地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究研修事業

報告書
（2010年3月）

社団法人 日本社会福祉士会
地域包括支援センターネットワーク研究委員会

はじめに

独立行政法人福祉医療機構からの助成を得て、継続的に実施してきました地域包括支援センターの社会福祉士支援のための研究事業が、このたびの「地域包括支援センターにおける連携･ネットワークの構築に関する研究研修事業」の終了をもって一区切りとさせていただくことになりました。

2005年度に取り組まれた「地域包括支援センターにおける社会福祉士実務研修事業」、2007年から2008年の「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業」、そして今回、２か年事業として実施した「地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究研修事業」の３つの研究事業は、個々に独立した研究事業ではありますが、地域包括支援センター社会福祉士の力量の向上と社会福祉士支援としてのねらいは共通であり、各々の研究事業を進める中で見出された課題に対し、新たな取り組みとして発展形成されて来ました。

どの研究事業においても地域包括支援センターがスタートしてまもなく、研究実績も限られている中で、雲をつかむような状態から、より具体的・実践的な議論へと転換しながらの取り組みでありました。特に今回の「地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究研修事業」は、地域包括センターに勤務する社会福祉士のネットワーク構築・活用のプロセスを分析し、社会福祉士に求められる機能・役割を明らかにした上で、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成するための研修プログラムを開発し（１年目)、試行研修を実施していく（２年目）というステップで取り組まれました。

地域を基盤としてソーシャルワークを展開する上で重要なネットワーク構築・活用のための技術や手法を開発することは容易ではなく、「そもそもネットワークとは何か」「必要となる技術は何か」等、地域包括支援センターのネットワークについてのこれまでの研究実績が十分でない中で議論が思うように進展せず、時間だけが経過するような状況が続くこともありました。社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」（平成18年12月12日）においても、社会福祉士の役割が示されておりますし、また、ネットワークという言葉が、既に様々な分野で当たり前のように使われ、誰もが「ネットワークとは何か」ということを理解していると考えられがちな状況があります。しかし実は、その構築プロセスや維持・開発に関する手法は、必ずしも整理されてはおらず、本研究を手探り状態の中で進めていくこととなりましたが、各委員の方々の熱心な取り組みによって無事、事業を成し遂げることが出来ました。このように取り組んできた２年間の研究成果は、試行研修における受講者の声（第３章２節　受講者アンケートからみた研修評価）に反映されていると思っておりますので、是非そちらをご覧いただきたいと考えます。

この研究事業の成果が１人でも多くの地域包括支援センター社会福祉士ならびに関係者の皆様のお役に立てることを期待しておりますが、今後の「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修」事業につきましては、日本社会福祉士会の地域包括支援センター支援委員会が継続していく予定です。

本研究事業の実施にあたり、委員をはじめ、厚生労働省老健局高齢者支援課及び振興課の方々のオブザーバー参加を得て、取り組みを進めることが出来ましたことを厚くお礼申し上げます。最後にこの研究事業を助成していただきました独立行政法人福祉医療機構に対し、厚くお礼申し上げます。

2010年３月

社団法人　日本社会福祉士会
地域包括支援センターネットワーク研究委員会
委員長　山本たつ子

目　次

はじめに …… i

第1章 2009年度事業の概要 …… 1

1　事業名：「地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究研修事業」（2か年事業）…… 3
2　目的： …… 3
3　2009年度の事業内容： …… 3

第2章 試行研修の概要 …… 9

1　事前課題（「評価シート」の事前記入） …… 11
2　前期スクーリング（3日間） …… 11
3　中間課題（自らの地域でのネットワークの構築・活用） …… 12
4　後期スクーリング（2日間） …… 12
5　事後課題（「評価シート」の再記入） …… 13

前期スクーリング資料 …… 17

講義　ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築の意義
岩間 伸之 …… 19

講義　ネットワーク構築にむけた社会福祉士の視点と方法
原田 正樹 …… 47

講義　地域包括ケアの行方
髙橋 紘士 …… 63

講義　ネットワーク構築の基盤としての環境整備
髙山 由美子 …… 75

演習　支援・予防のネットワークづくり～個と地域の一体的アプローチ～
塚本 鋭裕・中　恵美 …… 87

演習　組織・関係機関のネットワークづくり
中澤　伸・山本 繁樹 …… 99

演習　地域ネットワークづくり
島村　聡 …… 117

講義・演習 ふりかえり・中間課題の説明
田村 満子・古井 慶治 …… 129
後期スクーリング資料 …… 137
演習 中間課題の報告会
田村 満子 …… 139
総合演習 ソーシャルワーク実践としてのネットワークの構築と活用
岩間 伸之 …… 165

第3章 試行研修の成果 …… 183

1 事前・事後課題からみた、受講者の意識・実践の変化から …… 185
2 受講者アンケートからみた研修評価 …… 194

第4章 今後の取り組み …… 203

参考資料① …… 209
事前・事後課題
（課題用）地域包括支援センター社会福祉士「評価シート」

参考資料② …… 221
中間課題
地域ネットワーク構築・活用のための「企画シート」

委員会の活動状況 …… 225

第1章

2009年度事業の概要

1 2009年度事業の概要

◆1 事業名：◆◇

「地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究研修事業」（2か年事業）

◆2 目的：◆◇

地域包括支援センターの社会福祉士の主要な業務の一つとして、ネットワーク構築があげられている。ニーズ発見のためのネットワークや見守りのためのネットワーク等、その地域ニーズに応じたネットワークが様々な生活課題を抱える地域住民に対し有効である一方、2007年度に実施した「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業」における「地域包括支援センター社会福祉士職　業務環境実態調査」の結果からは、地域包括支援センターにおいてネットワークが十分に機能しているとはいいがたい状況がある。

参考　地域包括支援センター社会福祉士職　業務環境実態調査（3817件）の自己評価の平均点（2007年9月1日）

- 地域レベル　2.1～3.4（平均2.71）
- 組織レベル　2.8～4.1（平均3.38）
- 個別レベル　3.1～3.9（平均3.54）

できていない＝１点、あまりできていない＝２点、どちらともいえない＝３点、
ある程度できている＝４点、かなりできている＝５点

そこで本研究においては、ネットワークが機能している（といわれる）地域包括支援センターの社会福祉士の行動分析を通じ、センター社会福祉士に求められる機能・役割を明確にし、それを担えるよう社会福祉士の力量の向上を目指すことを目的とする。

具体的には、事業１年目に地域の実態や地域ニーズに応じたいくつかのパターンのネットワーク構築・活用の実践事例を分析し、ネットワークの効果を確認するとともに、ネットワークを有効に機能させるための手法や技術を洗い出し、社会福祉士がネットワークを構築・活用するために必要な視点を抽出する。２年目に地域を基盤としたソーシャルワークを実践するにあたってのネットワーク構築・活用のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成するために必要な教材を開発し研修を試行する。

◆3 2009年度の事業内容：◆◇

事業１年目に実施した「ネットワーク構築・活用事例の分析」「座談会の実施」「研修プログラムの構築」の３つの事業の成果をふまえ、2009年度においては、以下の２つの事業を実施した。

（１）研修（演習）教材の開発

「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修)」で活用する研修（演習）教材の開発のため、「地域包括支援センターネットワーク委員会（本委員会)」のもとに、「演習検討作業委員会」を設置し、演習内容および中間課題の進め方の検討を行った。各演習プログラムの検討にあたっては、ネットワーク構築・活用の視点を「①個と地域の一体的アプローチ」「②組織・関係機関のネットワークづくり」「③地域ネットワークづくり」の３つに整理した上で、それぞれの演習教材の開発を行った。また、これらの演習を体験した後、研修受講者が実際に自ら地域で地域診断を行い、地域の特徴にあわせたネットワーク構築・活用を行うための「(中間課題用）企画シート」の開発もあわせて行った。2009年度事業で開発した演習教材、中間課題の教材については、講義科目の講義録（一部）等とともに第２章に掲載する。

（２）研修プログラムの試行

これらの研修（演習）教材の開発をふまえ、2009年10月から2010年２月にかけて「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修)」を開催した。この研修プログラムは、地域包括支援センター社会福祉士に必要となるネットワーク構築業務のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成することを目的としている。研修の実施にあたっては、社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」（平成18年12月12日）で示された役割「利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割」「地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割」を担える人材の育成を目指すこととした。

今回の試行研修では、地域包括支援センター職員（サブセンター・ブランチ含む）である（社）日本社会福祉士会会員を受講対象として設定し、最終的な受講者数は47名であった（修了者数43名)。研修期間は約４か月間であり、「事前課題」「前期スクーリング（３日間)」「中間課題」「後期スクーリング（２日間)」「事後課題」で構成されている。試行研修プログラムの概要については第２章に掲載する。

また今回の試行研修プログラムについての効果を測るため、一部に修正を加えた「地域包括支援センター社会福祉士『評価シート』」を事前・事後課題として設定し、地域レベル（13項目全項目)、組織レベル（関連３項目抜粋)、個別レベル（関連３項目抜粋）の自己評価がどのような変化がみられたかを分析した。この分析結果については、「受講者アンケートからみた研修評価」とともに、第３章に掲載する。

参考　本研究事業の流れ（２カ年事業）

１．事業の目的

○地域包括支援センターの社会福祉士の主要な業務の一つとして、ネットワーク構築があげられている。ニーズ発見のためのネットワークや見守りのためのネットワーク等、その地域ニーズに応じたネットワークが様々な生活課題を抱える地域住民に対し有効である一方、2007年度に実施した「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業」における「地域包括支援センター社会福祉士職　業務環境実態調査」の結果からは、地域包括支援センターにおいてネットワークが十分に機能しているとはいいがたい状況がある。

参考　地域包括支援センター社会福祉士職　業務環境実態調査（3817件）の自己評価の平均点（2007年9月1日）

・地域レベル	2.1～3.4（平均2.71）
・組織レベル	2.8～4.1（平均3.38）
・個別レベル	3.1～3.9（平均3.54）

できていない＝１点、あまりできていない＝２点、どちらともいえない＝３点、
ある程度できている＝４点、かなりできている＝５点

○本研究では、ネットワークが機能している（といわれる）地域包括支援センターの社会福祉士の行動分析を通じ、センター社会福祉士に求められる機能・役割を明確にし、それを担えるよう社会福祉士の力量の向上を目指すことを目的とする。

○具体的には、事業１年目に地域の実態や地域ニーズに応じたいくつかのパターンのネットワーク構築・活用の実践事例を分析し、ネットワークの効果を確認するとともに、ネットワークを有効に機能させるための手法や技術を洗い出し、社会福祉士がネットワークを構築・活用するために必要な視点を抽出する。２年目にネットワーク構築・活用のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成するために必要な教材を開発し研修を試行する。

２．事業内容と年次推移

【2008年度事業】

○連携・ネットワーク事例の分析
　①ネットワーク構築・活用に必要な視点の抽出
　（５事例の検討、座談会の実施）
　②ネットワークの効果の確認
○研修プログラムの構築

【2009年度事業】

○研修教材の開発
○研修プログラムの試行

【2010年度】　●専門研修プログラムとして展開

2008年度　連携・ネットワーク事例の分析、研修プログラムの開発

●本委員会

①連携・ネットワーク事例の分析
②研修プログラムの開発

委員：12名
回数：５回

↓

●ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築・活用の視点の明確化

①ネットワーク活用事例の分析
　内　容：①発見・予防
　　②支援対応
　　③組織課題・地域課題への対応
　事例数：５事例

②座談会の実施
　テーマ：ネットワーク構築
　配布先：地域包括、行政等
　配布数：約5700部

ネットワークの整理

↓

●研修プログラムの構築

研 修 名：地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（仮称）
研修期間：５日間
構　　成：講義・演習、事前課題、中間課題

↓

●中間報告書

内　　容：①事業概要
　　②ネットワークの整理
　　③ネットワーク活用事例（５事例）
　　④座談会（テーマ：ネットワーク構築）
　　⑤研修プログラムの構築
配 布 先：5800か所（全国の地域包括支援センター、市町村所管課等）

2009年度　研修教材の開発、プログラムの試行

●研修教材の開発

①演習教材の開発

・個と地域の一体的アプローチ

・組織・関係機関のネットワークづくり

・地域ネットワークづくり

②中間課題の教材開発

・地域ネットワーク構築・活用のための「企画シート」

●研修プログラムの試行

研 修 名：地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）

研修期間：2009年10月～2010年２月

内　　容：①５日間の集合研修（前期３日・後期２日）

②事前課題（「評価シート」の自己記入）

③中間課題（地域ネットワーク構築・活用のための「企画シート」の作成、地域での実践）

④事後課題（「評価シート」の再記入）

受 講 者：地域包括支援センター社会福祉士（サブセンター ・ブランチ含む）47名

●最終報告書

内　容：①事業概要

②試行研修の概要、研修教材

③試行研修の成果

④今後の取り組み

配布先：6100か所（全国の地域包括支援センター、市町村所管課、都道府県、関係機関等）

第2章

試行研修の概要

2 試行研修の概要

2009年10月から2010年２月にかけて、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」を開催した。研修の実施にあたっては、地域包括支援センター職員（サブセンター・ブランチ含む）を受講対象として設定し、最終的な受講者数は47名であった（修了者数43名）。研修期間は約４か月間、研修プログラムは、「事前課題」「前期スクーリング（３日間）」「中間課題」「後期スクーリング（２日間）」「事後課題」で構成されている。以下において、2009年度事業として実施した試行研修プログラムの概要について説明する。

◆1　事前課題（「評価シート」の事前記入）◆◇

今回の試行研修では、事前課題として「地域包括支援センター社会福祉士『評価シート』」（以下「評価シート」という）を一部修正して活用した。この「評価シート」は、地域包括支援センター社会福祉士が、業務を具体的にどのように行っているかを５段階で自己評価し、それを評価者（支援者）とともに確認していく作業を通じて「気づき」を得、自らの力量を高めていくことを目的としており、地域包括支援センターの社会福祉士として担うべき、大切な業務や機能を「地域レベル」「組織レベル」「個別レベル」に分けて整理したものである。今回の試行研修では、受講者の記入負担を勘案し、「地域レベル（13項目）」「組織レベル（３項目）」「個別レベル（３項目）」に限定した「（課題用）評価シート」を活用し、実践の自己評価とその根拠の記入を事前課題として設定することとした。なお、この「（課題用）評価シート」は、後期スクーリング終了後の事後課題としても位置づけ、今回の研修事業の成果を図るための資料の１つとして活用した。事前課題（および事後課題）で活用した「（課題用）評価シート」については、巻末の「参考資料①」に掲載する。

◆2　前期スクーリング（3日間）◆◇

2009年10月23日~25日に前期スクーリングを開催した。この前期スクーリングは、主に４つの講義と３つの演習によりプログラムが構成されている。

１日目の講義「ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築の意義」では、ネットワークをめぐる施策の動向、ソーシャルワーク実践におけるネットワークの位置づけ等、今回の研修プログラム全体の基調となる講義が展開された。この講義をふまえ、講義「ネットワーク構築にむけた社会福祉士の視点と方法」において、ネットワークの機能や地域のネットワークの見立て、ネットワーク構築のプロセス等、その後の演習や中間課題につながる講義が展開されている。また、講義「これからの地域包括ケアの行方」では、全国の地域包括支援センターにおける専門職の連携活動の実態が報告された。そして、２日目の講義「ネットワーク構築の基盤としての環境整備」では、地域包括支援センター組織及び地域（含、関係機関・関係者等）との関係に着目し、ネットワーク構築を促進させるための環境整備について理解を深めるための講義が展開された。

これらの講義内容の理解を前提に、「①個と地域の一体的アプローチ」「②組織・関係機関のネットワークづくり」「③地域ネットワークづくり」という３つの視点から整理した演習プログラムが展開された。最初の演習「①個と地域の一体的アプローチ」では、「エコマップ」「地域支援マップ」等を活用しながら、ひとつの事例が地域へとつながる個と地域の一体的支援にむけたネットワークづくりを学ぶためのプログラムが展開された。つづいて２番目の「②組織・関係機関のネットワークづくり」の演習においては、地域住民や関係者からの「つぶやき」から、地域に存在する様々な地域課題を把握し、課題解決にむけて地域展開していくにあたっての組織・地域の基盤づくりを学ぶための演習が展開されている。なお、この「②組織・関係機関のネットワークづくり」の演習では、2008年度事業と同様、事例で紹介した社会福祉士のソーシャルワーク実践について「本人もしくは地域（住民）の状況・変化」「社会福祉士の働きかけ」「着眼点・戦略」の３つに分類した書式を活用し、地域包括支援センターの社会福祉士が、どのような根拠に基づき、どのタイミングで、地域住民、関係者にアプローチしたのかの整理を行っている。そして３つ目の演習「③地域ネットワークづくり」において、地域の支えあいを活かし、発展させるための地域とのコミュニケーションの図り方について、「地域懇談会のロールプレイ」を通じ体感できるような演習が展開された。

これら３日間の講義・演習をふまえ、最後のプログラム「ふりかえりと中間課題の説明」では、前期スクーリング全体を振り返るとともに、中間課題である「企画シート」の記載方法の説明を行い、研修受講者が地域に戻って地域ネットワークづくりに取り組むための準備を行った。本章では、前期スクーリングで活用した資料（講義録含む）、中間課題の「企画シート（記載例）」を掲載する。

◆3　中間課題（自らの地域でのネットワークの構築・活用）◆◇

今回の試行研修プログラムで、最も特徴的なのは中間課題の内容であり、本事業で開発した地域ネットワークづくりのための「企画シート」を活用して、研修受講者が実際に自らの地域で地域診断を行い、自らの地域の特徴にあわせたネットワーク構築・活用を試行することが課題として設定されている。自らが作成した「企画シート」を、後期スクーリングのグループワークを通じ再検討していくことで、研修プログラムと受講者自らの実践現場とのリンクが可能となり、地域を基盤としたソーシャルワークの実践力が身につけられるプログラムとなっている。

◆4　後期スクーリング（２日間）◆◇

約３カ月間の中間課題への取り組み期間を経て、2010年２月６日～７日に後期スクーリングを開催した。この後期スクーリングは、「中間課題の報告会」「総合演習」の２つのプログラムで構成されている。

「中間課題の報告会」では、受講者から提出された「企画シート」について、「①日常の実践と『企画シート』で使用したデータや課題がどのようにつながっているか」、「②地域包括支援センターらしさを出すことができたか」という２つの論点に基づき、活発なグループ討議が展開された。「企画シート」をプレゼンテーションするにあたっては、「見守りシール」「支援マップ」「アンケート調査」「講座・寸劇等の案内チラシ」「緊急連絡カード」「チェックリスト」等々、様々なツールが活用された。そして、最後のプログラム「総合演習」では、ネットワークを通してソーシャルワーカーとして何を援助するのか等を再確認するための講義・演習がなされた。本章では、「中間課題の報告会」で４名の受講者から報告された「企画シート」、「総合演習」における各グループの討議内容等、後期スクーリングの資料を掲載する。

◆5　事後課題（「評価シート」の再記入）◆◆◇

今回の試行研修の成果の確認のため、「（課題用）評価シート」の再評価、根拠の再記入を事後課題として設定した。すでに第１章で述べたように、2007年度に実施した「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業」における「地域包括支援センター社会福祉士職　業務環境実態調査」の結果からは、地域包括支援センターにおける「地域レベル」の自己評価の平均点が、「組織レベル」「個別レベル」に比べて明らかに低いという結果がでていたが、今回の試行研修によって、それがどう変化したのかについて情報整理を行った。試行研修の成果の分析内容については、第３章に掲載する。

地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）

１．研修のねらい

地域包括支援センターの社会福祉士の主要な業務の一つとして、ネットワーク構築業務があります。地域の自立生活支援を進めるにあたっては、当事者、家族、地域住民、民生委員、専門職、行政等、地域の関係者とのネットワークを構築することになりますが、その組織化自体に目的があるのではなく、「地域を基盤としたソーシャルワークを展開するためのネットワーク構築・活用」という視点が重要となります。

そこで（社）日本社会福祉士会は、地域包括支援センターにおける「総合相談・権利擁護業務」を担う社会福祉士に必要となるネットワーク構築・活用のスキルアップを目的に、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」を開催します。

なお本研修は、独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業として実施しています。

２．日程・会場・研修内容

前期	日程	**２００９年１０月２３日（金）～１０月２５日（日）**
	会場	**全理連ビル**　〒151-0053　東京都渋谷区代々木 1-36-4　TEL:03-3379-4111 （アクセス）ＪＲ山手線・総武線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口駅前
後期	日程	**２０１０年　２月　６日（土）～　２月　７日（日）**
	会場	**全理連ビル**
研修内容		**５日間の集合研修、事前課題、中間課題の提出** **（中間課題は、自らの地域でのネットワーク構築の企画と試行、報告書の作成が課される予定）**

３．受講要件・対象者

日本社会福祉士会会員（入会手続き中を含む）であって、次の要件すべてを満たす方

1）地域包括支援センター職員であること
（サブセンター・ブランチ含む）

2）カリキュラムの全課程を出席できる方

3）事前課題、中間課題を提出できる方
（※中間課題には、自らの地域でのネットワーク構築の企画、試行、報告等が含まれます。）

4）都道府県支部における地域包括支援センター関連の活動に協力できる方（※今後のネットワーク化につなげるため、研修に参加された方の「会員番号」「氏名」「勤務先」の情報は、都道府県支部に提供させて頂きます。）

４．定　員　１００名

一般公募枠と支部推薦枠があります。（支部推薦枠の方も上記の受講条件を満たすことが必要です。）

（ア）一般公募枠

（イ）支部推薦枠（各都道府県支部１名まで）
（各支部に送付の専用推薦書でのみ受付します。）

５．受講費　３０，０００円（全日程）
（資料代含む、食費・宿泊費・旅費は含みません）

６．懇親会（１０月２３日（金））　参加費 5,000 円
（参加人数により開催しない場合があります。）

７．宿泊・昼食　各自手配をお願いします。

８．申込方法

1）一般公募の方
受講希望者は「受講申込書」に必要事項を記入の上、ＦＡＸもしくは郵送にて申込みください。（電話での申込は、受け付けておりません）

●申込期限：９月１８日（金）まで（先着順）

申込締切日前でも定員となり次第、締め切ります。

2）支部推薦の方（各支部１名）
個人からの参加申込は、受け付けておりません。各都道府県支部に配布した所定の専用推薦書により、必ず支部経由でお申し込みください。（※申込期限後は、一般公募の方を優先させて頂きます。）

●申込期限：９月１８日（金）必着

９．受講者決定方法

受講申込数が定員を超えた場合は、支部推薦の方（各支部１名）を優先した上で、先着順とします。

１０．主催

（社）日本社会福祉士会
地域包括支援センターネットワーク研究委員会

【問合せ・申込み先】　（受付時間：月～金曜日　9:30～17:30）
社団法人日本社会福祉士会　事務局　企画３課（担当：牧野）
〒160-0004　東京都新宿区四谷 1-13　カタオカビル２階
TEL:03-3355-6541　FAX:03-3355-6543　E-mail:○○○@jacsw.or.jp

研 修 プ ロ グ ラ ム

事前課題

地域包括支援センター社会福祉士「評価シート」の事前記入（初日に提出）

●前期日程(3日間)　　※プログラムは変更の可能性があります。

日程	時間(分)		形式	プログラム名	講師予定(敬称略)
1日目	13:15～13:30	15		オリエンテーション・開会あいさつ	
	13:30～13:45	15	講義	厚生労働省あいさつ	遠藤征也 (厚生労働省 老健局振興課 課長補佐兼介護支援専門官)
	13:45～15:15	90	講義	ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築の意義	岩間伸之 (大阪市立大学大学院)
	15:30～17:00	90	講義	ネットワーク構築にむけた社会福祉士の視点と方法	原田正樹 (日本福祉大学)
	17:15～18:15	60	講義	これからの地域包括ケアの行方	髙橋紘士(立教大学)
2日目	9:00～10:00	60	講義	ネットワーク構築の基盤としての環境整備	髙山由美子 (ルーテル学院大学)
	10:10～13:10	180	演習	支援・予防のネットワークづくり ～個と地域の一体的アプローチ～	塚本鋭裕 (大府西包括支援センター) 中恵美 (お年寄り地域福祉支援センターとびうめ)
	14:10～17:10	180	演習	組織・関係機関のネットワークづくり	中澤伸 (川崎市社会福祉協議会地域包括支援センター調整課) 山本繁樹 (立川市南部西ふじみ地域包括支援センター)
3日目	9:00～12:30	210	演習	地域ネットワークづくり	島村聡 (那覇市役所)
	13:30～15:00	90	講義 演習	ふりかえり・中間課題の説明	田村満子((有)たむらソーシャルネット) 古井慶治(ふるい後見事務所)
	15:00～15:10	10		閉会	

中間課題

自らの地域でのネットワーク構築の企画、実施（資料の事前提出）

●後期日程(2日間)　　※プログラムは変更の可能性があります。

日程	時間(分)		形式	プログラム名	講師予定(敬称略)
1日目	12:45～13:00	15		オリエンテーション	
	13:00～18:00	300	演習	中間課題の報告会	田村満子((有)たむらソーシャルネット)
2日目	9:00～12:30	210	演習	総合演習	岩間伸之 (大阪市立大学大学院)
	12:30～12:45	15		閉会	

※　後期スクーリング終了後、地域包括支援センター社会福祉士「評価シート」の振り返り作業の宿題が設定されます。

※　本研修は、生涯研修制度共通研修課程（１５単位）となります。

前期スクーリング資料

日時：2009年10月23日（金）～25日（日）３日間

会場：全理連ビル（東京都渋谷区代々木）

前期スクーリングプログラム

●2009年10月23日（金）～25日（日）

日程	時間(分)		形式	プログラム名	講師(敬称略)
1日目	13:15～13:30	15		オリエンテーション・開会あいさつ	
	13:30～13:45	15	講義	厚生労働省あいさつ	遠藤征也（厚生労働省 老健局振興課 課長補佐兼介護支援専門官）
	13:45～15:15	90	講義	ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築の意義	岩間伸之（大阪市立大学大学院）
	15:30～17:00	90	講義	ネットワーク構築にむけた社会福祉士の視点と方法	原田正樹（日本福祉大学）
	17:15～18:15	60	講義	これからの地域包括ケアの行方	髙橋紘士(立教大学)
2日目	9:00～10:00	60	講義	ネットワーク構築の基盤としての環境整備	髙山由美子（ルーテル学院大学）
	10:10～13:10	180	演習	支援・予防のネットワークづくり ～個と地域の一体的アプローチ～	塚本鋭裕（大府西包括支援センター） 中恵美（お年寄り地域福祉支援センターとびうめ）
	14:10～17:10	180	演習	組織・関係機関のネットワークづくり	中澤伸（川崎市社会福祉協議会 地域包括支援センター調整課） 山本繁樹（立川市南部西ふじみ地域包括支援センター）
3日目	9:00～12:30	210	演習	地域ネットワークづくり	島村聡（那覇市役所）
	13:30～15:00	90	講義 演習	ふりかえり・中間課題の説明	田村満子((有)たむらソーシャルネット) 古井慶治(ふるい後見事務所)
	15:00～15:10	10		閉会	

講義

前期スクーリング１日目（10月23日）

ソーシャルワーク実践における ネットワーク構築の意義

岩　間　伸　之
大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授

【1】はじめに

ソーシャルワークの領域における「ネットワーク」は、研究的にも実践的にも非常に立ち遅れた課題の一つです。概念的に十分に明確にされていないということです。言い換えると、ネットワークをいいように解釈して、いいように便利に使ってきたという面もあります。それでは立ち行かなくなってきている現実が、今あるということです。ソーシャルワーク実践において、ソーシャルワーカーたちがネットワークをどのように使いこなしていくのか。そのことがソーシャルワークにおいて非常に大きな意味をもつようになってきました。

本講義では、ソーシャルワーク実践におけるネットワークをどのように位置づけるのかについて明確にします。ネットワークだけに焦点を当てるのではなく、ソーシャルワークという文脈の中でネットワークの位置をどのように明確にするのか。それは、ソーシャルワーカーがネットワークを活用する際に求められる知識や技術を学ぶ前提になるものです。

以下、「ネットワーク」をめぐる施策の動向、「ネットワーク」を学ぶことの難しさ、ソーシャルワーク実践における「ネットワーク」の位置づけ、という展開でソーシャルワークにおけるネットワーク構築の意義を明らかにします。

【2】「ネットワーク」をめぐる施策の動向

ネットワークが重視されることになった施策的な動向についてまとめておきます。大きく分けて２つの側面があります。一つは地域包括支援センターをめぐる動向、もう一つは社会福祉士及び介護福祉士法の改正とも深く関係しているということです。ネットワークは、従来から必要なものではあったわけですが、その必要性がきっちりと明文化されるようになり、ネットワークを活用する側に求められる技術が問われるようになってきたということです。

１）地域包括支援センターをめぐる動向

「地域包括支援センターの設置運営について」（厚労省老健局通知、平成18年10月18日／平成19年１月16日一部改正）の中に「ネットワーク」という文言がみられます。そこには、「介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うことが重要である」となっています。そのあとに、「地域包括支援ネットワーク」という表現が続いています。そこでは、「例えば、行政機関、医療機関、介護サービス事業者、地域の利用者やその家族、地域住民、職能団体、民生委員、介護相談員及び社会福祉協議会等の関係団体等によって構成される」というくだりもあるように、ネットワーク構築及びその活用が地域包括支援センターに期待されるようになっています。

用語のことになりますが、その文書に「有機的」という言葉がみられます。ネットワークを説明する際、この「有機的」がよく使われます。便利な言葉であり、言うのは簡単なのですが、それを理解して実践するというのは非常に難しい概念です。有機体（生物体）がイメージされていることから、分かりやすく説明すること自体が難しくなります。一定の形として固定化することなく、変化しながら絡まり合いつつ不断につながっているものという概念なのです。それがネットワークの特性を表現することになっています。

その通知の続きに、「①センター単位のネットワーク、②市町村単位のネットワーク、③市町村の圏域を超えたネットワークなど、地域の特性に応じたネットワークを構築することにより、地域の関係者との相互のつながりを築き、日常的に連携が図られるよう留意する必要がある」とありますが、それも

また一定の形があるわけではなく、それぞれ当該の日常生活圏域の中でどのようなネットワークをつくるかが求められることになります。ネットワークは、連携や協働とも密接に関係しています。

もう一つ、『地域包括支援センター業務マニュアル』（平成19年９月）の中にも当然ながらネットワークについて書かれています。総合相談支援業務として「地域におけるネットワーク構築業務」があげられています。そこでは、高齢者虐待防止ネットワークという箇所にネットワークが示され、①早期発見・見守りネットワーク、②保健医療福祉サービス介入ネットワーク、③関係専門機関介入支援ネットワーク、の３つが示されています。

２）「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正

ネットワークをめぐる動向は、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正とも関係しています。地域を基盤としたソーシャルワーカーの養成が求められ、地域包括支援センターに社会福祉士が必置になったことにあわせて、その担い手である社会福祉士のカリキュラムを変えていくという流れがつくられてきました。

「介護福祉士及び社会福祉士制度の在り方に関する意見（社会保障審議会福祉部会意見書）」（平成18年12月12日）の中にネットワークに関する文言が出てきます。「関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割」と。これが、いわゆる「新カリ社会福祉士」に求められるということです。さらに、「地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど」と記され、そのことが地域福祉の基盤を整備し、推進していくという部分とも密接に関係することになります。加えて、社会福祉士に求められる知識及び技術として、「サービス提供者間のネットワークの形成を図る技術」が求められるということも示されています。

そして、「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律」（平成19年12月５日公布）の中に、「助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと」という文言が新たにつけ加わり、従来からソーシャルワークで重視されてきた機能が強く表出されています。ソーシャルワーク実践において、もはやネットワークは避けて通れなくなったということです。

【３】「ネットワーク」を学ぶことの難しさ
ー「ネットワーク」の特性ー

「ネットワーク」を学ぶことが大事であることは、昨今の動向からみても明らかであり、今や避けて通れないテーマです。けれども、実践的にも、また研究的にも立ち遅れてきました。その理由として、「ネットワーク」を正面から取り上げて概念的に理解することの難しさと、ネットワークを学んで身に付けていくことの難しさがあげられます。

ネットワークを学ぶことはなぜ難しいのか。その難しさは、ネットワークがもつ特性からくるものです。ネットワークに関係する文献等をレビューしてみても、その説明や表現、定義はきわめて多様です。きちんと頭で理解しようとすればするほど、混乱することにもなります。また、社会学でネットワークをどのようにとらえてきたのかという整理になってくると、その概念も非常に難しくなる面があります。それをソーシャルワークの世界に持ち込もうとすると、さらに複雑なことになります。

なぜここまで多様なのか。何が理解を難しくしているのか。それは、ネットワークそのものがもつ特性や性格、性質と密接に関係しています。定義やこれまでテキスト等に書かれたものを整理してみると、その難しさの要因として、次の５つが指摘できます。

１）目に見えない実体と力動

ネットワークは、その実体と力動が目で見えず、客観的に確認することができません。つまり、そこでどのようなダイナミックスや力関係が生起しているかを外から正確にとらえることが難しいということです。なんとなく実感できても、それを客観的に対象化して把握することは容易ではありません。それを研究として対象化し、その力動を数値化する作業となると、さらに困難を極めることになります。

また、ソーシャルワーカーがネットワークを体で感じるという面も確かにあります。それゆえ、同じネットワークを他の人と共有し、言葉で整理して確認することが難しくなります。

２）恒常的な変動性

恒常的な変動性もネットワークの特性です。じっと同じ状態でとどまっていることはないということです。瞬間瞬間でネットワークのあり方は変わり続けます。また、相手に合わせて、つまり利用者やクライエントシステムに合わせて変わっていくものであり、ある場面で一定の形をとらえたとしても、そ

れは次の場面ではすでに別物になっている可能性があります。そうすると、ネットワークを構成する関係者間で共有するといっても簡単にはいかず、メンバーでその意義やあり方を共有することが難しくなります。

そのことは、相手に合わせて自由自在に変わっていけるという面もあります。サービスというのは基本的には固定化されてしまう傾向があるので、ニーズに合わせて変えるというのは非常に難しい面があります。いわば「軟体動物」であるネットワークは、相手に合わせて自由自在に形を変えることができ、相手に合わせて複数のネットワークを組むことができるという大きな特性をもちます。

3）ネットワークそのものの特殊な特性
ー状態なのか機能なのかー

ネットワークを理解するうえで大きなポイントになるのが、「状態なのか機能なのか」です。ネットワークとは「状態」なのか、「機能」なのか。これがはっきりしないという性質があります。すっきりと概念整理できない理由の一つとなるものです。

ネットワークをイメージする際、いくつかの要素がつながった一定の「状態」としてとらえられるという面があります。これは、分かりやすいものです。問題となるのは、その「状態」を維持するためには若干の「機能」がそこに伴わないと、その「状態」が維持できないということです。つまり、ネットワークそのものが固定的に一定の状態にとどまっているわけではないのです。ネットワークはシステムですから、各パーツがじっとしているわけではなく、それを維持する、つまり「状態」として存続させるためには、それぞれのパーツが全体として機能して動くことが求められます。ネットワークに全体としての一定の機能性が伴うという特性があるということです。その「機能」がなければ「状態」が維持できないわけです。ただ、その機能が非常に強いエネルギーを伴う場合もあれば、そうでない場合もあります。また、何を目的としたネットワークなのかによっても相当変わってきます。

非常に抽象的な概念になりますが、ネットワークとは「状態」でもあり「機能」でもあるという、2つの面が特性としてあります。だからこそ、定義するにしても、概念として説明するにしても、非常に難しくなるということです。

一方、「ネットワーキング」という使い方もあります。「ネットワーク」に“ing”をつけることで、新たな意味が付されることになります。その場合、ネットワークが本来保有する独自に機能するという面と、ソーシャルワーカーなりがそのネットワークを使って機能させるという第三者の存在がそこに絡んでくることになります。したがって、ネットワークを外から客観的にとらえることに加えて、「ソーシャルワーク実践としてのネットワーク活用」とした場合、今度は使い手としての機能が付加されるわけです。それが本来もっているネットワーク自体の機能とワーカー自身の機能との整合性も、用語としての使い方も含めてあいまいなままとなっています。ソーシャルワーカー自身も、当然ながらそのネットワークを構成する中にいるわけです。ソーシャルワーカーがそこにいること自体、何らかの機能性が伴うことになります。

その意味で、「ネットワーキング」という話になると、ソーシャルワーカーとしての専門的な機能との兼ね合いや整合性をどうするかも問われます。状態か機能なのかに加えて、機能の中にもいくつかのレベルがあるということです。

4）機能の広汎性と多様性
ー“便利な用語”としての使われ方ー

ネットワークがもつ機能の広汎性と多様性も、また特質といえます。ネットワークの可能性はきわめて幅広いものです。多くのテキストや報告書等の中で、「発見と見守りはネットワークで」「子どもや高齢者への虐待対応はネットワークで」「地域ベースでの支援はネットワークで」と書いてあります。さらには、「権利擁護はネットワークで」と。要するに、ソーシャルワークの機能は、全部ネットワークで実践されるものです。

ソーシャルワークの機能を遂行すること自体が、連携や協働、つまりネットワークで取り組むことが求められます。これが便利な用語としてネットワークが使われてしまう理由となります。「ネットワークで取り組む」といえば、なんとなくうまく説明した感じになったり、ネットワークの機能が多岐にわたるために、その言葉を使った人と聞いた人がそれぞれが都合よくネットワークの中身を勝手に解釈してくれることもあるわけです。

さらに、ネットワークで取り組むことが責任の所在をあいまいにすることにつながるという面があることも看過できません。意図的でないにしても、取り組みの責任がどこにあるのかを明確にすることを無意識に薄めてしまう効果がネットワークにあるということです。ソーシャルワーク機能の多くがネットワークと関係する内容であるがゆえに、そのこと

がかえってソーシャルワークの機能をあいまいにしてきたところがあるといえます。

５）日常的な実践に深く埋没

ネットワークによる取り組みが日常的な実践に深く埋没していることも特性です。ネットワークがソーシャルワークそのものの機能と関係するということは、日常的なソーシャルワーク業務と密接に関係することを意味します。特殊で特別な援助ではなく、普段の実践そのものです。それは従来からソーシャルワークが内在的に有していた機能であり、普通に実践の中で取り組まれてきたものです。

したがって、ネットワークだけを取り上げて、それを対象化して客観的に把握することは容易ではありません。ネットワークを学ぶということは、ソーシャルワークの実践を「ネットワーク」をキーワードとして切り出していくという作業です。ネットワークを学ぶためには、「これからはネットワークが大事だ」ということだけではなく、日常的なソーシャルワーク実践を再度ネットワークを軸に整理し直すという作業が求められます。

【４】ソーシャルワーク実践における「ネットワーク」の位置づけ

以上述べてきたネットワークの特性やそれを理解することの難しさを踏まえつつ、有意義なネットワークの構築と活用に向けてきちんと整理し、定義を打ち出していく必要があります。つまり、ソーシャルワーク実践における「ネットワーク」の位置づけを明確にしておく必要があるということです。学術的、あるいは社会学的に概念整理するということではなく、ソーシャルワーク実践というこの文脈の中で、ネットワークをどのように位置づけるかということになります。

１．定義への試み　ー確認すべき４つの要素ー

ソーシャルワーク実践におけるネットワークとは何か。ここでは、ネットワークの定義を試みます。そこに含むべき４つの要素として、①ソーシャルワークの目的を達成するための手段、②関係者（関係機関）の「つながり」、③連携・協働・参画・連帯の遂行、④状態及び機能、を提示し、それらをもとにネットワークの定義を示します。

まず、確認すべき４つの要素について検討します。

第１は、ネットワークがソーシャルワークの目的を達成するための「手段」であることです。人と人がつながったり、チームを組んだり、連携や協働によって取り組むこと。それらが目的となるのではなく、それらを手段として、ソーシャルワーカーとして何を達成するのか。そこが問われるということです。その目的や向けるべき焦点は、普段のソーシャルワークと何ら変わらないものです。ネットワークを組むこと自体が目的になることはあり得ません。

ネットワークは諸刃の剣という性質があり、うまく機能すればたくさんのメリットがあります。その一方で、一つ間違えれば悪影響を与えたり、他のメンバーの足を引っ張ることになるという弊害が生じる可能性があります。したがって、何のためにネットワークを構築するのかの押さえが必要です。

第２は、ネットワークが関係者（関係機関）の「つながり」によって構成されることです。当然のことながら、関係者あるいは関係機関のつながりが要素の中に含まれ、それらが「ネット」として「網」を形成します。それらのパーツが一体となって動き続けます。つながりの強さやパーツ間の距離も変わっていくことになります。

第３には、ネットワークを組むことでどのような機能が可能になるのか。あるいは、どのような機能がより有効になるのかという機能に関する検討です。当然、幅がありますが、これまでソーシャルワークで言われてきたことを整理すると、概ね、連携・協働・参画・連帯という４つの機能に整理できます。ネットワークを強化することで、連携、協働、参画、連帯というソーシャルワークの機能が非常に高いレベルで遂行されるということです。当然ながら、その先には本来のソーシャルワークの目的があり、安心・安全の確保、その人らしく地域で暮らしていく、個人や地域住民の自己実現を促していくといったような大きなテーマがあるわけですが、そこに向けてネットワークを組むことになります。連携・協働・参画・連帯という、いわばソーシャルアクションまでを視野に入れたソーシャルワークのあり方を考えていくとき、ネットワークはきわめて大きな意味をもつことになります。ソーシャルワーカーは一人ではなく、複数のソーシャルワーカー、また地域のさまざまな人たち、当事者や住民、ほかの専門職とも連携や連帯しながらソーシャルワークの目標に向けて取り組んでいく。一人のワーカーが孤軍奮闘して頑張るということではないという面も強く打ち出されます。

第４には、前述した「状態及び機能」という特性です。ネットワーク自体がもつ大きな特性となります。

そこで、仮説的ですが、以上の４つの要素を入れて、次の「定義」を示しておきます。

> ソーシャルワークにおけるネットワークとは、関係者のつながりによる連携・協働・参画・連帯のための状態及び機能のことである。

２.「地域を基盤としたソーシャルワーク」とネットワーク

以上のような特性をもつネットワークですが、もう一方で、最近のソーシャルワーク全体の大きな動きの中でネットワークをどうとらえていくのかという理解も求められます。

ソーシャルワーク理論が1960年代の統合化を経て、またその後のエコロジカル・ソーシャルワークの台頭を経て、90年代以降に体系化されてきたジェネラリスト・ソーシャルワークという理論を実践的根拠としながら、地域を基盤としたソーシャルワークを展開していくという流れにあります。また、施策的にも、地域包括支援センターに代表されるように、日常生活圏域を単位として、ソーシャルワーカーが総合相談によって地域の力を醸成しながら課題を解決していくという大きな潮流下にあります。理論も実践も施策も、今大きくシフトしています。この大きな動向とネットワークが密接に関係していることになります。

平成18年４月は、日本のソーシャルワーク実践における大きなターニングポイントになりました。法律に基づきながら対象者別に援助を展開してきたものが、今度は地域を基盤とした援助に大きくかじを切った。それが施策として、具体的に反映された年であったということです。そこに社会福祉士が地域包括支援センターに必置となり、地域におけるソーシャルワーク実践の担い手として期待されるようになりました。ソーシャルワーク理論からいうと、「地域包括支援センターの動向を含めた近年の『地域を基盤とするソーシャルワーク（コミュニティーソーシャルワーク）』は、今後のわが国のソーシャルワーク実践に大きな影響を与えることになろう。そこでは、ソーシャルワーク本来の機能が日常生活圏域における地域生活支援という形で集約されることになる」（岩間伸之「地域を基盤とした包括的支援への助走（2006年社会福祉の回顧と展望：原理論・方法論部門）」『社会福祉研究』第98号、鉄道弘済会、2007年、p.94.）ということです。地域包括支援センターは、介護保険法に基づくものですが、発想としてはその枠を超えた視野をもって仕事をやっていく。つまり、センター社会福祉士というだけではなく、一人のソーシャルワーカーとして、そのフィールドを与えられたということです。地域包括支援センターの機能の中だけで仕事をしているのではなく、本当のソーシャルワークができるポジションが与えられたことを意味します。

新たな社会福祉士像をどのように描くのか。それは「相談援助の基盤と専門職」や「相談援助の理論と方法」という科目名だけに引っ張られるのではなく、「総合的かつ包括的な相談援助」という科目群をカリキュラムで立てているわけであり、その中身を明確にしていく必要があります。「『総合的かつ包括的な相談援助』とは、『地域を基盤としたソーシャルワーク』もしくは『地域で展開する総合相談』とも表現できる実践概念である。『総合的かつ包括的』や『地域を基盤とした』という点に重要な意味を含んでいる。それは、クライエントが生活するところを拠点として援助を展開するということである。クライエントの生活の側から援助を組み立てること、つまりクライエントの個々のニーズに密着しながらクライエント主体の援助を地域を拠点として展開すること」（「巻頭言『総合的かつ包括的な相談援助』の本質」『ソーシャルワーク研究』35巻第１号、2009年、p.1.）ということです。そこにネットワークが深く絡むことになります。

クライエントが特定の機能をもつ機関に出向き、そこで特定の課題について援助を受ける。それは、風邪を引いたら内科に、足を骨折したら外科にという発想ではなく、まさに関係者がネットワークを組みながら、あるいは連携・協働の視点をもちながら、クライエントが生活する場で生活全体を視野に入れながら援助を展開していくことです。そこに、ネットワークというシステムが必然的に求められることになります。

１）４つのパラダイムシフト

転換期を迎えたわが国のソーシャルワーク実践は、「課題別対応による実践」から「地域割による実践」への変化といえ、また、「点（個人）」への援助から「点を含めた面（個人を含めた地域）」への援助となります。さらに、その特質として加えるならば、「点」を「面」で支える援助と「点」を支える「面」をつくる援助という２つのベクトルを一体的にとらえる点に特徴があります。こうした地域における一体的支援を展開するところに大きな特徴があります。地域包括支援センターにおける総合相談支援業務は

この特質を含むものであり、これまで個人への支援と地域への支援とが切り離された形で展開してきた実践を一体的に取り組んでいく。その際に、ネットワークの概念が不可欠となります。

こうした実践は、これまでのソーシャルワーク実践では十分に取り組まれてこなかった特性を内包することになります。以下、４つのパラダイムとして示しておきます。

①本人の生活の場で展開する援助

まず１点目は、本人の生活の場で展開する援助です。これまで特定の機能をもった相談機関が広域に点在しているという形が基本でした。そこでは、課題の内容に合わせて利用者が特定の機能をもった機関に赴いていくことになります。その課題と専門機能が合致しない場合には、送致（リファー）するという用語で説明してきました。

そうではなく、まさに生活する場、それが施設であってもグループホームであっても、地域で生活を営む場を拠点として援助を展開していく。そのことによって、これまでになかった機能がソーシャルワーカーに求められることになります。

それによってもたらされるいくつかの特徴があります。その一つが、特定の問題ではなく、生活全体に焦点を当てることになることです。介護の問題だけでなく、介護から派生するさまざまな生活課題がそこにあるわけです。介護の問題だけを切り離して取り扱うのではなく、生活全体を視野に入れたソーシャルワーク実践が地域でできる環境が整い始めたということです。

さらに、個人の変化だけではなく、その個人を変えることが、必然的にその周りも一緒に変化することになります。要介護者へのケアをどうするかは、その家族や親族、近隣住民にも影響を与えていく。それを同時に視野に入れつつ援助を展開していくことを可能にします。加えて、インテークから終結までの一定の期間が援助期間として設定されるということではなく、まさにそこが生活の場であるわけなので、本人の長いライフステージを継続的に支えていくことになります。

②援助対象の拡大

地域におけるソーシャルワークの展開は、援助対象の拡大をもたらすことになります。もちろん、地域包括支援センターも介護保険法に基づいている限り、高齢者が対象となります。ただ、そこに配属されたソーシャルワーカーの視野には、ソーシャルワーカーである限り、高齢者だけでなくあらゆるニーズ、つまり生活上のさまざまな「生活のしづらさ」を抱えた人たちも入れておかなければなりません。

戦後60年、生活スタイルや価値観が変容し、地域での生活課題も多様化しています。そこで生起するニーズにきちんと対応できるかどうかが問われることになります。社会福祉六法等に基づいた枠の中での限られた範囲の実践ではなく、「生活のしづらさ」に対応できる実践が求められています。ホームレス、外国籍住民、刑務所からの出所者、多重債務者、犯罪被害者等も視野に入れた援助を展開するという視点が、地域の中で援助を展開する際に重要となってくるということです。

③予防的かつ積極的アプローチ

予防的かつ積極的なアプローチは、ネットワークと深く関係します。ソーシャルワークは、事後対応ではなく、問題が発生するその前に、あるいは重篤化する前に積極的にかかわっていくという予防的なアプローチが非常に重視されてきました。

しかしながら、現実的には、問題が起こった後の事後対応という傾向が強くなります。つまり、いわゆる申請主義による制度活用という性格を帯びていました。確かに、その場合には手続きに基づいて必要なサービスを的確に提供できたというメリットもあります。けれども、どうしても援助が後手後手に回ることが多くなりがちになります。もっと積極的な援助を展開していく時代が来ています。予防的なソーシャルワーク機能が発揮できる環境になってきたということです。予防的アプローチのためには、地域住民の力が不可欠となります。発見機能と見守り機能は、地域住民の人たちとネットワークを組みながらこれらの機能を強化していく重要なテーマとなります。地域の中で仲間づくりがどれだけできるか。それが、ネットワークで予防的機能を推進していく重要なポイントとなります。

このことは、「住民が使われる」という話では決してなく、もう一本の柱である地域福祉の推進と深く関係します。そのことが福祉のまちづくりや「互助／共助」が強調されることとも流れは合致します。自分たちのまちをどうするか。そこにも深くかかわってくるテーマなのです。

積極的なアプローチも同様です。これまで「アグレッシブ・ケースワーク」とか「アウトリーチ」と呼ばれてきましたが、それを実践の場に移すということは、実際には容易ではありませんでした。ワー

カーがずっと事務所にいて、クライエントがやってくるのを待ち、そこで面接するというパターンが中心でした。もっと地域に出ていくためには、日常生活上の地域に近いところにソーシャルワーカーがいなければならないということです。日常生活圏域にソーシャルワーカーがいる。そのこと自体がすでに地域に出向いていることになります。たとえば、コンビニの前に昼間から中学生がたむろしている。高齢者が朝から晩まで公園のベンチに毎日座っているのが気になる。こうした何らかのニーズをもつと予想される地域住民に積極的にかかわっていくことが求められます。

④ネットワークによる連携と協働

ネットワークそのものの機能として、連携と協働があげられます。連携も協働もネットワークによる重要な機能であると、先ほどの定義の中でも挙げておきました。総合的かつ包括的な相談援助には、「総合的かつ包括的な援助体制」による実践という意味も含まれます。これが現代のソーシャルワーカーの大きな特徴となります。地域での生活課題は、今や複合化しています。たとえば、介護が必要な高齢者世帯であっても、そこには単純な介護問題だけでなく、他の疾病、多重債務、障害のあるわが子の将来、地域住民とのトラブル等、さまざまな課題が重なっていることも少なくありません。そうした場合、特定の期間の特定の援助者による支援だけで対処できる範囲は超えることになります。

地域を基盤としたソーシャルワークにおいては、クライエント本人の生活を中心に据えて援助することが求められます。それゆえ、対象となる生活課題は複合化します。複数の機関とワーカー等によって構成される、ネットワークによる連携と協働は、総合的かつ包括的な相談援助の特徴の一つです。これらがうまく機能することによって、地域の社会資源を最大限に活用でき、援助の幅と可能性を大きく広げることができるのです。ネットワークを組むことで、分散化された社会資源を有効に当事者に向けて使うことができる。これもネットワークがもつ大きな特性となります。

ネットワークを組む援助システムにはいくつかの組み合わせがあります。単純に整理すれば、①専門職だけで構成された援助システム、②地域住民やボランティア等のインフォーマルサポートの担い手で構成された援助システム、③専門職とインフォーマルサポートの担い手の両方で構成された援助システム、が考えられます。

2）地域を基盤としたソーシャルワークの機能

地域を基盤としたソーシャルワークの機能として、以上の特質を内包する８つの機能について簡単に整理しておきます。ネットワークと深く関係するものがそこに多くみられます。

第１は、広範なニーズへの対応です。前述のように、従来の制度の枠を超えた人たちをサポートしていかなければならないということです。制度のはざまにある人たちをどうしていくかが大きなテーマとなってきました。そこに地域との接点を見いだすことができます。ただ、「制度のはざま」については、対象者別の援助をやっている限り、絶えず制度のはざまにいる人への援助をどうするかが求められることになります。それは社会生活上のニーズは変わり続けるからです。そこで、丸ごと受けとめていこうというのが地域を基盤としてやっていくということでもあります。先に対象者別の枠をはめてしまうと、時代の変化の中でそこに合わない人が必ず出てくることになります。「生活のしづらさ」という枠の設定が意味をもつということです。ただし、ここに対応するためには、地域住民を含めてネットワークを組んで対応することが求められます。

第２は、本人の解決能力の向上です。これは従来からソーシャルワークの根幹に当たる部分であり、課題解決の主体を本人自身に置くことです。それは個人であっても地域住民であっても、当事者自身に主体をおくことです。ネットワークを使った最終的なソーシャルワークの目的は、当事者自身のエンパワメントという部分にも行き着くものです。

第３は、連携と協働です。いわずもがなですが、ネットワークそのものの活用を意味します。連携と協働による課題解決のアプローチ、チームアプローチ、ネットワークによる対応、そして具体的には地域におけるケースカンファレンスが重要な武器となっていきます。

第４は、個と地域の一体的支援です。地域で個別支援をしながら、同時に地域の福祉力の向上をも促していく。そのことが潜在化した新たなニーズに対応していくという予防的なアプローチにもつながっていくという発想で取り組んでいくことです。点を面で支える援助と点を支える面をつくる援助を同時にやっていくことです。

第５には、予防的な支援です。地域住民・組織による早期発見機能と予防的プログラムを重視します。こうなってくると、ソーシャルワーカーが一人で走り回るという話ではなくなってきます。地道に時間をかけて地域住民の意識を喚起しながら組織化を

図っていく。そして、一つの成功体験を次につなげていきながら地域づくりをすすめるという視点が含まれます。

第６の支援困難事例への対応でもネットワークや連携・協働が求められ、第７の権利擁護の推進においてもそうだろうし、さらに第８のソーシャルアクションになってくると、今度は連帯ということがネットワークの機能として、非常に重要な意味をもつわけです。関係者や当事者、ソーシャルワーカーも含めた関係者が連帯しながら地域社会を変えていく、制度を変えていく、新しい社会資源をつくっていくという大きなテーマがその延長線上に位置づけられます。一人では大きな声にはならないことがあるわけで、それを束ねて大きな力に変えていく。そのためのネットワークの活用はソーシャルワークの実践においては欠かせないものといえます。

３）ジェネラリスト・ソーシャルワークの特質

ジェネラリスト・ソーシャルワークは、地域を基盤としたソーシャルワークの実践を支える基礎理論となります。それらを集約した形で整理すると、次の５つぐらいの大きな特徴があります。

ネットワークと関係するものだけを取り上げると、点と面を融合させることがまず挙げられます。個人だけに限定した援助という発想がないので、本人を取り巻く地域を視野に入れながら援助を展開していくことが求められます。交互作用を促進する媒介機能を担いつつ、本人と周りの環境との接点に働きかけるという面が改めて強調されます。直接援助と間接援助という分け方ではなく、それらが完全に一体化された実践となるということです。

システム思考とエコシステム、本人主体、それからストレングス・パースペクティブも強調されます。非常に前向きなソーシャルワーク像が強調されるようになってきています。基本的には、本人と地域の力をどのように活性化していくのかという視点が強調されるというのが最近の大きな特徴です。

マルチシステムもその特質となります。マルチですから複数のシステムが援助のキー概念になるというのがジェネラリスト・ソーシャルワークの大きな特徴となります。マルチクライエントシステムとしての対象把握、クライエントそのものも個人だけをとらえるのではなく、配偶者、家族、親族、近隣住民といった人たちをマルチシステムとしてとらえて、そこの各システム間の相互作用を視野に入れて働きかけていくことが求められます。そして、マルチパーソン援助システムによる連携と協働が強調されるようになっています。マルチパーソン、つまり複数の人が援助システムに絡んでくる。まさにネットワークによる連携と協働のネットワークのことです。加えて、マルチシステムによる多様な援助形態が絶えず動くことになります。

【５】おわりに　－「参画型社会福祉」への道程－

「社会的に支え合うことの意味と『参画型社会福祉』の創造」という内容に触れておきます。地域におけるネットワークを考えたとき、ネットワークを構成する要素として、地域住民や当事者のウエイトは非常に重くなります。このことは、地域福祉ないしは社会福祉全体の底流に流れるものあるといえます。そのことを念頭に置きつつ、ネットワークのあり方を考えていく必要があります。

主役は当事者、主役は地域住民でなければならないということを実際の援助の中で求められる時代がやってこようとしています。「潮目は確実に動いている。こうした地域福祉への強力な推進は、『参画型社会福祉』ともいうべき、もっと積極的な社会的支え合いの発露という新たな意味合いを含みつつあるようにみえる。それは保険料の支払い等による金銭的な意味でのコミットというレベルではなく、また専門職にゆだねるという依存的なものでもなく、市民や当事者の積極的な参画によって形成される新たな社会福祉の創造である。司法領域での裁判員制度の開始や市民後見人の台頭は、それらを象徴する顕著な動きであるように思える」（岩間伸之「社会的に支え合うことの意味と『参画型社会福祉』の創造（2008年社会福祉の回顧と展望：原理論・方法論部門）」『社会福祉研究』第104号、鉄道弘済会、2009年、p.107.）ということです。

したがって、これからのネットワークや連携・協働を考える際、地域住民、市民、当事者たちはもっと発言力を増してくること、そしてこのことが大きなうねりとなって地域の中に存在することになります。そのときに、地域包括支援センターとして市民とどのように連帯しながら地域を変えていくのかという視座も今後の課題として認識しておく必要があります。

ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築の意義

大阪市立大学大学院生活科学研究科
准教授　　岩 間 伸 之

【１】「ネットワーク」をめぐる施策の動向

１）地域包括支援センターをめぐる動向
①「地域包括支援センターの設置運営について（厚労省老健局通知）」
（平成18年10月18日、平成19年１月16日一部改正）
②「地域包括支援センター業務マニュアル」（平成19年９月）
２）社会福祉士及び介護福祉士法の改正
①「介護福祉士及び社会福祉士制度の在り方に関する意見（社会保障審議会福祉部会意見書）」（平成18年12月12日）
②「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律」（平成19年12月５日公布）

【２】「ネットワーク」を学ぶことの難しさ　－「ネットワーク」の特性－

１）目に見えない実体と力動
２）恒常的な変動性
３）ネットワークそのものの特殊な特性　－状態なのか機能なのか－
４）機能の広汎性と多様性　－“便利な用語”としての使われ方－
５）日常的な実践に深く埋没

【３】ソーシャルワーク実践における「ネットワーク」の位置づけ

１．定義への試み　－確認すべき要素－
ａ　ソーシャルワークの目的を達成するための手段
ｂ　関係者（関係機関）の「つながり」
ｃ　連携・協働・参画・連帯の遂行
ｄ　状態及び機能

「ソーシャルワークにおけるネットワークとは、関係者のつながりによる連携・協働・参画・連帯のための状態及び機能のことである」（岩間）

２．「地域を基盤としたソーシャルワーク」とネットワーク

１）４つのパラダイムシフト

①本人の生活の場で展開する援助

②援助対象の拡大

③予防的かつ積極的アプローチ

④ネットワークによる連携と協働

２）地域を基盤としたソーシャルワークの機能

３）ジェネラリスト・ソーシャルワークの特質

【４】ソーシャルワーク実践における「ネットワーク」の構築と活用

（本研修で学ぶこと）

○ネットワークを切り口としたソーシャルワークの理解

○ネットワーク構築（活用）のための視点の確認と方法の抽出

●地域包括支援センターの設置運営について（厚労省老健局通知）

（平成18年10月18日、平成19年１月16日一部改正）

５ 事業の留意点

(1) 市町村内の他機関との連携（地域包括支援ネットワークの構築）

センターの行う事業は４に掲げるものであるが、これらの事業を効率的かつ効果的に実施するに当たっては、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うことが重要である。このため、こうした連携体制を支えるものとして「地域包括支援ネットワーク」を構築することが必要である。「地域包括支援ネットワーク」は、地域の実情に応じて構築されるものであるが、例えば、行政機関、医療機関、介護サービス事業者、地域の利用者やその家族、地域住民、職能団体、民生委員、介護相談員及び社会福祉協議会等の関係団体等によって構成される「人的資源」からなるネットワークが考えられる。

こうした地域包括支援ネットワークの構築は、センターの基盤整備のために各職員に共通する業務として位置づけることが必要であり、職員全員が情報を共有し、ネットワークに参加するメンバー相互の関係づくりや連携の継続性の維持に取り組むことが必要である。

地域包括支援ネットワークの構築に当たっては、①センター単位のネットワーク、②市町村単位のネットワーク、③市町村の圏域を超えたネットワークなど、地域の特性に応じたネットワークを構築することにより、地域の関係者との相互のつながりを築き、日常的に連携が図られるよう留意する必要がある。

●地域包括支援センター業務マニュアル（平成19年９月）

第２章　総合相談支援業務
第２節　地域におけるネットワーク構築業務
［高齢者虐待防止ネットワーク］
①早期発見・見守りネットワーク
②保健医療福祉サービス介入ネットワーク
③関係専門機関介入支援ネットワーク

●介護福祉士及び社会福祉士制度の在り方に関する意見（社会保障審議会福祉部会意見書）

（平成18年12月12日）

第２　社会福祉士制度の在り方について
Ⅰ　社会福祉士制度の現状と課題

３　社会福祉士に求められる役割
「社会福祉士の役割としては、
①　福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、必要に応じてサービス利用を支援するなど、その解決を自ら支援する役割
② 利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割
③　地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割
等を適切に果たしていくことが求められている。」

４　社会福祉士に求められる知識及び技術
「技術としては、福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、利用者の自立支援の観点から地域において適切なサービスの選択を支援する技術、サービス提供者間のネットワークの形成を図る技術や、地域の福祉ニーズを把握し、不足するサービスの創出を働きかける技術等が求められることとなる。」

●社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律（平成19年12月５日公布）

第２条　この法律において「社会福祉士」とは、第28条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者（第47条において「福祉サービス関係者等」という。）との連絡及び調整その他の援助を行うこと（第７条及び第47条の２において「相談援助」という。）を業とする者をいう。

第47条　社会福祉士は、その業務を行うに当たつては、その担当する者に、福祉サービス及びこれに関連する保健医療サービスその他のサービス（次項において「福祉サービス等」という。）が総合的かつ適切に提供されるよう、地域に即した創意と工夫を行いつつ、福祉サービス関係者等との連携を保たなければならない。

地域を基盤とした包括的支援への助走

岩間伸之（いわま　のぶゆき）
大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授

（一部抜粋）

2．方法論の動向
－地域を基盤とした包括的支援への助走－

介護保険法の改正によって，2006年４月に制度化された地域包括支援センターは，わが国のソーシャルワーク実践の今後に大きなインパクトをもつものである。その理由の１つは，地域包括支援センターに社会福祉士が必置とされたことにある。名称独占の国家資格が誕生から20年近くの年月を経て，限定的ながら業務独占への途を踏み出したと言えるからである。もう１つは，国が示した地域包括支援センターに求められる業務[5]に，ソーシャルワークが本来果たすべき機能が盛り込まれていることである。つまり，地域支援事業における総合相談支援業務と権利擁護業務にソーシャルワークが果たすべき役割をみてとることができる。

しかしながら，この状況下にあって，地域包括支援センターのソーシャルワーカー（社会福祉士）が背負う責務は大きい。今後，わが国のソーシャルワークがあるべき形で地域に根付いていくかどうかの試金石とも言えるからである。けれども現状では，介護予防業務に追われる傾向が強いことや地域を基盤としたソーシャルワークの実践基盤が理論的にも十分でないことなどが隘路となっている面がある。今後は，地域包括支援センターにおける実践の蓄積と検証のなかで，あるべきソーシャルワーク実践を模索していくことが求められよう。

日本社会福祉士会は，職能団体としての使命を背景としながら会としての取り組みを進め，地域包括支援センターにおけるソーシャルワーク実践のあり方を示している[6]。そこでは，地域包括支援センターの政策理念，ネットワーク構築，総合相談，権利擁護等について社会福祉士が担うべき職務を明らかにしている。本書は，地域包括支援センターにおけるソーシャルワーク実践のスタート地点と向かうべき方向を示したものと言える。髙山由美子は，それに先だって，介護保険制度改革における地域包括支援センターをめぐる動向について，社会福祉士の機能と役割を中心に整理している[7]。

こうした地域包括支援センターをめぐる政策的動向や果たすべきソーシャルワーク機能に関する議論がなされる一方で，地域包括支援センターの機能を重要な要素として想定したコミュニティソーシャルワーク（地域を基盤としたソーシャルワーク）をめぐる基礎的研究もこれまでに引き続いて報告されている。川島ゆり子は，大阪府のコミュニティソーシャルワーカー配置促進事業における受講者に対するアンケート調査をもとに検討を加えている[8]。また，岩間伸之は，現代ソーシャルワークの特質を反映するジェネラリスト・ソーシャルワークの概要を４回にわたってまとめている[9]。ジェネラリスト・ソーシャルワークは，地域を基盤としたソーシャルワークの基礎理論となりうるものである。

さて，こうしたコミュニティソーシャルワークの実践は，「総合相談」という機能でもって特質づけられる。「総合相談」という用語は，地域包括支援センターの機能の１つとしても位置づけられているように，近年，社会福祉の実践において広く用いられるようになっている。必ずしも，統一された意味として使われていない面もあるが，「総合相談」の意義と機能を意味づけすることができれば，ソーシャルワーク本来の機能を示す可能性がある。

地域における相談援助システムのあり方については，古川隆司が近年のネットワーク型相談援助システムを踏まえた社会福祉実践のあり方について考察している[10]。地域における福祉サービスの総合化の促進にあたっては，領域を越えた総合相談システムのあり方の検証が今後も求められるであろう。

地域を基盤とした包括的支援への助走

「総合相談」がもつ機能の１つは，多様な問題に対して地域ベースでシステムとして対応することである。つまり，多様な課題を領域ごとの縦割りで分断してクライエントの課題に対応するのではなく，地域ベースで「生活のしづらさ」という広範な生活課題に対して連携や協働の視点から対応することが求められる。

これまでソーシャルワークとして十分に対応，もしくは検証してこなかった対象に対するソーシャルワーク実践が報告されるようになっている。例えば，露木伸介による急性期におけるソーシャルワーク援助[11]，鶴田光子による外国籍患者へのソーシャルワーク実践[12]，妹尾忍によるハンセン病後遺症者へのソーシャルワーク実践[13]などが報告されている。また，スクールソーシャルワークの理論化に関する特集が『ソーシャルワーク研究』で組まれている[14]。

いずれもこれまでの反省とソーシャルワーク実践の可能性を示唆するものであるが，領域ごとの専門的働きかけを縦軸とするならば，地域もしくは日常生活圏域という横軸で地域生活支援をとらえることが総合相談に求められよう。そのためには，ソーシャルワークの守備範囲を拡げるとともに，点と面，すなわち個人と地域とを一体的に融合した支援が求められることになる。

今般の介護保険制度改正の主眼であった介護予防にもあるように，予防的視点は現代ソーシャルワークの重要な視座でもある。発見／見守り機能の重要性がますます強調され，その観点からも常に地域を視野に入れた一体的支援が重要視されるようになっている。また，虐待事例に代表されるような支援困難事例への対応や権利擁護の視点からの対応も総合相談機能に求められるようになっている。とりわけ，４月に施行された高齢者虐待防止法とソーシャルワークのあり方や成年後見制度を活用したソーシャルワーク実践などの実践的かつ学際的研究も今後さらに求められることになろう。高齢者虐待については，野村豊子が高齢者虐待防止への介入支援における諸課題について論じており[15]，今後の対応に示唆を与えるものとなっている。

さらには，個人への支援の延長線上にソーシャルアクションや住民の参画と協働による地域福祉計画を位置づける観点も強調されなければならない。個人であれ地域住民であれ，当事者たちの主体化形成が現代ソーシャルワークの原点回帰ともいうべき大きなテーマとなることは言うまでもない。上野谷加代子らは，松江市の地域福祉計画の取り組みをまとめ，そこでは地域福祉計画が「住民主体のまちづくり」の手段として活用されていることを描いている[16]。そこではコミュニティソーシャルワークが明確に位置づけられ，地域福祉計画の根幹となる住民の参画と協働のあり方に加えて，地域を基盤とした新しいソーシャルワークのあり方を具体的に示唆するものである。また，加山弾は，地域福祉計画へのマイノリティ参加とコミュニティ形成について検証している[17]。

地域包括支援センターの動向を含めた近年の「地域を基盤としたソーシャルワーク（コミュニティソーシャルワーク）」は，今後のわが国のソーシャルワーク実践に大きな影響を与えることになろう。そこでは，ソーシャルワーク本来の機能が日常生活圏域における地域生活支援という形で集約されることになる。

これらの特質および機能を列挙しておくならば，おおむね次の８つに整理できる。

①社会福祉六法等の従来の枠組みには拘泥しない対象の拡大
②個人であれ地域住民であれ，課題解決の主体を当事者本人におくこと
③複数の機関の連携と協働による課題解決アプローチ
④個への支援に地域の力を活用するという個と地域の一体的支援および地域力の向上という相乗効果
⑤発見と見守りという地域の機能を包含した予防的支援
⑥深刻化と複雑化の様相を呈する支援困難事例へのアプローチ
⑦虐待事例等の権利侵害事例への権利擁護の促進
⑧住民の参画と協働による地域福祉計画およびソーシャルアクションの展開

これらの内容は，集約的に「地域を基盤とした包括的支援」と表現できよう。そのための取り組みは，今「助走」として動き出したばかりである。

これらの動向は，当然ながら専門職養成のあり方を問うことにもなり，継続して議論される社会福祉士養成に関する検討にも影響を与えることになろう。

日本地域福祉学会第20回大会は，「地域トータルケアと地域の福祉力－参加と協働，連携の展望－」という大会テーマで開催された。学会においても地域をベースとした総合的なシステムのあり方を取り上げ，協働による地域の福祉力の向上やトータルケアシステムの構築について議論されている。

巻頭言

「総合的かつ包括的な相談援助」の本質

岩間　伸之

社会福祉士及び介護福祉士法の改正にともない，社会福祉士養成校における新カリキュラムがスタートした．この間，各養成校とも慌ただしく準備に追われてきた．また，新学期に間に合わせるべく新テキストの発刊も相次いでいる．そして早くも，次回の国家試験から新カリキュラムに基づいた出題がなされることになる．

社会福祉士養成に携わる関係者にとってみれば，差し迫った現実的な課題として，実習・演習科目をめぐる要件の整備や新科目の設置等に目を奪われがちである．しかしながら，新カリキュラムを履修して誕生した「新カリ社会福祉士」は，ソーシャルワークの担い手としてどのような知識と技術を身に付け，専門職として何を期待されているのか．そこが問われなければならないし，また業界全体として共通するビジョンをもたなければならないはずである．ましてや，従来の教育内容をシャッフルして組み替えただけであったり，従来の内容を薄く引き延ばすだけであれば，今回の改革は何の意味ももたないことになる．

では，新たな社会福祉士像をどのように描くのか．新カリキュラムの科目名を個別に概観するだけでは，また「相談援助」という用語そのものがもつ狭いイメージに引っ張られていては，改革の方向性や意図はつかめないだろう．厚生労働省によって示された「新たな教育カリキュラムの全体像」の一つのカテゴリーに，「総合的かつ包括的な相談援助」という表記がある．その枠にソーシャルワーク関係の２科目が入っている．この「総合的かつ包括的な相談援助」こそ，今回の改革を象徴するものとして認識する必要がある．

「総合的かつ包括的な相談援助」とは，「地域を基盤としたソーシャルワーク」もしくは「地域で展開する総合相談」とも表現できる実践概念である．「総合的かつ包括的」や「地域を基盤とした」という点に重要な意味を含んでいる．それは，クライエントが生活するところを拠点として援助を展開するということである．クライエントの生活の側から援助を組み立てること，つまりクライエントの個々のニーズに密着しながらクライエント主体の援助を地域を拠点として展開することを意味している．

そこでは必然的に，クライエントの生活をトータルに捉える視点，ライフステージ全体を横断する援助，予防的かつ積極的なアプローチ，地域（環境）との一体的変化，ネットワークによる連携と協働による援助，そして個別支援からソーシャルアクションへという一貫した展開等々が求められることになる．さらには，「総合的かつ包括的な相談援助」の特質を反映させた「総合相談」がもつ「総合」の意味を整理しておく必要もある．そこでは，領域拡大の議論に連なる援助対象の拡大，ニーズ発見から見守りまでを視野に入れた支援，クライエントや世帯の変化に即した長期的援助，当事者・地域住民・ボランティア等を含めた多様な担い手による支援等が想定されなければならない．

いずれも，これまでソーシャルワークの理論面では強調されていながら実践面では十分に取り組めてこなかった内容である．今回の改革は，こうした内容を実効性のともなうものに移行させる可能性を内包する．つまりは，ソーシャルワークのミッションを目で見える実践として具現化することである．

あらゆる法改正に完璧なものなどありえない．しかしながら，深刻なニーズが地域にある限り，事態は待ったなしの状況にある．変わるはずのないソーシャルワークの価値に根ざしつつ，「総合的かつ包括的な相談援助」がもつ本質が次世代のソーシャルワーク像に反映されることを期待したい．

（出典）『ソーシャルワーク研究』相川書房，35-1，2009年，p. 1.

地域を基盤としたソーシャルワークの基本的視座 —4つのパラダイムシフト

転換期を迎えたわが国のソーシャルワーク実践は、「課題別対応による実践」から「地域割による実践」への変化といえ、また「点」への援助から「点を含めた面」への援助である。さらに、その特質として加えるならば、「点」を「面」で支える援助と「点」を支える「面」をつくる援助という2つのベクトルを一体的にとらえる点に特徴がある。前章で取り上げたジェネラリスト・ソーシャルワークは、これらの特性を支える基礎理論となる。

こうした実践概念には、ソーシャルワーク実践をめぐるパラダイムシフトともいうべき特質を含んでいる。これまでのソーシャルワーク実践においては、いずれも十分に意識して取り組まれてこなかった内容であり、また第1章で紹介した、これからの社会福祉士に期待される専門機能である「総合的かつ包括的な相談援助」を特徴づける要素でもある。

「地域で展開する総合相談」といった場合の「総合」がもつ多様な意味合いと力動性に、「地域を基盤としたソーシャルワーク」の特性が反映されることになる。大橋謙策（おおはしけんさく）は、「コミュニティソーシャルワークとは、地域において個別支援と地域組織化を統合化させる実践である」とし、その内容について「地域自立生活上サービスを必要としている人に対し、ケアマネジメントによる具体的援助を提供しつつ、その人に必要なソーシャルサポートネットワークづくりを行い、かつその人が抱える生活問題が同じように起きないよう福祉コミュニティづくりとを統合的に展開する、地域を基盤としたソーシャルワーク実践である[1]」と説明している。

その内容を地域を基盤としたソーシャルワークの特性に基づきながら、「総合的かつ包括的な相談援助」における基本的視座として、4つに整理して明らかにする。

1 本人の生活の場で展開する援助

これまでのソーシャルワーク実践の1つの基本パターンは、クライエ

ントが生活圏域を離れ、専門分化された相談機関に赴き、そこで特定の問題について必要な援助を受け、ときには定期的に面接を重ねながら問題解決を図るというものであった。そこでは特定の問題に焦点化して援助を展開するものであった。これが在宅支援という観点でなされても、援助機関の機能が限定される限りにおいては、生活環境との接点も限定的な範囲にとどまらざるを得ないことになる。専門機関は特定の機能を有しており、その機能をクライエントが活用するということになる。必然的に、そこでは特定の課題や問題に焦点をあてることになる。もし機関の機能や専門性と合致していなければ、クライエントの問題は送致されることになる。そこでの基本的な発想は、細分化された機関の機能にクライエントが自分の抱える問題をあわせていくというものである。

しかしながら、「総合的かつ包括的な相談援助」においては、クライエント本人が生活する場を拠点として、クライエントとクライエントを取り巻く環境に、一体的に援助を展開することに大きな特徴がある。そのことによってもたらされる実践への波及的影響は極めて大きい。

本人の生活の場で展開する援助がもたらす影響について、次の３点から明らかにしておく。まず第１には、クライエントの「問題」ではなく「生活全体」に焦点をあてた援助を可能にしたことである。クライエントを生活圏域から切り離して、援助の対象とするという以前のパターンでは、取り巻く環境や地域との相互作用関係よりも、特定の問題解決に焦点をあてることになる。けれども、本人の生活の場で援助を展開することによって、本人の地域での生活に注意を向けることになる。そこがクライエントの生活の場であるがゆえに、そこでのソーシャルワークの対象は、本人の生活そのものになる。ソーシャルワークの目的は、その人らしい生活を支援することにある。そこでの暮らしとは、周囲の人たちや地域と無関係では成立しない。風邪をひいたら内科に、骨折すれば外科にという具合に病院で診察を受けるというものとは性格を異にするものである。

第２には、環境と本人との一体的支援を可能にすることによって、エコシステムとしての全体的変化を促すことである。それは、当事者本人だけの変化を促そうとするのではなく、本人と環境（地域）との相互作用を促進して、新しいシステムを形成するというソーシャルワークにおける重要な考え方を実践に移す機会を提供することになる。ソーシャルワークにおける問題解決とは、本人と環境との良好な適合状態を形成することであるからである。

第３には、本人の生活の場で援助を展開することによって、援助機関がクライエントシステムに長期的にはたらきかけることができることである。ここでの「長期的」とは、本人の各ライフステージに継続的にはたらきかけることができることである。これまでの日本の福祉施策は、子ども、成人、高齢者といったライフステージと課題種別ごとの組み合わせによって体系化されてきた。本人の生活の場で援助を展開することによって、それを多くのライフステージにわたって継続的に支援できる環境をもたらすことになる。同時に、前述のエコシステムとしての全体的変化を長期的に可能にする道を開くことにもなる。このことは、クライエントを制度にあわせるのではなく、援助する側がクライエントにあわせて取り組む、つまりクライエント中心の援助というソーシャルワークの理念にそったものであり、また「複数のライフステージにわたる総合相談」という「総合相談」の１つの意味をもつものといえる。

2 援助対象の拡大

「総合的かつ包括的な相談援助」の特質である本人の生活の場で援助を展開するということは、援助対象の拡大をいう重要な特質を招くことになる。クライエントの生活を中心に据えるということは、問題を分別して対応するのではなく、地域生活上での「生活のしづらさ」にまず焦点をあてることになる。

地域生活上の「生活のしづらさ」をもたらす課題は極めて多様である。高齢、障害、母子といった、福祉６法等の法律上の枠組みに依拠したかたちで問題が発生するわけではない。また、課題は複合的であることが多く、特定の課題や原因が単一で存在するわけでもないだろう。クライエントの側から総合的に問題を把握することが求められる。

さらに、社会の動向の変化にともなって、問題は非常に広範化し、現行の法律でカバーできる範囲を超えているものも多い。ホームレス、外国籍住民、刑務所からの出所者、多重債務者、各種被虐待事例等の生活課題へのアプローチは、いまや明らかな社会問題であるにもかかわらず、十分な対応には至っていない。「総合」とは、そうした問題の多様性に応えることができるように守備範囲を広げていくことでもある。加えて、援助する側からみた問題の深刻さという軸ではなく、クライエント本人が感じている生活課題にアプローチするということも、重視されなければならない。

社会構造の変化にともなって社会問題は変化する。ソーシャルワークの使命とは、既存の問題だけでなく、従来の法律の枠組みでは対応できなかった新しい問題にも対応していくことである。

3 予防的かつ積極的アプローチ

これまでのソーシャルワーク実践、とりわけ制度を活用した援助は、いわゆる「申請主義」による傾向が強かった。つまり、本人や周囲からのSOSの訴えを受けて援助者が動き出すということである。その場合、深刻な状態に陥ってから把握されることも多く、そこからはたらきかけるとなると、援助はどうしても後手後手にまわることになり、本人のダメージは大きく、また援助の選択肢も狭まって保護的な援助に終始せざるを得なくなる。

総合的かつ包括的な相談援助の「総合」には、時間的な前後の幅の広さも含まれる。つまり、予防的にはたらきかけ、問題が深刻になる前に対応することによって、より効果的な援助を提供するということである。そのことによって、援助の選択肢が広がり、その結果クライエントにとって意味のある援助が可能になる。

こうした予防的な機能は、ソーシャルワークの機能に含まれる基本的な機能であったが、これまで十分に発揮されてきたわけではなかった。したがって、総合的かつ包括的な相談援助の特徴の１つといえるが、そのためにも総合相談の担い手であるソーシャルワーカーが日常生活圏域におり、地域住民との協働によって発見機能を強化することが、求められる。

また、予防的アプローチに関連して、ソーシャルワーカーによる積極的アプローチも重視される。このアプローチは、サービスを拒否していたりニーズや課題があることに気づいていない人たちに対して、積極的にはたらきかけていくことである。従来、アグレッシブ・ケースワーク（aggressive casework）やアウトリーチ（out-reach）とよばれてきた手法であるが、地域を基盤としたソーシャルワークにおいては、常時、地域の課題に注意を向け、積極的にはたらきかけていくことが求められる。ソーシャルワーカーがクライエントの生活の場である地域の側にいることで、いち早くニーズをキャッチすることができるのである。

4 ネットワークによる連携と協働

総合的かつ包括的な相談援助には、「総合的かつ包括的な援助体制」による実践という意味も含まれる。これは、援助システムを形成すること、つまり複数の援助機関等がネットワークやチームを形成して連携と協働によって援助を提供することを意味する。

地域での生活課題は、いまや複合化している。例えば、介護が必要な高齢者世帯であっても、そこには単純な介護問題だけでなく、他の疾病、多重債務、障害のあるわが子の将来、地域住民とのトラブル等、さまざまな課題が重なっていることも少なくない。そうした場合、特定の機関の特定の援助者による支援だけで対処できる範囲を超えることになる。

地域を基盤としたソーシャルワークにおいては、クライエント本人の生活を中心に据えて援助することが求められる。それゆえ、対象となる生活課題は複合化する。複数の機関とワーカー等によって構成されるネットワークによる連携と協働は、総合的かつ包括的な相談援助の特徴の１つである。これらがうまく機能することによって、地域の社会資源を最大限に活用でき、援助の幅と可能性を大きく広げることができる。

従来のソーシャルワーク実践においては、１人のワーカーがクライエントと援助関係を結び、比較的長期にわたってケースワーク面接を重ねながら問題を解決するというのが援助の１つの典型であった。しかしながら、現代のソーシャルワーク実践においては、連携と協働による援助に大きな特徴があり、またそうでなければ実際の問題に対応できない。

ネットワークを組む援助システムには、いくつかの組み合わせがある。その類型は、①専門職だけで構成された援助システム、②地域住民やボランティア等のインフォーマルサポートの担い手で構成された援助システム、③専門職とインフォーマルサポートの担い手の両方で構成された援助システム、に整理される。緊急性が高い場合や困難事例には専門職へのウエイトが高まり、発見や見守りの機能が必要な場合にはインフォーマルサポートの担い手へのウエイトが高くなる。事例の動きにあわせて、援助システムの組み方も変わることになる。

一般に、クライエントのニーズは変わりやすく、援助は固定化しやすい。それだけに、関係者によるケースカンファレンス等によって、事例の動きに的確に対応できる体制づくりが不可欠となる。

岩間伸之「地域を基盤としたソーシャルワークの機能と総合相談－ジェネラリスト・ソーシャルワークの視点から－（第１部第10章）」『〈社会福祉学習双書２００９〉社会福祉援助技術論Ⅰ』全国社会福祉協議会, 2009年, pp. 196-200.

	機　　能	概　　要
1	**広範なニーズへの対応**	社会福祉六法等の従来の枠組みに拘泥しない援助対象の拡大。地域生活上の「生活のしづらさ」という広範なニーズへの対応。先駆的・開発的機能の発揮。
2	**本人の解決能力の向上**	個人であれ地域住民であれ課題解決の主体を当事者本人におく。地域における生活主体者としての視座の重視。問題解決能力やエンパワメントの重視。
3	**連携と協働**	地域における複数の機関の連携と協働による課題解決アプローチの重視。チームアプローチ及びネットワークによる対応。地域におけるケースカンファレンスの重視。
4	**個と地域の一体的支援**	個への支援に地域の力を活用する個と地域の一体的支援及び地域力の向上という相乗効果をもたらす視座。「一つの事例が地域を変える」という積極的展開。
5	**予防的支援**	地域住民・組織による早期発見機能と予防的プログラムの重視。さらに、状況が安定してからの見守り機能による継続的支援の展開。発見から見守りまでの長期的対応。
6	**支援困難事例への対応**	深刻化と複雑化の様相を呈する支援困難事例への適切な対応。専門職による高度なアプローチのためのケースカンファレンスの開催。適切な社会資源の活用。
7	**権利擁護活動**	虐待事例等の権利侵害事例に対する権利擁護の推進。セーフティネットの拡充。地域における新しいニーズの掘り起こし。成年後見制度等の権利擁護のための制度の積極的活用。
8	**ソーシャルアクション**	クライエントの声を代弁する形でのソーシャルアクションの展開。住民の参画と協働による地域福祉計画の策定。新しい社会資源の開発と制度の見直し。ソーシャルインクルージョンの推進。

表　「地域を基盤としたソーシャルワーク」における８つの機能

出所：岩間伸之「地域を基盤としたソーシャルワークの機能－地域包括支援センターにおけるローカルガバナンスへの視角－」『地域福祉研究』第36号, 日本生命済生会, 2008年, p. 38。

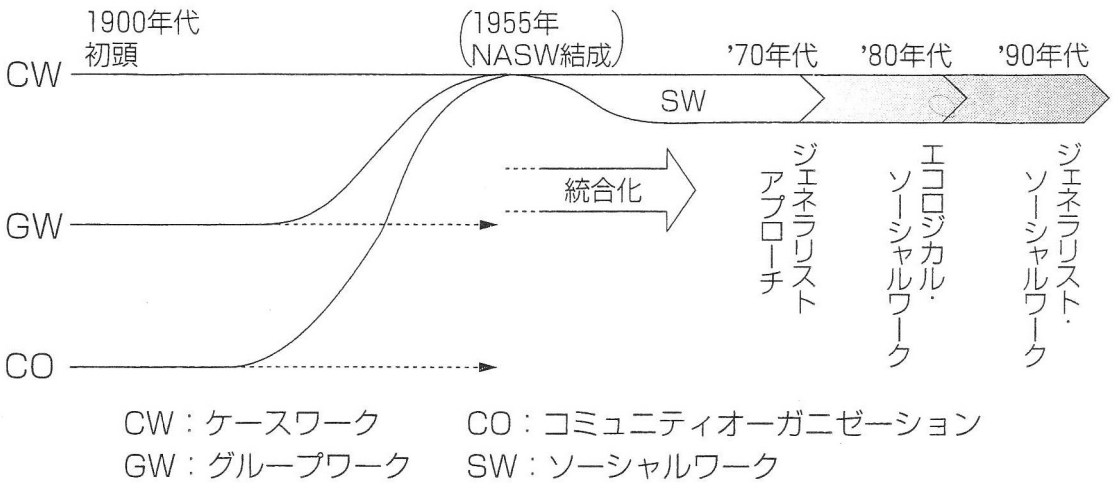

図1　ソーシャルワークの統合化とジェネラリスト・ソーシャルワークの成立

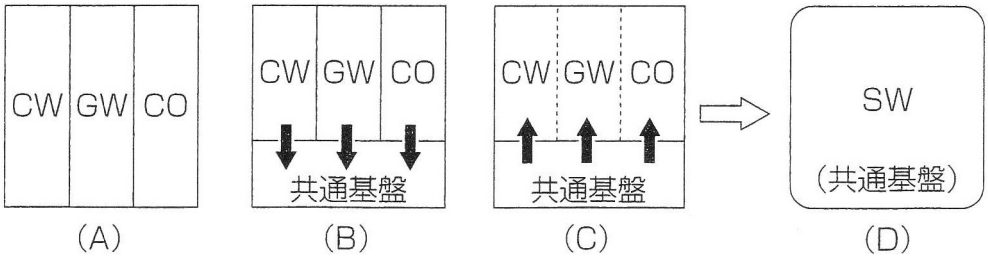

図2　ソーシャルワークの統合化の段階とジェネラリスト・ソーシャルワーク

出所：岩間伸之「〈講座〉ジェネラリスト・ソーシャルワーク［No. 1］」
『ソーシャルワーク研究』第31巻第1号，相川書房，2005，p. 54.

特　　質		内　　容
1	**点と面の融合**	○システム理論を基礎とした個と地域との一体的な対象把握 ○当事者システムから環境への波及的展開 ○交互作用を促進する媒介機能 ○直接援助と間接援助の一体的アプローチ
2	**システム思考とエコシステム**	○システム理論に基づく相互作用と交互作用 ○交互作用を活用した専門的介入 ○エコシステムの視座からの対象把握 ○エコシステムとしての「コミュニティ」と「機関」
3	**本人主体**	○取り組みの主体としてのクライエント本人 ○エンパワメントに向けたストレングスの活用 ○ソーシャルワーク過程へのクライエントの参画 ○クライエント個々の「人間の多様性」の尊重
4	**ストレングス・パースペクティブ**	○基調としてのポジティブ思考 ○本人と環境に存在するストレングスの活用 ○ストレングスを重視した問題解決過程 ○本人に合致したサポートシステムの形成と活用
5	**マルチシステム**	○マルチクライエントシステムとしての対象把握 ○家族とグループ等のストレングスの活用 ○マルチパーソン援助システムによる連携と協働 ○マルチシステムによる多様な援助形態

表　「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」の特質

出所：岩間伸之「地域を基盤としたソーシャルワークの機能－地域包括支援センターにおけるローカルガバナンスへの視角－」『地域福祉研究』第36号, 日本生命済生会, 2008年, p. 40。

社会的に支え合うことの意味と「参画型社会福祉」の創造

岩間伸之（いわま のぶゆき）
大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授

アメリカでのサブプライムローン問題に端を発した経済不況は，グローバル経済の潮流に乗って瞬く間に世界を襲った。経済活動と個々人の生活が強く連動していることを思い知らされ，ニーズに即応できる福祉制度が強く求められ，鈍重なソーシャルワークではまったく役に立たないことをあらためて示すことになった。

生活課題は社会・経済の動きに敏感に反応し，それゆえソーシャルワークもそれらと密接に連動することが重要である。そこに鈍感で，生活上のニーズと乖離したものであるならば，ソーシャルワークは社会での足場を失うことになる。

きっと，いつの時代もそうであっただろうが，問題から影響を受ける人が広範であればあるほど，またそれが深刻な問題であればあるほど，個を支える社会のありようが問われることになる。つまり，ニーズのある人を社会的にいかに支えるかという大きなテーマと向き合うことになる。

障害者自立支援法における応益負担をめぐる議論は，障害者の「自立」を社会的にどのように支えるのかという大きな課題を突きつけることになった[1)]。福島智氏（社会保障審議会障害部会委員）による「生きるために不可欠な支援を『個人の利益』とする『応益負担』は，障害を本人の責任とする考え方に結びつく」（「朝日新聞」2008年12月21日朝刊）という見解は，障害のある人を社会的に支えるためのきわめて重要な視点を含んでいる。このことは，障害のみならず，老いを社会的にいかに支えるのかということとも通底する。深刻なレベルにまで至った介護における人材不足に関連して，介護保険の報酬改定をにらんだ議論が活発になされたことにも象徴されている。

こうした抜き差しならない状況下で答えを出すためには，社会的合意を伴う社会福祉の価値の存在が不可欠となる。そうでなければ，答えを導き出したり，政治的判断などできないだろう。社会福祉研究の意義の１つはここにあるはずである。「社会的な支え合い」は紛れもなく社会福祉の価値であろうが，その意義やあり方を理論として明確にすることが求められる。

2008年３月に出された「地域における『新たな支え合い』を求めて－住民と行政の協働による新しい福祉－（これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書）」（厚生労働省社会・援護局 これからの地域福祉のあり方に関する研究会，2008年）では，住民と行政との協働によって地域における「共助」を確立することを強調している。そこでは，地域の生活課題に対する問題意識を共有し，解決のために協働する主体的な住民の姿が描かれている。

潮目は確実に動いている。こうした地域福祉への強力な推進は，「参画型社会福祉」とも言うべき，もっと積極的な社会的支え合いの発露という新たな意味合いを含みつつあるようにみえる。それは保険料の支払い等による金銭的な意味でのコミットというレベルではなく，また専門職にゆだねるという依存的なものでもなく，市民や当事者の積極的な参画によって形成される新たな社会福祉の創造である。司法領域での裁判員制度の開始や市民後見人の台頭は，それらを象徴する顕著な動きであるように思える。

社会福祉（ソーシャルワーク）研究において，制度の後追いやその整理，問題点の指摘，優れた実践の紹介に終始しているだけでは，社会福祉への理論的貢献などありえない。社会福祉が存立するために絶対に譲れない根源を意識しつつ，あるべき次代のムーブメントを鼓舞するという開発的かつ先導的な社会福祉理論の創造が求められよう。

こうした観点に基軸を置きながら，以下，2008年に発行された文献をもとに，原理論と方法論の動向をレビューする。

総合演習（2／7）にむけた情報収集シート

○この「情報収集シート」は、後期スクーリングのプログラム「総合演習（２月７日）」の参考資料として活用します。
○２日目、３日目の演習において明らかになった、ソーシャルワークもしくは地域包括支援センターの実践に求められる「ネットワーク構築（活用）」のための視点や方法を、各演習が終わるごとに次頁以降のシートに記載してください。
○このシートは、３日目の演習終了後、受付にご提出ください。

受講番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

支部名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

演習 1「支援・予防のネットワークづくり　～個と地域の一体的アプローチ～」

（担当：塚本鋭裕氏、中恵美氏　2日目　午前）

○この演習において明らかになった、ソーシャルワークもしくは地域包括支援センターの実践に求められる「ネットワーク構築（活用）」のための視点や方法をあげてください（箇条書き）。

演習２「組織・関係機関のネットワークづくり」

（担当：中澤伸氏、山本繁樹氏　２日目　午後）

○この演習において明らかになった、ソーシャルワークもしくは地域包括支援センターの実践に求められる「ネットワーク構築（活用）」のための視点や方法をあげてください（箇条書き）。

演習３「地域ネットワークづくり」

（担当：島村聡氏　3日目　午前）

○この演習において明らかになった、ソーシャルワークもしくは地域包括支援センターの実践に求められる「ネットワーク構築（活用）」のための視点や方法をあげてください（箇条書き）。

講義

前期スクーリング１日目（10月23日）

ネットワーク構築にむけた社会福祉士の視点と方法

原　田　正　樹
日本福祉大学准教授

【ネットワークって何？】

「ネットワーク構築にむけた社会福祉士の視点と方法」ということで、先程岩間先生の方からお話がありました「ネットワークの枠組みや意義」を踏まえて、この講義では具体的に、「私たち社会福祉士はどんな視点や方法で、このネットワークを捉えていったらいいのだろうか」ということ考えていきたいと思います。

岩間先生のお話の中にありました「ネットワークというのはソーシャルワークの目的を達成するひとつの手段」だということ。ところが私たちのなかには、何となく漠然とネットワークをつくらなくちゃいけないとか、ネットワークをつくることそのものが目的になってしまっている。いろんなプレッシャーもあると思いますが、ソーシャルワークの目的を達成するための手段のひとつとしてのネットワークということを意識すること、そうするとすでに日常のなかで出来ていることがたくさんあるのではないでしょうか。何か新しいこと、それからネットワークをつくるというよりも、普段の実践を見直してみることからはじめると、少し肩の力が抜けるような感じがします。

とはいえ「ネットワークって何？」と改めて言わけてもよく分からないところもあります。社会福祉士の教科書を見ても、社会学でいうネットワークの定義が紹介されています。例えばソーシャルネットワーク論という社会学的にネットワークを捉える定義を紐解くと、こんな定義がされています。「『ノード（nodes)』と『つながり（ties)』という視点から社会的隣接性を考察する」。ノードというのは点です。その存在そのもの。例えるならば、ネットワークに関わりを持つ一人ひとり、あるいは一つ一つの組織等々を指しています。つながり＝線とは関係者間との結びつきを表します。そういうことをソーシャルネットワークとして詳細に分析をしていくわけです。

ただ、私は社会学のネットワークとソーシャルワークで用いるネットワークとは、少し意味合いが違うのではないかと考えています。わかりやすく言うと社会学というのは、ネットワークとは何かというのをネットワークの外から見ています。外から見て、ここの地域にはこういうネットワークがあり、このネットワークはこういうものなんだということを分析しているわけです。

しかし私たち福祉関係者が言うネットワークというのは、皆さん一人ひとりがネットワークの中にもう既に入っているわけです。あるいはクライアントもネットワークの中に入っている。つまり社会福祉士も含めた関係者は、このネットワークの当事者として位置づけられているわけですから、ネットワークの外から客観的に観察をしているだけではありません。

そう考えると、ソーシャルワークにおけるネットワークとは何かというものを、これから議論をしないといけないのではないかと思います。社会学のような分析科学から見たネットワークと、当事者学としての社会福祉学が考えていくネットワーク、これはこれからきちんと整理していくことが求められています。つまり社会福祉におけるネットワークというのは何かをきちんと定義をしていく必要があると

ネットワークって何？

社会学による定義

ネットワーク論では、「**ノード**(nodes)」と「**つながり**(ties)」という観点から社会的隣接性を考察する。

ノード(点)とは、ネットワークに関わりを持つ個々人を指し、つながり（線）とは、関係者間の結びつきをあらわすものである。

思っています。

そこで今日の講義では、社会福祉士、つまりソーシャルワークの側から見たネットワークの視点と方法ということを考えていきたいと思います。

【社会福祉士が認識しているネットワーク】

それではどうやってネットワークを捉えていくのか。ネットワークとは何かというのを明らかにしていくために、ネットワークの実態を把握します。そのために現状や課題を明らかにするために統計的なアンケート調査や、関係者によるヒアリング調査をしながら、社会福祉士がネットワークをどう捉えているかを分析していくという研究方法があります。

ただ私が個人的に大事にしたいなと思っている方法は、当事者の方のつぶやきや語りに着目することです。このつぶやきや語りというのが、実はすごく大きな意味を持つのではないかと思っています。ヒアリング調査をして、「あなたはネットワークをどう思っていますか」ということを改めて質問するのではなくて、いろんな会話の中で、自分はこんなように思っているということ、つまり話の中で出てくるつぶやきに、実は本質を語るべき重みがあるのではないかと思うわけです。

2008年度に日本社会福祉士会で実施したネットワークについての座談会(注)の中でも、ネットワークをしっかりつくってやっているワーカーからいろんな話を聞いたり、地域包括支援センターネットワーク研究委員会の議論の中でも社会福祉士の方が、自分はこのようにネットワークをつくっている、こんなことで悩んでいる、という話がたくさん出てきます。そういうワーカーの方たちの語りのなかで発せられた言葉を紡いでいくと、何か見えてくることはないか思っています。つまり彼らの経験知や暗黙知に着目するということです。

そんな社会福祉士たちの話の中で、彼らがネットワークをどう捉えているかを注視してみると、どうも二つの用い方があるようです。一つは、Aさん、Bさんというクライアントのため、その支援のつながりのことをネットワークという言い方で使うことがある。もう一つは、問題解決をしていく中で生まれてきたつながりをネットワークと言っている。この二つが代表的かと思います。

いずれにしましても、社会福祉士が共通して言うことは、「ネットワークの構築が目的ではない」ということです。ネットワークをつくること、そのものが目的ではなくて、クライアントの問題解決をしていく、あるいは問題解決をしようということで地域の中でいろんな動きをして、結果としてできてきたつながり、これがネットワークであって、ネットワークの構築が目的ではないのです。このことは先ほど冒頭でお話した通りです。

また「組織化だけのネットワークは形骸化する」ということも、皆さん、反省を込めておっしゃいます。とにかくネットワークをつくるという大義名分で組織化だけをする。そういったものは、1年目はいいけれども、2年目、3年目になってくると、形骸化して、かえってそんな組織が重くなってきて支障がでるようになる。

何のためにネットワークをつくるのか、この目的というものを非常に重視しているということも、社会福祉士の皆さんの話の中から抽出できたことのひとつです。

社会福祉士が認識しているネットワーク

- クライエントのための支援のつながり
- 問題解決をしていくなかで生まれたつながり

「ネットワークの構築が目的ではない」
「組織化だけのネットワークは形骸化する」
→ ネットワークの目的が重要らしい

【ネットワークで問題は解決しない】

また逆説的な言い方ではありますが「ネットワークで問題は解決しない」という言い方もされます。ネットワークの構築は問題解決のスタートであって、ネットワークそのものが問題を解決してくれるわけではない。つまり、ネットワークという何か組織をつくって、組織があれば、それで問題が解決できるわけではない。大事なことは、ネットワークをどう活用するか。その時に「ソーシャルワーカーの意志や熱意がネットワークを左右する」と言います。

いろんな方たちをつなげてネットワークを作っても、問題解決するためにはやっぱりワーカーの意志や、熱意、パッション（情熱）みたいなものがしっかり周りに伝わらないと、その組織、ネットワークというのは動かないのです。「問題解決に向けて動く」ネットワークが必要だというわけです。

こういう話をいろいろ聞いていくと、どうも社会福祉士の皆さんがネットワークというものを捉える

(注)「地域包括の社会福祉士はいかにしてネットワークをつくっているか」（『地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究研修事業　中間報告書（2009年3月）』, pp. 87-96）

時に、ネットワークというのは常に動き、移り変わる生き物として捉えているような共通点があるように思います。

「ネットワークは生き物であるらしい」なんて、変な言い方をしていますが、どうも固定した組織をつくって、これがネットワークですよというのではなくて、そのネットワークを積極的にソーシャルワーカーが意志を持って動かしていくことによって、ネットワークはいかようにでも変化していく。もっと言えばネットワークが成長していくといってもいいのかもしれません。そんな側面がありそうだと感じています。

ネットワークで問題は解決しない

- ネットワークの構築と活用

「ネットワークの構築は、問題解決のスタートであって、ネットワークが問題を解決してくれるのではない」

「大事なことは、ネットワークをどう活用するかというソーシャルワーカーの意志・熱意」

「問題解決にむけて動くネットワークが必要」

→ ネットワークは生き物であるらしい

【でもネットワークがつくれない】

ここまで話をすると、なるほどネットワークは必要だ、大事だということになるわけですが、現実にはそんなに簡単にはネットワークは作れないのです。必要性や意義は分かっていてもネットワークがつくれないというワーカーももちろんいます。

社会福祉士会で活躍しているようなメンバーは、本当にいいネットワークをたくさん作っていますが、新卒で地域包括支援センターに社会福祉士として採用された卒業生に聞くと、「ネットワーク、ネットワークと呪文を唱えても、ネットワークはできない」なんて言っています。

ネットワークをつくるように上司に言われるけれど、どういう風につくっていいか分からない。ネットワークの大切さはよく分かるけれども、どうやっていいか分からないわけです。

あるいはネットワークをつくろうと、職場から外に出かけていきます。ところが、上司はそれを理解していないというのです。何人かの方が共通で言っているのは、「上司はネットワークをつくれと言うばかりで、地域の人と話をしていると、遊んでいるように見られる」と。地域に出かけて話をしていると雑談しているようにしか見てもらえない。

いろいろな職場の中で、ネットワークの必要性は分かっていながらも、実際にどうしていいか分からない。ここに一つの壁があるわけです。

でもネットワークがつくれない

- ネットワーク構築の方法

「ネットワーク、ネットワークと呪文を唱えても、ネットワークはできない」

「誰に、どこに、どうやって声をかけたらいいのかわからない」

「上司はネットワークをつくれと言うばかりで、地域の人と話をしていると、遊んでいるように見られている」

【ネットワークをつくるコツ】

そういう壁を乗り越え、いいネットワークを作ってきた先輩たちから話を聞いていく中で、ネットワークをつくるコツみたいなものがみえてきました。

一つは、「普段の人脈がモノを言う」。ネットワークを新しくつくるというよりも、実は普段の人脈がいかに大事かという話です。ある社会福祉士の方は言います。組織や団体の電話番号を知っているのではなくて、その相手先の担当者の内線番号をどれだけ知っているか。これがネットワークをうまくつくるコツだと。

役所や社協、事業者に電話をする時、そこの組織の代表者番号ではなくて、ちゃんと顔が見える相手先が分かっているかどうか。担当者の内線番号や携帯番号をどれだけ知っているか。そういう具体的な顔が見える人脈を社会福祉士がどれだけ普段つくっているかというのが、いざネットワークをつくる時にすごく役に立つというのです。

二つ目は、「まずは地域を知ることから。そして同時にセンターや自分を知ってもらうこと」。これをお話ししてくださった方は、こんなことを言っていました。情報を集める、ネットワークをつくるには地域のことを知らなくてはいけないが、ただ知ろう知ろうと社会福祉士が一生懸命努力だけしても情報は集まってこないというのです。

広告業界でよく言われることだそうですが、情報というのは情報を発信する人の側にたくさん集まってくる。社会福祉士が受身になって地域の情報を知ろうと一生懸命努力をしてもだめだということです。相手は地域包括を知らないわけですから、地域包括

のことや自分が地域包括の社会福祉士だということを、もっと地域の方に情報発信していく。そうすると、情報を発信するところには、おのずと情報が集まってくる。地域を知らないのではなくて、実は情報を発信していなかったことに気づき、そういう中から自分のネットワークをつくってきたという話をよく聞きます。

三つ目に「ネットワークの必要性を共有すること」。ネットワークが大事だということを、まず組織の中でどう共通理解できるか。ネットワークというイメージが５人いれば５人違うわけですから、ネットワークは大事だという総論ではみんな一致しても、どんなネットワークをつくるかという各論の部分では、多分ばらばらのイメージを持っているわけです。

この各論のところのすり合わせを組織の中でしっかりして、具体的にどういうネットワークをつくるのかというところまで合意できていないと、言葉だけでネットワークが大事だというだけの了解では十分ではない。どんな目的のネットワークをつくっていくのか、組織内で共有しておかないといけません。

四つ目に、「どんなネットワークが必要か企画すること」。ネットワークをすすめる上では、この企画ができないと、どうもだめらしいというのも、いろいろな経験の中から共通していることです。

何となく社会福祉士が動いていると、一見、つながりのようなものができてくるわけですけれども、そうではなくて、きちんとした目的を持って企画をする。どんなネットワークが今必要で、その企画をして組織の中だけではなくて、組織の外に対しても共有化しながらネットワークをつくっていく。そのためには、相手側にもしっかり伝わる企画ができないと、ネットワークというのは共通理解につながっていかない。

ネットワークをつくるコツ

「ふだんの人脈がモノをいう」

「まずは地域を知ることから。
そして同時にセンターや私を知ってもらうこと」

「ネットワークの必要性を共有すること」

「どんなネットワークが必要か企画すること」

【ネットワークはひとつじゃない】

こうしたネットワークについて、いろんな経験値をきちっと積み上げながら、ソーシャルワーク、あるいは社会福祉におけるネットワークとは何かを明確にしていきたいと思います。そういったことを積み上げながら、ネットワークを具体的にどんな視点で見ていけばいいかという話に進んでいきたいと思います。

私から提案したいネットワークの視点として、まずは「ネットワークを重層的に捉える」ということです。分かりやすく言うと「ネットワークはひとつじゃない」という当たり前のことです。

ネットワークとはひとつのものではなくて、皆さんが平行して既にお持ちのネットワークというのはたくさんあるはずです。また皆さんが持っているネットワークだけではなくて、地域の中にも、もう既にたくさんのネットワークがあるわけですね。そういうネットワークというのは、何か単一的な一つのものがあるのではなくて、これを重層的に捉えていくことが大事だろうと思います。

ただ重層的に捉えると言っても、どう重層的に捉えればいいか。具体的な枠組みをつくらないと、「重層的」という言葉だけではあいまいになってしまうので、三つの視点で「ネットワークを重層的に捉える」ということを整理してみたいと思います。

三つの視点とは何かというと、一つは「機能」です。ネットワークの機能が重層的になっているかどうか。二つ目は「参加者」。ネットワークにはいろいろな人が参加、参画、協働してきますが、そういう中で、誰が参加するのかという「参加者」の重層性の問題です。そして三つ目は、どの地域（圏域）でネットワークをつくっているのかという「圏域」の問題です。

この「機能」と「参加者」と「圏域」。これだけがネットワークのすべてではもちろんないのですが、ネットワークというのを分かりやすく少し整理するために、この三つの視点から重層的に捉えるということがどんなことなのかを、確認していきたいと思います。

まず最初は、ネットワークの「機能」というところから見ていきましょう。ネットワークの機能には三つの種類がある。三つの種類があるというのは日本社会福祉士会が整理してきたことです。

日本社会福祉士会の地域包括支援センターネットワーク研究委員会の2008年度の報告書(注)の中で、ネットワークには「発見・予防」という機能。それ

(注)『地域包括支援センターにおける連携･ネットワークの構築に関する研究研修事業　中間報告書（2009年３月）』

から、Ａさん、Ｂさんを具体的に「支援・対応」していく機能。さらに、ネットワークの中には「組織や地域」のネットワークもあるのではないかと整理してみました。つまり「発見・予防」、「支援・対応」、「組織・地域」という、大きく３つほどの枠組みでネットワークを見たらどうだろうかと報告しています。

この三つの機能はバラバラではないということを確認しておきたいと思います。「発見・予防のネットワーク」「支援・対応のネットワーク」「組織・地域のネットワーク」と、別々にバラバラのものがたくさんあるということではなくて、実は期間として長く捉えていく、あるいは範囲として広く捉えていくと、お互いにネットワークが絡まり合ってつながっているわけです。

ネットワークはひとつじゃない

- ネットワークを重層的にとらえる
  1. ネットワークの機能
     3つの種類:
     <発見・予防> <支援・対応> <組織・地域>
  2. ネットワークの参加者
  3. ネットワークの圏域

【ネットワークの重層化（機能の連続性）】

「機能の連続性」としましたが、一つは「個別支援から地域援助へ」つなげていくということ。予防から発見→支援→対応→組織→地域、こういったＡさん、Ｂさんの支援から地域の援助へと広げていく、つなげていく。こういう視点、ベクトルというのが一つあるだろうと思います。

個別支援から地域援助へ

これを具体的に言えば、予防や発見というのは、まさに見守りだとか、あるいはＡさん・Ｂさんの早期発見、そういった部分のネットワークをつくります。それが具体的に、今度はＡさん・Ｂさんを支えるケアネットみたいなものになっていき、Ａさん、Ｂさんを支えていくだけではなくて、地域の中には似たような人たちがたくさんいる。そういうような人たちの大きなネットワークに広がっていく中で、組織全体、あるいは地域全体のものに展開していく。

根っこはＡさん・Ｂさんという個別ケースを支えていくネットワークから始めながら、それがやがて地域援助、地域全体の仕組みとして広がっていくという、そんなイメージを持っていただくのが最初のベクトルです。

もう一つ切り口として、具体的なＡさんを支えるためのネットワークという切り口ではなくて、最初からまち全体を意識して、このまちの仕組みをつくろうというネットワークも当然あるわけです。例えば虐待予防のネットワーク等がそうです。うちの地域でもし虐待が起こった時にどうしようか、というようなところから関係機関を集めたネットワークをつくり始めるわけですから、これが二つ目の「地域の仕組みから、個別ニーズキャッチへ」とつながっていくものです。

地域のしくみづくりから、個別ニーズキャッチへ

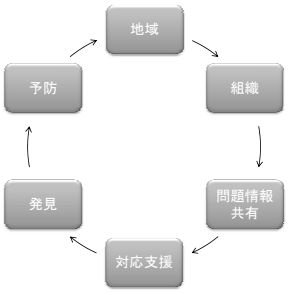

つまり市町村全域の中で大きなネットワークの仕組みをつくって、その切り口からやがてはセーフティネットをつくる中で、Ａさん・Ｂさんを発見できるような、あるいは何かあった時に速やかに対応できるようなネットワークにしていこうというものです。

これは地域の仕組みから個別のニーズキャッチや支援にいくというもので、切り口の違いです。Ａさん・Ｂさんというところからネットワークをつくって広げていくのか、まずは地域全体の仕組み、ネットワークをつくりながら、最終的にはＡさん・Ｂさ

んを支えるものにつなげていくのか。

この２つは、切り口は違うけれども実は循環していく。個別支援だと言いながらも地域援助へ広がっていく。それでは地域援助で終わるかというと、地域援助の仕組みができれば、また新しいＡさん・Ｂさんを支えていくという、こういう「ネットワークの循環」があるのではないだろうかと考えています。

何かこう言うと難しそうに聞こえますけれども、多分、皆さんも無意識でそういうことをやっているわけです。Ａさん・Ｂさんを支えているネットワーク、そのことがやはり地域につながっていく。地域がまた個人とつながってくる。

ただ、このネットワークの連続性や循環が分かって、自分がどの部分のネットワークをつくっているんだということが意識できている人と意識できていない人では全然違います。つながりが見えないと、ネットワークばかりたくさんあっても、どこに何があって、自分は今何をやっているのかが分からないまま、何か徒労感に終わってしまいます。

そういう意味では、こんな循環をイメージしながら、実はいろいろなネットワークの機能というのは重層的につながってくるということ、そして今自分は地域のネットワークづくりをしている、もしくはＡさん・Ｂさんという具体的な支援のネットワークをつくっているということを意識し、しかもそれだけで完結しないというところがポイントです。

こういう「個別支援から地域援助へ」の中で、先輩たちがよく言ってきた言葉は、「私の問題を私たちの問題にする」ということです。つまりＡさん・Ｂさんの問題を、個別の問題だけに帰結するのではなくて、Ａさん・Ｂさんの問題は実は地域全体の問題にもつながっていくという視点を持って、いつも関わっていくということ。

まさに地域を基盤としたソーシャルワーク、コミュニティソーシャルワークなんかでは、こんな言い方をよくします。私の問題を私たちの問題にしていく。これと同じことです。同じことですけれども、地域の仕組みづくりから個別のニーズキャッチへつながっていく。つまり地域でしっかりとしたセーフティネットのネットワークをつくること、そのことが個別の支援につながっていく。

ただし、こっちの方はちょっと仕掛けが必要です。皆さんのところの地域包括支援センターと社協との連携はどうでしょうか。社協がやっている包括もあるのですが、社協と包括とがあまりうまくいっていないという事例を聞くこともあります。

社協は、もう既に地域の組織をたくさん持っているし、つくってきているわけです。そこと、個別支援をしていく包括がもっとつながればいいのにと思うことがたくさんあります。

社協はいろんなネットワークやグループをたくさん地域の中に、まちづくりのためにつくってきましたけれども、それがＡさん・Ｂさんの問題とうまくつながっていないのではないか。そこがもっとうまくつながれば、今ある既存のネットワークがもっと有効に使えるのではないだろうかと思います。

今ある既存の地域ネットワークに、個別のニーズであるＡさん・Ｂさんを支えるという視点を持ってもらったり、そこにつながるようなネットワークの循環がもう少しうまく地域の中で動き出すと、包括がゼロから全部ネットワークをつくらなくてもいいのではないかと思う時もあります。

社協のネットワークも、もっとそういう機能を兼ね備えた組織になってもらえるように働きかけてもらう必要があります。もちろんすでにそういうことができている社協のネットワークもありますが。

ここまでのところをもう一度まとめますと、Ａさん・Ｂさんを支えるというネットワークと、地域をつくっていくというネットワーク、これをどう連続的なものとして捉えながらイメージを持ち、今、自分はどこにネットワークをつくっているのか、それを今後どう発展させていくのか、そういう次のビジョンを持つのも役立つと思います。

今自分は、Ａさん・Ｂさんの個別の問題を発見して対応するという部分をやっているけれども、それを似たような問題を抱えている人たちを予防するネットワークにつなげていこうかというような、次のネットワークのビジョンを考えたり、そんな時に流れを意識してみるということです。

ただし、この順番は場合によっては入れ替わることもあります。必ずしも、地域があって、組織があってという順番ではなくて、事例によってはこの順番が入れ替わるということもあると思います。そ

ネットワークの重層化
【機能の連続性】

個別支援から地域援助へ
予防→発見→支援→対応→組織→地域

地域のしくみから、個別ニーズキャッチへ
地域・組織→問題・情報共有→対応・支援→発見・予防

れはたいしてこだわるところではありません。大事なことは、ネットワークの「機能の重層性」という視点を持つということです。

【ネットワークの重層化（参加者の役割と目的）】

今度は「参加者の重層性」です。ネットワークにどんな人が参加してくるのか。参加してくる人たちも、いろいろな人が参加するわけですから、それを少し整理して図にしてみました。

まずネットワークの中では、責任者レベルの集まり、つまり施設や組織の会長や理事長や事務局長などが集まってつくるネットワークというのがあります。年に１～２回、組織の代表者や責任者レベルの人が集まって、地域の中でしっかりと情報交換したり共有したりする、そういうネットワークもあるわけです。

ただ、そういう会議は形骸化する傾向もあり、この責任者レベルのネットワークをどう活性化するかというのは、いろいろなところで課題になっている一つだと思います。

二つ目は、実務者レベル。具体的に業務を担当している専門職が中心となって集まる人たちのネットワークです。

三つ目には、専門職と地域住民が集まってつくるネットワーク。これはフォーマルとインフォーマルなんていう言い方をしますが、ここをどうつくるかが、実は大きな課題だと捉えています。

責任者レベルのネットワークは、要綱をしっかりつくって、しかるべきところが招集すれば形の上ではつくりやすい部分があります。実務者レベルのネットワークも、ケースカンファレンス含めて、普段のネットワークもいろんなものがありますから、つくりやすいでしょう。ただ、新しい人たちをどう入れるかというのは課題です。

ところが専門職と地域住民が一緒になってつくるネットワーク、これが実は今、地域包括支援センターに求められているものでもあり、ここをどうつくるかというのはこれからの難しい課題だと思います。

とくに地域住民を巻き込んだネットワークを構築していくときに、よく聞かれる課題として、守秘義務に関することがあります。個人情報の問題があって、インフォーマルな人たちを巻き込んでも具体的な会議ができないと言うのです。

あるいはどこまで住民に任せて、何を共有していけばいいのかがわからない。専門職と住民が何を議論するためのネットワークにすればいいのか。フォーマル、インフォーマルが有機的につながることが大事だということは、いろんな教科書に書かれています。とはいえ実際にフォーマル、インフォーマルをどうネットワークして、何をすればいいのかということが見えにくいわけです。

さらにネットワークには地域住民だけのネットワークだって当然あるわけです。それも実はとても力を発揮しているわけです。地域の福祉力ということを考えれば、地域住民が持っているインフォーマルなネットワークが、実はすごい力を持っているわけです。

ネットワークを見る時に、そのネットワークがどういう役割の人たちが参加しているか、その役割と目的を整理する中で地域の中にあるネットワークを、参加者という視点から整理をしてみる。

うちの地域にはいろんなネットワークがあるけれども、参加者という視点から見て、例えば責任者レベルだけが集まる会議・ネットワークは何があるのか、実務者レベルが集まるネットワークは何があるのか。こういう整理をしてみると、少しまた違った見方ができるのではないでしょうか。これが「参加者の役割と目的」から見た整理です。

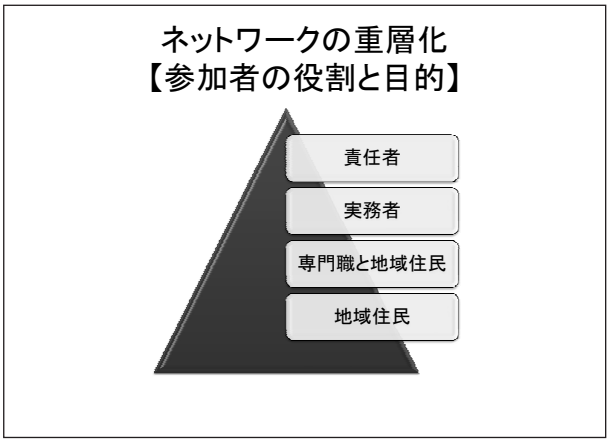

【ネットワークの重層化（ネットワークの空間としての地域）】

三つ目は、ネットワークの「空間としての地域の重層性」です。ネットワークはどこでつくっているのか、どこでつくられているのかということです。どこでというのを、地域だと言えるわけですが、実は「地域」とは何なんだというのを改めて考えると、これまた抽象的というか複雑です。

「地域」という言葉で話をした時に、ぼんやりイメージは持っていますから、会話は成り立つのですが、それぞれの地域の具体的なイメージは多分違う

のではないかと思います。
ある人はもっとも身近な町内会を地域といい、ある人は人口30万人の市の全体をイメージして地域といいます。

たとえばネットワークをつくる空間として地域を捉えた時に、従来からある「日常生活圏域」、これをしっかりと考える。あるいは介護保険法でいう日常生活圏域だけではなくて、地域福祉計画では「福祉区」という考え方が出ていますが、皆さんの市町村は日常生活圏域と福祉区はきちんとつながっていますでしょうか。

自治体によっては、介護保険は介護保険、地域福祉は地域福祉という縦割りが強いと、日常生活圏域と福祉区が全然違った境界を引いていることもあり得ます。

地域福祉計画の福祉区なんかは、住民参加の単位として考えてきますから、地域づくりをしていく時の住民が主体的に参画できる単位としての福祉区と、サービスを提供する視点から見る日常生活圏域とがうまく重なり合った方が、１＋１が３や４になっていくわけです。そういう仕組みみたいなものが、行政計画としてしっかりと整合性を持ってつくられているだろうか、ぜひ皆さんの市町村の計画を点検してみてください。

さらには日常生活圏域というのは、おおむね中学校区という話になってきているわけですけれども、厚労省の地域包括ケア研究会では、「地域包括ケア圏域」というものを今までよりももっと具体的に提案をしています。

この地域包括ケア圏域という考え方は、「多くの人は、要介護状態等になっても、可能な限り、住み慣れた地域や自宅で生活し続け、人生最期のときまで自分らしく生きることを望んでいる。この研究会で提唱する『地域包括ケアシステム』はおおむね30分以内に駆けつけられる圏域で、個々人のニーズに応じて、医療・介護等の様々なサービスが適切に提供できるような地域での体制」(注)であると。

皆さんのまちで30分以内というと、どのくらいの圏域でしょうか。30分以内でサービスの従事者が駆けつけられる圏域で地域包括ケアをしていく必要があるということを、一歩踏み込んで、この研究会は問題提起をしています。

何を言いたいかというと、ネットワークと言いながらも、どのレベルで、どこの圏域で、どういうネットワークをつくっているのか、これも一度確認をしてみる必要があるだろうということです。その時に使いやすいのが、この「地域という空間を重層的に捉える」。「重層的な圏域設定のイメージ」です。

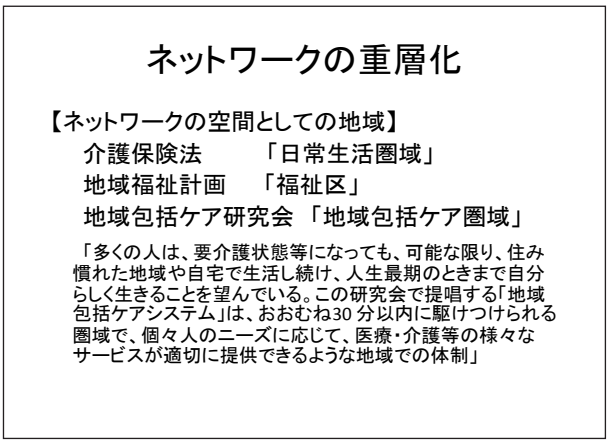

【地域空間を重層的にとらえる】

この図は、2008年の３月に厚労省の社会・援護局の方から出された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」の中で、地域を重層的に捉えたらどうだろうかという提案の中で使われたものです。この研究会報告の中では、おおむね五つの層で地域を捉えようという提案をしています。第１層というのが、一番真ん中にありますが自治会や町内会、それの組や班の圏域です。自治会のもっと小さい組とか班とか、回覧板が回る圏域です。これが第１層としています。

第２層というのが自治会や町内会。第３層が学区や校区。これが小学校区であったり、中学校区であったりします。

第４層は、市町村の支所の圏域と書いてありますが、支所というのは何かというと市町村合併をイメージしています。市町村合併をした町は、市町村合併以前の市・町の単位を第４層というぐらいにしています。そして第５層が市町村全域を指します。

ただし、全国一律同じようにはならないだろうということは報告書の中でも書かれています。市町村合併したところも、合併しなかったところもありますし、人口規模が２万・３万のところと、20万・30万の市では全然違います。ですから全国同じように１層から５層に分けようという提案ではありません。大事なのは、漠然と「地域」と言うのではなく、自分たちの市町村を、今のような形にいくつかに階層化してみることです。

階層化していくことで、１層ではこういう取り組みをしよう、あるいは２層ではこういうネットワークをつくろう、３層ではこういうネットワークも必要だということになります。例えば要介護者の災害時の救援マップは、まさに１層・２層の話になるわ

(注)『地域包括ケア研究会　報告書　～今後の検討のための論点整理～』p4

けです。あるいは見守りのネットワークも、本当にパーソナルな部分は、より身近な1層・2層でどんなネットワークをつくっておくかという話になるかと思います。

3層というのが学区、区域の圏域ですから、この図を当てはめていけば、地域包括支援センターが考えるのは、この3層のレベルでのネットワークということになります。もちろん市内に三つとか四つとか包括があれば、それぞれの包括が一緒になって4層、5層のネットワーク、市全体のネットワークをつくっていくことになります。

このように地域を層にして、1層、2層という階層にして捉えていく。その階層化したそれぞれの層に対して、どんなネットワークが必要かというのを当てはめて考えていく。これが今、三つ目にお示しした地域という空間を重層的に捉えてみるという見方です。

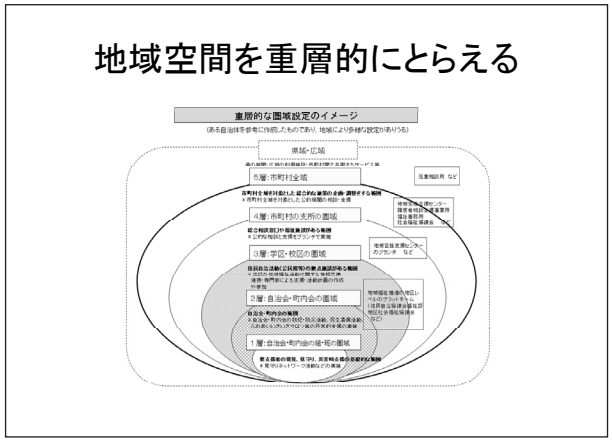

【地域のネットワークを知る】

では次に、地域のネットワークを把握する方法について整理していきます。「地域のネットワークを知る」と言いましたが、既に地域にネットワークはたくさんあるわけです。まずその現状を把握することからはじめていきます。

先ほども述べましたが、包括がゼロからネットワークつくるのではなくて、既存のいいネットワークがあれば活用させていただく。むしろ既存のネットワークの中に包括が参加するという柔軟な発想でいいのではないかと思います。

そうすると、やはり地域の中にどんなネットワークがあるか、これを把握する必要が生じてきます。皆さんも既に自分の地域の中でいろんなネットワークがあることは重々分かっていると思いますが、改めて地域のネットワークを見立てる、アセスメントをするということを考えてみます。

見立てるというと、つい「アセスメント」なんていう言葉を使ってしまうんですが、ここでは「見立て」という言葉を使っています。最近、中山間地域などの住民の方のお話を聞く機会が多いのですが、そうした地方の生活の中で住民の方は見立てということをすごく大事にしています。あの家はねとか、ここの地区はね、と自然に見立てているんですね。住民が持つアセスメント力というか、住民の方はアセスメントなんていう言葉はもちろん使いませんが、「見立てる」という力はすごいものを持っています。その人のこと、その家のこと、それを長い時間のなかで全部見てきているわけですから、専門職よりも情報も多い。そんな住民相互の見立てる力を大切にすることは重要なことだと思っています。そこで、まず自分の地域にはどんなネットワークがあるかを見立ててみようというわけです。

その切り口として、社会資源のネットワークとして、どんなものがあるだろうか。一つ目は組織や団体、これで見てみよう。二つ目は集団。組織や機関ではなくて、集団、グループとしてどんなネットワークがあるかを調べてみよう。三つ目は、ネットワークを構成する一人ひとり、キーパーソンに着目してみよう。そして最後はそれらの関係性に着目していくという提案です。

つまり「資源・グループ・人」そして「関係性」といった切り口から地域のネットワークを見立てていくことで、ネットワークを立体的に、あるいは構造的に捉えることが出来るわけです。

地域のネットワークを知る

- 地域にあるネットワークを把握すること
  → 地域のネットワークを見立てること

そのための「切り口」
1. 社会資源（組織や団体など）
2. 集団（インフォーマルなグループ）
3. 個人（キーパーソン）

→ ネットワークを立体的（構造的）にとらえていく

【地域のネットワークの見立て（地域の社会資源に着目する）】

まず一つ目は、「地域の社会資源に着目する」ということです。社会資源、ソーシャルリソースとしては地域の中にどんなものがあるか。行政組織、福祉系の組織・施設、保健・医療系の組織等、それから

生活関連分野。皆さんの包括にはこういったデータベースはありますか。

例えば「行政組織の把握」とありますが、これも本当にネットワークをうまくつくっている社会福祉士は行政組織が理解できているわけです。介護保険課のことだけを知っていても、保健福祉部のことだけを知っていてもだめですね。行政組織そのものが、うちの自治体はどうなっているのか。いろんな問題が出てきたとき、例えばゴミ屋敷の問題なんかが生じたときに、福祉課だけではなくて市民課や環境課といった他の部署ともネットワークをしていくことができないとダメだというわけです。

ところが、往々にして保健福祉部の介護保険担当としかお付き合いがなかったり、そこのことしか知らない。行政組織がどういう組織になっていて、それぞれの部署でどんな事業をしていているかを知っておくこと。こういう問題が出た時には、どこにどう働きかけてネットワークをつくっていけばいいのかということを把握しておくということです。

あるいは福祉系組織・施設や保健・医療系組織は、一覧とありますが、データベースです。連絡先一覧くらいは持っているかもしれませんが、それぞれの組織の役割や機能など、例えば個々の事業所や施設の事業内容、あるいは理事や職員などの名簿などまでデータベースがあるかどうか。

さらには生活関連分野の組織。最近で言えば、消費者生活センターや警察や消防など、包括がつながるネットワーク先というのはたくさんあります。当たり前のようですがこれを一度、リストにしておく。リストにして、データベースとしてちゃんと共有できるようにしておく。そういうようなことをまず作業としてやっておく必要があります。つまりソーシャルリソースのデータベースをつくるということです。

地域のネットワークの見立て

- 地域の社会資源に着目する
  （ソーシャルリソース）
  1. 行政組織の把握
  2. 福祉系組織・施設の一覧（役割・機能）
  3. 保健・医療系組織等の一覧
  4. 生活関連分野の組織等の一覧
     ex 消費者生活センター、警察・消防など

【地域のネットワークの見立て（コミュニティグループに着目する）】

二つ目は、集団＝コミュニティグループです。これは特にインフォーマルな部分も出てきます。そこに着目して、地域の中のネットワークを見立ててみようということです。これには八つの類型があります。

イギリスのコミュニティワーカーがこういうトレーニングをします。コミュニティワーカーが自分の担当エリアを任されて、まず自分の担当するコミュニティのアセスメントをする時に、地域の中にどんなグループがあるかリストを挙げるという作業をやります。

８つの類型に照らし合わせて、自分の担当するコミュニティには具体的に何があるかというのを、まずは網羅的に調べていく。新人のコミュニティワーカーは、地域のグループリストをつくるのが最初の３ヵ月の宿題だそうです。日本で言う中学校区ぐらいに、一つの類型ごとに20から30あると言われています。例えば当事者・家族等のグループ。それが20～30ぐらいある。それを全部把握しておかなければ、その地域の中でどんなネットワークが、どんなように動いているかというのは分からないというわけです。

公になっているものは一覧表から拾い出せばいいわけです。例えば社協なんかに行って、ボランティア登録してあるグループを教えてくださいと言えば、そのグループのリストが出てくるわけですが、ここに出ているグループというのは何も登録してあるグループだけではないのです。そうすると、そのワーカーが地域に行って、その地域の中にどんなグループがあるかということを調査してこなければ、その地域の中のネットワークというのが見えてこない。

たとえば当事者・家族等のグループは市全体であれば、○○の会として組織されています。でも中学校区になれば、別に会の名称なんてないわけです。でもグループはないかというと、近隣に介護者が５人、６人で集まってグループをつくっているようなものがあるわけです。そういう全くインフォーマルなものも、この中には入ってきます。そのためには丁寧に聞き取りをしていくしかない。

他にも福祉ボランティアのグループ、福祉関係者、保健・医療関係者。テーマ別活動をするグループというのは、ＮＰＯのように福祉にとらわれず、その町の中にあるいろいろなテーマ別のグループ。また伝統的な地域組織とは地縁の部分で、町内会とか育

成会、あるいはお祭りの保存会などです。最後は生涯学習や趣味のグループ。

こんなの包括でやったらきりがないとよく言われるのですが、実はこういうものを知っていると知らないとでは、この後、プログラムをつくったり、あるいはネットワークに何かあった時の深みが変わってくるのです。

商工会の人とつながってどうするのかとか、お祭りの山車を出すグループとつながってどうするのかというのは一見すぐには関係ないようにも思えます。でもクライアントがどんな生活をしてきて、どんなニーズがあるかというのは分からないわけですから、少なくとも自分が担当するエリアの中のこういったインフォーマルなネットワークグループを一度は把握しておいたらどうだろうかというのが、二つ目の「コミュニティグループに着目する」ということです。

イギリスで、なぜコミュニティワーカーがこのグループに着目するのか。一人ひとりが大事だと言っても、一人ひとりを全部把握しきれるはずはありません。包括の所管するエリアが、例えば中学校区で２万人いたとしても２万人の顔はやっぱり分からないです。でもグループということで見ていくと、どんな人たちが何をしているか、何となく分かってくるというのです。ここでは「コミュニティグループに着目する」ということを紹介しました。

地域のネットワークの見立て

- コミュニティグループに着目する
  1. 当事者・家族等のグループ
  2. 福祉ボランティアのグループ
  3. 福祉関係者のグループ
  4. 保健・医療関係者のグループ
  5. テーマ別活動をするグループ
  6. 商工会や組織・団体によるグループ
  7. 伝統的な地域組織のグループ
  8. 生涯学習や趣味のグループ

【地域のネットワークの見立て（キーパーソンに着目する）】

さらにネットワークを見立てていく時の３つ目はキーパーソン、人に着目するという視点です。すでに皆さんは経験的に、ネットワークには必ずリーダーやキーパーソンがいて、その要になる人がうまくやっているからあのネットワークはスムーズに動いているんだ、ということはよくつかんでいるわけです。では地域の中のネットワークのキーパーソンとしてはどういう人たちがいるのか。具体的にグループの代表者の名前をチェックしていきます。ただし代表者とそのグループのキーパーソンとは同一のときもありますが、異なることもあります。代表者はＡさんだけど、本当に要になっているのはＢさんだよね、というのがあるわけです。そういう具体的に要になる人は誰なのか。生活関連分野についてもやはり組織を知っているだけじゃだめです。もう一歩突っ込んで、その組織のなかの具体的な要は誰か。その人の顔・名前が分かっているかどうか。

それから地域の中の世話焼きの人とありますけれども、地域支援していく時にとても力になってくれる人が地域の中の世話焼きの人ですね。ここの町、ここの自治会だったら誰が世話焼きなのか、そんなところも気を配りながらネットワークの「人」というところに着目します。

つまり、繰り返しですけれども、自分の地域の中のネットワークを見る時に、このように「社会資源」と「グループ」と「人」に着目して、ネットワークを分解して調べていく。これが地域のネットワークの見立てるということです。

地域のネットワークの見立て

- キーパーソンに着目する
  （パーソナルリソース）
  1. 各組織・グループの代表者
  2. 各組織内の人間関係の要になる人
  3. 生活関連分野の専門職
  4. 民生委員・児童委員、主任児童委員
  5. 地域のなかの世話焼きの人

【地域のネットワークの見立て（リレーションシップに着目する）】

ここまでの作業を通して、地域のネットワークが大部把握できてくるはずです。それらを総合的に見立てるのが最後の「関係性」という視点です。そのときに、ネットワークのリレーションシップに着目をしておくということが、すごく大事なことではないかと思っています。

リレーションシップというのは、権力構造や関係性のことです。地域の中にいろんなネットワークがありますが、そのネットワークが全部対等ではないわけです。いろんな力関係があって、このネット

ワークは強いとか弱いとか、いろんなものがあります。

ただ平面的なリストだけ、一覧だけではなくて、その力関係みたいなものもあわせて見ておくことが必要です。各組織間、地域の権力構造や関係性、複数の立場や異なる見解、それを大事にしながら、地域の中のネットワークというのをよく分析して、把握をしておくことです。

余談ですが、こういうことを見立てるのに一番たけている人は誰だと思いますか。地域にどんなネットワークがあって、それぞれのネットワークがどんな力関係で、どんな構造になっているのか。実は社会福祉士よりも、こういうネットワークの見立てにたけているのは政治家です。政治家はこういうのをしっかり見て、どういう自分の後援会組織をつくればいいか考えているわけですよね。

社会福祉士の視点として、どういうリレーションシップに着目して、どういうネットワークを構築していけばいいかということを考える時に大事なのは、当事者主体のネットワークをどうつくるかということです。そのために何を大事にするか。

ネットワークには二つの側面があると思っています。一つはそのネットワークによって問題解決をしていくという力です。今日はそのための講義をしているわけですが、実は私たちが忘れてはいけないのは、ネットワークというのが使い方によっては抑圧する装置になってしまうということです。

分かりやすく言うと、見守りなのか、監視なのかということです。よかれと思って見守りのネットワークをつくっても、本人からしてみれば24時間見張られているような気になれば、それは見守りではなくて監視になるわけです。ネットワークをつくることはいいことだと無批判的にネットワークをつくった結果、逆にその人を縛りつけたり、方法によっては抑圧する装置になってしまう。

そういう危険性もネットワークを考える時には、ネットワークの価値として押さえておかなければいけません。ただ無批判にネットワークさえつくればよくなるというわけでははないのです。

そういう意味では、繰り返しですが当事者主体のネットワークというものをどうつくるかというところに、社会福祉士は重きを置かなければ、ただ地域のネットワークを知って、地域のネットワークをつくればいいというわけではないのです。

ともに生きる場も地域だし、抑圧して排除するのも地域なわけですから、その地域のネットワークをただ知るだけではなくて、必要によっては、その力関係をネットワークをつくることで変えていく。ネットワークによって地域社会を変革していくという視点もソーシャルワークには必要です。それができていかなければ福祉コミュニティの構築、あるいは地域コミュニティを再生するということにはつながらないのではないかと思うわけです。

地域内ネットワークの見立て

- リレーションシップに着目する
  各組織間、地域の権力構造や関係性
  複数の立場や異なる見解を大切にする

社会福祉士の視点
当事者主体のネットワークをどう構築するか

【ネットワーク構築のプロセス】

それではそんなネットワークを具体的に構築していくプロセスの話に移ります。これも先達たちがネットワークをどうつくってきたかというプロセスの話を聞いていくと、どうも二つぐらいのパターンがありそうです。

一つは「問題解決型の組織化（ないしネットワークのつくり方）」です。問題解決型の組織化プロセスというのは、まずＡさんなりＢさんなりのニーズが出てくるところからはじまります。ニーズがあって、このニーズを解決していくためには、あの人、この人に集まってもらって、一緒に問題解決のために考えてもらおうということで、ここで組織化をしていきます。

まずニーズありきです。それで必要な人たちを集めてネットワークしていく。このメンバーで、この人を支援するためにはどうしましょうかという計画を立てて、実施して、モニタリングをしていく。これが問題解決型のネットワーク構築のパターンです。

では、すべてのネットワークがニーズありきでつくられてきているかというと、必ずしもそうではありません。ネットワークありきでつくっていくというパターンもあります。こちらを「問題共有型の組織化」という言い方をします。

これは例えば、虐待予防のネットワークなどは、むしろ問題共有型のパターンを有しています。今は虐待は起こっていないけれども、虐待が起こる前から関係者を集めて虐待予防のネットワークをつくり

ましょうという、まず組織化が先行します。

まず組織ができて、お互いの活動報告や事業報告、あるいはそれぞれのセクションでどんな問題を抱えているのかということが徐々に出てきて、その中で問題が共有されていきながら、いざ問題が起こった時に組織がうまく機能する。何か差し迫った問題はなくても、いざと言う時のために最初にそういうネットワークをつくっておくというのが問題共有型の組織のつくり方、ネットワークのつくり方です。

これは何が違うかというと、問題を先に持って、その後にネットワークをつくるか、まずネットワークをつくった上で予防的なものにしていくか、という手法の差です。個別問題から入るような時は、問題解決型のネットワークのつくり方になるわけです。地域や組織のネットワークからいけば、まずはいろんな人が集まって、お互いのことを知り合いましょう、お互いの現状の課題を共有しましょうといった、問題共有型から入ってくるというネットワークのつくり方です。

どちらがいいとか悪いではなくて、何のためのネットワークをつくるのかという目的があって、その目的に合わせてどんな方法、プロセスをとればいいのかを社会福祉士ーが判断をしてネットワークをつくっていく。こんなプロセスがありそうだということが言われているわけです。

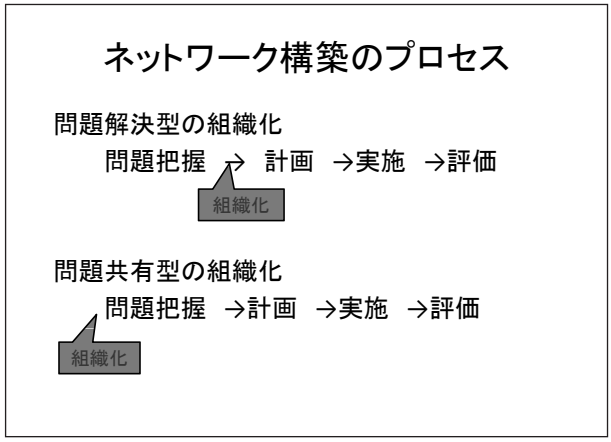

今日は問題解決型と問題共有型という二つを紹介しましたが、実は、いろいろな社会福祉士の話を聞いていると、実はもう一つのパターンがありそうなんです。問題を解決しよう、問題を共有しようではなくて、もう一つありそうなんです。まだ整理しきれていないのですが、敢えて名付ければ「振り向けばそこにネットワーク型」みたいなものです。

これは本人は全くネットワークをつくろうなんて意識していないのですが、Ａさん・Ｂさんをどうしたらいいのかと必死になって支援していて、気がついて振り向いたら、実はそこにネットワークができていた。このパターンが、結構、力のある社会福祉士の人たちの実践には多そうな気がしています。

目的的にネットワークをつくるというよりは、気がついたらネットワークができていた、振り向いたら、そこにネットワークがあった。このパターンも結構ありそうな感じがするのですが、皆さんはどうでしょう。この点についてはもっと聞き取りをしながら、学術的にも整理していかないといけないと考えていますが、そんなパターンも含めてあるのかもしれないと思っています。

振り向いたらそこにネットワークがあった、そういう話をしてくださる社会福祉士に共通するのは、「助けられ上手」ということです。困ったから何とかしてというＳＯＳをきちんと周りに発信できる社会福祉士というのは、振り向いたらそこにネットワークをつくっていたというパターンが多いのです。

こういう問題をどうしようかということを自分で抱え込まずに、いろいろなところに助けを求める。いい助けを求めるわけです。助けてということがうまく言える社会福祉士は、結果として他の人たちの力をうまく活用させてもらいながら、まったく意識せずにネットワークをつくっているのです。実は、もしかしたらソーシャルワークのネットワークとしては、このことは非常に大事なのかもしれないと思っていますが、まだそこはきちっと整理ができていません。とりあえず、今日の講義では目的的に、ネットワークをつくるというプロセスを紹介しておきます。

【ネットワーク構築の手法】

次に具体的にネットワークを構築していくための手法について整理しておきます。ネットワークを構築していく際の手法としては、地域を「組織化」していくという、これは従来のコミュニティワークのような形でネットワークをつくる手法と、もう一つ注目されているのは、「プラットフォーム」のようなつくり方。こういう違いがありそうです。

地域組織化というのは、ネットワークをつくる時に、まず組織をつくるというネットワークのつくり方です。組織をつくるとは、集まった人のなかで、会長・副会長やルール・規則を決める。そうやってネットワークが一つの組織として機能できるように支援をしていきます。気がつくと、地域の中に○○会、とか○○グループというネットワークの組織ができてくる。

行政でいえば、要綱をつくって、その要綱に基づいてネットワークをつくって、○○協議会とか連絡会とかそういったものをつくっていく手法が、従来型の組織化の手法です。

そういう組織化というのは、継続していくという意味では非常に強いです。会長がかわっても、メンバーがかわっても、ややあて職的にはなりますけれども、継続性は担保されます。ただし活動のマンネリ化や形骸化が起こりやすい、という弱点もあります。

一方で、できるだけ身近な地域でネットワークをつくっていこう、インフォーマルな住民参加のネットワークをつくっていこうという時には、組織をつくるという手法だけではなかなか住民の方が乗ってこない、集まってくれない。そこで最近、注目されているのが、プラットフォームという手法です。

この手法を分かりやすく言うと、大きな駅のプラットフォームを思い出してください。何番線もあるような大きなターミナル駅をイメージしてください。

その駅には、いろんな方面から電車が入ってきて、そしてまたいろんなところに向かって電車が出ていきます。その時ある同じ空間を共にする、それが駅のプラットフォームです。ここで言うプラットフォームというのも、そんなイメージです。

これをするために集まってください、こういうことをしたいのでぜひネットワークに関わってください、そういう形で人を集めます。目的を明確にして賛同した人が集まる。ただし、前半の組織化と最大の違いは、そのミッションが達成されたらそのネットワークは解散するということです。未来永劫、ずっとネットワークを維持し続ける、運営し続けるという発想ではないのです。

今、皆さんが包括でネットワークをつくる時に、ややもすると組織化の手法の方が強くなっていないでしょうか。要綱を作ったり、あるいは一度つくったネットワークはずっと維持していかないといけないと。そうやっていくと、本末転倒になってくることもあります。本来は目的があってネットワークをつくったはずなのに、気がついてみたら、ネットワークを維持することにワーカーの力が割かれて、問題解決という最初の目的ではなくて、組織の維持そのものにエネルギーを吸い取られてしまうことが、いろんな組織の中でよく見受けられます。

組織化は必要ないということではなくて、責任者レベルのネットワークだとか、あるいはあて職的であるけれどもしっかり維持しなければならないネットワークは組織化の手法がなじみます。ただ、インフォーマルに住民参加でネットワークをつくっていく時には、住民の方たちは、このネットワークに参加したらこれから先、何年も関わるのかなんて思ったら、誰も集まってくれるはずはないのです。

半年間、こういう事業をするので一緒にやりませんか。あるいは、今、この人を支えていくためのネットワークとか、より具体的に目的を明確化、限定化して、そのために集まってもらう。その目的が終わったら、このネットワークは解散するという形で集めていく手法をプラットフォームの手法といいますけれども、こういう手法ももっと活用してみてください。

ただし目的を明確にして、賛同する人、集まってくださいという「この指とまれ」は聞こえがいいですが、組織化と比べると、プラットフォームのネットワークはコーディネーターが非常に重要になってきます。目的意識だけで集まりますから、コーディネーターがしっかり下支えをしないと、すぐに解散してしまいます。目的を達成する前にバラバラになってしまうのです。

そういう意味では、それぞれ一長一短あるわけですから、今、私たちがつくりたいネットワークには、組織化の手法がいいのか、プラットフォームの手法がいいのか、こんなことも選択をしながら考えていくことになります。

ネットワーク構築の手法

- **地域組織化**
  - 地域のなかに組織を構築していく。
  - 活動が継続化するための会則、役割など。
  - 活動のマンネリ化、形骸化が起きやすい。
- **プラットフォーム**
  - 目的を明確にして、賛同した人が集合。
  - 目的が達成した後は解散する。
  - 活動のコーディネーターが重要。

【ネットワーク構築のために（企画）】

こういったネットワークをどうつくっていくかということを、冒頭も申しましたように、「企画できる」ということが非常に重要になってきます。ネットワークがあったらいいな、新卒で配属されて２年目の職員さんが、ネットワーク、ネットワークと呪文を唱えてもネットワークはできてこないというのと同じように、ネットワークをつくるためにはどういう企画をしていくかが重要です。

「ネットワークの５ｗ２ｈ」としてまとめてみました。営業をやっている方たちが、企業なんかで企画書を書く時に、よく使われるのが５ｗ２ｈです。それをネットワーク構築というところで当てはめてみると、こんな企画の項目があるのではないかと考えてみました。

一つ目は「Why」です。なぜネットワークが必要なのか。繰り返しですけれども、ネットワークをつくることが目的ではないのです、ソーシャルワークとしての目的があるわけです。その目的を解決していく手段としてネットワークがあるとするならば、まず目的を明確にしないといけない。

二つ目は「Who」です。そのために誰が、誰に声をかけていくか。人の問題ですね。誰がというのは、基本的には今日の研修でいけば地域包括支援センターの社会福祉士になるわけですけれども、その人たちが誰に声をかけていくのか。

そして「Where」。どこでというのは、さっきも話しました地域を重層的に捉えた時に、この目的のネットワークは、どこの層で構築していくのか。例えば１層の町内会や自治会の単位でつくるネットワークなのか、３層でつくるネットワークなのか、５層でつくるネットワークなのか、そのことを明確にしていきます。

さらに「When」。いつまでにつくるのか。緊急に応じて、すぐにつくらなければいけないネットワークなのか、２ヵ月、３ヵ月かけていいのか。あるいは１年間かけてじっくりつくるネットワークなのか。

五つ目は「What」。何をテーマにするのか。目的があって集まってもらうけれども、最初のネットワークの会議は何をテーマにしていくのか、どういうテーマでこれを進めていくのか。

さらに「How」。それをどうやって運営していくのか。ネットワークの運営です。

その運営の中には「How much」。経費が当然かかるわけですから、必要な経費等はどうしていくのかをあらかじめ考えておかなければいけません。ただ、いろんなネットワークの話を聞きますけれども、実際には経費はあまりかからない。ネットワークをつくる時に何十万も何百万も必要だという話は聞いたことがないです。

そういう予算の裏付けというよりは、むしろどうやって運営するか、形骸化させない、そのための運営の仕方が大事になってくると思いますが、事業としてやるわけですから、当然予算のことも含めた企画をつくっておく必要があります。

こんなことを具体的なネットワークをつくっていく企画の方法として、企画書を作成してみてはどうでしょうか。

ネットワークという抽象的で、魔法の言葉じゃないですけれども、何か期待させるものがある。それをどのように私たちが使いこなしていけるか、そのために社会福祉士としてネットワークの考え方を整理して、枠組みをつくり、具体的なアプローチを明確にしていくこと。まだ研究的にも課題は多いのですが、そのための視点と具体的な方法ということで、お話をさせていただきました。このソーシャルワークにおけるネットワークについては、これからも皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

ネットワーク構築のために（企画）

ネットワークの5w2h
Why.　なぜネットワークが必要なのか（目的）
Who.　そのために誰が、誰に声をかけるのか
Where.　どこで（どの圏域で）つくるのか
When.　いつまでにつくるのか
What.　何をテーマにしていくのか
How.　どうやって運営していくのか
How much　必要な経費等はどうするのか

講義

前期スクーリング１日目（10月23日）

地域包括ケアの行方

髙　橋　紘　士
立教大学　大学院21世紀社会デザイン研究科／コミュニティ福祉学部　教授

地域包括ケアという概念が提起されたのはご承知のとおり、2005年における介護保険法改正に先立ち、老健局長のもとに設置された「高齢者介護研究会」の報告書においてである。その後、05年改革において地域包括支援センターが創設され、地域包括ケア実現のための中核的組織として具体化された。しかし、地域包括ケアシステムの構築と地域包括支援センターの関連については、様々な課題を抱えながら推移している。

2012年度に予定されている介護保険制度改革は6年に1回の診療報酬と介護報酬の同時改定の年でもあり、さらに団塊の世代が2015年に第１号被保険者となり、今後、従来の様相とは異なる介護ニーズが拡大することが予想されるため、05年の改革に匹敵する介護保険制度の法改正をふくむ大掛かりな改正が必要とされている。

このような状況を受けて、どのような介護サービスの姿が求められ、介護保険制度はどのような役割を果たすべきかについて、改めてそのあり方を探る必要が生じている。このような要請をうけて、厚労省は2008年度より、「地域包括ケア研究会」といいう研究組織を立ち上げて研究事業を開始した。そして、この事業報告書を「地域包括ケア研究会報告書～今後の検討のための論点整理～」として公にした。（本報告書はhttp://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/05/h0522-1.htmlにおいて公開されている。）さらに、地域包括ケア研究会は2009年度も検討を継続し、近く報告書が公表される予定である。

このスクーリングにおいて、筆者は2009年度の地域包括ケア研究会において、筆者が報告したレポートに用いた資料を中心に、今後の地域包括ケアの論点について述べた。筆者なりに、次期改正において何が課題となるかについて、幾つかのトピックスについて論じたので、今後の地域包括ケアのあり方について理解を深め、地域包括支援センターご今後どのような役割を果たすべきかについての参考としていただきたい。なお、この資料は報告者の個人的見解であることをお断りしておく。

地域包括ケアの行方

091023日本社会福祉士会
髙橋紘士

介護保険法の理念に照らした
生活機能の理解とサービスの役割

入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに
看護及び療養上の管理その他の医療を要する

その有する能力に応じ自立した
日常生活を営むことができる

要介護状態となり

尊厳を保持し

$$\text{生活機能} = \frac{\text{身体機能} \times \text{適切なケア} \times \text{意欲}}{\text{社会的・身体的環境阻害因子}}$$

出典：Essential of geriatric medicine
備酒伸彦氏の教示による

被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて

必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付

現行のサービス体系の再検討の必要

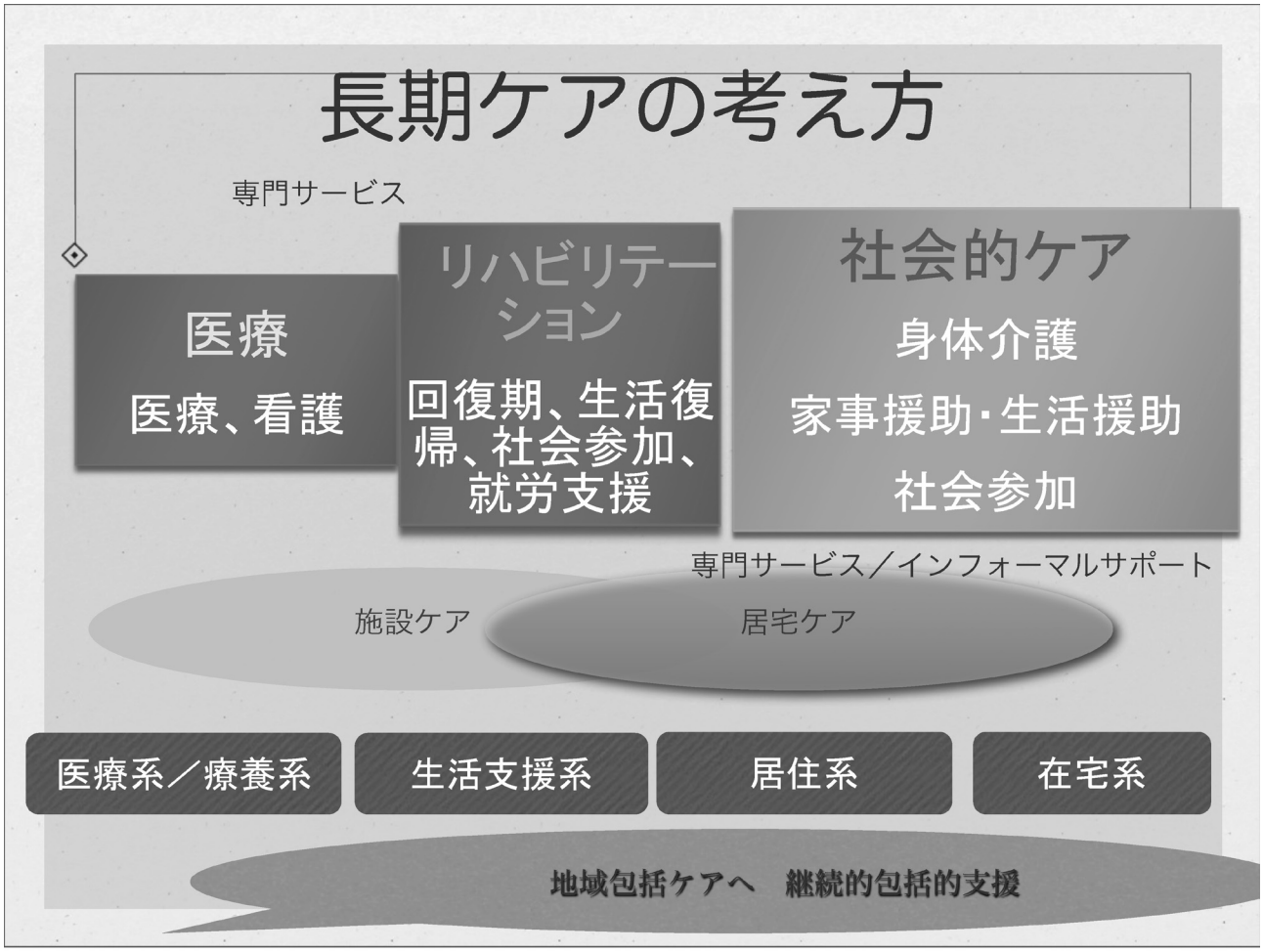

①サービス体系の見直し

現行のサービス体系は、居宅・地域密着・施設と区分されているが、特定施設は居宅に、グループホームは地域密着に、特養は施設に区分される等、その区分が不明確になっており、利用者から見てわかりにくいのではないか。

- 居宅優先の再確認　その前提での施設サービスの再定義
  - 例外的な施設給付→施設入所期間の限定の必要、介護サービスと居住と他サービスの整理
- サービスの個別提供と一括提供　地域密着サービスの意義　居宅サービスを包括払いに転換
- サービス提供の場、単独居住／共同居住／施設
  - すまいの最低基準・個室／専用設備（トイレキッチン浴室）／共用設備
  - すまいと施設の再定義
  - 特定施設概念の再整理　高専賃が特定施設指定の対象になったこと
    - 介護付帯型共同居住　支援付きすまい
- ケア付き地域社会という理念によるサービス体系の再構築　→　社会保障国民会議推計参照

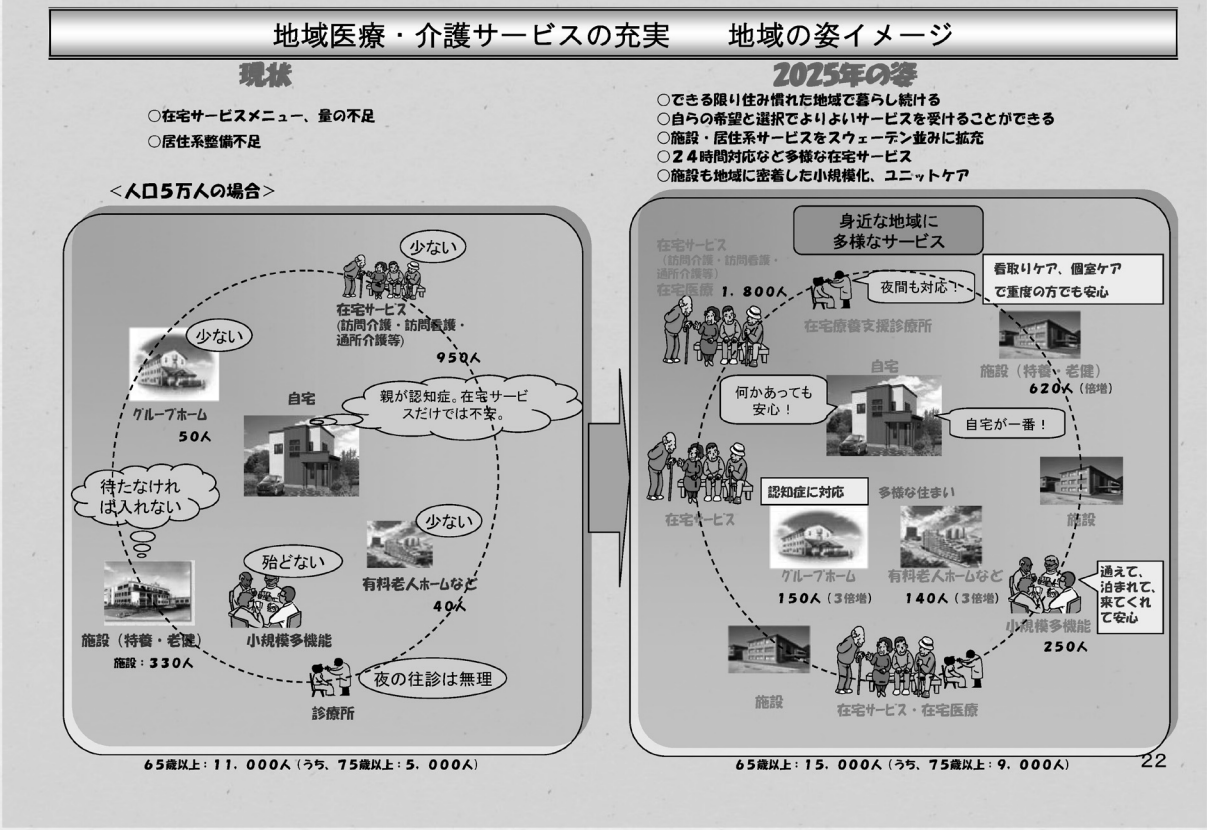

②サービス体系の見直し　その２

- 特定施設の再整理　高専賃、ケアハウス、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、特養を特定施設の系列に再整理？
- 地域密着サービス　小規模特養等と通常の広域型介護保険施設とのシームレス化
- 在宅中重度者をターゲットとした、サービスモデルの標準化　身体介護モデルと認知症モデル

②個別サービスのあり方

○今後の高齢化を踏まえ、居宅サービスの量・質を底上げすべきではないか。

- 事業者の個別サービス提供をケアマネジメントで統合するという現行方式の再評価　回転寿司方式の問題点
- インフォーマルサポートを織り込んだケアマネジメント

今までの介護保険は在宅と施設の負担が不均衡であったが、
小規模多機能型居宅介護によって在宅も定額制に変更

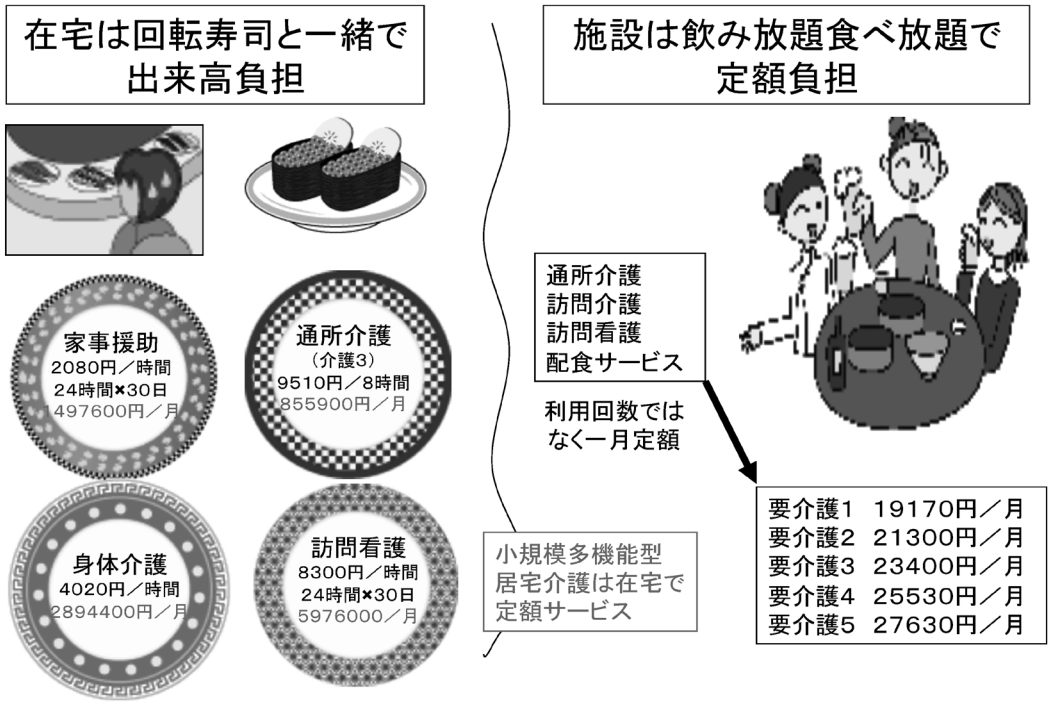

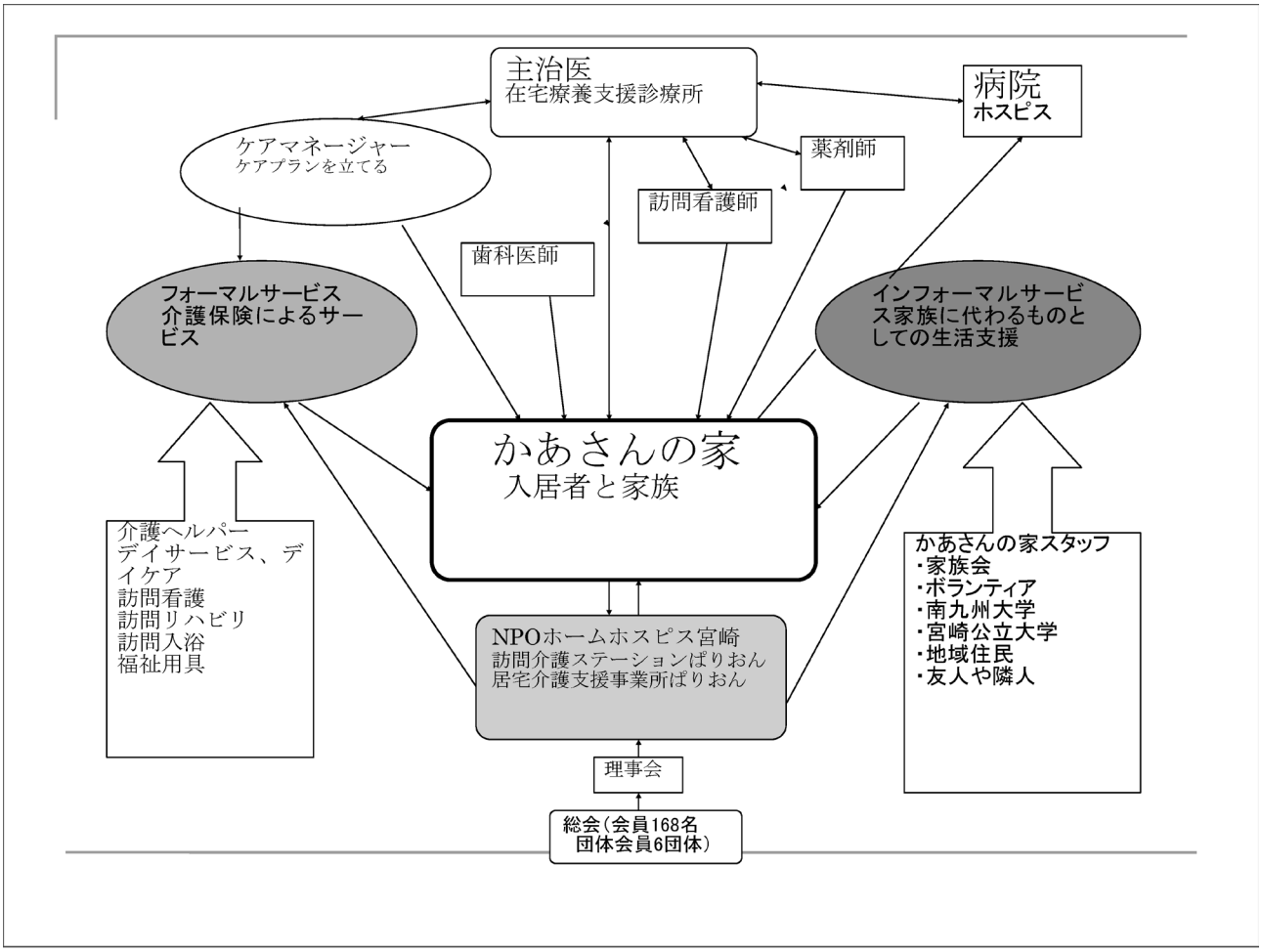
主治医
在宅療養支援診療所
病院
ホスピス
ケアマネージャー
ケアプランを立てる
薬剤師
訪問看護師
歯科医師
フォーマルサービス
介護保険によるサービス
インフォーマルサービス家族に代わるものとしての生活支援
かあさんの家
入居者と家族
介護ヘルパー
デイサービス、デイケア
訪問看護
訪問リハビリ
訪問入浴
福祉用具
かあさんの家スタッフ
・家族会
・ボランティア
・南九州大学
・宮崎公立大学
・地域住民
・友人や隣人
NPOホームホスピス宮崎
訪問介護ステーションぱりおん
居宅介護支援事業所ぱりおん
理事会
総会（会員168名
団体会員6団体）

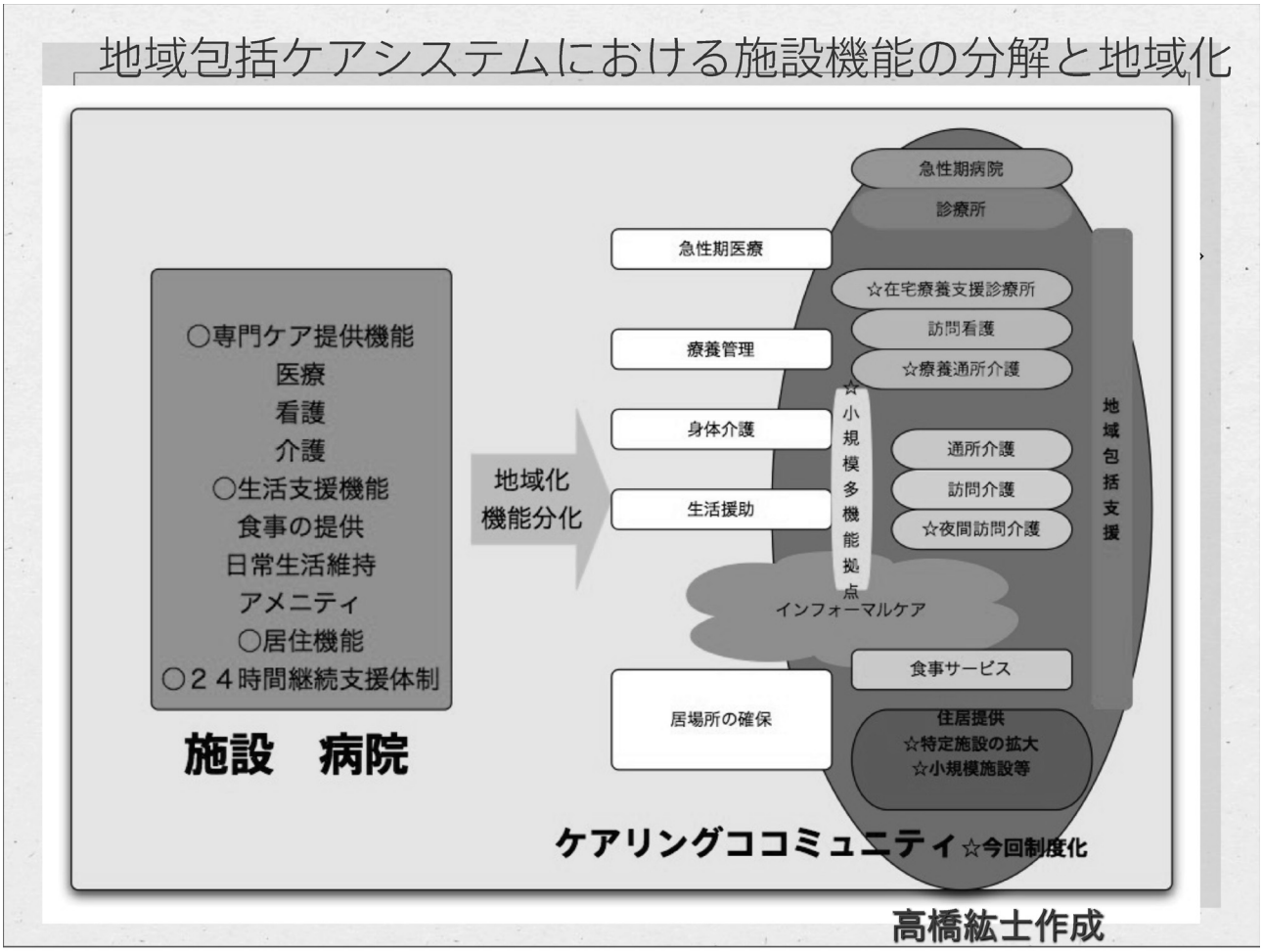
地域包括ケアシステムにおける施設機能の分解と地域化
○専門ケア提供機能
医療
看護
介護
○生活支援機能
食事の提供
日常生活維持
アメニティ
○居住機能
○２４時間継続支援体制
施設　病院
地域化
機能分化
急性期医療
療養管理
身体介護
生活援助
居場所の確保
急性期病院
診療所
☆在宅療養支援診療所
訪問看護
☆療養通所介護
☆小規模多機能拠点
通所介護
訪問介護
☆夜間訪問介護
地域包括支援
インフォーマルケア
食事サービス
住居提供
☆特定施設の拡大
☆小規模施設等
ケアリングココミュニティ☆今回制度化
高橋紘士作成

現在の居宅サービスでは、要介護者の介護ニーズに十分応えられていないのではないか。
一方、特養の待機者が問題となっているが、施設・居宅サービスのバランスをどう考えるか。

- 特養の1500日を超える長期滞在をどう考えるか→滞在日数の短縮のための方策　特養のレジデュアル性の克服　低所得者向け施設の普遍化にともなう矛盾の拡大
  - 家族負担軽減の受け皿としての特養
  - 特養待機者の分析の必要　特養待機者ニーズの分析　中重度者の居住の受け皿不足と居宅サービスの貧困
- 不必要な特養入所を惹起させないような居宅サービスの水準とは何か
  - ←　中重度者のケア単位の分布　中重度者の単品ケアプラン率

在宅介護サービスの質はきわめて貧しい

要介護度別に見た在宅サービス利用者の給付単位数　平成17年6月給付分

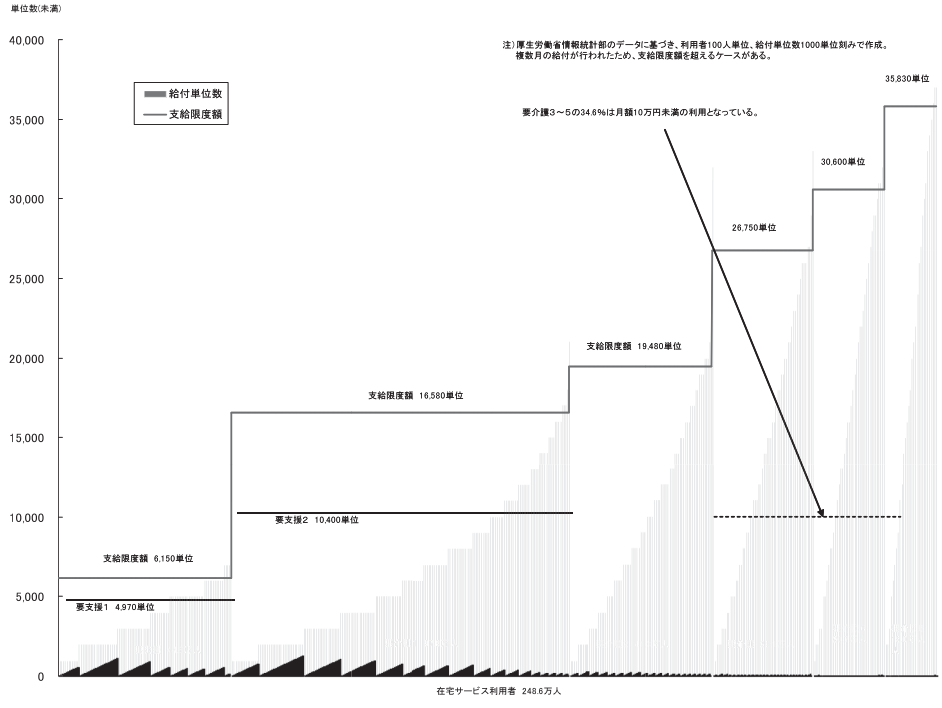

ケアプランは「ご用聞き」レベル、1～2種類サービスは徐々に減少

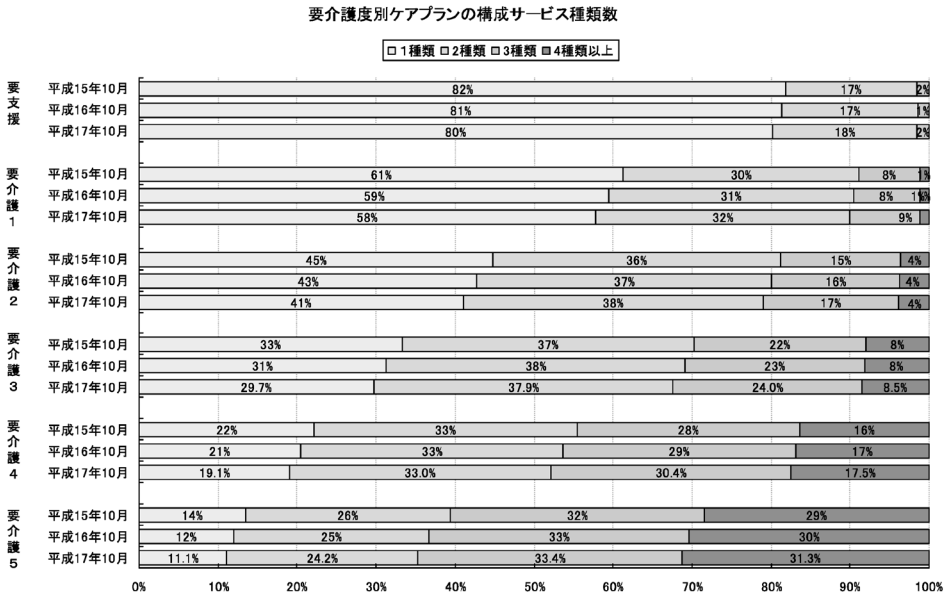

資料出所：厚生労働省「介護給付費実態調査月報」平成15年11月審査分、平成16年11月審査分、平成17年11月審査分。平成18年11月は公表されていない。ただし、平成15年11月分は数値が公表されていないので、グラフから推定した数値である。

介護施設（特養、老健）や特定施設、グループホーム各々の機能や役割分担をどう考えるか。その上で今後のサービスのあり方をどう考えるか。

- 前提　介護施設の居住環境改善は可能か　個室化
- 地域の小規模の介護付き共同居住（特定施設）が標準型となる、既存施設は建て替え時に標準型移行を促進すべきでこれ以上の大規模化は防ぐべき
- 老健（過渡期施設の療養老健は除く）本来の在宅復帰支援機能を再評価
- 重度？認知症高齢者の精神病院の囲い込みをどうするか

施設分散と地域支援計画（地域全体を支えるシステム）

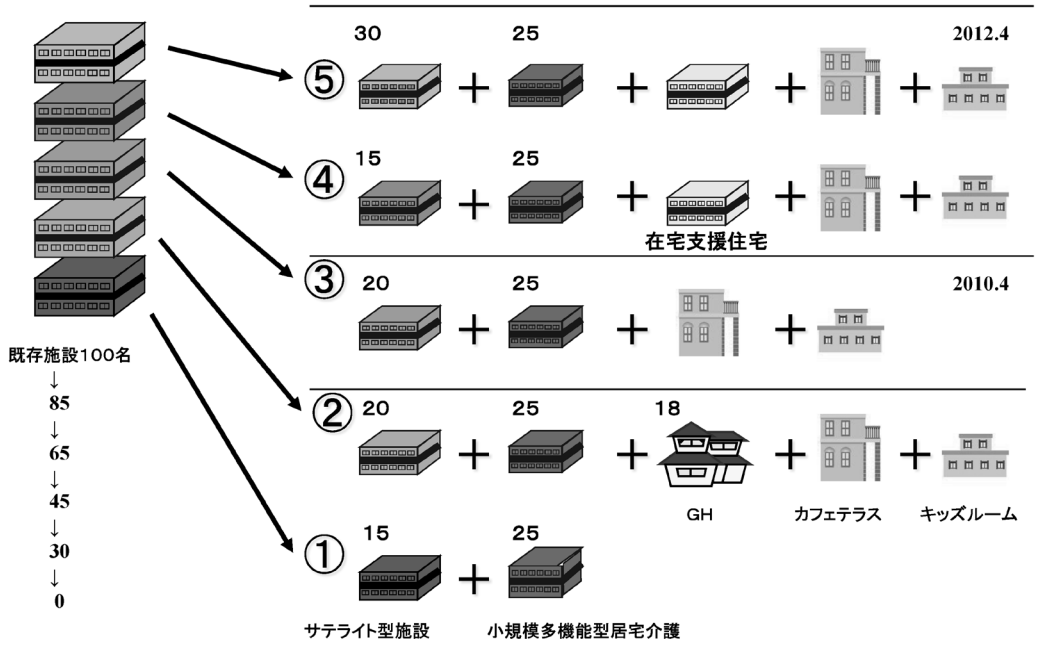

地域の拠点として、複数のサービス（ケアマネ、巡回型訪問介護、訪問看護、通所リハ、特養など）を一体的にコーディネートして提供する事業所も整備していくことが必要ではないか。

- サポートセンターモデル（長岡こぶし園モデル）の一般化
- ケアの標準モデルと整備量→事務局資料　デンマークの24時間ケア参照

サポートセンター構想の意味

施設のメリットは、住まいとサービスが一体となっているため効率的なサービス提供が可能で、このため利用量にリンクしない定額制の費用負担であること
しかし住まいとサービスの一体運営は、管理する者と管理される者という上下関係が生ずるデメリットがある
加えてそれまでの設置条件からその多くが地域性に乏しい

自宅のメリットは住民としての権利が保障されていること、生活の自由度が高いこと、そして地域社会の中で生活が継続されること
しかし、サービスの種類・量が不足していること、利用量とリンクした出来高払いの費用負担の重さというデメリットがある

現状否定と税負担の現実から、地域社会と隔離した大規模施設・デラックス施設は不要とされ地域に密着した中小規模の施設は残る
しかしユニットケア・個室化と環境を引き上げていても、施設はあくまでも一時的な避難場所であり、目的は既存の生活の延長にある

フルタイム・フルサービスとバリアフリー住宅の組み合わせであるサポートセンターを目指すことが重要

高齢者総合ケアセンターこぶし園の事例

■在宅ケアのベースとしてショートステイを80ベッド整備

■フルタイム　24時間365日連続するサービスの整備

■フルサービス　短期入所　訪問介護　配食サービス
訪問看護　通所介護　介護予防
グループホーム　小規模多機能　住宅

■サポートセンターの創設と拡大

■民間事業者との共同（ハードとソフトの分担）

■施設の分散と地域包括ケアシステムの構築

○施設入所者の重度化、在宅復帰支援あるいは効率化の観点等を踏まえ、施設において提供される医療・介護サービスの内付け・外付けについて整理を行うべきではないか。

- 中重度ケアのあり方、ターミナルケアのあり方を踏まえて施設機能とサービスのうち付け外付けのあり方を検討
- 行き場のない47万人のターミナルの場（第一回資料）

看取りの場所について（現状と将来推計）

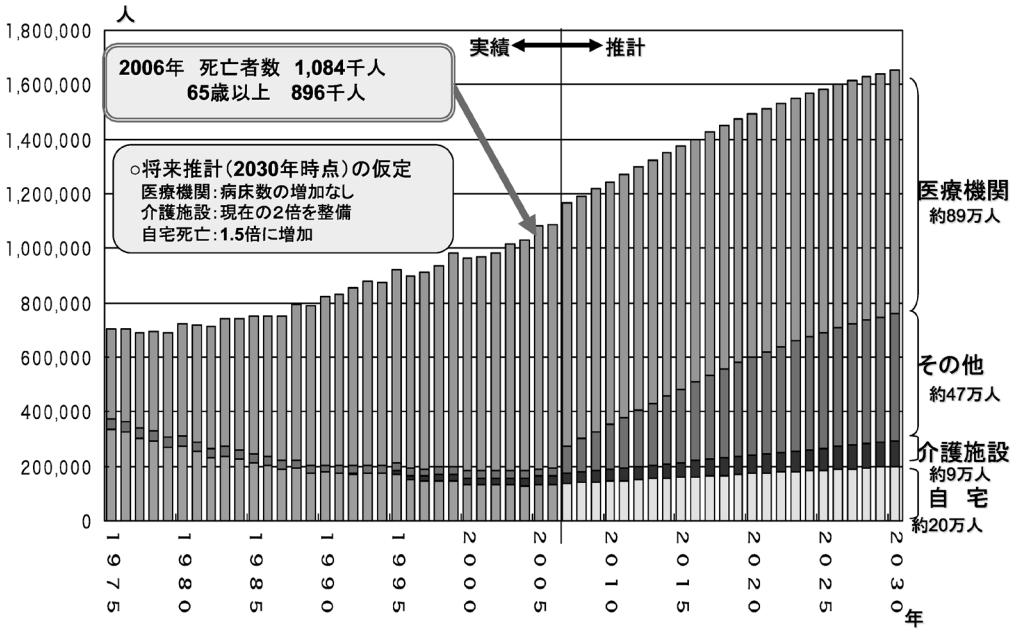

【出典】
2006年（平成18年）までの実績は厚生労働省「人口動態統計」
2007年（平成19年）以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2006年度版）」から推定

※介護施設は老健、老人ホーム

③地域密着型サービスの見直し

○地域の自主性を尊重するという立場から、地域密着型サービスにおける市町村独自の基準・報酬設定の仕組みについて、更なる自由化・広域サービスへの対象拡大を図るべきではないか。

- 地域の介護サービス整備の多様性をふまえた市町村地域ケア整備指針の設定の必要とこれをふまえた市町村基準の設定と自由化

講義

前期スクーリング２日目（10月24日）

ネットワーク構築の基盤としての環境整備

髙　山　由美子
ルーテル学院大学

Ⅰ　本講義のねらい

この講義のねらいは、「地域包括支援センターにおいてネットワーク構築を進めていくためには、センターがこれを推進させることのできる組織であるか、また、地域が関係機関・関係者等との間に相互の関係づくりが進められる状況にあるかということが問われてくる。本講義では、主にセンター組織及びセンターと地域（含、関係機関・関係者等）との関係に着目し、ネットワーク構築を促進させるための環境整備について理解を深める」ことにあります。

地域包括支援センター（以下、センター）の社会福祉士にはたくさんの業務を遂行することが求められていると思います。そのような状況の中で、ここにいらっしゃるみなさん方は、現実に求められていることとご自身がもっている力量との間で揺れ動き、「頑張れている」と思ったり、「自信がなくなった」と思ったりする日常ではないかと思います。センターの業務を遂行する上では、社会福祉士をはじめとする職員一人ひとりの力量が問われるといった場面が大変多いのではないかと思っています。

しかしセンターの業務は、社会福祉士一人の、あるいは一職員の力量だけで遂行できる状況にないということも事実です。ですからこの講義は個々の専門職がもっている力量を十分に発揮させることができるための基盤となる環境を整備していくことが必要であるという認識に立っているということをまずみなさんと共有したいと思います。

個人の力量のみによって業務を遂行することが困難であるとしたら、何に着目していくのか。確かにチームアプローチが大事、協働が大事といわれるわけですが、まずセンターの社会福祉士が置かれている環境とは何か、ということへの視点を確認していきたいと思います。

しかし、ここで注意しておかなければならないことがあります。個人の力量のみによって遂行できるものではないということではあるのですが、だからといって業務の遂行は個人の力量の問題ではないと短絡的に考えること、また環境、つまり職場の組織やその体制について責任をもっているのは上司であり、法人組織であり、さらには保険者であるから、環境整備については自分とは関係ないと決めつけること。これは誤った認識であると思います。

自分が今働いている環境は自分がつくったり、自分が選んだりしているわけではなく、与えられているにすぎないという意識があるかもしれません。たしかに自身の力量だけで環境をつくったり変えたりすることはできないけれども、その環境に対して自分がどう働きかけていくことができるかを考えることは可能です。これはとても重要な視点ではないかと考えます。今日はこのような視点からみなさんと一緒にネットワーク構築の基盤としての環境ということを考えいきたいと思います。

Ⅱ　ソーシャルワークにおける「環境」の意義

まずソーシャルワークにおいて環境をどのようにとらえているかということを確認しておきたいと思います。私たちは社会福祉士、ソーシャルワーカーとしてまさにソーシャルワークを実践しているわけですが、ソーシャルワーク実践の中で環境はどのようにとらえられてきたのか。これはソーシャルワークについての学びの復習になりますが、いま一度、ソーシャルワークは環境をどうとらえてきたかということを少し振り返ってみたいと思います。

１．生態学的視座と生活モデルにみる環境

ソーシャルワーク理論に関する基本的な書籍、テキストなどをみると、必ず記されていますが、「生態学的な視座」「生活モデル」は、今日のソーシャルワーク実践に大変大きな影響を及ぼしているといえます。

1970年代、バートレットが『ソーシャルワーク実践の共通基盤』を著しました。また、ジャーメインがエコロジカルモデルを提唱します。ここでは人と環境との交互作用という視点、人と環境への働きかけという視点から、システム論あるいは生態学的視座からのソーシャルワークのあり方が示されています。そういう背景の中で、いわゆる医療モデルから生活モデルへの視点の転換ということも同時に示されてきました。

つまり、「医療モデル」という治療の対象となる部分、問題とされる部分に着目して、いかに直していくのかという見方から、人の生活の全体性をとらえていくという見方へと変えていく、「生活モデル」という視点へと転換していく。このような考え方が重視されていきます。生活の全体性ですから、人生という長期的なスパンでとらえていくという視点もありますし、ある時点でのその人の生活をその人を中心としながら、家族や地域、社会との関係からとらえていくという見方もあります。

このような視点の転換が今日のソーシャルワーク実践の発展に大変寄与してきたということだと思います。このことは昨日の岩間先生のジェネラリスト・ソーシャルワークの特質は何かというところとつながってくるのではないかと思います。ソーシャルワークの理論・実践の展開の中で、大変環境を重視するようになってきた。そのようなプロセスの中にソーシャルワーク実践の根拠があるといえると思います。

２．ソーシャルワークの定義にみる環境

現在私たちが共有しているソーシャルワークの定義にもそのことが表現されていると思います。レジュメの次に「国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワークの定義」を添付しましたので、いま一度目を通していただきたいと思います。ここにご参加のみなさんはすでに何度も何度もこの定義をお読みになられていると思いますが、あらためて確認をしておきたいと思います。

「ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠りどころとする基盤である」

「人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する」これはソーシャルワーク理論の歴史の中で、今日到達している、私たちが果たすべき実践のあり方ということになるかと思います。人々がその環境と相互に影響し合う、そこにかかわっていくことがソーシャルワーク実践として重要であるといえます。私たちは今この時代を生きるソーシャルワーカーとして、この定義を日本だけでなく世界のソーシャルワーカーと共有してます。

３．ICFにみる環境

ソーシャルワークにおける環境との関係として着目したいもう一つの視点は、「ICFにみる環境」です。ICF（International of Functioning,Disability and Health:ICF――国際生活機能分類－国際障害分類改訂版）については、特に障がい福祉の分野で大変重要な概念としてとらえられています。このICFも環境との関係においてその人の生活をとらえていくという視点が示されています。

図２がICFの図ですが、これはWHOが2001年に示したものです。この図のほかに1980年版の障害モデルもあわせて提示していますが、さまざまなテキストでもこの２つの図がセットで示されていることが多いので、ごらんになった方も多いと思います。

1980年版のモデルは、障害の概念を説明するに当たって、どこの部分にどのような障害が出現したのかということを整理したものでした。1980年の段階で障害の概念についてこのような整理がされたということ自体、大変、画期的だったいえます。何をもって障害があるといっているのかを明確にする意味では、とてもわかりやすい概念整理でした。つまり、80年版のモデルでは、病気等が原因になって、身体の機能的な障害をもたらして、身体の機能的な障害はその機能を活用する部分で何らかの能力障害をもたらし、そして、そのような能力障害がさまざまな場面で社会的な不利益につながり、その不利益をその人個人が引き受けなければいけないと解釈できる整理でした。

しかし、障害はこれだけでは説明ができないという視点からの検討が重ねられた上で、2001年に新たに示されたのがICFです。80年版では横一直線に示されている図が、01年版の図ではここの部分が真ん中に位置する「心身機能・身体構造」「活動」「参加」に言葉が置きかえられ、かつこの図が一直線ではなくなっていることがすぐにおわかりいただけると思います。

新しい点はいくつもあるのですが、その着目すべき特徴の１つが、この図でいうと一番下の部分にあ

る「環境因子」と「個人因子」を導入したということでした。これは二つ合わせて「背景因子」といわれています。つまり、その人の背景との関係をみていくということですが、この背景因子を「環境」と「個人」に分けて整理しているということです。

「個人因子」とはまさにその人自身の大変個人的な側面です。生育歴とか性別、性格ということです。「環境因子」はさらに社会的なものと個人のものとに分類されています。この社会的なものには、時代状況や国の体制、法律、規則等、社会の一般的な人々の態度や社会資源のありよう等、今この時代、この地域で暮らす私たちが共有しているもの、そのような環境がこの環境因子の社会的なものに含まれています。

つまり、このような環境の影響によって私たちの「心身機能・身体構造」や「活動」の範囲、「参加」の機会のありようは大きく変わる可能性があるということを示しているわけです。同じ障害があったとしても、この時代の日本に暮らしているのと、この時代のまた別の国に暮らしているのとでは、その人の活動の状況や参加の状況が当然異なっている。

だとすれば、その人の障害の問題や課題に着目した支援のみを考えていくのではなく、むしろどのような環境がその人の活動や参加に影響を及ぼしていくのかというところに着目していくことが重要であるということを示しています。新たに環境という視点から課題を明確にすることによって、その人の生活全体を構造的にとらえていく。どこに働きかけをしていくことが支援や課題解決において有効であるのかを明確にするという意味で、ICFが定義されたことの意義は大変大きく、また、今日私たちが共有しているソーシャルワークの定義と大変重なり合ってくるところだと思います。

私はなぜこのことをみなさんと確認したかったのかというと、このように、私たちは意識してはいないかもしれませんが、環境とのかかわりの中でソーシャルワーク実践を展開してきているという事実があるからです。環境とのかかわりの中でソーシャルワークとしてどう働きかけていくか。ソーシャルワーク実践において、いかに環境が大事かということについて、私たちはソーシャルワーカーになるための学びの中でも確認してきたことなのだということを改めてここでみなさんと共有したいと思いました。

「ネットワーク構築の基盤整備としての環境」は、まさにセンターの社会福祉士が働く環境ということになるわけです。当然のことながら、最初に話しましたように、個人の力量は大事ですし、これを磨いていくということは大事ですが、環境の影響受けずに働けている人はいないわけです。プラスの影響ももちろんありますし、マイナスの影響もあると思います。だからこそ私たちがネットワーク構築について学んでいくにあたっても、単にこういうスキルがあったらできるとか、こういうことがわかっていればできるということではなくて、また、自分自身の力量だけで何かをやっていこうとするのではなくて、環境にも着目しながら、ネットワーク構築ができるための環境づくりのこともあわせて考えていくということが大切になります。

ですから、「ネットワーク構築」と「環境整備」というのは、まったく別物ということではありません。今回の研修では特にネットワーク構築に注目しているわけですが、ネットワーク構築とは、いきなりネットワークをどうつくるかというところから始まるのではなくて、つくっていくためのプロセスとして、今、自分たちが働いているセンターの組織がどうであるか、あるいはかかわっている地域との関係はどうであるかということに着目するところからネットワーク構築の働きが始まっているのだと思います。私たちが働いている組織とか地域といった環境についてしっかりと視野に入れて、そこをネットワークを構築しやすい環境にしていくことが重要ではないかと思います。

Ⅲ　地域包括支援センターにおける社会福祉士の業務推進のための環境整備

みなさんはこのテキストはお手にとってお読みになられたことがあったでしょうか。『地域包括支援センターのソーシャルワーク実践』（中央法規出版）です。センターがスタートする2006年に発行されたものです。これは地域包括支援センター社会福祉士実務研修プログラムをベースにして編集したものですが、センター開始時、マニュアル以外には実践の参考になる、あるいは頼りなるものがない中で、多くの方が手にとってごらんになられたものの一つではないかと思います。

1.「環境整備」を取り上げたことの意義

このテキストでは、「地域包括支援センターにおける社会福祉士の業務推進のために」という節を設け、環境整備の必要性を記述している部分があります。記述が短いこともあり、「早く加筆してほしい」と

いった声も伺っていますが、センター開始時に、日本社会福祉士会が編集した本の中でこのように環境整備について取り上げたことは一定の意味があったのではないかと思っています。

センター業務においてはどちらかというと社会福祉士の個人的な力量が注目されることが多い中で、センターという組織の特性を踏まえたところで、ソーシャルワーク実践をいかに展開していくかという視点を示しています。つまり、地域とのつながりとか支援の連続性・継続性・包括性・公益性等のセンターのもつ機能と組織の特性を踏まえたときに、社会福祉士が働く環境を整備していくことを視野に入れなければ、センターの社会福祉士個人がいかに高い力量をもっているといっても、それが十分に発揮することにつながらない可能性が高いと認識したために、このような節を設けたという経緯があるわけです。

２．「総合相談における『環境整備』」

「環境整備」について、定義づけたいうことではないのですが、実務研修を展開していく中で環境整備を一定の概念で整理しました。ここでは環境整備を「社会福祉士が相談業務を円滑に実施できるために、みずから取り組むことが可能な環境整備」ととらえました。

冒頭でもお話ししましたが、環境は与えられているものであって、自分がつくっていくものという意識はもしかしたら薄いかもしれません。しかし、センターがこれまでにない機関として設置されるにあたり、組織づくりと実践とを一緒にやっていかなければいけない時期にあってはどうしても必要なことだと考えたわけです。環境整備はセンターの業務、あるいは社会福祉士の業務として総合相談、権利擁護、ネットワーク構築というものと並列されているわけではありません。しかし、社会福祉自身もみずから取り組むことが可能な環境整備についてはやはり取り組むべき必要性があると認識し、このように整理しました。

もちろんこれは社会福祉士が自分の業務だけをやりやすくするために環境整備をするということではなくて、そこに働く一人ひとりがそれぞれの専門性をしっかりと発揮することができて、お互いの専門性を引き出し合っていくという意味で環境整備が必要ということです。センターとしてどのような実践をしているかということが地域、住民あるいは他の機関から評価されていくわけですから、組織としてセンターがどう評価されるのかということは重要なのではないかと思います。

Ⅳ　「地域包括支援センター社会福祉士『評価シート』」にみる環境整備

そこで、地域包括支援センターに働く社会福祉士を支援していくという会の一連の研究事業、支援活動の中で提示したのがこの『地域包括支援センターのソーシャルワーク実践 自己評価ワークブック』（中央法規出版）です。今回、研修に参加していただくにあたって、みなさんにはこの自己評価についても取り組んでいただきました。

１．「地域」「組織」「個別」のレベルからなる評価シートの意義

この評価シートは、社会福祉士が業務を具体的にどのように行っているかということをまず自分で自己点検していくわけですが、社会福祉士として担っているセンターの業務・機能を地域、組織、個別という３つのレベルに分けて提示しています。地域、組織、個別というレベルは、センターとして働きかけを行ったり、センターとしての業務を行っていく中でかかわっていくところを地域、センターの組織、そして個別のかかわりとしています。

さらにその中に細かく項目が設定されていて、個々の取り組みを確認していくのですが、その中にも環境との関わり、環境整備との関係が深い項目がいくつかあります。

お手元にご自身が記入されてきた評価票を用意してください。

２．「地域」レベルにみる環境整備

地域レベルの１番目は、「地域に対して、センターについての理解が深まるように働きかける」という項目です。地域の中に存在するセンターは、多くの方に知っていただいて、そして、活用していただける組織でないと意味がないわけですから、そのことをいかにセンター側からの働きかけとして伝えていくかということについて、その取り組みはどういう状況かということを確認していく項目です。

センターのことを知っていただく、特にセンターがもっている機能、役割というものを知っていただく、特に関係が深くなるであろうと想定される個人あるいは団体に対して、何をどのように伝えようとしているか。この取り組み自体はまず地域に働きかけていくというところの第一歩となるわけですが、このことは、今回の研修のテーマのネットワーク構

築と当然深い関係があります。

センターのことを地域住民の方々に知ってもらえていない中でネットワークをつくっていくことは現実にはあり得ないことだと思います。センターのやっていることは何なのか、そして、何を知ってほしいと思っているのか、だれに知ってほしいと思っているのかということをこの地域レベルの１番目の項目で確認していくことは、地域との関係をつくっていく、つまり、センターの機能を発揮させていくための環境づくりのまさに第一歩ということができるのではないかと思います。

２番目の項目、「地域住民のニーズを把握する」。それから「地域の社会資源を把握する」。センターとして存在するところの住民がどのようなニーズをもっているのか、また活用できる資源は何か、やはりこのこともわかっていないと、ネットワークをつくるといっても何のためのネットワークなのかがわかりません。この地域にあるニーズは何か、ネットワークをともに構築していく相手となっていくところの社会資源とは、ということを把握することも当然ネットワーク構築としての環境整備になっていくだろうと思います。

４番目の「地域の住民、組織、機関から情報が得られるようにする」。これは相互にということですね。まずはセンターのことを知っていただくというこちら側からの働きかけかもしれませんが、住民からあるいは地域の他の組織、機関にセンターのことを理解していただいた上でさまざまな情報が入るような環境をいかにつくっていくか。「ネットワークをつくりましょう」「手を結びましょう」ということを確認したところで、お互いが信頼し合って情報を提供し合える関係になければ、それは機能するネットワークにはならないわけです。当然情報が得られるような信頼関係をつくっていくことも環境整備として大変重要なことであろうと思います。

６番目の項目は「ネットワークの必要性について共通理解をもてるように、地域住民や専門職を含めた関係者に働きかける」ということです。せっかくネットワークのメンバーであっても、ネットワークがどういうものかということも含めて、どういうときにそれを活用したいのか、あるいはどうして今必要なのか、これからどういうものが必要かというところの共通理解がなければ、やはりこれも機能するネットワークにつながらないでしょう。共通理解がもてるような働きかけ。この大変地道な取り組み、活動を通して、いかに共通理解がもてるような働きかけができるかということが問われています。

ここでは具体的に共通理解がもてるような場をどのようなときに、どのように、どういうメンバーで設定するのかといったことが大変重要です。一度そこに集まったからといってネットワークができるわけではないですね。しかしそのことをやっていかないと機能するネットワークにはつながらないという意味では、これはやはり環境整備として重要なプロセスの一つと位置づけられるのではないかと思います。

３.「組織」レベルにみる環境整備

組織レベルはどういうとらえ方をしているかというと、センターとして業務を遂行していく上でかかわりのあるセンター内の３つの職種、センターの組織全体あるいはセンターを運営している法人など、社会福祉士の立場からみると、自分が所属している組織ということになります。

１番目の「センターの目的と基本的視点について、センター職員間で共通認識がもてるようにする」。センターはどういう目的があって何を大事にしているのかということをまずは職員間で共有する。これがなければ先ほどの地域への働きかけも難しくなります。

これはセンターだけではなくて、どのような社会福祉の事業所であっても必要なことですし、何も社会福祉の事業所だけが必要なことではなくて、複数の人が集まり、また、それぞれの役割をもって集まったところで組織的に仕事をしていく上では、そこで働く一人ひとりがどういう理解に立っているかということをきちんと確認しておくことが大事です。センターが始まってすでに４年目というところでは、これはもう基本的なことなので、一々毎日確認するようなことではないというふうに思われるかもしれません。しかし一方で、センター内でも人の異動がありますので、センターに新たに着任してきたそれぞれの職種の方たちがいる中では、やはりその都度確認していくべきことであろうと思います。それは、それぞれの専門性あるいは業務遂行上、センター組織内に役割分担はあるかもしれませんけれども、それぞれの役割を分担していく業務は何に向かっているのかということを組織内で共有していく、このことから組織レベルの確認の項目は始まっています。

その後、保険者とか所属組織、センター運営協議会、地域の関係者に働きかけるという項目が続きますが、６番目の項目は、「センター業務の内容や進め方について、センター職員間で共通理解がもてるようにする」です。センターの目的や基本理念を確認

するということは当然ですけれども、では具体的にどういう優先順位で何をやっていくのか、そして、どういう方法でやっていくのかということについても共有していくというのがこの６番目の項目です。

それは状況によって、あるいは取り組んでいく事案によって、事例によって分担する内容や進め方、だれがイニシアチブをとるのかということや関係機関との調整はだれが担うのか、地域住民との共有はどうしていくのかなど、内容はもとより、進め方についても共通理解をもっていくということを重視する項目だと思います。センターとして何をどうするのか。それは役割分担表をつくるということだけではなくて、取り組み方法をどうしていくのかということを具体的に考えていくことだと思います。

これについては、今日この後の一つひとつの演習の場面の中で、取り組んでいくことになると思います。演習の事例の中には特にセンター内でどういうことを確認し合って業務を進めていったらよいかということを考える事例などもありますので、ぜひそこで、この組織レベルの項目に着目したことを思い出していただきながら進めていただければと思います。

次に12番目の項目です。「地域の情報をセンター職員間で共有する」。これはもちろん共通理解があるということが重要なわけですから、センター職員間で共有する場面をどのようにつくっていくのかということが必要になると思います。

それから、15番目の「地域の現状と課題について、チームとして検討する」。これについてはセンターの業務マニュアルにもチームアプローチが大変重要だということが書かれています。問題に気づいたり、発見したり、最初に気づくのはだれか一人かもしれないわけです。ではそのことをチームとしてどのように検討するのかということが組織として対応していくことになるわけですから、チームとして検討していく、そういう土壌をセンター組織内につくっていくということになると思います。ですので、この後の演習の中で、その組織レベルとして重視していくことと環境整備とのつながりというところに是非着目していただければと思います。

４．「個別」レベルにみる環境整備

個別のレベルとは、社会福祉士がセンターの業務遂行に当たってかかわっていく、個人、家族、グループなど、個別にかかわるすべての人を想定しています。

個別レベルで組織あるいは環境とどう関係があるかということですが、個別レベルの９は「そのときかかわっていく個人、その人の支援に活用可能な社会資源は何かを把握する」という項目になっています。これは、今この人の支援にとって使える資源は何かということを把握していくということです。

ネットワーク構築というのは、地域の住民の方々あるいは他の組織、機関、もちろんセンター内の他の職種とともにつくっていくというかなりダイナミックな動きにつながっていくわけですので、なかなかそこには着手できていないと思うところもあるかと思います。しかし、個別のレベルというのは日々日常の中でやられていることだと思います。そうすると、この日常的に行っている目の前にいる「この方」の支援に活用可能な資源は何かということを把握していくことの先に、この方にもあの方にも、この家族にもというように、次のステップに展開させていくにはどうしたらいいかということを考えるきっかけがあるのではないかと思います。いきなり大きなネットワークをつくっていこうとするとどう活動し始めたらいいのだろうかということになりますが、すでにみなさん方が行っている「この方」への支援、そこを糸口にして、ネットワーク構築を考える、地域のダイナミックな大きな力に変えていく。ネットワーク構築につながるヒントは、一人ひとりのかかわりの中からみえてくるのではないかと思います。

今日の演習事例の中でも、この方への支援をどう地域としての支援、また、恒常的な支援体制につなげていくかということがあると思いますので、ネットワーク構築のヒントは日々かかわっていく、一人ひとりとのかかわりの中、その方の支援をどうするかというところの中にあるだろうと思います。

15番目の項目、ここにもそのような項目が挙げられています。「個別の支援計画に基づき、本人が社会資源を活用できるようにする」。これは把握できている、あるいは活用できる社会資源について、ご本人が活用できるようにしていく、そのためにはどんな働きかけをしていくかということですけれども、これはまさに機能するためにどうしていくかということです。ただ「資源がありますよ」では使えないわけですから、この場面でどうやったらその人自身にとってよいものとして活用できるものにしていくか、機能させていくことができるかということです。原田さんのお話しにネットワークは生き物であるというお話があったと思います。

つまり、生きて動いていくものですから、当然変化していくものですね。この場面で活用できるよう

にしていくにはどうしたらいいかということについては、当然個別支援の場面においてみなさんは日々考えて取り組まれているわけですから、その方法を地域でネットワークをつくっていくというところに十分に活用できる、みなさん方がもっている力量として、みなさん自身がもっている資源としてこれを使っていくことができるのではないかなと思います。

この評価シートを今回のテーマであるネットワーク構築の基盤としての環境整備というところからみていくと、今取り上げたような項目がネットワーク構築という実践とつながってきます。このことを今日は確認したいと思いました。みなさんと確認してきたこれらの項目をみなさん方はどのように自己評価をされたでしょうか。

数字がどうかということよりも、何を根拠として書いたか。そこに書かれたことが、今ご自身がどんなふうに取り組んでいるかという現状認識だと思いますので、それを今後どのようにしていきたいかということが重要になってくると思います。

Ⅴ　ネットワーク構築のための環境整備をどのようにとらえるか

ここでは今日この後展開されていく演習の中で、ぜひ視点として活用していただきたいと思っていることをお伝えします。

一つ目は、「ネットワーク構築を促進させるための環境は、与えられるものではなく、主体的に整えつくり出すもの」ということです。

これは冒頭にも、また、途中に何度もお話をしましたように、環境というのは自分一人でどうなるものでもないと言ってしまってはいけないということです。確かにそういう側面はあります。チームアプローチをやろうと思ってもうまくいかないとか、組織内の理解が十分ではないのに地域に働きかけようと思ってもうまくいかないなど、多々あると思います。

しかし、どのような環境であろうとソーシャルワークの目的は変わらずあるわけです。センターとしての機能が十分に果たせないので、支援目標を変えようとか、あるいは目標のレベルを下げようというわけにはいかないわけです。環境整備を待っていられないとしたら、自ら取り組むことができることは何かということを考えていく必要があるのだろうと思います。

どこのセンターもどこの地域もうまくいくような環境が100％整っているというところはまずないだろうと思います。つくり上げていくものでしかないわけです。待っていても与えられるものではないとすると、それをいかに主体的につくり出していくのか。そのときに、確かにセンターの中でもチームでどうしていくかということはまず大事なのですが、もしかするとセンター内のチームで始めることさえ難しいということもあるかもしれないわけです。そのレベルにさえないというところももしかするとあるかもしれません。

そうすると、まず個人のもっている力量を確認する。先ほど個別レベルで、みなさん方が個別支援ではどのように資源を把握しているか、あるいは資源を活用できるようにかかわっているかを確認したわけですが、ネットワーク構築に活用することができる自分の資源にまず気づいて、それをどう使っていくかということを考え、主体的に整えるところがネットワーク構築につながっていくと思います。

個別にかかわることとネットワークというのは別物だとか、個別レベルではうまくいくけれども、地域にかかわることは苦手という認識があるかもしれませんが、これらは全く別物として存在しているわけではないので、みなさんがもともともっている力の中にネットワーク構築を促進させていくための力を見出していくという視点が重要ではないかと思っています。

２番目にお伝えしたいことは「ネットワーク構築への取り組みは、すべての環境が整ってから始めるのではない」ということです。これも先ほどいいましたように100％完璧な組織などなかなかありません。だとすれば、ここまでできたらやろうとか、まだ自分たちの組織はそこまでいっていないからそれはできないということではなくて、すべて同時進行になってしまうかもしれないけれども、やりながら整えていくもの、そして、実践しながら整っていくものだろうと思います。

ですから待っているのではなくて、まず動き出す。動いたことがどう自分自身の実践の力として、組織としての力として、地域としての力としてつながっていくか、そういうつながりやプロセスをつくっていくことが大事ではないかと思います。

講義はここまでで、今日明日と、この後３つの演習が用意されています。大変やりがいのある演習だと思います。どうぞ演習の中でも、昨日の講義、また今日のこの講義を時々思い出して、是非つなげていただきたいと思うのです。理論的にはそうだけれ

ども、なかなか実践にはつながらないというふうに思われたりすることもあるかもしれません。しかしそこを切り離してしまうと、せっかく積み重ねてきた議論や実践の歴史が埋没してしまい、それはとても残念なことです。ぜひ演習の中で思い出してください。演習での検討を進めていくヒントが昨日の講義の中にもたくさんあったであろうと思いますので、講義とのつながりの中で検討していっていただければと思います。

いよいよこれからみなさんのもっている力を最大限に発揮していただく時間が来ました。実り多いより演習となるようスタッフはみなさんをサポートしていきたいと思っています。ありがとうございました。

ネットワーク構築の基盤としての環境整備

ルーテル学院大学
髙山由美子

Ⅰ本講義のねらい

地域包括支援センターにおいてネットワーク構築を進めていくためには、センターがこれを推進させることのできる組織であるか、また地域が関係機関・関係者等との間に相互の関係づくりが進められる状況にあるか、ということが問われてくる。

本講義では、主にセンター組織及びセンターと地域（含、関係機関・関係者等）との関係に着目し、ネットワーク構築を促進させるための環境整備について理解を深める。

Ⅱソーシャルワークにおける「環境」の意義

1．生態学的視座と生活モデルにみる環境

2．ソーシャルワークの定義にみる環境

3．ICF にみる環境

Ⅲ地域包括支援センターにおける社会福祉士の業務推進のための環境整備

「総合相談における『環境整備』」の定義

『地域包括支援センターのソーシャルワーク実践』(2006)

Ⅳ「地域包括支援センター社会福祉士『評価シート』」にみる環境整備

1．「地域」「組織」「個別」のレベルからなる評価シートの意義

2．『評価シート』と環境との関係

（1）「地域」レベルにみる環境整備（たとえば…1．～10.）

（2）「組織」レベルにみる環境整備（たとえば…1．～8． 12. 15. 19.）

（3）「個別」レベルにみる環境整備（たとえば…7． 9．15.）

Ⅴネットワーク構築のための環境整備をどのようにとらえるか

1．ネットワーク構築を促進させるための「環境」は与えられるものではなく、主体的に整え、つくり出すもの。

2．ネットワーク構築への取り組みはすべての「環境」が整ってから始めるのではなく、環境を整えつつ取り組み、また取り組みつつ環境を整えるもの。

国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）のソーシャルワークの定義

2000年7月27日モントリオールにおける総会において採択、
日本語訳は日本ソーシャルワーカー協会、日本社会福祉士会、
日本医療社会事業協会で構成するIFSW日本国調整団体が2001年
1月26日決定した定訳である。

定義*

ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。

解説

様ざまな形態をもって行われるソーシャルワークは、人びととその環境の間の多様で複雑な相互作用に働きかける。その使命は、すべての人びとが、彼らのもつ可能性を十分に発展させ、その生活を豊かなものにし、かつ、機能不全を防ぐことができるようにすることである。専門職としてのソーシャルワークが焦点を置くのは、問題解決と変革である。従ってこの意味で、ソーシャルワーカーは、社会においての、かつ、ソーシャルワーカーが支援する個人、家族、コミュニティの人びとの生活にとっての、変革をもたらす仲介者である。ソーシャルワークは、価値、理論、および実践が相互に関連しあうシステムである。

価値

ソーシャルワークは、人道主義と民主主義の理想から生まれ育ってきたのであって、その職業上の価値は、すべての人間が平等であること、価値ある存在であること、そして、尊厳を有していることを認めて、これを尊重することに基盤を置いている。ソーシャルワーク実践は、１世紀余り前のその起源以来、人間のニーズを充足し、人間の潜在能力を開発することに焦点を置いてきた。人権と社会正義は、ソーシャルワークの活動に対し、これを動機づけ、正当化する根拠を与える。ソーシャルワーク専門職は、不利益を被っている人びとと連帯して、貧困を軽減することに努め、また、傷つきやすく抑圧されている人びとを解放して社会的包含（ソーシャル・インクルージョン）を促進するよう努力する。ソーシャルワークの諸価値は、この専門職の、各国別並びに国際的な倫理綱領として具体的に表現されている。

理論

ソーシャルワークは、ソーシャルワークの文脈でとらえて意味のある、地方の土着の知識を含む、調査研究と実践評価から導かれた実証に基づく知識体系に、その方法論の基礎を置く。ソーシャルワークは、人間と環境の間の相互作用の複雑さを認識しており、また、人びとの能力は、その相互作用が人びとに働きかける様ざまな力―それには、生体・心理社会的要因が含まれる―によって影響を受けながらも、同時にその力を変えることができることを認識している。ソーシャルワーク専門職は、複雑な状況を分析し、かつ、個人、組織、社会、さらに文化の変革を促すために、人間の発達と行動、および社会システムに関する理論を活用する。

実践

ソーシャルワークは、社会に存在する障壁、不平等および不公正に働きかけて取り組む。そして、日常の個人的問題や社会的問題だけでなく、危機と緊急事態にも対応する。ソーシャルワークは、人と環境についての全体論的なとらえ方に焦点を合わせた様ざまな技能、技術、および活動を利用する。ソーシャルワークによる介入の範囲は、主として個人に焦点を置いた心理社会的プロセスから社会政策、社会計画および社会開発への参画にまで及ぶ。この中には、人びとがコミュニティの中でサービスや社会資源を利用できるように援助する努力だけでなく、カウンセリング、臨床ソーシャルワーク、グループワーク、社会教育ワークおよび家族への援助や家族療法までも含まれる。ソーシャルワークの介入には、さらに、施設機関の運営、コミュニティ・オーガニゼーション、社会政策および経済開発に影響を及ぼす社会的・政治的活動に携わることも含まれる。ソーシャルワークのこの全体論的な視点は、普遍的なものであるが、ソーシャルワーク実践での優先順位は、文化的、歴史的、および社会経済的条件の違いにより、国や時代によって異なってくるであろう。

*（注）ソーシャルワーク専門職のこの国際的な定義は、１９８２年に採択されたIFSW定義に代わるものである。２１世紀のソーシャルワークは、動的で発展的であり、従って、どんな定義によっても、余すところなくすべてを言いつくすことはできないといってよいであろう。

図1　国際障害分類（ICIDH）1980年版の障害モデル

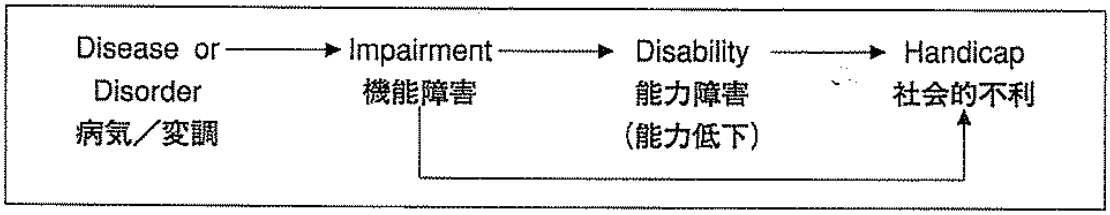

図2　国際生活機能分類（ICF）の構成要素間の相互作用

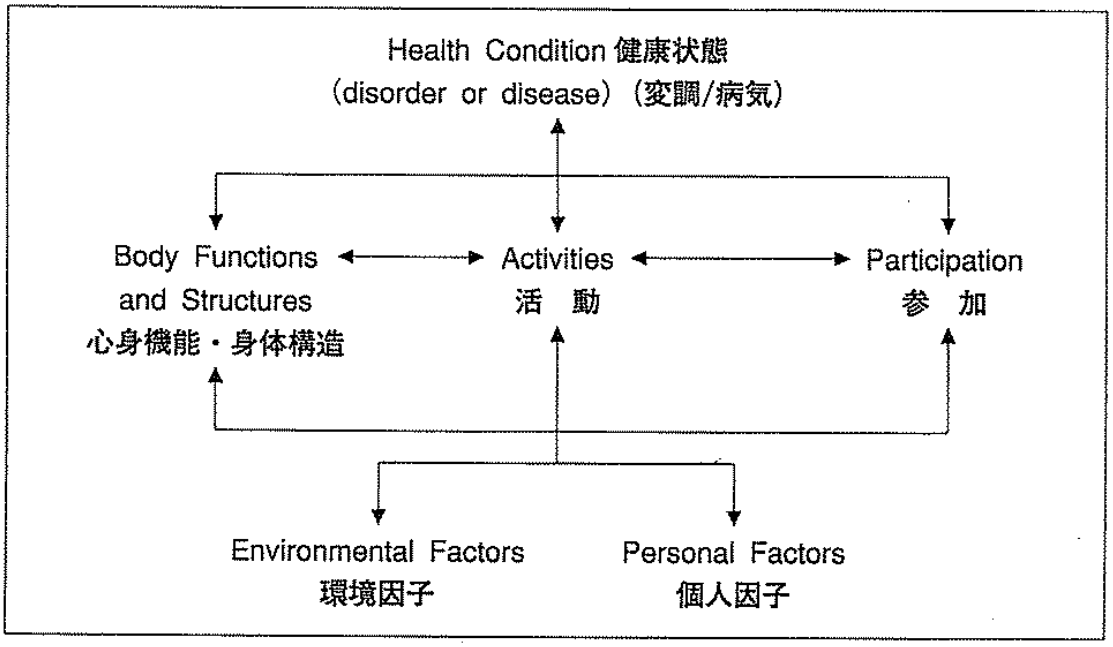

演習

前期スクーリング２日目（10月24日）

支援・予防のネットワークづくり
～個と地域の一体的アプローチ～

塚本鋭裕　大府西包括支援センター
中恵美　お年寄り地域福祉支援センターとびうめ

演習のねらい

地域包括支援センターでは、ひとつの事例が地域へつながる個と地域の一体的支援にむけてのネットワークづくりが求められている。個別事例の「支援・対応」から地域課題の「発見・予防」にむけたネットワークの重要性と構築について、演習をとおして学ぶ。

- 地域の中の個別事例との出会いからはじめる。
- 課題解決にむけた介護、福祉、医療等関係機関との連携と協働
- 課題解決にむけて家族や地域の力を活用する。
- 支援・対応、発見・予防ネットワーク構築に必要な視点と方法を具体的に演習する。

事例のあらすじ

【事例の概要】

梅田うめ子さん。７５歳。女性。息子と孫の３人暮らし。昼間独居。入院先のＭＳＷから地域包括支援センターへの電話相談から支援が開始された。

１週間前に自宅で倒れていたところ、近所の人が発見し、救急搬送された。原因の脱水状態は、ほぼ回復し、そろそろ在宅への退院となる。

生活の全様は不明な点も多いが、ものわすれが目立ち、認知症が疑われる。本人の話から、消費者被害にもあっていた様子もうかがえる。

息子や孫のかかわりは乏しく、うめ子さんへの援助はあまり期待できない状況とのこと。

演習の全体の流れ

【第１場面】うめ子さんとの出会い、支援の開始

〇ワーク１　うめ子さんの支援における家族の力の活用（個と地域の一体的支援）

↓

【第２場面】地域のなかでの支えあい

〇ワーク２　うめ子さんの支援における地域の力の活用（個と地域の一体的支援）

↓

【第３場面】個別支援から地域全体への支援へ

〇ワーク３　ひとつの事例から地域のあらたなネットワークづくり（次の事例にいかせる地域力をはぐくむ）

タイムスケジュール

時　間	内　容
１０：１０～１０：２０	アイスブレイク（１０分） 〇配布・・タイムスケジュール、付箋
１０：２０～１０：２５	ねらい、全体の流れ
１０：２５～１０：３５	情報提供①　本人・家族情報の説明 〇配布・・情報シート①、エコマップの書き方の例
１０：３５～１０：５５	ワーク１　支援にむけての家族アセスメント　どう家族をみるか。 〇エコマップを作成（グループで１つ） 〇どんな力をもった家族なのか。家族の力の活用方法。
１０：５５～１１：１０	発表・コメント
１１：１０～１１：２０	情報提供②　地域情報の説明 〇配布・・情報シート②、情報が記載されたマップ（本人の初期情報） 〇マップの大きさは、Ａ２。
１１：２０～１１：５０	ワーク２　支援にむけての地域アセスメント　地域をどうみるか。 〇地域支援マップを作成（グループで１つ） 〇どんな力をもった地域なのか。個別支援への地域の力の活用方法。
１１：５０～１２：００	１０分休憩
１２：１０～１２：２５	発表・コメント
１２：２５～１２：４５	ワーク３　発見・予防にむけたネットワークづくり　地域と連携するには。 〇個別の支援をとおして、地域課題を整理する。 〇発見・予防につなげるための地域との連携に向けた取り組み。
１２：４５～１３：００	発表・コメント
１３：００～１３：１０	全体のまとめ

情報シート①　本人・家族に関する情報　　１０：２５～１０：３５

○　本人の訴え（つぶやき）

・　１週間ほどの入院ですみそう。はやく家に帰り、クロ（犬）の世話をしないと心配。
・　夫は、心筋梗塞で亡くなった。いつかは忘れた。
・　今までも一人で何でもしてきた、今後も助けはいらないと思っている。
・　妹（７３歳）が同じ町内に住んでいる。お互いに夫に先立たれ励まし合っている。週に１回三味線の稽古で一緒になり、よく話をする。
・　娘（５０歳）には電話で困ったときに自分から連絡を入れている。娘は嫁いだ身であり、同居の息子に何かあったら頼むつもりでいる。

○ＭＳＷからの情報（入院中の様子）

・　入院中、部屋を間違えたりすることがあった。
・　主治医からの情報によると、低栄養状態でもあり、食事がうまくとれていなかったのではないか、退院後はこの点が心配とのこと。
・　今回の入院の原因である脱水症状回復のため、近々、退院予定。
・　変形性膝関節症がある。杖で１００メートルくらいは歩行可能。ＡＤＬは、ほぼ自立状態。

○息子（まつ男）の話

・　今回の入院は、自宅で倒れているところを、近所の人（大野さん）が回覧板をもってきたときに見つけ救急車を呼んでくれた。
・　本人が心配しているクロは先代の犬であり、実際に飼っているのはシロ（１１歳）。
・　自分は反発していた父親が亡くなったのをきっかけに、ひとり暮らしの母親を心配し、娘（さくら）と共に２年前より同居することにした。
・　自分の嫁は、１０年前に交通事故で亡くした。嫁と母親とはあまりいい関係ではなかった。
・　３か月前に、母親が磁器により膝を保温し、治療するシートを１５万円で購入し、家に来た妹が発見しクーリングオフしている。
・　妹とは、３か月前のクーリングオフの一件で言い合いとなり、今はお互いに口もきいていない。その時から、妹は母親が認知症だというが、まだ身の回りのこともできているので大げさに考えるべきではないと自分は思っている。
・　自分は妹と連絡はとっていないが、娘は実母を亡くしてから妹を頼っているところがあり時々、連絡をとっているようだ。
・　娘（２５歳：うめ子さんの孫）は、母親（うめ子）が週に１回通院していた、かかりつけ医院（花輪整形外科）の看護師をしている。
・　自分も娘も仕事が忙しく、食事はみんなバラバラ、母がいつ、何を食べているか知らない。

○民生委員からの情報

・　うめ子さんの旦那さんは、亭主関白で子どもたちにも、きびしかった。そのためか、生前は子どもたちはあまり寄り付かなかった。長女は、月に１、２度は訪れていたようで、自分も２．３度話をしたことがある。家族の中では、母親のことを一番気にかけていると思う。旦那さんがなくなってから長男家族が同居をはじめたので、定期的な見守りはしていない。長男はとっつきにくい人だが、うめ子さんの妹のタケさんには、何かと話をしているみたい。

※　この事例は、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」用に作成した架空の事例です。登場する人物・組織・地域等はすべて架空のものです。

ワーク１　配布資料

【表記の例】

○　ジェノグラムの書き方（演習では統一しておきます）

ジェノグラムの記号

・□は男性。 ○は女性。 内側に年齢。
・当事者は二重でかこむ。
・亡くなった人は、×または黒塗り
・二重線は婚姻関係。 ―//― は、離婚。
・ ---------- は、内縁関係。
・兄弟は、年長者の順に左からかく。
・同居は、線でかこむ。
・3世代かく。作成者、作成年月日をかく。

ジェノグラムの書き方

作成日　作成者

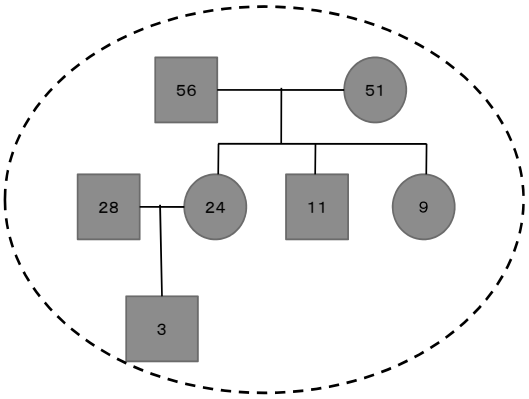

関係線の書き方

関係性を描く

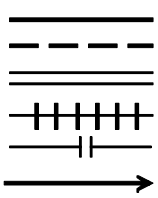

ふつうの関係
希薄な関係
強い絆
葛藤関係
断絶
力の向き

関係線の例

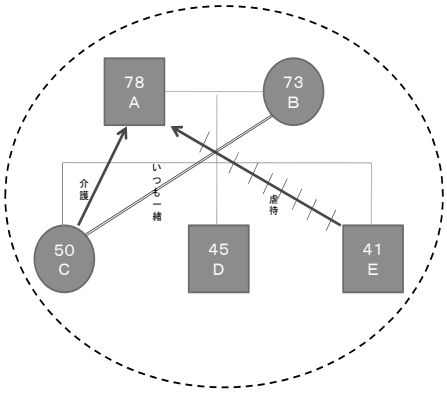

ワーク1　家族アセスメント　１０：３５～１０：５５

【課題】　本人を含めた家族間の関係性と家族内でのキーパーソンの可能性を把握する。

グループで、うめ子さんのエコマップを描いてください。エコマップからみえてきた、この家族の関係や構造の特徴をつかみ、うめ子さんの支援への活かし方の可能性を話し合ってください。

【グループ討議の流れ】

○ 配布されたＡ４の用紙を囲んで、グループでこの家族のエコマップをかきます。
○ エコマップには自由に関係線やコメントを描きいれてください。
○ どんな力をもった家族なのか、家族の力の活用について話し合っていきます。

情報シート２　梅田家と地域との関係情報　　１１：１０～１１：２０

事例の地域を整理する

地域包括支援センターの日常生活圏域としては、若者向けのマンションや一戸建ての住宅が次々と建設され、乳幼児を抱える若い世帯が暮らし始めている。

その一方で、うめ子さんが住んでいる周辺は、30 年前に建てられた古い分譲住宅地で、若い人は所帯を持って出ていってしまい、高齢者しか住んでいないような地域となっている。

環境や福祉に関するＮＰＯが盛んな地域で、うめ子さんの家の周囲 500 メートル以内にも介護保険の訪問介護や小規模多機能ホームを併設するＮＰＯがある。移送サービスや市の配食サービスも受託し積極的に行なっている。

医療機関は、周囲２キロ内に入院可能な総合病院や内科、整形外科が点在し、本人は腰掛つきのシルバーカーを押して、花輪整形外科に週１回通院している。時々曜日を間違えることが出てきている。

事例に関る機関や人々を整理する

（１）うめ子さんの隣人大野さん

隣の大野さんご夫婦は、うめ子さんの夫がいたときからの付き合い。膝の悪いうめ子さんにかわって掃除や買い物などの協力をしてきたこともあった。今も昼間に時々おかずのおすそ分けをしたりする。しかし、「脳梗塞をわずらった夫にも手がかかるようになり、自分ができる範囲の協力は惜しまないが、それ以上のことはできない」と話す。

（２）民生委員

「うめ子さんが何度も同じ話をしたり、今までと同じことができなくなってきたので心配だ」と近所の人から聞いている。息子さんに相談したが「家族の問題ですから」と相手にされず聞いてもらえなかったことがあった。それ以来、少し、距離を持つようになった。娘とは何度か話をしており、行き来はある。

（３）櫻井さん

梅田さんの家の先代の犬（クロ）の鳴き声がうるさくて、何かにつけてもめていた。「息子親子は、うめ子さんに関しては、放ったらかし、一緒に住んだ意味がないと思うわ。昼間は一人だし、隣で、火事を出されたり、死んでたら気持ちが悪い。今の犬も散歩に連れていけなくなってから鳴き声がうるさいなんてもんじゃないし頭が痛くなる。民生委員にいっても何にもならない。あなた達でなんとかして。」と、うめ子さん宅へ訪問した、帰り際に捕まえられ、一気に話しを聞く。

（４）相羽さん

ゴミ捨て場の前に住んでいる。うめ子さんとタケさんとは公民館での三味線教室の仲間。以前は、お互いの家に行き来をしていたが、うめ子さんの息子が同居してからは、息子が近所とのつきあいをあまりよく思わないということを聞き、教室以外でのつきあいは遠慮している。

（５）二宮さん、松本さん

スーパーでよく話をする仲間。すでに介護保険での予防通所介護を利用しているふたりの話を聞き、いざというときのためにうめ子さんも認定申請をした。ふたりは一人暮らしであり、積極的に介護保険を利用している。同じ山根ケアマネジャーが手続きをしてくれている。

※　この事例は、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」用に作成した架空の事例です。登場する人物・組織・地域等はすべて架空のものです。

（6）自治会

自治会内には福祉部会も設けられており、民生委員も所属している。

①自治会長

長男と同級生で、高校時代、同じ野球部に所属していた。自治会長がキャプテンであり、長男は頭があがらない。今もときどき居酒屋「山ちゃん」でおちあって飲んでいる。

②班長

元警察官で正義感が強く、うめ子さんの長男へ施設入所を強くすすめ、長男からは拒否され、お互いに犬猿の仲になっている。大の犬好きで、うめ子さんとは以前は、よく境内がドックラン化しているずんだ寺で一緒になった。うめ子さんが膝をわるくしてからはそれもなくなった。

（7）近隣の商店

①スーパー大玉

3 千円以上買い物をすると配達してくれる。配達途中で道に迷っているうめ子さんを家に送り届けてくれたこともある。うめ子さんは何も購入する予定がなくても、毎日１回は立ち寄る。スーパーの入り口にはベンチが２つ置いてあり、高齢者のたまり場になっている。

②野口薬局

膝が痛いため、湿布薬を何度も購入しに立ち寄る。薬局の店員は、支払いが滞っており、言ったことを忘れるうめ子さんを迷惑にどなっているところをみかける。

③藤木美容院

何もなくても 1 週間に１～２度は立ち寄る。待合室で座って 30 分ほど客や店の主人と話し込んで帰っていく。もともとはシロの散歩コースであった。現在、本人の散歩コースの立ち寄り所となっている。

（8）介護保険サービス関係者

①山根ケアマネジャー

１年前に老人保健施設のケアスタッフから同じ所属の居宅介護支援事業所に配属となる。生まれ育った、地元でもなく、ケアマネジャーとしての経験も少ないため、地理や地域の状況、うめ子さんの状況や家族関係について十分に把握できていない。

※　この事例は、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」用に作成した架空の事例です。登場する人物・組織・地域等はすべて架空のものです。

ワーク2　支援に向けての地域アセスメント　１１：２０～１１：５０

【課題】

グループで、うめ子さんの地域支援マップを描いてください。地域支援マップからみえてきた、うめ子さんをめぐるこの地域の関係や構造をつかみ、どんな課題があるのかを整理し、うめ子さんの支援への活かし方の可能性を話し合ってください。

【グループ討議の流れ】

- ○ 配布されたＡ２の地域マップを囲んで、グループで支援マップをかきます。
- ○ 支援マップには自由に関係線やコメントを書きいれてください。
- ○ コメントには、付箋を利用してください。
- ○ その際には、地域のシステムを意識してください。
- ○ どんな力をもった地域なのか、うめ子さんの生活課題とあわせ、地域の力の活用について話し合っていきます。

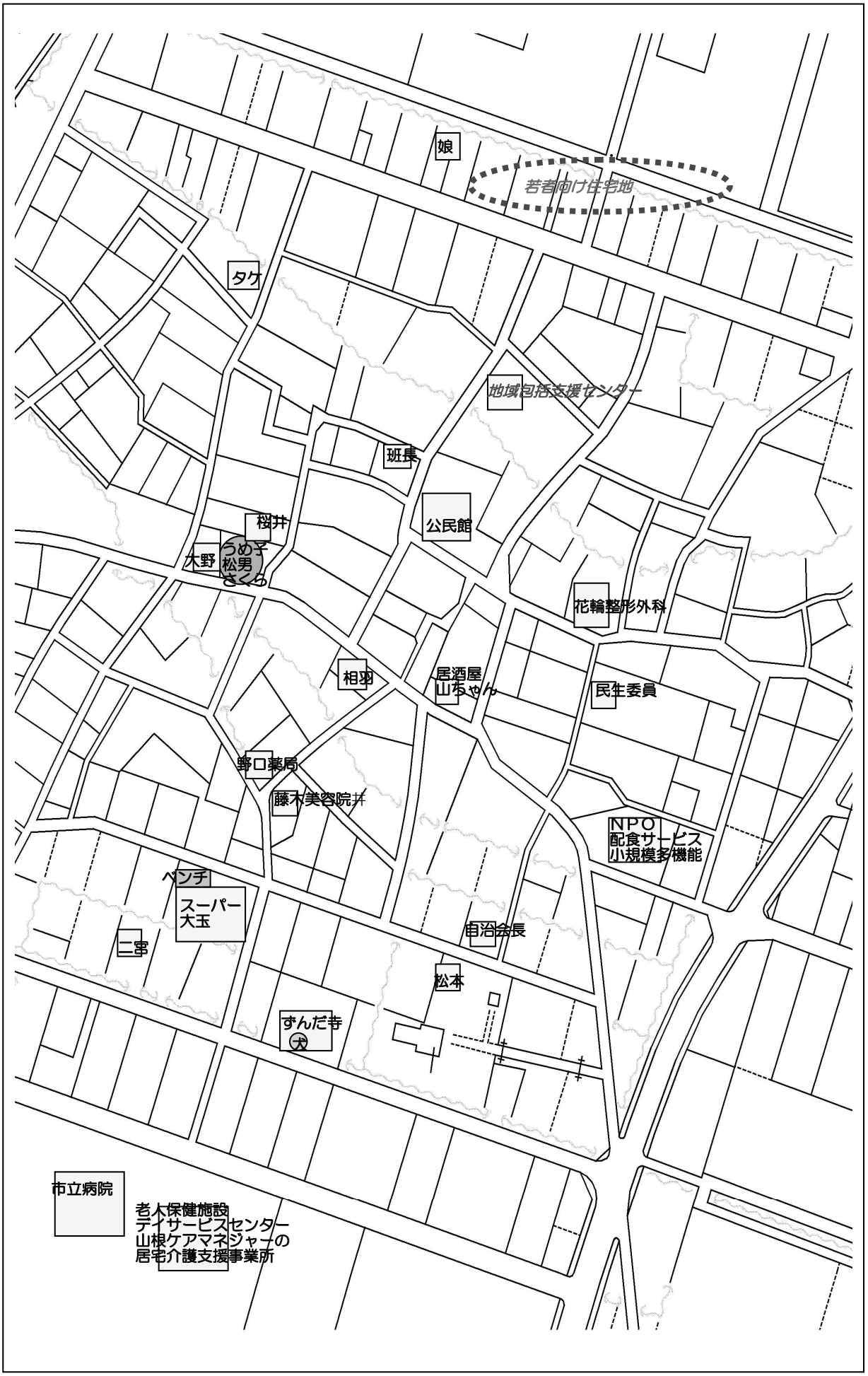
娘
若者向け住宅地
タケ
地域包括支援センター
班長
公民館
桜井
木野
うめ子
松男
さくら
花輪整形外科
相羽
居酒屋
山ちゃん
民生委員
野口薬局
藤木美容院
NPO
配食サービス
小規模多機能
ベンチ
スーパー
大玉
二宮
自治会長
松本
ずんだ寺
犬
市立病院
老人保健施設
デイサービスセンター
山根ケアマネジャーの
居宅介護支援事業所

ワーク３　発見・予防にむけたネットワークづくり　１２：２５～１２：４５

【課題】

グループで描いたうめ子さんの地域支援マップとエコマップを囲み、うめ子さんの課題を地域の課題としてとらえたときに、今後、どのような人々とどのようなネットワークを作っていく（連携をしていく）ことで、地域の高齢者への発見や予防的な支援につながるでしょうか。

発見・予防的なネットワーク構築に向け、地域包括支援センターとしての取り組みを考えてみましょう。

【グループ討議の流れ】

- ○ うめ子さんを取り巻く家族や地域の力がどのように作用されているか振り返り、地域包括支援センターが関る他の高齢者を含め地域の課題として整理してみる。
- ○ 今後、地域がどのような力があると、うめ子さんのような課題を持つ高齢者が地域で安心して暮らしていけるのか整理してみる。
- ○ そのためには、地域包括支援センターとして地域に対してどのような働きかけや取り組みを行っていくべきか考えてみる。
- ○ 具体的な取り組みを、グループ内で話し合い、シート３に整理していく。
- ○ すぐに取り組めることや、段階を追って取り組めること等を整理し、中長期的な視点にも立って考えてみる。

  例えば、認知症高齢者の地域見守りシステムづくり

  　　消費者被害防止協力隊の結成　等

支援対応から発見予防に向けたネットワークづくり企画書

テーマ：

1）うめ子さんの関わりから見える地域の課題

2）地域包括支援センターとしてどのように進めていくか

①メンバー（参加者、協力者）

②スケジュール（いつごろに、どのような手順で）

③開催場所（どのようなところで）

③取り組み内容（どのようなことを進めていくのか）

3）予測される効果　※どのようなことを期待するか

個別支援から地域支援へのポイント

１）家族アセスメント：家族のもつ力や関係性をシステムとして捉え、可視化していく

本人がどのような環境や関係性のなかにあるのかをみる視点をもつ。もっとも小さなシステムの単位である家族へのまなざしが、支援の入り口と方法の幅をひろげるヒントをくれる。家族間の関係性や力動をみつめると、本来の力や問題を生起するメカニズムが浮き出し、家族同士が少しだけ違う出会い方をしていける可能性を生む。このアセスメントが支援ネットワークの構築へとつながっていく。

２）地域アセスメント：住民の支え合いの力や意識を見立てることが大切

地域の住民をひとくくりにするのではなく、見守りやかかわりをしてくれる人、キーパーソンとなる人、批判する人などそれぞれの動きを見極め、関わっていく。特に地域が持っている支えあいの力（プラスの力）を把握し、その力を生かす・活用する。一方で地域は、高齢者の排除等マイナスに働く危険性もある。その場合には、より具体的で早めの対応に心がける必要もある。

３）地域課題を整理し、展望する：次の事例に活かせる地域力を作り出す視点を持つ

1つの個別支援を個の支援だけに終わらせない。そのためには、支援や対応のふりかえりと合わせ、発見（適切な情報が適切な時に適切な機関に入ってきているか）や予防（もう少し未然に防ぐ方法はなかったのか）を地域住民とともに考えていていくことが大切。

４）地域の耕し：地域課題に対して、住民の意識や理解を深める

個別課題を地域全体の課題として、地域住民に「明日はわが身」「地域の誰しもが抱える課題」として理解し、意識してもらうことが大切。そのためには、日ごろから地域包括支援センターが地域に出向き、地域課題となる身近な事例、出来事を伝え理解し深める姿勢が必要。「顔の見える関係を住民と作っておく、作っていくこと」が重要。

５）地域と連携し、地域での支えあいの仕組みを作っていく（地域の再構築）

地域の中で理解ある人々を中心に、地域課題や不安要素を共有化し、地域と協働してどのようなことができるか、共に考えていく姿勢が必要。 まっていても地域は動かない、地域包括支援センターの考えや動きを伝え地域と一緒に動いていくことが地域連携の一歩となる。

ネットワークを機能するものにしていくには、地域が主体となるよう、地域包括支援センターが黒子の役割を担うことが大切。まずは、既存の組織やネットワーク、支援力をできるだけ活かしていくことも意識していく。社会福祉協議会やNPOとの連携も重要。

６）ネットワークの効果

地域の支え手が増える、広がることで、地域包括支援センターとしても効率的で効果的、地域密着型の援助に広げていくことができるとともに、最後まで地域包括支援センターが中心に担う必要がなくなり他の支援にも力を注ぎこめるようになる。

演習

前期スクーリング２日目（10月24日）

組織・関係機関のネットワークづくり

中　澤　　伸　　山　本　繁　樹
川崎市社会福祉協議会地域包括支援センター調整課　立川市南部西ふじみ地域包括支援センター

発見・予防ネットワーク	支援・対応ネットワーク	組織・地域ネットワーク

［事 例］

組織合意を得て、地域に存在するつながりをネットワークに変える

演習の概要

本演習では、地域のニーズに対し、センター内の「組織としての合意」を得て、機関間のネットワーク構築を進めるプロセスを考えていきます。

ネットワーク構築の地域実践では、地域住民や関係者のニーズ把握、課題設定、組織としての合意形成と取り組み、地域の既存の取り組みのアセスメント（状況把握、どことどこをつなげば相乗効果を発揮するか）、目標設定、機関間連携による効果的な取り組みが求められます。

本演習においては、常に自らが所属するセンターの状況や職員の互いの関係性、自らが活動する地域の状況、既存のネットワークの状況、機関間の関係性を同時に考察しながら進めてみてください。

1. 事例の概略

エリア内の市営住宅で立て続けに２件の孤独死が起こった。住民のほとんどが高齢者であるこの住宅では、住民を中心に不安が広がっていた。そんな状況のなか、比較的地域の関係者に顔の知られていたＢ地域包括支援センターの社会福祉士には、民生委員やケアマネジャー、社協職員などから、住民の不安な様子がつぶやきとして伝えられてきていた。「このままではいけない」と考えた社会福祉士は、この課題へ取り組む必要性や方法などについて、包括センター内での合意を取るところから始め、各方面に聞き取りをしたところ、住民もケアマネジャーも社協もそれぞれが何かしらの取り組みを初めていることがわかった。しかし、いずれの取り組みも不安を解消できるまでには至っていないため、皆が無力感を感じ始めているようだった。

【地域の状況】

① 人口１０万人　高齢化率２０％　Ａ市

② 地域包括支援センターは４ヶ所（４か所とも委託）。

③ Ｂ地域包括支援センター：事例提供者。委託型地域包括支援センター。地域包括支援センターの保健師はこの春に法人内で異動してきたばかり。社会福祉士は在宅介護支援センター時代を含めると計６年間この地域で相談業務に従事してきており３職種の中では最も相談が入りやすい。主任ケアマネジャーは４年目である。このセンターの現在の管理者は保健師が務めている。

④ 市役所の所管課は高齢者福祉課。一般行政職の職員が配置されている。包括センター誕生から４年目を迎え、主な担当者は２代目の職員である。

⑤本事例の対象地域は、Ｂ包括センター担当エリア内の築４４年、５階建６棟、全１８０世帯の市営住宅。当時は最先端な洋風生活様式を取り入れていたため若い夫婦にとっては憧れの住宅であり、高い倍率を勝ち取って入居してきている。現在は、住民の平均年齢は７０歳を超えており、約３分の１の世帯にあたる５８世帯が独居高齢者。その他はすべて高齢者のみ世帯である。建設当初からの入居者は今でもつきあいがあり支え合っているが、空き部屋は生活保護を受給する高齢者の優先枠になっており、そのほとんどの人が近所づきあいがない状態である。

最近立て続けに２件の孤独死が発生したため住民に不安が広がっている。

組織・関係機関のネットワークづくり演習　タイムスケジュール(中澤・山本)

(2009年10月24日)

■グループワークの準備　１４:１０～１４：２０（10分）
演習説明･･･演習の狙いと全体の流れを説明
役割分担･･･司会、記録（発表者）を決める。
配布･･タイムスケジュール、情報シート①、ワークシート①

■演習１地域情報からの危機予測　　１４：２０～１５:００（４０分）
１４：２０～１４:２５（５分）事例情報を提供（１回目）
１４：２５～１４:３０（５分)「つぶやき」を放置しておいたらどうなるか・個人検討
１４：３０～１４:４５(１５分）グループ討議と共有
１４：４５～１５:００(１５分）全体共有（グループ発表）

配布･･第2場面　情報シート②、ワークシート②

■演習２組織内の合意・チーム形成の検討　15:００～１５:４０（４０分）
１５：００～１５：０５（５分）センター内の声情報を提供
１５：０５～１５：１０（５分）組織内合意へ向けての働きかけ・個人検討
１５：１０～１５：２５（１５分）グループ討議と共有
１５：２５～１５：４０（１５分）全体共有（グループ発表）

１５：４０～１５：５０　休憩　　(10分)

配布･･･第3場面　情報シート③、ワークシート③

■演習３ネットワーク構築の準備と実施　１５：５０～１６：５５（６５分）
１５：５０～１５：５５（　５分）　地域の既存ネットワークの確認(事例説明)
１５：５５～１６：０５（１０分）　地域へのネットワーク構築の働きかけ・個人検討
１６：０５～１６：２５（２０分）　グループ討議とグループでの合意形成
１６：２５～１６：５５（３０分）　全体共有（グループ発表）

■補足とまとめ
１６：５５～１７：１０（１５分）　　演習振り返りと確認作業

○ワークシート①～③は、受講者用に各１枚、グループ用に１枚、演習ごとに配布します。
演習３の発表時にはＯＨＣを活用して、前方のスクリーンに映写します。

情報シート①

【第 1 場面】　さまざまなつぶやき

■民生委員からセンター社会福祉士へのつぶやき

民生委員は社会福祉士に民協の会議の後の椅子を片付けながらつぶやいてきた。

「聞いたでしょ、うちの地区の団地で孤独死が続いたの。あの団地は高齢者ばかりだからいつも気にして声かけしているんだけど、中には訪問を拒否する人もいて正確な把握ができずに困っているのよ。この前亡くなった方も玄関も開けてくれなかったの。それに私の担当はこの団地だけでないのでこれ以上手が回らないの。どうしたものかね」

■ケアマネジャーからセンター社会福祉士へのつぶやき

同時期に地域の定例勉強会で一緒になったケアマネジャーからは

「あの団地の利用者は重度化してからサービスにつながることが多く困難性が高いよ。どうやら利用者の隣近所にも介護が必要だが支援につながっていない世帯があるようだし。あの団地の利用者は覚悟しないと受けられないという話がケアマネの間で話題になっているよ。何とかならないかなあ」と話しかけてきた。

どうやら介護支援専門員協議会の集まりでも話題になっているようだ。

■社協職員からセンター社会福祉士へのつぶやき

利用者の生活福祉資金の申し込みに社協事務所に同行訪問した際に、社協の地域担当職員からは

「あの団地からは社協に見守りやボランティアの紹介について相談や依頼もあるけど、どうやら生活全般に支援を必要とする高齢者も多く見受けられるよ。この間の孤独死の件で住民も不安を持っているようだし、社協としても住民活動の支援の面からも何とかしたいと考えているのだけれど・・・・」とつぶやかれた。

■包括センター内の状況

Ｂ包括センターの担当エリアは市内でも高齢化率が高く、一人暮らしや高齢者のみ世帯も増加している。特にこの団地へは実態把握のために個別訪問を試みるも訪問を拒否されることも多く、十分な把握に至っていない。支援が開始される頃には重度化していることが多い。センターとしてはその都度出てきた課題に対応するという状態になっている。

しかし、これらのつぶやきは、主に業務経験の長い社会福祉士に寄せられてしまうため、異動してきた保健師や主任ケアマネジャーは、社会福祉士ほど急ぐ課題であるとは認識していない。それよりも「予防プラン作成で余裕がない。」「包括センターとしてどう取り組んでいっていいかイメージが持ちづらい」という認識。しかし社会福祉士は早めにこの課題に取組む必要があると考えている。

※　この事例は、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」用に作成した架空の事例です。登場する人物・組織・地域等はすべて架空のものです。

【課題１】これらの「つぶやき」を放置しておいたらどうなると思いますか?

情報シート①を読んで、これらの「つぶやき」を放置しておいたらどうなると思いますか?
できるかぎりの想定をしてみてください。

情報シート②

【第２場面】包括センター内合意

・社会福祉士は、さまざまなつぶやきに接し、センターとしての組織的取り組みを開始するために、保健師と主任ケアマネジャーに、何かしらの取り組みが必要な旨を熱心に説明した。

⇒保健師は直接耳にした話ではないからか
「地域の不安の声はわかるけど、余裕もないなかで包括はそこまでやらなくてもいいのじゃないかしら。役所につないだほうがよくないかしら・・・・」という。

⇒主任ケアマネジャーは、「ケアマネが抱え込まないように地域全体で支援体制を作ることは大切。でもどうしたらよいのか・・・」という反応だった。

※　この事例は、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」用に作成した架空の事例です。登場する人物・組織・地域等はすべて架空のものです。

センター内合意の検討

【課題２】課題認識を共有し、この課題に取り組むというセンター内合意を得る

情報シート③

【第３場面】　小地域ケア会議での現状把握・ネットワーク構築

【その後の経過】

・地域が持つ不安を直接的に実感できるよう、具体的な取り組みに移る前に、この市営住宅限定の「小地域ケア会議」を開いてみようと提案することとした。その際、包括職員は全員参加とし、保健師の提案どおり、市役所の高齢者福祉課の担当にもオブザーバーとしての参加を依頼した。会議では孤独死をきっかけに、「災害時に安全に逃げれるのか、このままこの住宅で住み続けられるのか」という多くの住民の不安の声が表出された。

・住民の不安な声を直接聞いたことで、包括職員のみならず役所の担当者も緊急課題であることを知る。同時にセンター単独では取り組めないことを３職種及びオブザーバー参加した市担当者の全員が知ることになる。

【あらためて現状の取り組みの聞き取りを開始する】

■民生委員・市営住宅住民を中心とした動き
・民生委員、市営住宅の住民代表との小地域ケア会議では、民生委員を中心として自らも高齢者である住民同士が、音楽会などを企画し、閉じこもりがちな住民を訪問し、参加を促すような活動をしていることがわかった。
・しかし、参加するのはいつも決まった人ばかりであり、いくら声をかけても出てこない人もたくさんいるので、住民としてはこの活動に限界を感じ始めていることがわかった。

■社協を中心とした動き
・社協でもこの地域の現状は認識しており、以前から一人暮らし高齢者向けに入院時に必要なものを普段から入れておけるような箱を配布したり、一人暮らし高齢者の会食会へ積極的に参加を促したりしていた。しかし、それでも孤独死が発生してしまう状況に職員も無力感を感じており、地域包括と組んで何かできるなら取り組みたいという申し出を受けた。

■介護サービス事業所を中心とした動き
・介護支援専門員協議会でもこの団地への支援の困難さ等が話題になっており、このままでは簡単にあの団地の利用者は引き受けられないという雰囲気になっている。ケアマネジャー同士の情報交換や訪問入浴サービス事業所、訪問介護事業所、訪問看護ステーションとも、この市営住宅の利用者にかかわる際の協力体制についての意見交換が少しずつ開始されていたことがわかった。

■民生委員、市営住宅住民、介護サービス事業所、社協とも、自分たちのネットワークでできる範囲の対応はこれまで続けつつも、孤独死を防げていない現実に無力感を感じていた。

※　この事例は、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」用に作成した架空の事例です。登場する人物・組織・地域等はすべて架空のものです。

課題解決に向けてのネットワーク形成

グループ

【課題３】

地域包括支援センターは何を目的として、どのようにネットワークを構築していくのか

１、地域住民や関係機関の無力感を前にして、この地域の課題解決に向けて、どのように働きかけていきますか。

①何のために、②どこの誰に対して、③どのようにして、働きかけていくのか。ネットワーク構築上の働きかけの方法をまとめてください。(関係機関・地域への働きかけ)

①何のために	②どこの誰に対して	③どのようにして

発見・予防ネットワーク	支援・対応ネットワーク	組織・地域ネットワーク

［事 例］

組織合意を得て、地域に存在するつながりをネットワークに変える

演習の概要

本演習では、地域のニーズに対し、センター内の「組織としての合意」を得て、機関間のネットワーク構築を進めるプロセスを考えていきます。

ネットワーク構築の地域実践では、地域住民や関係者のニーズ把握、課題設定、組織としての合意形成と取り組み、地域の既存の取り組みのアセスメント（状況把握、どことどこをつなげば相乗効果を発揮するか）、目標設定、機関間連携による効果的な取り組みが求められます。

本演習においては、常に自らが所属するセンターの状況や職員の互いの関係性、自らが活動する地域の状況、既存のネットワークの状況、機関間の関係性を同時に考察しながら進めてみてください。

1. 事例の概略

エリア内の市営住宅で立て続けに２件の孤独死が起こった。住民のほとんどが高齢者であるこの住宅では、住民を中心に不安が広がっていた。そんな状況のなか、比較的地域の関係者に顔の知られていたＢ地域包括支援センターの社会福祉士には、民生委員やケアマネジャー、社協職員などから、住民の不安な様子がつぶやきとして伝えられてきていた。「このままではいけない」と考えた社会福祉士は、この課題へ取り組む必要性や方法などについて、包括センター内での合意を取るところから始め、各方面に聞き取りをしたところ、住民もケアマネジャーも社協もそれぞれが何かしらの取り組みを初めていることがわかった。しかし、いずれの取り組みも不安を解消できるまでには至っていないため、皆が無力感を感じ始めているようだった。

【地域の状況】

① 人口１０万人　高齢化率２０％　Ａ市

② 地域包括支援センターは４ヶ所（４か所とも委託）。

③ Ｂ地域包括支援センター：事例提供者。委託型地域包括支援センター。地域包括支援センターの保健師はこの春に法人内で異動してきたばかり。社会福祉士は在宅介護支援センター時代を含めると計６年間この地域で相談業務に従事してきており３職種の中では最も相談が入りやすい。主任ケアマネジャーは４年目である。このセンターの現在の管理者は保健師が務めている。

④ 市役所の所管課は高齢者福祉課。一般行政職の職員が配置されている。包括センター誕生から４年目を迎え、主な担当者は２代目の職員である。

⑤本事例の対象地域は、Ｂ包括センター担当エリア内の築４４年、５階建６棟、全１８０世帯の市営住宅。当時は最先端な洋風生活様式を取り入れていたため若い夫婦にとっては憧れの住宅であり、高い倍率を勝ち取って入居してきている。現在は、住民の平均年齢は７０歳を超えており、約３分の１の世帯にあたる５８世帯が独居高齢者。その他はすべて高齢者のみ世帯である。建設当初からの入居者は今でもつきあいがあり支え合っているが、空き部屋は生活保護を受給する高齢者の優先枠になっており、そのほとんどの人が近所づきあいがない状態である。

最近立て続けに２件の孤独死が発生したため住民に不安が広がっている。

２．事例の経過　　『組織合意を得て、地域に存在するつながりをネットワークに変える』

時　期	本人もしくは地域（住民）の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
①ニーズとの出会い、課題発見	【孤独死の発生】 ・エリア内の市営住宅で立て続けに２件の孤独死が発生した。２件とも支援の手が届いていなかった一人暮らしの高齢者だった。住民の平均年齢が７０歳を超え、かつほとんどの世帯が独居、高齢夫婦という状況の中で、また起きるのではないかという不安が住民に広がっていた。	【包括の課題認識】 ・担当エリア内で孤独死が発生したことについては、包括の職員の耳に入ってはいたが、直接かかわりがなかった高齢者だったのでこの時点では特にアクションは起こしていなかった。	
	【不安のつぶやきを社会福祉士がキャッチ】 ・民生委員が民協の会議の後、椅子を片付けながら社会福祉士につぶやいてきた。「聞いたでしょ。うちの地区の市営住宅で孤独死が続いたの。あの住宅は高齢者ばかりだからいつも気にして声かけしているんだけど、中には訪問を拒否する人もいて正確な把握ができずに困っているのよ。この前亡くなった方も玄関も開けてくれなかったの。それに私の担当はこの市営住宅だけでないのでこれ以上手が回らないの。どうしたものかしらね」 ・同時期に地域の定例勉強会で一緒になったケアマネジャーからは「あの市営住宅の利用者は重度化してからサービスにつながることが多く困難性が高いよ。どうやら利用者の隣近所にも介護が必要だが支援につながっていない世帯があるようだし。あの住	【つぶやきをキャッチ】 ・たまたま顔を合わせた会合の終了後、椅子をかたづけながらの立ち話だったが、民生委員のつぶやきに社会福祉士はドキリとした。包括に何かしてほしいという直接的な訴えではなかったが、心に引っ掛かった。	【地域のつぶやきが入る存在になる】 ・地域包括に正式な相談や依頼が入る前の段階でも、地域には様々な不安や課題がつぶやかれている。 ・そんなつぶやきを伝えてもらえる関係を日ごろから作っておくと早期把握につながってくる。 【アンテナとキャッチが大切】 ・普段の活動で出会う様々なつぶやきが集まるアンテナを持つ。情報元が包括に「取りあえず言っておこう」と思うような関係づくりが必要。 ・アンテナにかかったら、それが取り組むべき課題か否かの判断をする（課題としてキャッチする）

時　期	本人もしくは地域（住民）の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	宅の利用者は覚悟しないと受けられないという話がケアマネの間で話題になっているよ。何とかならないかなあ」と包括の社会福祉士に話してきた。どうやら介護支援専門員協議会の集まりでも話題になっているようだ。 ・社会福祉士が生活福祉資金の件で社協へ行ったときに、社協職員から立ち話で「例の市営住宅はＢ包括のエリアでしょ。社協に見守りやボランティアの紹介について相談や依頼もあるけど、どうやら生活全般に支援を必要とする高齢者も多く見受けられるよ。この間の孤独死の件で住民も不安を持っているようだし」という話があった。	**【住民の不安というつぶやきから地域課題を捉える】** ・同じ時期にケアマネ、社協からも相談未満のつぶやきをキャッチしたことで、社会福祉士は「これは地域の課題である」と捉えた。	・個々人のつぶやきが包括の中で複数になった時地域の課題となることが多い。 **【組織の認識を共通にしておく】** ・多くのつぶやきから地域の課題であると気づいた社会福祉士は、まずは包括内の課題認識を確認し、併せておく必要がある。そのプロセスなくして包括としてのアクションは始まらない。
②アセスメント・プランニング	**【地域包括の他の職員の認識】** ・包括は、今までも実態把握のためにこの市営住宅へ個別訪問を試みるも訪問を拒否されることが多く、十分な把握に至っていない。支援が開始されるときには重度化していることが多い。包括としてはその都度出てきた課題に対応するという状態。 ・しかし、異動してきたばかりの保健師や主任ケアマネは、社会福祉士ほど急ぐ課題であるとは認識していない。	**【包括内の他の職員に報告し認識を確認】** ・社会福祉士は、この問題を包括としての認識に変えていく必要があると判断し、保健師、主任ケアマネに、社会福祉士がキャッチした地域からのつぶやきを報告した。 **【包括内の他の職員に進言】** ・他の職員は取組むべき課題であるとは認識していなかったようなので、社会福祉士は、	**【包括内合意に向けて現在の認識を確認】** ・包括としての取り組みにするための「包括内の組織合意」が大切。そのワンステップとして職員の現状認識を確認した。この課題に取り組むための包括内がチームになるために、メンバーのアセスメントが大切。

時　期	本人もしくは地域（住民）の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	【社会福祉士の進言に対する職員の反応】 ・保健師からは「地域の不安の声はわかるけど包括はそこまでやる必要があるのかなあ。役所につないだほうがよくないかしら・・・」という反応。 ・主任ケアマネは「ケアマネが抱え込まないように地域全体で支援体制を作ることは大切。でもどうしたらよいのか・・・」という反応だった。 **【聞き取りに合意】** ・社会福祉士の冷静な説明を受け、保健師と主任ケアマネは「では今は包括で何かをするということを決めるのではなく、不安な声を聞いてみる、そして考える、ということであればやってみよう」というところで合意できた。	「このままにしておいたら大変なことになります。ほってはおけません。これこそ包括の役割ですよ。」と熱く説いた。 **【あきらめず冷静に説明】** ・二人の反応から、①なぜ包括なのか、②なぜ今なのか、③どんな方法があるのか、ということを明確にしないから賛同が得られないと判断した社会福祉士は、「孤独死が起きて不安が高まっている今だから住民と一緒に取り組めるチャンスだと思う。それに、早期に支援を始めることで重度化を防げるということも大切な介護予防につながると思う。それに困難事例化させないことや安心してこの地域の利用者を担当してもらうことができれば、それは結果的にケアマネの支援にもつながると思う。何をするかを包括で決めるのではなくて、何ができるかを一緒に考えるために今どんな状態かを聞きとるところから始めてみたらどうだろうか。」と話した。 **【小地域ケア会議の開催を提案し開催】** ・まずは包括内の全ての職員が、地域が持つ不安を直接的に実感ができるように、この市営	**【熱意だけでは合意は得られない】** ・熱く語るだけでは合意を得ることはできないことがある。なぜ今なのか、なぜ包括がなのか、どんな方策があるのか、それによりどんなメリットを生む可能性があるのか、などアクションへの根拠や、業務量とのバランスなどを冷静に提示しなければ合意は得られないことがある。 **【合意はスモールステップで】** ・「やるか、やらないか」で聞かれると、答えを求められた側には十分な材料がないため合意しにくい。そんな判断をするための材料集めという最初のステップを小さくすることで合意を取りやすくなる。 ・簡単に合意が得られない事案については、長期目標への合意は、短期目標合意の積み重ねで得ていくことも必要。 ・取り組むことのメリットを理解してもらわなければ包括内もつながれない

時　期	本人もしくは地域（住民）の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	【市営住宅住民から不安が噴き出す】 ・小地域ケア会議の場で、住民の不安が表出した。孤独死をきっかけに、災害時に逃げられるのか、などこのままこの住宅で住み続けられるのかという不安になっていた。 ・住民の不安な声を直接聞いたことで、包括職員のみならず市役所の担当も緊急課題であることを知る。 ・民生委員や市営住宅住民代表との会議では、民生委員が中心となって、高齢者である住民同士が音楽会や誕生会などを企画し、閉じこもりがちな住民を訪問し、参加を促すような活動をしていることがわかった。 ・しかし、参加するのはいつも決まった人ばかりであり、いくら声をかけても出てこない人もたくさんいるので、住民としてはこの活動に限界を感じ始めていることがわかった。 ・そんな声を直接聞いたことで、地域包括の保健師、主任ケアマネは、「住民と一緒にできることを考えましょう」と言い出した。 **【つぶやきが聞かれた社協・ケアマネジャーにも聞き取り。無力感が蔓延していた。】** ・社協でも特にこの地域の現状は把握しており、以前	住宅限定の「小地域ケア会議」を開いてみようと提案し、開催することになった。 ・その際、B包括職員は全員参加とし、保健師の提案どおり、市役所の高齢者福祉課の担当にもオブザーバーとしての参加を依頼した。 **【地域包括としてのアクションを開始】** ・包括内合意が得られたことで、次に3人で何から始めるかの計画を検討した。また、この取り組みはもちろん3職種全員でかかわるが、担当窓口を社会福祉士とした。 ・社会福祉士は、「今度は、私につぶやいてくれたケアマネと社協に詳しく話を聞いてみよう」と提案し、ケアマネには主任ケアマネと社会福祉士が、社協には保健師と社会福祉士が複数体制で聞き取りを行うこととした。	**【行政所管課をも巻き込む】** ・孤独死、住宅問題、災害不安等課題が多岐に渡る可能性があるため、オブザーバーとして役所の担当の参加を依頼することも効果的。 **【説明だけでなく実感が大切】** ・生の声を聞いたことで、保健師、社会福祉士もこの市営住宅の問題を優先課題としてとらえるようになってきた。場合によっては説明するだけでなく感じてもらう機会を作ることも合意を得るためには大切。

時　期	本人もしくは地域（住民）の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	は一人暮らし高齢者へ入院時に必要なものを普段から入れておけるような「箱」を配布したり、会食会へ積極的に参加を促していた。しかし、それでも孤独死が発生してしまう状況に無力感を感じており、地域包括と組んで何かできるなら是非一緒に参加したい、という申し出を受けた。 ・介護支援専門員協議会でもこの団地への支援の困難さは話題になっており、「このままでは『簡単にはあの地区の利用者を担当できない』という状況になってしまう」と心配していた。また、「あの地域の高齢者を支えるネットワークがあって、そこにケアマネとして入って一緒に対応できればよい支援ができると思う」という言葉も聞かれた。ケアマネ同士の情報交換やサービス事業所ともこの市営住宅の利用者にかかわる際の協力体制についての意見交換が少しずつ開始されていた。「地域包括がこの地域を支えるネットワークづくりに乗り出すのなら是非協力したい」という申し出を受けた。 ・民生委員と市営住宅住民、介護従事者、社協とも自分達でできることは続けつつも、孤独死を防げられてはいないという現実に無力感を感じ始めていた。	**【アセスメント後の包括の判断】** ・小地域ケア会議及び聞き取り後、主担当である社会福祉士の仕切りで、包括内で包括としての取り組み計画を検討した。 ・住民を含めた様々な関係者がネットワークをつくり地域全体で取り組む必要があると判断し合意した。 ・思ったより様々な取り組みがされていることがわかったので、新たなネットワークを作り上げるのではなくその取り組みを有効に活用することが必要と判断し、そのマネジメントを包括が担うこととした。	**【地域状況のアセスメント（現状分析）】** ・民生委員を中心に住民同士も、ケアマネを中心とした介護従事者も、社協も、自分たちのつながりを持ち、それぞれが様々な取り組みを始めていることがわかった。 ・包括は単に新しいネットワークを作るのではなく、今あるつながりを知り、活動を尊重し、その既存のつながりと活動のペースを壊さぬよう、つながり同士を更につなげていくことで、新たな有効なネットワークを作っていくという視点も大切。 ・すでにあるネットワークが足りない部分を他のネットワークと補い合って取り組みを続けていく。包括は、地域住民が、自分たちの力で効果をあげていくことを実感してもらうことを大切にしながら支援していくという視点が大切。

時　期	本人もしくは地域（住民）の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
③ネットワーク構築・活用	**【参加者の反応】** ・住民からは、「こんなにも多くの機関や人がこの市営住宅の課題に取り組んでくれていることを知って心強い」や「自分たちだけではこれ以上どうにもならない。以前役所に協力を依頼しても取り合ってもらえなかったからあきらめていた」という声が聞かれた。 ・しかし、中には「自分たちの住宅の恥が広がっていくようで、いやだ。あまり多くの人にかかわってほしくない」という住民もあった。 ・ケアマネからは「介護支援専門員協議会としてこの取り組みに協力したい。この市営住宅だけの問題ではないので、ここの取り組みをモデルとして他の地域へも広がっていければ」という声が聞かれた。また、「この市営住宅からの依頼でもこれだけの支援者がいれば安心して担当できる」という声が出た。 ・介護サービス事業者からもケアマネ同様の意見が出された。 ・住民のみならず取り組む側にも、つながることの「安心感」、自分たちの活動を補ってもらえるという「期待感」、自分たちの活動を続けようという「やる気感」につながった。	**【第2回小地域ケア会議】** ・この市営住宅の支援にかかわる民生委員、住民（自治会等）、介護支援専門員協議会と介護サービス事業所、社協、市役所（高齢者福祉課と住宅課）を一堂に集め、課題の共有や顔つなぎ、それぞれの活動に関する情報交換、今後の連携、包括が担える役割説明等を目的に「第2回小地域ケア会議」を開催した。 **【第2回小地域ケア会議を終えて】** ・思った以上に、参加者がつながることへの期待感が大きかったので、包括から、定期的な情報交換と、お互いの取り組みへの協力参加などを行うことを提案し、了解を得られた。 ・また、つながること自体が住民への安心感につながることがわかったので、関係機関共通のチラシを作って、どの機関に相談が入っても適切につなぐことを印象づけることとした。	**【取組みとペースを尊重し、つないでいく】** ・今まで様々な関係者が行ってきた取り組みを評価しつつ、つながり同士を更につなげていくコーディネート役を包括が担った。今までの取り組みが無駄にはならず、大きな効果を生みだす ・既存の取り組みのペースを乱すと「やらされ感」が蔓延することがある。「自分たちでやっている感」、「協力者を得られたという安心感」で、更に動機を高めたい。住民が担い手になる。 ・「恥ずかしいのでかかわってほしくない」という意見に対し、他の住民から諭すような意見も出たが、包括は否定やそれ以上の説得はしなかった。住民同士が様々な意見が飛び交う話し合いの中でベクトルを合わせていくことを大切にした。 ・サービス事業者に参加を呼びかけた理由は、単に問題意識を持っていたということではなく、支援困難ケースを抱え込ませない、またこの地区からのケースも安心して担当してもらいたい。つまりこの住宅に対するネガティブなイメージを変えてもらいたいと考えたからであった。 ・課題が集まりやすく取り組みを共有できる場づくりが必要。取り組みの共有は成功体験を共有することになりネットワークの結びつきを強くし、レベルアップにもつながる。 ・会議は準備・進行雰囲気づくりが重要。

3. ネットワーク構築・活用のふりかえり

○地域包括支援センターには高機能アンテナが必要

・地域に存在する様々な問題意識は、相談という行動に移る前に“つぶやき”として存在する。早期発見・早期対応を実現するためには、その“つぶやき”が入る関係性を普段から作っておくことが大切。また、それをしっかりキャッチしアクションの必要性を判断できる地域包括支援センターであることが重要。

○センター内合意（組織合意）の重要性と合意プロセス

・地域の“つぶやき”を包括センターとしてのアクションにつなげていく時に、センター内の組織合意が重要になる。それは、重要度等の判断のチェック機能であり、また課題の分析による今後の予測にもとづいた当面の支援計画へつなげていくためのプロセスでもある。“つぶやき”をキャッチした社会福祉士は、熱意だけでは組織合意できないことを知り、根拠を示し「状況把握」を始めることから段階的に合意する方法を取ったことが適切な組織合意につながった。

○地域包括支援センターとしてのアセスメント

・“つぶやき”をそのまま鵜呑みにするのではなく、包括センターとして課題のアセスメントを行うことが大切。その際、今後必要になるであろう機関や住民を含む関係者を想定し、その機関等をアセスメント（現状認識、地域での位置づけ等）することを忘れてはならない。相手を知らなければつながり方も分からず、つながることもできないことがある。

○既存のつながりを、“機能するネットワーク”に変えていく

・ネットワークを新たに作ることを考える前に、既存のつながりや活動を知り、尊重し、そのつながりを“機能するネットワーク”に変えていくという視点が必要となる。それにより住民や関係者が自ら課題を解決していくことにつながっていき、「安心感」「期待感」「やる気感」を高めていく。それに向けた「場づくり」や「きっかけづくり」を地域包括支援センターが担うことになる。

○組織・機関のネットワークも地域住民の安心感につながることが大切

・組織・機関間のネットワークの目標は、組織機関のためではなく、あくまで地域の福祉力、支援力を向上させることにあることを忘れてはならない。地域が自らの力で様々な課題に取り組むことができるよう、包括は支援する。しかし、その間のステップには、住民以外のかかわる者（組織や機関、従事者）の「つながること（ネットワーク）への継続的な動機」が必要となる。

※参考・・・・・その後状況

★それぞれの取り組みが活発化してきた。

地域包括支援センターが介入を始めるまでは、それぞれの取り組みを行う人たちは、思うように効果が表れないことで無力感を感じ、活動も低迷してきていたが、協力者・協働者を得たことで、再度活動を活発化させ始めた。

★早期相談対応が実現してきた。

ケアマネジャー、社協、市役所、包括、民生委員のどこに相談が入っても適切な機関につながるよう、共通相談窓口チラシを配布し、相談機関相互のつながりを強化した。それにより住民が相談窓口を迷わなくてもよいようにしたため、相談が入りやすくなった。

★個別訪問が可能になってきた。

日々声かけして顔見知りになっていく近隣住民には玄関を開ける人がでてきた。民生委員や包括の職員が住民と一緒に訪問することで、実態把握が少しずつ可能になってきている。

★孤独死を回避できた事例があった。

これらの取り組み後、住民による声かけ時に、一人で室内で倒れている高齢者を発見し、救急対応したことで一命を取り留めることができた事例が発生した。

★住民、従事者に安心感と達成感が少しずつ広がり始めた。

何が起きるか分からないし、住民だけでは不安だったが、支える機関が増えたことがわかったことで、怖がらず積極的に声かけや相談に取り組めるようになった。また、孤独死を防止できたことが成功体験となったことで効果を実感でき達成感につながっている。民生委員には社協を通じて研修会での活動発表をお願いしたり、この取り組みが新聞で紹介されたことで、世間から評価され喜びややりがいにつながったようだった。

★機関間の情報交換がスムーズになってきた。

この取り組みに市役所がかかわったことで、高齢者福祉課を中心に生活保護課、障害福祉課、住宅局も連携がスムーズになってきた。またケアマネジャーを含む介護事業所や社協、包括も様々な行政担当課との情報交換が、行政窓口を高齢者福祉課に一元化できたことで、スムーズになった。今後は災害時の避難や住宅建て替え計画への対応など、様々な住民の不安を解決につなげる先を確保できた。

演習

前期スクーリング３日目（10月25日）

地域ネットワークづくり

島　村　　聡
那覇市役所

研修の狙い

特徴

地域そのものの課題からアプローチする

（地域の防災上の課題、生活安全上の課題など）

①地域のアセスメントの原則論を学ぶ

②地域で行う協議のポイントを学ぶ

③実際の地域住民の気持ちを体感する

地域の略図

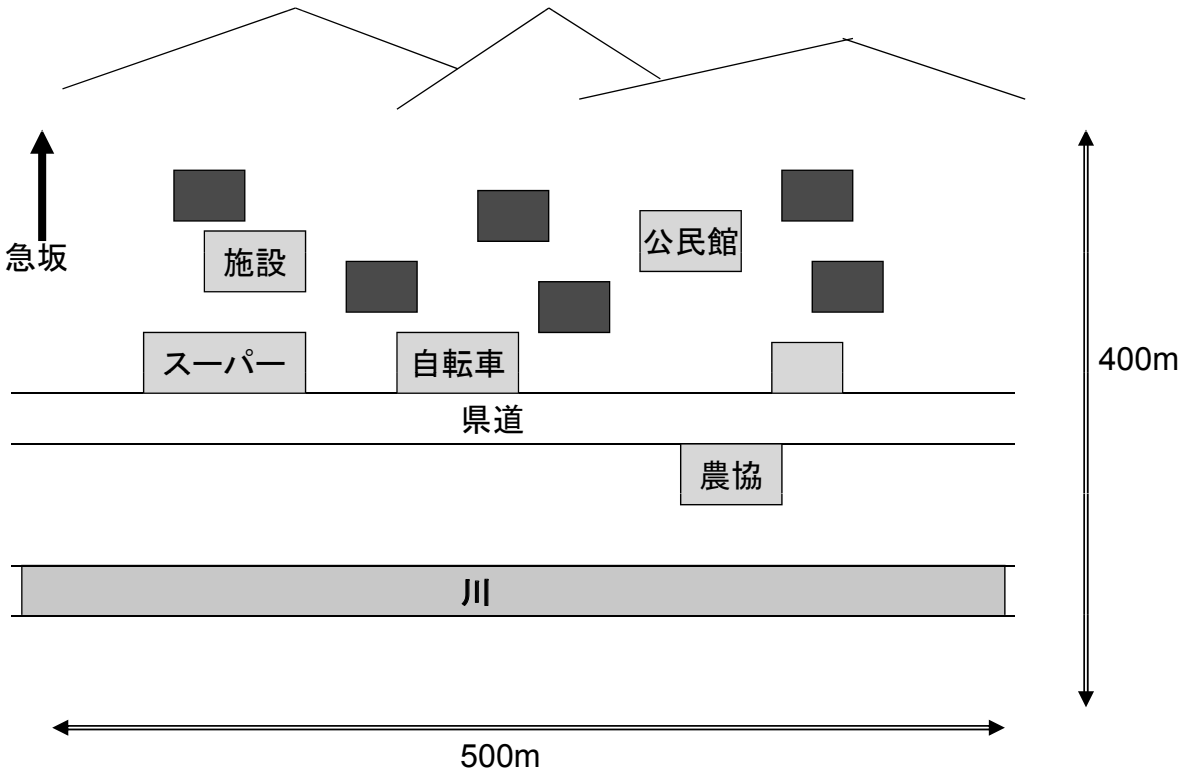

つながりの深さが基本（面的に地域を捉える）

“公的資源・サービス”だけでなく“私的なつながり”を結ぶ

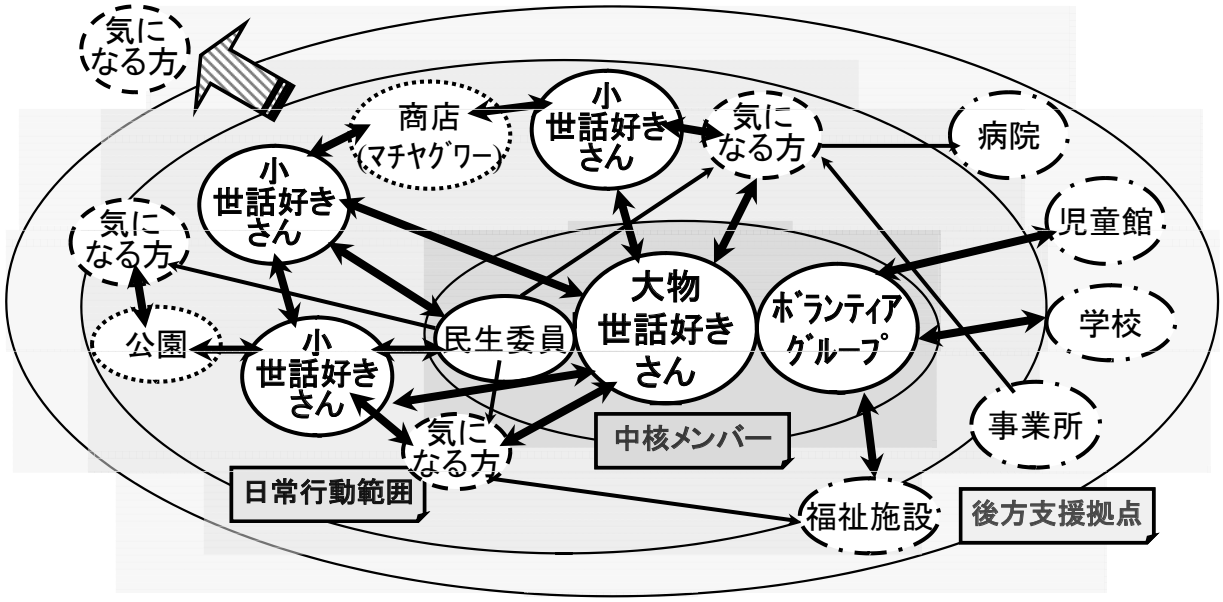

※世話好きさんと共に「支え合いマップ」をつくると、地域が見えてくる。

困ったなら支え合い（横断的に地域を捉える）

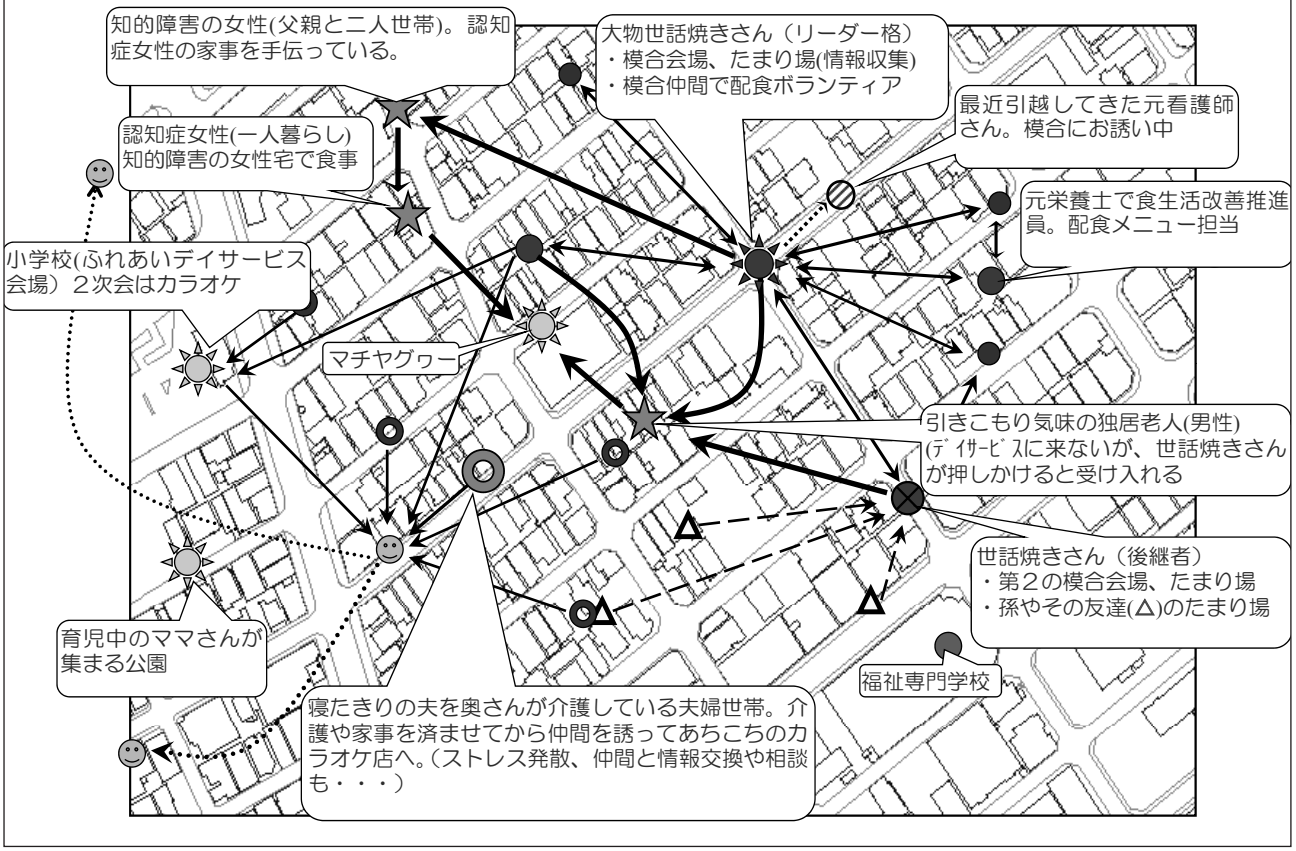

本人が主体となる（ニーズ中心に地域を捉える）

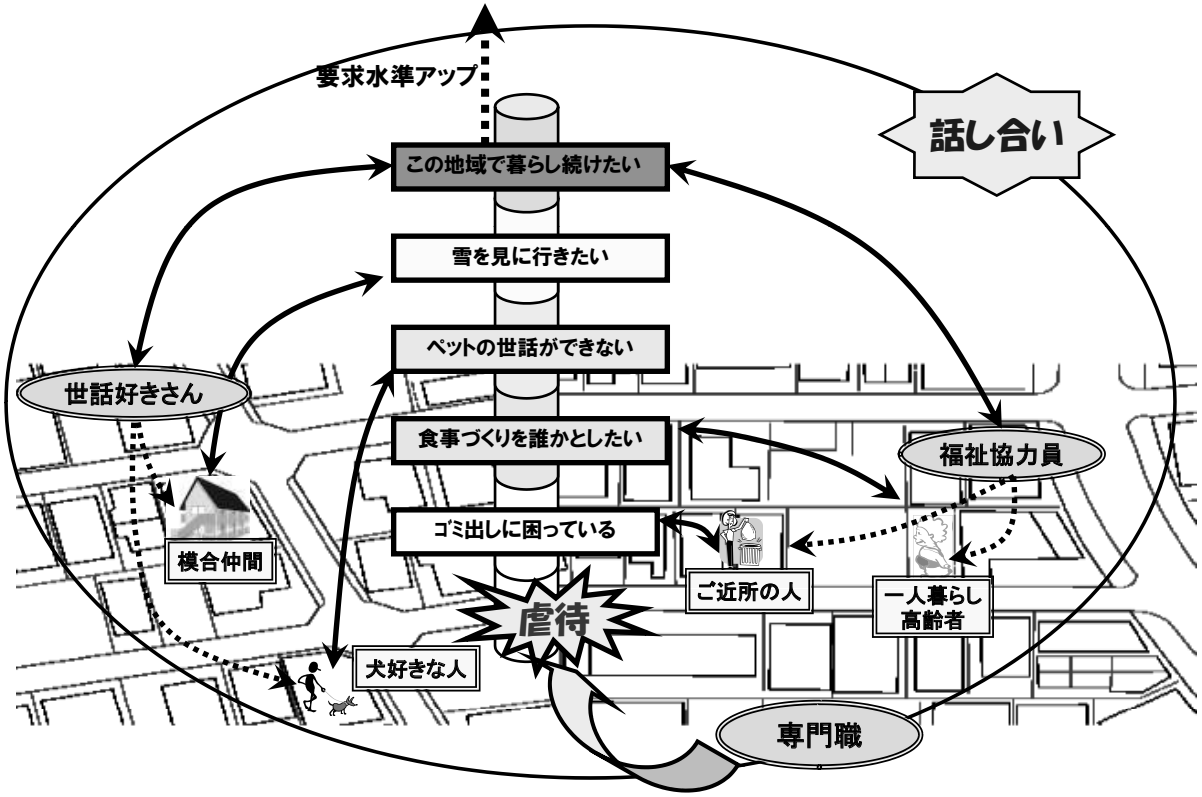

地域ネットワークづくり演習　タイムスケジュール（2009 年 10 月 25 日）

■グループワークの準備　9:00-9:15（15 分）
演習説明･･･狙いと全体の流れを説明
隣人紹介･･･グループ内で隣の人の名前と所属のみ紹介
役割分担･･･番号付きくじ引きで 2 回分の司会と発表者を決める。最後に「役」を発表

配布･･タイムスケジュール、地域情報シート①、ワークシート①

■地域のアセスメント　9:15-10:00（45 分）
9:15- 9:30（15 分）　地域の情報を提供（１回目）
9:30- 9:35（ 5 分）　不足している情報を各自記入
9:35- 9:45（10 分）　グループで集約
9:45-10:00（15 分）　全体共有（グループ発表）

配布･･地域情報シート②、ワークシート②

■地域課題の検討　10:00-10:40（40 分）
10:00-10:15（15 分）　地域の詳細な情報を提供（２回目）
10:15-10:20（ 5 分）　地域課題を各自１～２個記入
10:20-10:30（10 分）　グループで集約と付け加え
10:30-10:45（15 分）　全体共有（グループ発表）

10:45-11:00　休憩　（15 分）

配布･･地域懇談会検討シート

■地域懇談会の準備と実施　11:00-12:15（75 分）
11:00-11:20（20 分）　準備段階の検討
11:20-11:40（20 分）　地域懇談会の実施
11:40-11:55（15 分）　グループ内で振り返り
11:55-12:15（20 分）　アイデア全体共有（グループ発表）

■補足とまとめ
12:15-12:30（15 分）　是非持ち帰っていただきたいこと

＊　ワークシートは記録者用に A3 に拡大したものをグループに 1 枚配布

市全体の特徴

人口７万人。地域包括支援センター直営１、委託１（今回の取り組みは委託先の社会福祉士による）。

市には大手企業もなく、仕事を求めて若者の流出が続いている。過去は農業が盛んであったが、現在耕作している者は少なく、次々と住宅地に変わっている。いわゆるベッドタウンとなっているが、自分の子どもたちが転出した高齢者は多くが取り残され、新たに市外から住宅を求めて転入してくる若い家族との交流も出来ないまま孤立する傾向がある。過去には独自の祭りがあり、ユニークな芸能を生み出したことでも知られている。

A 地域についてセンター社会福祉士玉城さんが問題を感じた発端

市の方針として災害時に一人で避難することが困難な要支援者を把握することとなり、そのリスト掲載の確認のため候補となりそうな家庭を訪問していた。ところが A 地域において何人かの要支援者から続けざまにリストへの掲載や自治会への情報提供を拒否された。理由を聞くと「近隣との付き合いがなくリストに載せても誰かが助けてくれる訳でもない。」、あるいは「自治会にも参加せず疎遠になっている。」ということだった。何とか地域の支え合いの力を引き出して要支援者の不安を解消できないかと考え取り組みを始めることとなった。

対象となる A 地域の特徴

A 地域は世帯数 400 で人口 1000 人。南側に昔の自然が残る河川、北側にかけて山となり急斜面があり半数以上の人は平地部である川沿い近くに住んでいる。ただ河川は過去に何回か氾濫したことがある。東西は比較的通行量の多い県道で貫かれている。県道沿いには農協や銀行の出張所、スーパー、自転車屋、工務店などがあり、通常の生活が完結できる環境である。A 自治会は戦前から続く地主会的な存在であり、新たに転入した人たちの受け入れをしていない。未加入世帯は 170 世帯と 4 割を超えている。

地域自治組織の状況

この地域にある自治会に加入する世帯主の年齢構成は 6 割が 65 歳以上で、実際に会合などに参加する者はほとんどが高齢者であり、地域の行事も年々取り組みが困難になっている。特に子どもを想定した行事は会員の中に対象となる者がいなくなり最近行っていない。一方で高齢者を対象とした地域ふれあいデイサービスについては社会福祉協議会の協力を得て 7 年前から実施をしており、住民には好評である。しかし、かなりの大人数になっておりこれ以上の受け入れは困難である。

地域の福祉など資源状況

民生委員は女性2名で担当しており、そのうち一人は民生委員協議会の副会長を務める実力者大城さんで地域の状況を細かく把握している。また、地域には最近できた小規模多機能施設があり、ヘルパーの派遣とデイサービス、短期入所が可能となった。

地域住民の状況

転入者の中に子育て NPO を運営する山田さんや介護の経験のある人などがおり、地域活動にも参加しそうな気配である。また、民生委員に協力する地域の世話焼きさんが 60 代の男女各1名おり、住民とのパイプ役を果たしている。

※　この事例は、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」用に作成した架空の事例です。登場する人物・組織・地域等はすべて架空のものです。

不足情報の検討

地域情報シート①を読んで地域包括支援センター社会福祉士として地域の支え合いを引き出すために不足していると感じる情報とそれを誰から聴くべきかを挙げてください。

上記で考えたものをグループで共有してみましょう。

追加されてきた情報

対象となるA地域の特徴

全市高齢化率17%に対しA地域23%。高齢世帯は50世帯でうち一人暮らしは20世帯。河川は現在でも市の防災課から浸水危険地域に指定されており防災課の上原さんは自治会に災害時の対応についてマニュアルづくりが必要だと説明をしてきた。高齢者は床上浸水などその記憶が生々しく、家々は浸水を避けるように急斜面にも立ち並び高齢者が分散して住んでいる。ほとんどの土地は自治会員が所有しているが、世代交代に合わせ土地を処分し子ども世代が賃貸住宅を経営するという動きがここ10年強まっている。最近の転入者はそれらの賃貸住宅の住民でありほとんどは自治会に加入していない。30代～40代のサラリーマン層がほとんどで子どもの多くが小学生である。

地域自治組織の状況

自治会長金城さん（70歳　男）は代々の地主でなかなか新しい考えを認めない頑固者。民生委員がこれまで転入者も含めて自治会祭りを開いて交流することを勧めたが受け入れていない。民生委員の2人は地域ふれあいデイサービスの実質的な運営者でもあり自治会長の信頼も得ているが、自治会の運営そのものにはタッチさせてもらえない。ふれあいデイサービスを導入する際に担当となった社協のコーディネーター仲間さんが自治会に現在の月2回の開催を毎週にするために担い手不足を解消する案を投げかけている。自治会長もそれには乗り気である。

地域の福祉など資源状況

地域内に学校や公共施設はないが、比較的大きな自治公民館がある。住民の中には認知症向けのデイサービスやショートステイを利用するものが増えてきており、施設利用者のほとんどはA地域で占められるようになった。その施設の50代の女性介護福祉士梅田さんは特に利用者とのコミュニケーションがうまく信頼を得ている。また60代の男性の作業療法士両国さんは農業経験があり、多くが農家であったこの地域の高齢者のために施設敷地に農園を開いている。

地域住民の状況

世話焼きさんの田中さんによるとひとり暮らし高齢者の中に重度の肢体不自由を伴う者が男女各1名ずつおり、民生委員につないだが両方とも関わりを拒否している。そのうち男性は比嘉さんといい過去に地域の祭りの仕切りをするほど活発だったが脳梗塞を起こして以降ふさいでいるとのこと。女性のほうは那覇さんといい元民謡の師匠であったが脳出血から失語症となり生きる気力を失ったとのこと。

※　この事例は、「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）」用に作成した架空の事例です。登場する人物・組織・地域等はすべて架空のものです。

地域課題の検討

地域情報シート②にある追加情報を加味した上で、この地域の課題や強みと考えられることを2～3点挙げてください。

上記で考えたものをグループで共有してみましょう。

地域をアセスメントするコツ

地域包括支援センター社会福祉士が何のために、何を、どこで、どのようにして把握するのかを示しています。地域の外側から内側に向かって順序を踏みながら情報を集めたり、関係を創っていくことが基本の動き方です。

内に行けばいくほど個人的な関係に巻き込まれますから、個人から得た情報をそのまま受け取らずに、できれば懇談会や小さな集まりの中で住民がどう発言したり、どういう態度を示すのかを見極めていく必要があります。

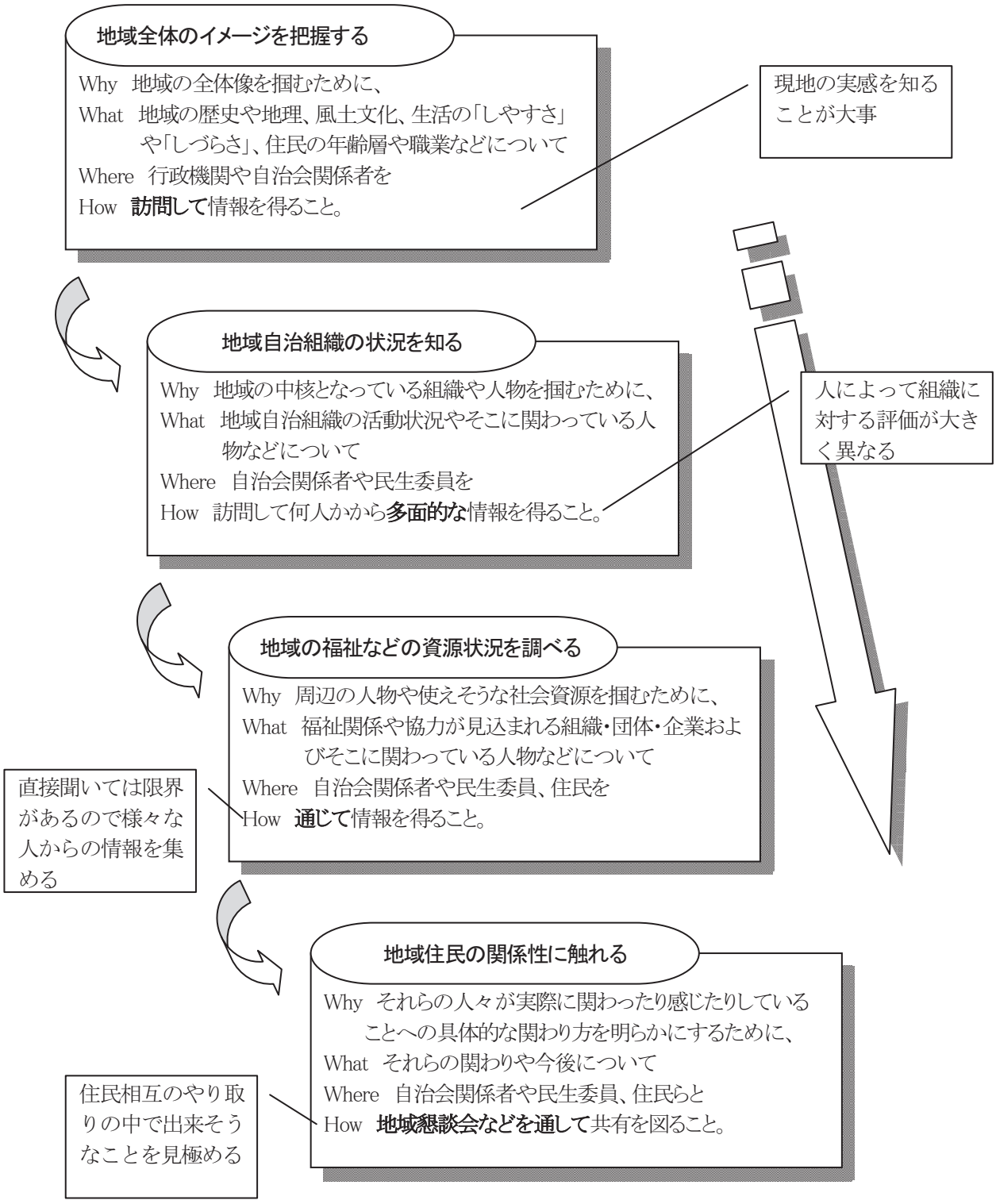

地域懇談会の検討

これから地域懇談会の準備およびロールプレイを行います。

まず、地域包括支援センター社会福祉士　玉城さんの立場に立って、第一回目の地域懇談会の準備という想定で、先ほどグループで出た課題を解決し、強みを活かすために、メンバーに何を期待して、どのような発言を引き出すのかを議論してください。(20 分)
その際に、関係者に対する事前の根回しの方法なども是非検討してみてください。
なお、懇談会に呼ぶメンバーは、自治会長　金城さんと民生委員　大城さんを必須のメンバーとして、それ以外の設定は自由です。

次に懇談会のロールプレイを実施します。懇談会は、最初に玉城さんが懇談会の趣旨を説明してから開始してください。(20 分)

地域懇談会をうまく進めるコツ

地域懇談会は住民主体で自分たちの課題を話し合う場である。自分たちがどのような力を出し合えば要支援者を支えることが出来るのかという点について何がしかの取り組み方法や方向性を出すことが目的である。従って地域包括支援センターとしては懇談会では議論を見守り、司会者である地域のキーマンの進行を「プロとしての立場」から必要なポイントで支えるだけの関わりでいい。むしろその前後の「地域の見立て」→「主に関わる住民の動機付け」→「懇談会後の具体的動きのサポート」が重要な役割となる。

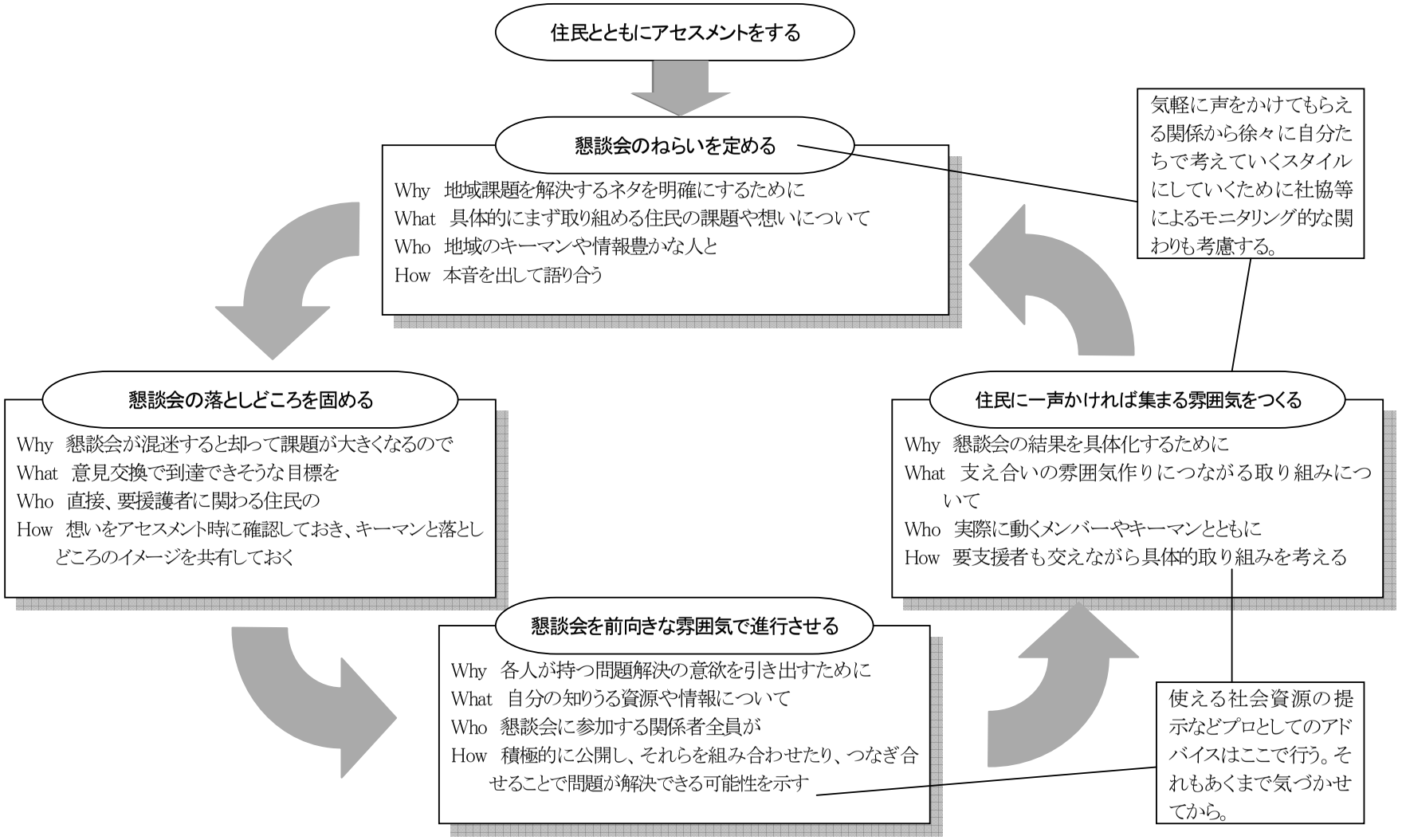

講義・演習

前期スクーリング３日目（10月25日）

ふりかえり・中間課題の説明

田　村　満　子
㈲たむらソーシャルネット

古　井　慶　治
ふるい後見事務所

前期３日目「ふりかえり・中間課題の説明」

タイムスケジュール

１３：３０～１４：００　前期研修のふりかえり
（１）事前課題「評価シート」について
（２）前期プログラムを終えて

１４：００～１５：００　中間課題「企画シート」について
（１）「企画シート」作成方法等の説明
【資料】企画シート作成にあたって
（２）「中間課題報告会」の進め方

説明内容

１　前期研修のふりかえり

（１）事前課題「評価シート」について

事前課題のねらい

①受講者が「評価シート」１９項目について、「自己評価」を行うことで日ごろの業務についての「気づき」を得る。（個別のフィードバックは行いません。）

②事前課題として提示された該当する各項目の着眼点等を確認する。

「地域レベル」１～１３

「組織レベル」８，１２，１５

「個人レベル」９，１０，１５

（２）前期プログラムを終えて

前期の「講義」や「演習」をふりかえって、中間課題「企画シート」を作成します。

なお、「評価シート」は、後期スクーリング終了後の「事後課題」として活用します。

２　中間課題「企画シート」について

（１）「企画シート」作成方法等の説明

中間課題では、前期プログラムで習得した事項を参考にして、受講者の属する地域包括支援センターにおける「地域課題選定」と、その課題を解決していくために、どのような「コンセプト」を掲げて取り組んでいけばよいのか、企画を作成する。

具体的な作成方法は、【資料】「企画シート作成にあたって」を参照。

【資料】「企画シート作成にあたって」

※氏名､支部名の記載を忘れないように。

①「計画時」の記入は、２００９年１１月８日までに行う。
②「実施後の中間報告」は、２０１０年1月２０日までに記入して日本社会福祉士会事務局に提出する。(郵送の場合、消印有効)
※「企画シート」は、グループ演習で使用するので、後期研修受講時１０部コピーして持参してください。

①「計画時」の記入（期日：２００９年１１月8日）

「企画タイトル」…　どのような「コンセプト」で取り組むか、を設定する。
講義「ネットワーク構築にむけた社会福祉士の視点と方法」
演習「地域ネットワークづくり」　等を参考

「現状分析」…　地域包括支援センターの対象地域（担当地域）の現状について、数値的データも示して分析する。地域の「見立て」を行う。

「個別課題」…　地域における個別課題を記入する。その際に、「何故、その課題を取り上げたのか」についても、具体的に記入する。
着眼点として「良い点を伸ばして、アピールできる事」という視点、もしくは「解決しなければ、事故や事件につながる危険性がある事」などの視点で考えてみる。
取り上げる例　「発見」「予防」「支援方法のバージョンアップ」等

「ねらい」…　ネットワーク構築を行ううえでの「コンセプト」を記入する。
何故、上記の個別課題を取り上げたのか、を明確にする。
どのような「個別課題」を取り上げ、どのような「コンセプト」で取り組むのか、という事は、「中間課題」の最大のポイント。

「効果」　…　予想（期待）される効果や達成目標を具体的に記入する。
「コンセプト」が明確であれば、効果も具体的に予想可能。
「こんな地域になったらいいな」という想いも含めて。

「取り組み（事業）内容」､「ネットワークの内容」(メンバー／スケジュール・手順／活用ツール（モノ、カネ)）について、具体的に計画し記載する。

②「実施後の中間報告」記入（期日：２０１０年1月２０日まで）

①で計画した事項について、実際に実施した後に、「取り組み結果を振り返る」に記載(「取り組み（事業）内容」､「ネットワークの内容」(メンバー／スケジュール・手順／活用ツール（モノ、カネ))。「成果と課題」､「今後の展望・目標」も記載する。

企画タイトル

①計画時　（　月　日記入）
②実施後の中間報告（　月　日記入）

氏名　（　支部）

中間課題

① 計画内容を設定する

現状分析　①対象地域の現状、数値的データ等

個別課題　①地域における個別課題

※なぜ、上記の課題を取り上げたのか？

ねらい　①ネットワーク構築の取り組み（事業）のコンセプト

効　果　①期待する効果

※より具体的に記載

取り組み(事業)内容〔予定〕　①計画内容

ネットワークの内容〔予定〕

- **メンバー**　①予定しているメンバー
- **スケジュール・手順**　①予想スケジュール・手順
- **活用ツール(モノ、カネ)**　①計画時に予定しているツール

② 取り組み結果を振り返る

取り組み(事業)内容〔実際〕　②実施した内容

ネットワークの内容〔実際〕

- **メンバー**　②実際に関わったメンバー
- **スケジュール・手順**　②実際のスケジュール・手順
- **活用ツール(モノ、カネ)**　②実際に活用したツール

成果と課題　②実施後の成果と課題

今後の展望・目標　②今後の事業展開

（記入例１）

中間課題

企画タイトル　認知症高齢者を地域で支える街づくり

①計画時　（１１月　８日記入）
②実施後の中間報告（　１月　１７日記入）

氏名　丸尾末男　（　静岡　支部）

① 計画内容を設定する

現状分析
対象地域の現状、数値的データ等

・うめ子さんの周辺は高齢者世帯が密集した分譲住宅地
・自治会長がやり手でいろいろな活動に取り組んでいる
　最近は高齢者への支援にも気にかけ、目を向けてくれそう
・ＮＰＯも積極的に動いている地域
・福祉的資源はけっこうある地域

個別課題
地域における個別課題

・一人暮らしや高齢者世帯が多くなってきた。
・消費者被害や地域での生活上のトラブルも出てきた。
・認知症高齢者による徘徊や行方不明等の事故も心配。

ねらい
ネットワーク構築の取り組み（事業）のコンセプト

・認知症高齢者を理解し、地域で見守り、問題が生じる前に出来るだけ地域包括支援センターにつないでもらう仕組みを作る。
・徘徊等による行方不明時には自治会を含めた支援体制を整えてもらう。

効　果
期待する効果

・地域における認知症高齢者の理解が図れ、些細な生活上のトラブルが解消され、早期に地域包括支援センターに情報がつながる。
・徘徊等いざと言ったときにも地域の力を借りることができるとともに、他の課題にも協働で対応する可能性が広がる。

取り組み(事業)内容〔予定〕
計画内容

・自治会の班単位での認知症サポーター養成講座の開催
・スーパーや銀行、商店、新聞販売店等への認知症サポーター養成講座の開催
・ＮＰＯや福祉関係者による認知症寸劇チームの編成
・行政と調整し、地域あんしん見守りシールの作成

ネットワークの内容〔予定〕

メンバー　予定しているメンバー
・自治会（会長、副会長、班長、福祉部会員）
・商店、銀行、農協、スーパーの従業員
・ＮＰＯと介護・福祉関係者
・行政機関（保健課、介護課、福祉課）

スケジュール・手順　予想スケジュール・手順
①行政、自治会等関係機関によるネットワーク会議の開催
②認知症寸劇チームの結成
③地域あんしん見守りシールの作成
④認知症サポーター養成講座の開催

活用ツール(モノ、カネ)　計画時に予定しているツール
①ネットワーク会議等の会場費　１万円
②寸劇チーム衣装、小道具　１万円
③地域あんしん見守りシール　８万５千円
④認知症サポーター養成講座　５千円　計１１万円

② 取り組み結果を振り返る

取り組み(事業)内容〔実際〕
実施した内容

・自治会への認知症サポーター養成講座開催　３回
・農協、新聞配達員への認知症サポーター養成講座開催　２回
・認知症寸劇チームの結成と寸劇の実施　３回
・地域あんしん見守りシールの作成とサポータへの配布　２００枚

ネットワークの内容〔実際〕

メンバー　実際に関わったメンバー
・自治会（会長、副会長、班長、福祉部会員）　６名
・銀行、農協、新聞販売店、商工会の代表　４名
・ＮＰＯと介護・福祉関係者　７名
・行政機関（保健課、介護課）　２名

スケジュール・手順　実際のスケジュール・手順
①認知症見守りネットワーク会議の開催　：11 月 27 日以降３回
②認知症寸劇チームの結成　：12 月 1 日結成以降3回
③地域あんしん見守りシールの作成　：12 月 15 日作成以降配布
④認知症サポーター養成講座の開催　：12 月以降５回

活用ツール(モノ、カネ)　実際に活用したツール
①ネットワーク会議等の会場費　６千円
②寸劇チーム衣装、小道具　１万１千円
③地域あんしん見守りシール　６万円
④認知症サポーター養成講座　３千円　計8万円

成果と課題
実施後の成果と課題

認知症サポーター養成講座には、自治会の役員等が多数参加し、認知症への理解が深められた。福祉関係職員による寸劇が好評で、その場で認知症や介護の相談に結びつけることもできた。また寸劇の練習を通して、事業所との横のつながりもできた。新聞販売店や自治会役員と福祉関係者との関係が深まり、地域包括支援センターへの直接的な相談も入るようになってきた。最近では自治会の会合にも声がかけられ、認知症高齢者のごみ出しによる近隣のトラブルを紹介し自治会でどのように取り組もうか検討をはじめることとなった。

今後の展望・目標
今後の事業展開

自治会の福祉部会とＮＰＯと協働で、認知症高齢者や一人暮らし高齢者への見守り、支援の在り方について、話し合いの機会を継続していく。特に、ごみ出しへの支援や行方不明者の捜索体制を整えていくことで地域の問題を地域住民同士が見守り、支援していく体制を築いていく。商店等にも見守り協力店シールの配布とあわせ、地域包括支援センターへの情報提供をすすめる。

（記入例２）

中間課題

企画タイトル　地域に存在するつながりをネットワークに変える

①計画時　（１１月　７日記入）
②実施後の中間報告（　１月　１９日記入）

氏名　江戸　ハルオ　（　東京支部）

① 計画内容を設定する

現状分析　対象地域の現状、数値的データ等

・対象地域は担当エリア内の築 44 年、５階建６棟、全１８０世帯の市営住宅。住民の平均年齢は 70 歳を超えている。
・約３分の１の世帯にあたる 58 世帯が独居世帯。その他はすべて高齢者のみ世帯となっている。
・古くからの入居者のつきあいはあるが、最近の入居者間には近所づきあいがない。

個別課題　地域における個別課題

・最近立て続けに２件の孤独死が発生し不安が広がっている。
・担当民生委員、ケアマネジャー、社会福祉協議会、それぞれから、孤独死が続いたこの市営住宅の今後について心配している声が寄せられている。それぞれがこれまでも取り組んできているが、有機的な連携はとれていない状況。包括支援センターとしてもこのままで放置しておけないという認識を持っている。

ねらい　ネットワーク構築の取り組み（事業）のコンセプト

・地域住民、関係機関がともにそれぞれの認識やこれまでの取り組みを照らし合わせる機会を持つ。
・特に役所の関係課も含めた関係機関・団体が地域住民の声を直接聞き、今後について考える機会を持つ。
・地域住民の取り組みと関係機関の取り組みが互いに結びつき、連携し、役割分担できるようになる。

効　果　期待する効果

・独居高齢者や高齢者世帯が多い集合住宅地域にあって、新旧の住民が互いの生活を尊重しながらもつながりを持て、互いに支えあえる地域になる。
・住民自身の取り組みと関係機関の取り組みが互いに連携し、連絡調整することにより、早期に地域包括支援センターをはじめとした関係機関に情報がつながる。

取り組み(事業)内容〔予定〕　計画内容

・既存の取り組みの状況把握
・地域の住民と関係機関が顔を合わせ、居住地域への現状認識を照らし合わせ、課題共有、情報交換できる場づくり（小地域ケア会議）
・関係機関共通のチラシづくりと住民への配布

ネットワークの内容〔予定〕

メンバー　予定しているメンバー
・自治会（会長、副会長、役員、参加希望者）、民生委員
・介護支援専門員協議会・介護サービス事業所
・社協
・行政機関（高齢者福祉課・住宅課）

スケジュール・手順　予想スケジュール・手順
①関係者によるネットワーク会議（小地域ケア会議）の開催
②現状の情報交換と今後の互いの連携についての取り決め
③関係機関共通のチラシ作成と住民への配布
④定期的な情報交換の場の設置

活用ツール(モノ、カネ)　計画時に予定しているツール
①ネットワーク会議等の会議費　１０000 円
②チラシ作成費用　5000 円
計 15000 円

② 取り組み結果を振り返る

取り組み(事業)内容〔実際〕　実施した内容

・自治会役員、民生委員、介護支援専門員協議会、社協職員へのヒアリングの実施。
・住民と関係者による小地域ケア会議の開催　２回
・関係機関共通のチラシ作成と住民への配布　１回

ネットワークの内容〔実際〕

メンバー　実際に関わったメンバー
・自治会（会長、副会長、役員、参加希望者）　１１名
・介護支援専門員協議会・介護サービス事業所　６名
・社協地域担当　２名
・行政機関（高齢者福祉課・住宅課）　３名

スケジュール・手順　実際のスケジュール・手順
①小地域ケア会議の開催　：　11 月 20日以降２回
②関係機関共通のチラシ作成・配布：１月１０日以降配布
④定期的な情報交換の場の設置　：今後の小地域ケア会議の開催スケジュールを関係機関で検討

活用ツール(モノ、カネ)　実際に活用したツール
①ネットワーク会議等の会場費　1000 円
（自治会集会所を使用し会場費はなし。お茶代 1,000 円）
②チラシ作成費用　2000 円
計３０００円

成果と課題　実施後の成果と課題

・ 地域住民と関係機関のこれまでの取り組み・活動が、互いの顔がつながり、情報交換と連携が進んだことで再度活発化してきた。
・ 各関係機関の共通の相談窓口チラシを作成し、配布したことで、相談が入りやすくなった。
・ 住民同士の声かけが多くなり、顔見知りになったことで、個別訪問や実態把握できる世帯が多くなってきた。
・ 行政も含めた機関間の情報交換がスムーズになってきた。　※今後の小地域ケア会議の定期開催、ネットワークの維持が課題。

今後の展望・目標　今後の事業展開

・地域住民と関係機関、そして包括支援センターの職員自体にも無理がない範囲で小地域ケア会議を定期開催し、この地域の課題を情報交換し、検討しあう場づくりを継続していく。団地内の集会所で住民と社協が協働して始める予定の「ふれあいカフェ」が軌道にのるまで関係機関でサポートしていく。

（記入例３）

中間課題

企画タイトル　災害時の要支援者に対応する地域懇談会の開催

①計画時　（１１月　５日記入）
②実施後の中間報告（　１月１０日記入）

氏名　八重山　美海（　沖縄支部　）

① 計画内容を設定する

現状分析
対象地域の現状、数値的データ等

・Ａ地域は、４００世帯で人口１０００人。高齢化率２３％
高齢世帯は５０世帯
・高齢者向けデイサービスを社会福祉協議会の協力で実施
・地域内には、小規模多機能施設がある
・民生委員は女性２名で、そのうち一人は民協の副会長
・子育てＮＰＯ運営者や、介護経験者など地域で活動する住民がいる

個別課題
地域における個別課題

・Ａ自治会は、戦前から続く地主会的な存在で、新たに転入した人の受け入れをしない。（未加入１７０世帯）
・自治会に加入している世帯は、高齢者を含む世帯が多く、加入しない世帯は３０～４０代のサラリーマン世帯。
・自治会に参加しないで疎遠になっている高齢者や、近所近隣との付き合いのない住民が増え、災害時の要支援者把握が困難になっている。

ねらい
ネットワーク構築の取り組み（事業）のコンセプト

・浸水危険地域であるため、災害時の対応が求められている地域であり、災害時の要支援者の実態把握の必要性を切り口とする。
・地域懇談会を開催することで、地域内にある課題を共有し、住民相互の活動の場を広げていく。

効　果
期待する効果

・地域における災害時の要支援者の実態把握ができる。
・災害時の要支援者の課題を共有し、活動の場を広げることで、日常の生活に対応する可能性が広がる。

※より具体的に記載

取り組み(事業)内容〔予定〕
計画内容

・自治会定例会での地域課題についての意見交換
・地域懇談会「災害時の要支援者の対応について」の開催
・民生委員による地域支え合いマップの作成
・要支援者小規模避難訓練の実施
・社協コーディネーターによる課題の整理

ネットワークの内容〔予定〕

メンバー　予定しているメンバー
・自治会長（金城さん）、防災課（上原さん）
・社会福祉協議会、民生委員（２名）
・施設関係者（梅田介護福祉士、両国作業療法士）
・子育てＮＰＯ（山田さん）

スケジュール・手順　予想スケジュール・手順
①第一回目の地域懇談会で要援護者避難の必要性共有
②民生委員を中心として要支援者支え合いマップを作成
③第二回目の懇談会で避難訓練の手順を詰める
④住民同士が助け合う避難訓練を実施する
⑤反省会で地域課題を共有しさらなる取組を確認する

活用ツール(モノ、カネ)　計画時に予定しているツール
①懇談会の会場費（自治公民館　無料）
②懇談会開催案内（郵便切手　６４０円）
③懇談会茶菓代（2,000円）
④資料コピー代（1,000円）

② 取り組み結果を振り返る

取り組み(事業)内容〔実際〕
実施した内容

・支え合いマップ作成で要支援者を把握（１回）
・自治会長ら役員との意見交換（１回）
・地域住民も含めた懇談会（１回）
・要援護者も含めた現場説明会（１回）
・要支援者避難訓練の実施（１回）

ネットワークの内容〔実際〕

メンバー　実際に関わったメンバー
・自治会長、防災課、消防局、高齢福祉課
・社会福祉協議会、民生委員（２名）
・施設関係者と施設の利用者
・地域の世話好きさん（２名）

スケジュール・手順　実際のスケジュール・手順
①民生委員による支え合いマップ作成で要支援者を把握
②自治会長ら役員との意見交換と地域住民も含めた懇談会
③要援護者も含めた現場説明会
④住民同士が助け合う要支援者避難訓練の実施
⑤反省会の実施でアンケート結果と課題を共有

活用ツール(モノ、カネ)　実際に活用したツール
①懇談会の会場費（自治公民館　無料）
②懇談会開催案内（自治会広報マイク利用で無料）
③懇談会茶菓代（自治会が負担）
④マップなど資料コピー代（2,000円）

成果と課題
実施後の成果と課題

・避難訓練に参加した人たち同士はこれまでなかった連帯感を持つことができ、いざというときの支え合いの重要性は共有できた。
・住民間の帰属意識の差が壁となりコミュニケーションがとれなかったが、些細な声掛けで解消できることがアンケートでも実感できた。
・防災当局が入ったことで消防士や救急車など本格的な訓練が効率的に実施でき、自治会や住民も効果を肌で感じた。
・自宅に居ながら参加しなかった住民も多く、それが究極の課題とも言えるので何度か形を変えた試みを仕掛ける必要がある。

今後の展望・目標
今後の事業展開

・核となりそうなメンバーや近隣施設職員の顔は繋がったので、気持ちが冷めないうちに新たな取り組みをしていく必要がある。
・差し当たり、これらのメンバーとの意見交換で今回気になりながら見えなかったニーズの掘り起こしを行うこととする。

後期スクーリング資料

日時：2010年2月6日(土)～7日(日) 2日間

会場：全理連ビル（東京都渋谷区代々木）

後期スクーリングプログラム

●２０１０年2月6日（土）～7日（日）

日程	時間(分)		形式	プログラム名	講師(敬称略)
1日目	12:45～13:00	15		オリエンテーション	
	13:00～18:00	300	演習	中間課題の報告会	田村満子((有)たむらソーシャルネット)
2日目	9:00～12:30	210	演習	総合演習	岩間伸之 （大阪市立大学大学院）
	12:30～12:45	15		閉会	

演習

後期スクーリング１日目（２月６日）

中間課題の報告会

田　村　満　子
㈲たむらソーシャルネット

中間課題の報告会

有限会社たむらソーシャルネット
取締役　田村　満子

個人報告の手順（１人１５分）

1．現状分析に使用したデータは、どこからどのように入手したのか？

2．個別課題は、包括支援センター内部としてどのように共有しているのか？

3．「ねらい」「効果」「取り組み内容」「ネットワークの予定内容」は、誰と協議し、誰にどのように提案したのか？

5．実際の取り組み内容とともに「成果と課題」を報告。

6．今後の展望・目標を発表。

＊最後に質問等グループメンバーからコメントをもらう。

グループ討議　論点１

【現状分析および個別課題を振り返る】
地域包括支援センターの日常の実践と、データや課題はどのように繋がっていたのか？

・例えば、個別相談の蓄積から・・・
・例えば、協議会等の議論から・・・
・例えば、ケアマネ支援の中から・・

グループ討議　論点２

【地域包括支援センターらしさを追求する】
〇地域の課題について分析、取り組みに地域包括支援センターらしさを出すことはできたか？
〇地域にある他の組織・機関と同様な取り組みにはならなかったか？あるいは地域包括支援センターらしく協同する意味を持って取り組むことができたか？

・例えば、認知症に関する課題・・・・
・例えば、独居高齢者に関する課題・・・

報告１「高齢者の移送・閉じこもり問題から地域を考える」

（1）包括の日常実践から地域課題を把握する

報告者の地域包括支援センターでは、日常の総合相談の場面や、民生委員、介護保険事業所、行政嘱託員などを集めて行った地域福祉懇談会から、「バス路線の廃止により、高齢者の移動手段がない地域がある」「高齢者の運転手に信号無視が多い」「訪問販売を断れず、被害が多い」「高齢者が閉じこもりで会話不足」「世代が違う人と交流する場がない」等の地域課題があがってきていた。

そこで報告者は、これらの地域課題を解決するために、「高齢者問題について地域住民と課題を共有する」「住民交流の場（居場所）を住民主体でつくる」「高齢者が外出するための移動手段の確保を目指す」ことを「ねらい」として企画を考え、タイトルを「高齢者の移送・閉じこもり問題から地域を考える」とした。

（2）包括らしさを発揮する 4つの機能を活用する 介護にとどまらない暮らしを基盤に考える

具体的な取り組み内容としては、①「高齢者の移送・閉じこもり」をテーマとするシンポジウムの開催、②高齢者がつどい、互いに交流を図ることができる居場所づくりとして、街なか３ヵ所に「みちくさ処」を設置、③地域住民及び行政（市総合交通対策室）が進めていた、高台にあって高齢化が進む団地内において、バス停留所がなく、通院、買物が不自由になっている住民への「移動手段の確保に向けた取組み」のタイミングに合わせ、地域住民、行政と協働で、「日常生活における移動実態」、「路線バスの利用状況」、「団地住民の利便性を図るバス運行ルート（案）の利用意向」に関する「ヒアリング調査」を実施した。

本報告で最も特徴的なのは、行政（総合交通対策室）との協働の「ヒアリング調査」の実施である。地域包括支援センターが把握している「予防支援を受けている、バスにも乗れるのではないかと思われる高齢者」や「サービス未利用者で、だけど介護タクシーを利用したいと言っているような高齢者」の声をふまえて調査票を活用し、行政担当者と地域包括職員が２名で高齢者宅を訪問するという手法でヒアリングを行っている。また、調査方法をヒアリング調査にしたのも理由があり、「（調査票にあるような）細かい図面を見せても、高齢者から正確な回答が得られない」という現実や「実際の生の声を行政に届けたい」との思いが背景にある。次頁以降に、中間課題の「企画シート」とあわせて、高齢者の移送問題に関する「調査票」等の関係資料を掲載する。

（3）今後の課題・目標

総合交通対策室という、福祉、医療、介護現場とは異なる部局と協働しながら、移動手段確保にむけた取り組みに地域課題を反映することができた。今後、現実的に地域で暮らしていくために、解決すべき課題を行政全体の機構や地域にある広い資源と協働して取り組む仕組みづくりをしていくことが重要であるといえる。

企画タイトル　高齢者の移送・閉じこもり問題から地域を考える

①計画時　（　11 月　6 日記入 ）
②実施後の中間報告　（　1 月　12日 記入 ）

氏名　A　（ ○○ 支部 ）

中間課題

①計画内容を設定する

現状分析　①対象地域の現状、数値的データ等

●●市　●●地区
○人口　54，330
○世帯数　19，900
○高齢者数　11，753（高齢化率 21．6%）
○民生児童委員数　87
○主任児童委員数　10
○自治会数　112
○小学校数　9
○中学校数　6
○生きデイ（社協事業）数　8
○子育てサロン　1
○居宅介護支援事業所　20
○訪問介護事業所　20
○通所介護支援事業所　11
○入所系施設　18（特養・老健・養護・GH・小規模など）

個別課題　①地域における個別課題

①交通問題
　○バス路線の廃止により、高齢者の移動手段（公共交通機関）がない地域がある。
　○高台の団地内にバス停留所がなく、バス停留所がある幹線道路まで距離があるため、病院への通院、買物が不自由になっている地域がある。
②高齢者の運転手に信号無視が多い。歩行者も交通ルールを守らない。
③訪問販売を断れず、被害が多い。
④学校の登下校の見守りなど地域活動に参加できない高齢者が増加している。
⑤高齢者が閉じこもりで、会話不足。
⑥住民同士どこに困っている高齢者がいるかわからない。
⑦世代が違う人と交流する場がない。
⑧隣組・清掃活動・ボランティアに協力しない人が増えている。（特に高齢者が脱退している）
⑨介護や、福祉の制度が複雑でわかりにくい。

ねらい　①ネットワーク構築の取り組み（事業）のコンセプト

①高齢者問題について地域の住民と課題共有する。

②解決のために、地域の実態把握を兼ねた住民交流の場を住民主体でつくる。
　○既存のボランティア団体と協働で見守り体制を構築する。
　○住民の憩いのスーパーで相談会を実施。居場所の提供。住民の実態把握。
　○商店街との連携により、町づくりを一緒に考える。

③交通問題について、地域の住民、行政と課題共有する。
（高齢者が外出するための移動手段の確保を目指す。）

効果　①期待する効果

①地域の実態把握。

②高齢者の居場所作りにより、閉じこもりの実態を改善。

③地域が抱える交通問題における高齢者の声を把握し、地域における交通問題の課題解決に向けた取組みを推進する。

④地域の問題を地域の住民と協力して解決できる仕組みづくり。

取り組み（事業）内容〔予定〕　①計画内容

①課題を地域住民・関係機関と共有する場を設ける。（地域ケア会議）

②「みちくさ処」を地区内に3箇所設置し、地域の実態把握・居場所づくり。

③包括・地域住民・行政が連携・協力し、高齢者を対象とした、交通問題に関するヒアリング調査を実施する。

④問題解決のため、地域の仕組みづくりをする。

ネットワークの内容〔予定〕

メンバー　①予定しているメンバー

①民生委員・自治会・行政嘱託員・介護保険事業所・社会福祉協議会・ボランティア団体

②防犯ボランティア：警察・学校関係者・主任児童委員・PTA・婦人会

③市商工労政課・商店会・商工会議所

④●●地区の路線バスを守る会（地域住民の有志により構成。高齢化の進行を踏まえ、将来、唯一の公共交通手段となり得る既存バス路線の維持を図るため、当該バス路線の利用促進に向けた活動を継続して行っている。）

⑤●●市総合交通対策室（行政において交通施策を担当している。）

⑥学識経験者（交通問題への各種助言）

⑦先進地実践担当者（高齢者の移送関係）

スケジュール・手順　①予想スケジュール・手順

①高齢者の交通問題・居場所問題に焦点をあてた研修会を実施。

②学んだこと、共有した課題解決の実践活動。「みちくさ処」の設置。内容と実施方法の検討。

③見守り活動実践のための地域ケア会議。

④交通問題への取り組みとして高齢者の声をヒアリング調査。

活用ツール（モノ・カネ）　①計画に予定しているツール

①会議に使用する資料・茶菓子

②居場所作りに使用する物品等（包括の予算及びボランティアや利用者の支援を得る）

③既存の組織への働きかけにより、「みちくさ処」の場所の確保。
　⇒スーパー・ボランティアスペース（民間公番）・商店会のタ市会場など

④ヒアリング調査について
　○学識経験者によるアドバイス（調査手法、質問内容等）
　○ヒアリング調査員
　○「地域交通ステップアップ支援事業（市事業）」
　　地域交通の維持や新たな移動手段の確保など、市が交通問題解決に向けた取組みを公募し、金銭的支援やアドバイスなど、その取組み全般について支援・協力するもの。

②取り組み結果を振り返る

取り組み（事業）内容〔実際〕　②実際した内容

①「高齢者の移送・閉じこもり」について市民会館を使用し、シンポジウムを開催。
　⇒福島大学の奥山教授をコーディネーターに、先進地担当者や行政の担当者とパネルディスカッション。
　※「地域の実態把握・居場所作り・地域課題は地域で解決すること」を課題として方針固まる。

②「みちくさ処」を地区内に3箇所設置し、地域の実態把握・居場所づくり。
　⇒月2回 × 3箇所で、包括の職員が気軽に相談できる場・居場所作りを実施。

③○○地区の路線バスを守る会、○○○市総合交通対策室と協働で、交通問題に関する高齢者の声をヒアリング調査。
　⇒○日常生活における移動実態、路線バスの利用状況について調査。
　　○既存バス路線の運行ルートから離れた、高台に住む団地住民への移動手段の確保及び最寄駅周辺の利便性向上を図る、新たなバス運行ルート（案）に関する利用意向について調査。

④地区内の中学校区をひとつ選定し、モデル地区として地域の問題を解決するための仕組みづくり。
　⇒住民主体で、見守りの必要な高齢者や社会資源をマップ化し、実態把握。住民と専門職と行政間の連携を強化。地域で解決できない課題を包括や行政と共有して解決する関係づくり。

ネットワークの内容〔実際〕

メンバー　②実際に関わったメンバー

①民生委員・自治会・行政嘱託員・介護保険事業所・社会福祉協議会・ボランティア団体

②防犯ボランティア：警察・学校関係者・主任児童委員・PTA・婦人会・区長・班長

③市商工労政課・商店会・商工会議所

④○○地区の路線バスを守る会

⑤○○○市総合交通対策室

⑥学識経験者（交通問題への各種助言）

⑦先進地実践担当者（高齢者の移送関係）

スケジュール・手順　②実際のスケジュール・手順

①シンポジウムの開催。
②「みちくさ処」の内容と実施方法の検討。年間通して実施。
③見守り活動実践のための地域ケア会議。
　⇒1中学校区にて全体会1回・地区をさらに4つにわけて各1回　計5回
④交通問題への取り組みとして高齢者の声をヒアリング調査。
　⇒介護サービス利用世帯16・サービス未利用世帯14　計30世帯

活用ツール（モノ・カネ）　②実際に活用したツール

①●●広場（民間公番）②地元スーパーの空きスペース③商店会の市場スペース④市民会館⑤地元集会所⑥ヒアリング調査（学識経験者によるアドバイス、ヒアリング調査員、地域交通ステップアップ支援事業の活用（平成21年度・●●地区の路線バスを守る会））⑦●●市南部地区中心市街地活性化協議会⑧どんわっせ食の遊えんち・やさい館・うえはうす（商店会の街づくり事業・子育て支援事業と連携）⑨包括「みちくさ処」予算＝月2000円・地域ケア会議予算＝1回10000円程度⑩居場所作りに使用する物品（ボランティアや利用者の差入れ）など

成果と課題　②実施後の成果と課題

【シンポジウム開催】①包括のPRができた。②地域の課題と実践すべきことを関係者で共有できた。③行政や商店会に声をかけたことにより課題解決のネットワークが広がった。
【みちくさ処】①高齢者が定期的に利用するようになった。②個別相談が増えた。③地域の協力者が増えた。④定期的な課題共有の場になった。⑤住民の地域課題解決への意欲が高まった。
【ヒアリング調査】①高齢者の声を、直接聞き取ることができた。②高齢者が抱えている交通問題について、包括・●●地区の路線バスを守る会・市総合交通対策室で一緒に検討することができた。
【街づくり会議への参加】①商店会の活動と福祉の活動の協働により、高齢者の課題解決につながるような商活動が生まれた。
【地域ケア会議】①地元の民間公番と連携したことにより、班長の協力が得られ、生活に密着した高齢者実態の把握ができた。②見守りについてどう実施するのか住民同士が考えるようになった。

今後の展望・目標　②今後の事業展開

ひとつの活動から、関係機関がどんどん増えて輪が広がり、様々な角度から地域の実態把握ができた。住民主体の地域システムを構築したい。
各ネットワークによって、タイプが違うのでそれぞれの実践活動がいい方向に進むよう関係機関と話していきたい。流れに任せている部分もあるので、包括の位置・役割を明確に計画立てて取り組みたい。多くの機関・事業と関わっているので、やりっぱなしにならぬよう、丁寧に取り組みを重ねていきたい。

平成 21 年度地域交通ステップアップ支援事業に係るヒアリング調査について

1　調査案件

○○地区における路線バス利用促進プロジェクト

※提案者：○○地区の路線バスを守る会（○○自治会役員などで構成）

2　ヒアリング調査について

バス路線「○○・○○○線」沿線（○○○・○○○間）の住民を対象に、日常生活での移動実態、路線バスの利用状況等を直接聴取し、今後の施策展開への活用を図る。

⑴　調査期間

平成 21 年 12 月 7 日（月）～11 日（金）

午前 9 時～午後 5 時（集合：○○地域包括支援センター、午前 8 時 50 分）

⑵　調査対象世帯

３０世帯（調査実施世帯：２８世帯）

○○地区・○○○地区及び○○○地区に住む移動制約者のうち、主に**「高齢者単身世帯」**及び**「高齢者のみの世帯」を対象**。※○○団地・○○○団地住民を中心に選定。

⑶　調査員チームの構成

○○地域包括支援センター職員（1 名）、総合交通対策室職員（1 名）でチーム構成

⑷　調査時間

１世帯あたり：１時間～1 時間 30 分程度

⑸　調査方法

① 調査チームごとに、調査対象世帯への家庭訪問を行う。

② ２種類の「調査票」の内容について、調査対象者から聞き取る。

③ 聞き取った内容については、調査員が調査票に記入する。

※調査票を対象者に渡して記入してもらうのではなく、聞き取った内容は、調査員が調査票に記入する。

④ 当該調査の集計入力及び分析作業については総合交通対策室で行う。

※ 調査方法の詳細については、別紙「ヒアリング調査マニュアル」を参照。

ヒアリング調査マニュアル

1　調査対象世帯への家庭訪問

2　調査対象者との交流

市（総合交通対策室）職員については、調査対象者にとっては初対面の相手となることから、まず、自己紹介、世間話など、調査対象者との交流を図ったうえで、ヒアリング調査を実施するようにしてください。

3　調査協力への感謝の意を伝える。

4　ヒアリング調査の趣旨説明

①　バス（○○・○○○線）をとりまく状況

○利用者減少に伴い赤字路線となり、市の補助を受けて運行されている。
○今、自家用車を運転できていても、いつまで運転できるかわからない。
○急速な高齢化に伴い、利用者が減少している。
○病院を中心とした、送迎バスが多い。

②　○○・○○○線を維持するため、地域住民で構成した○○地区の路線バスを守る会が中心となり、バスの利用促進に向けた取組みを行っている。

③　現在は、住民の利便性を高めるため、バス運行ルートの変更に向けた取組みを行っている。

※「停留所から離れ高台に位置する○○団地、○○○団地内を経由するルート」
「○○駅前の周辺を周回するルート」
について、別図「運行ルート変更（案）」を使用して説明してください。

④本日は、（調査対象者の）日ごろの移動実態やバスの利用状況などをお聞きし、「バス運行ルートの変更」に向けた今後の取組みに役立てていきたい。

<u>※①から④の順に、説明をお願いします。</u>

5　ヒアリング調査開始

○今回、調査票は次の「2種類」があります。
①「移動実態調査票（○○・○○○線沿線住民）」、
②「生活バス「○○・○○○線」に関する調査票」

※①、②の順に、聞き取りを行ってください。

○調査員は、対象者に対して、調査票に基づき質問を行い、
対象者から聞き取った内容を調査票に記入してください。
※対象者に調査票を渡し、対象者自身に記入してもらうことは行わないでください。

○各調査票の記入例につきましては、別紙を参照してください。

＜設問が選択肢となっている場合＞
調査対象者が回答に詰まった場合
⇒調査員から選択肢を示したうえでお聞きください。

6　ヒアリング調査終了

記入例

移動実態調査票（○○・○○○線沿線住民）

問 1 普段、どのようなところに外出していますか。
※あてはまる数字に○をつけてください。

外出途中で立寄る場所がない場合は、記入する必要はありません。

目的地名	目的	移動手段 行き	移動手段 帰り	外出頻度	外出曜日	出発時間	帰宅時間	外出途中に立ち寄る場所
○○病院	①通　院 2.買い物 3.その他 （　　）	1.自家用車 2.バイク 3.自転車 4.鉄道 （　　～　　） ⑤バス （○○○　～○○入口） 6.タクシー 7.家族などの送迎 8.送迎バス 9.徒歩 10.その他（　　）	1.自家用車 2.バイク 3.自転車 4.鉄道 （　　～　　） ⑤バス （○○入口～○○　） 6.タクシー 7.家族などの送迎 8.送迎バス 9.徒歩 10.その他（　　）	1.毎日 ②1週間に　2　回 3.2週間に　　回 4.1ヶ月に　　回 5.その他 （　　）	1.日曜日 ②月曜日 3.火曜日 4.水曜日 ⑤木曜日 6.金曜日 7.土曜日	1.午前８時以前 2.午前９時 ③午前 10 時 4.午前 11 時 5.午後０時 6.午後１時 7.午後２時 8.午後３時 9.午後４時 10.午後５時 11.午後６時 12.午後７時以降	1.午前８時以前 2.午前９時 3.午前 10 時 4.午前 11 時 ⑤午後０時 6.午後１時 7.午後２時 8.午後３時 9.午後４時 10.午後５時 11.午後６時 12.午後７時以降	1.病院 （病院名　　） 2.商店・ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ （店舗名　　） 3. 公共施設 （施設名　　） 4.その他 （　　）

「鉄道」、「バス」については、（　）内に利用区間も記入してください。

「行き」、「帰り」ともに、該当する移動手段に○をつけてください。

目的地名	目的	移動手段 行き	移動手段 帰り	外出頻度	外出曜日	出発時間	帰宅時間	外出途中に立ち寄る場所
△△温泉 **（例）** **○○商店** **□□病院**	1.通　院 2.買い物 ③その他 （　　）	1.自家用車 2.バイク 3.自転車 ④鉄道 （○○駅　～○○駅） ⑤バス （○○　　～○○駅前） 6.タクシー 7.家族などの送迎 8.送迎バス 9.徒歩 10.その他（　　）	1.自家用車 2.バイク 3.自転車 ④鉄道 （○○駅　～○○駅　） ⑤バス （○○駅前～○○　　） 6.タクシー 7.家族などの送迎 8.送迎バス 9.徒歩 10.その他（　　）	1.毎日 ②1週間に　1　回 3.2週間に　　回 4.1ヶ月に　　回 5.その他 （　　）	1.日曜日 ②月曜日 3.火曜日 4.水曜日 5.木曜日 6.金曜日 7.土曜日	1.午前８時以前 ②午前９時 3.午前 10 時 4.午前 11 時 5.午後０時 6.午後１時 7.午後２時 8.午後３時 9.午後４時 10.午後５時 11.午後６時 12.午後７時以降	1.午前８時以前 2.午前９時 3.午前 10 時 4.午前 11 時 5.午後０時 6.午後１時 7.午後２時 ⑧午後３時 9.午後４時 10.午後５時 11.午後６時 12.午後７時以降	1.病院 （病院名　　） 2.商店・ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ （店舗名　　） 3. 公共施設 （施設名　　） ④その他 （　□□鮮魚店　　）

※外出回数も記入してください。

目的地名	目的	移動手段 行き	移動手段 帰り	外出頻度	外出曜日	出発時間	帰宅時間	外出途中に立ち寄る場所
スーパー☆☆ （○○店） **（例）** **○○商店** **□□病院**	1.通　院 ②買い物 3.その他 （　　）	1.自家用車 2.バイク 3.自転車 4.鉄道 （　　～　　） 5.バス （　　～　　） 6.タクシー 7.家族などの送迎 8.送迎バス ⑨徒歩 10.その他（　　）	1.自家用車 2.バイク 3.自転車 4.鉄道 （　　～　　） 5.バス （　　～　　） ⑥タクシー 7.家族などの送迎 8.送迎バス 9.徒歩 10.その他（　　）	1.毎日 ②1週間に　2　回 3.2週間に　　回 4.1ヶ月に　　回 5.その他 （　　）	1.日曜日 ②月曜日 3.火曜日 4.水曜日 ⑤木曜日 6.金曜日 7.土曜日	1.午前８時以前 ②午前９時 3.午前 10 時 4.午前 11 時 5.午後０時 6.午後１時 7.午後２時 8.午後３時 9.午後４時 10.午後５時 11.午後６時 12.午後７時以降	1.午前８時以前 2.午前９時 3.午前 10 時 4.午前 11 時 ⑤午後０時 6.午後１時 7.午後２時 8.午後３時 9.午後４時 10.午後５時 11.午後６時 12.午後７時以降	1.病院 （病院名　　） 2.商店・ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ （店舗名　　） 3. 公共施設 （施設名　　） 4.その他 （　　）

記入例

問　2　**何歳になったら運転をやめて、公共交通機関に転換しようと考えていますか。**

※あてはまる数字に○をつけてください。

1．65歳　2.70歳　3.75歳　④80歳以上　5.その他（　　）

問　3　**あなたは、現在、十分に外出できていると思いますか。**

※あてはまる数字に○をつけてください。

1．できていると思う。　②．できていないと思う。

問　4　**「十分に外出できていない」と思う理由は何ですか。（複数回答可）。**

※あてはまる数字に○をつけてください。

①交通費がかかるから
②身体的な問題
3.移動手段がない
4.その他（　　）

問　5　**どのようになれば、十分に外出できるようになると思いますか（複数回答可）。**

※あてはまる数字に○をつけてください。

①交通費が安くなる。⇒1回の外出で負担できる交通費（往復）：（1,000円）
2.運行ルートの変更（自宅の近く及び、行きたい場所を経由するルートの設定）
3.運行ダイヤの見直し
④身体的問題を解消するため、福祉移動サービスの充実
5.その他（　　）

問　6　**今、行きたい外出先があれば教えてください。**

バスと特急電車の接続がより便利になれば、東京方面に出かけたい。

問　7　**日頃、買い物（生活用品、食料品）はどのようにしていますか。**

※あてはまる数字に○をつけてください。

1.自分で買い物に出かけている。
2.家族などに頼んでいる。
③店（業者）が自宅に配達してくれる。
4.その他（　　）

問　8　**自宅に配達している店（業者）、利用頻度、利用する目的を教えてください。**

店（業者）名	利用頻度	利用目的
スーパー☆☆	1.毎日 ②1週間に 1 回 3.2週間に　回 4.1ヶ月に　回 5.その他（　）	食料を買う必要があるため。
	1.毎日 2.1週間に　回 3.2週間に　回 4.1ヶ月に　回 5.その他（　）	
	1.毎日 2.1週間に　回 3.2週間に　回 4.1ヶ月に　回 5.その他（　）	

【メモ】

メモは、自由にご使用ください。

記入例

生活バス「〇〇・〇〇〇線」に関する調査票

問　1　**普段、バス路線「〇〇・〇〇〇線」を利用していますか。**

※あてはまる数字に〇をつけてください。

① 利用している。

2．利用していない。

問　2　**どの程度利用していますか。**

※あてはまる数字に〇をつけてください。

利用回数	利用区間	出発時間	
1.毎日	○○○　停留所	1.午前８時以前	3.午前 10 時
②1 週間に 1 回	○○入口停留所	③2.午前9時 4.午前 10 時 4.午前 11 時	4.午前 11 時 ⑤5.午後０時
3.２週間に　回	目的地	5.午後０時	6.午後１時
4.１ヶ月に　回	○○病院	6.午後１時 7.午後２時 8.午後３時	7.午後２時 8.午後３時
5.その他（　）		9.午後４時 10.午後５時 11.午後６時 12.午後７時以降	9.午後４時 10.午後５時 11.午後６時 12.午後７時以降

〇〇・〇〇〇線の利用のうち、利用頻度が最も多いものを記入してください。
【注意】
先に聴取した「移動実態調査」問１で回答していなかった場合には、「移動実態調査」問１にも記入してください。

問　3　**利用していない理由を教えてください（複数回答可）。**

※あてはまる数字に〇をつけてください。

1.自家用車、自転車、バイクがあり、バスを利用しなくても済むから
2.近くに停留所がないから
3.行きたい場所に運行しないから
4.運賃が高いから
5.利用したい時間帯にバスが運行していないから
6.バスの乗降口が高くなっていて、乗り降りができないため
7.運賃を支払う際、小銭の用意などで時間がかかってしまい、恥ずかしくなるため
8.身体的な問題
9.その他（　）

問　4　**現在、お住まいの地区では、バス路線（〇〇・〇〇〇線）の運行ルートの変更に向けた取組みを行っています。変更後の運行ルートを利用しますか。**

※あてはまる数字に〇をつけてください。

【問４】～【問８】は、ルート（案）を提示したうえで、意見聴取をお願いします。

① 利用す

2．利用しない。
3．利用できない。

問　5　**利用する・利**

※あてはまる数字

1.近くに停留所があるから
2.行きたい場所に運行するから
3.利用しやすい運賃だから
4.利用したい時間帯の運行ダイヤがある
5.その他（

問　6　**利用する際の目的地と利用回**

※あてはまる数字に〇をつけて

目的地	利用回数
□□鮮魚店	1.毎日 ②1 週間に 1 回 3.２週間に　回 4.１ヶ月に　回 5.その他（　）

【問4】～【問8】の設問については、次の情報を対象者に伝えたうえで、聞き取りをおこなってください。

① 運行ルート変更(案)の内容を説明する。
「ルート」、「運行ダイヤ」、「運賃」等について、ルート図等も使用して、対象者に説明。

② すべての要望には応えられない。
バスの運行については、運行計画、ルート、停留所設置など、バス事業者、警察などとの協議や許可も必要となるため、全ての要望には応えられない可能性がある。

③ 今回提示した運行ルート(案)について
バス事業所との協議を行い、中型バスが実際に通行できるルートを設定している。

問　7　**利用しない・利用できない理由を教えてください。**
（複数回答可）

※あてはまる数字に〇をつけてください。

1.自家用車、自転車、バイクがあり、バスを利用しなくても済むから
2.近くに停留所がないから
3.行きたい場所に運行しないから
4.運賃が高いから
5.利用したい時間帯の運行ダイヤがないから
6.バスの乗降口が高くなっていて、乗り降りができないため
7.運賃を支払う際、小銭の用意などで時間がかかってしまい、恥ずかしくなるため
8.身体的な問題
9.その他（　）

記入例

問　8　**バス路線（○○・○○○線）の運行ルートの変更に向けた取組みについて、どのようにお考えになりますか。**
ご意見、ご要望等、自由にお答えください（複数回答可）。

地域交通を維持するためにも、変更後も利用していきたい。

より多くの団地住民がバスを利用することができるよう、狭い道路幅にも対応できる小型バスを活用し、団地の細部までバスを運行してほしい。

【問８】の設問については、
次の情報を対象者に伝えたうえで、聞き取りを行ってください。

① 運行ルート変更（案）の内容を説明する。
「ルート」、「運行ダイヤ」、「運賃」等について、
ルート図等も使用して、対象者に説明。

② すべての要望には応えられない。
バスの運行については、運行計画、ルート、停留所設置など、
バス事業者、警察などとの協力や許可も必要となるため、
全ての要望には応えられない可能性がある。

③ 今回提示した運行ルート（案）について
バス事業者との協議を行い、中型バスが実際に通行できるルートを設定している。

問　9　**公共交通機関（バス、電車、タクシーなど）について、どのようにお考えですか。**
ご意見、ご要望等、自由にお答えください（複数回答可）。

電車の運行ダイヤに合うように、バスの運行ダイヤを設定してほしい。

【メモ】

メモは自由にご使用ください。

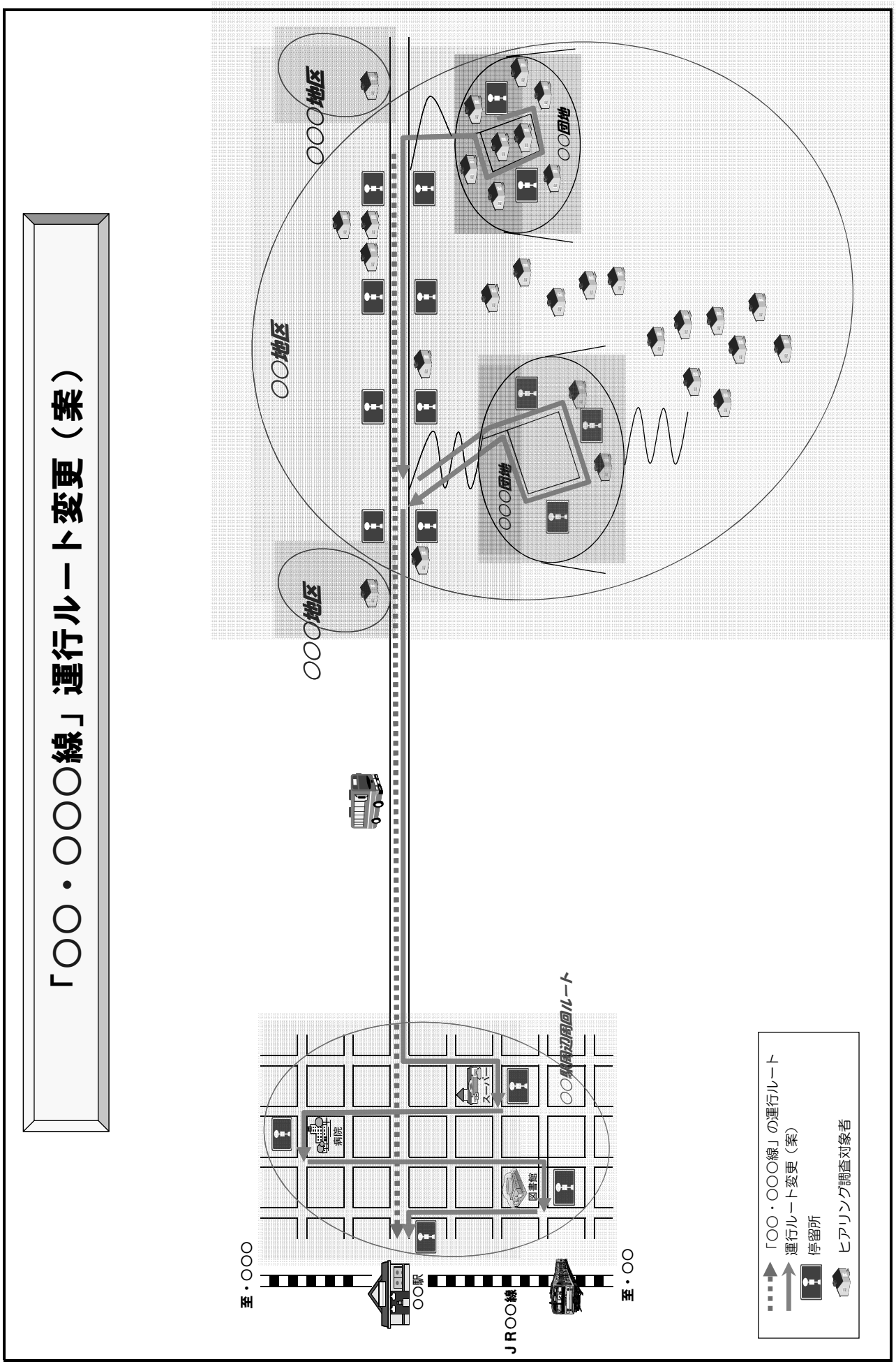
「○○・○○○線」運行ルート変更（案）

○○○地区
○○地区
○○○地区
○○回地
○○○回地
○○駅周辺周回ルート
スーパー
病院
図書館
至・○○○
○○駅
JR○○線
至・○○
「○○・○○○線」の運行ルート
運行ルート変更（案）
停留所
ヒアリング調査対象者

報告２「見守りネットワーク構築のための民協の開催」

（1）包括の日常実践から地域課題を把握する

報告者の地域包括支援センターでは、担当地域が「旧村地区」と「団地地区」に分かれており、各々で地域性が異なっている現状がある。「旧村地区」では、民生委員や福祉関係者の地縁・血縁・人脈による見えないネットワークが十分根づいているため情報が地域包括支援センターに寄せられやすい一方で、「団地地区」では近所との関係を持ちたがらない住民も多い。

地域とのつながりが希薄な住民が潜在化していることが懸念されている一方で、１年後（2010年11月）に民生委員の一斉改選が迫っており、ベテラン民生委員の引退による「地域の情報ネットワークの弱体化」が課題としてあがっていた。活動に熱心な民生委員の側からも「（自分の任期中に）何かしておきたい」という声があがってきており、民生委員の主体的な活動として、地域で孤立しがちな要援護・支援者等（虚弱高齢者、認知症高齢者、高齢者のみ世帯、在宅介護者、障がい者、児童等）を、自分たちの地域で「おたがいさま」の範囲で支え合えるような「見守りネットワーク」の企画提案に至った。

（2）包括らしさを発揮する **4つの機能を活用する** **介護にとどまらない暮らしを基盤に考える**

本報告で特徴的なのは、「見守りネットワーク　イメージ図」「ケース連絡票」等のツールを作り上げてきた「ネットワークづくりのプロセス」である。地域における同じ課題であったとしても、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターでは、地域課題のとらえ方は異なる。構成メンバーからの様々な意見を「ネットワークのイメージ図」「ケース連絡票」に反映し、バージョンアップしていく過程を通じ、それまで独自の方針で支援をおこなっていた民生委員協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センターの役割分担を明確化し、地域において同じ方向をむいた支援が展開される一歩につながったことは大きな成果であるといえる。次頁以降において、中間課題の「企画シート」とあわせて、ツールとして活用された「見守りネットワーク　イメージ図」「ケース連絡票」を掲載する。

（3）今後の課題・目標

企画段階として、各々の課題を同じ方向として捉えることはできた。このことを「ねらい」にあるように継続性のある取り組みにしていくため、若い世代への交代というタイミングにおいて成果を上げていくことができるかが課題といえる。

企画タイトル　〇〇町見守りネットワーク構築のための民協の開催

①計画時　（１１月　１日記入）
②実施後の中間報告（１２月　４日記入）

氏名　B　（〇〇支部）

中間課題

① 計画内容を設定する

現状分析　①　対象地域の現状、数値的データ等

・〇〇町は人口 25,914 人、うち団地が 13,350 人で過半数を占める。高齢者数 4,940 人、高齢化率 19.1%。今後団地が急速に高齢化。
・旧村地区では民生委員や福祉関係者の地縁・血縁・人脈により情報が地域包括支援センターに寄せられやすい状況だが、正式に組織化はされていない。団地では近所との関係をもちたがらない住民も多い。
・民生委員 51 人（うち主任児童委員 4 人）で、1 人あたり高齢者数 105.1 人と手厚い配置である。（人口は町生活環境課資料による）

個別課題　①　地域における個別課題

・ネットワークが正式に組織化されていないため、民生委員個人の力量に負うところが大きく、情報収集能力や活動内容に差がみられる。
・ネットワークが組織化されていない場合、地域とのつながりが希薄な住民の潜在化が懸念される。
・H22 年 11 月の民生委員改選が迫り、活動を熟知した方が引退してしまい、再度の知識普及が必要となる。

ねらい　①　ネットワーク構築の取り組み（事業）のコンセプト

・活動に熱心な民生委員が多い現在の任期中（H22 年 11 月退任）に、民生委員の主体的活動として進める。行政からの「やらされた感」を植え付けない。
・組織化あるいは正規の活動として位置付けることで、予算をともなう事業として継続性をもたせる。
・住民に対して民生委員・地域包括支援センターの存在を周知し、情報収集能力を向上する。

効　果　①　期待する効果

・民生委員・地域包括支援センターに対して各種相談・困難事例が円滑に集まる体制ができる。
・民生委員・民協事務局の社協・地域包括支援センターのより密接した関係が築かれ、今後の事業が進展しやすい。
・民生委員のやりがいが創られ、今後の活動活発化が見込まれる。

取り組み(事業)内容〔予定〕　①　計画内容

・地域包括支援センター・町長寿福祉課・社協での意見調整とネットワークの原案づくり。
・民生委員児童委員協議会役員への原案提示と意見聴取。
・民生委員児童委員協議会定例会への議題としての提出。
・住民への事業内容周知。

ネットワークの内容〔予定〕

メンバー　①予定しているメンバー

・民生委員児童委員協議会（民協）51 人。
・〇〇町社会福祉協議会地域福祉担当（民協事務局兼務）。
・〇〇町役場長寿福祉課。
・〇〇町地域包括支援センター社会福祉士。

スケジュール・手順　①　予想スケジュール・手順

・①H21.11 社協との打ち合わせで企画提示・原案づくり。
・②H21.11 長寿福祉課・健康福祉課（社協主管）での予算協議。
・③H21.11 民生委員児童委員協議会役員との打ち合わせ。
・④H22.2 民生委員児童委員協議会定例会での提案。

活用ツール(モノ、カネ)　①　計画時に予定しているツール

・会議会場の準備（費用は社協申請により特免）
・定例会開催案内（社協の民協予算より）
・資料印刷費（社協の民協予算より）
・原案骨子作成のための参考資料作成・印刷費（社協・包括）

② 取り組み結果を振り返る

取り組み(事業)内容〔実際〕　②実施した内容

・予算化するかどうかの検討⇒ネットワークの構想・検討が不十分であり、予算化は行わなかった。H22 年度は組織化を目指すこととした。
・H22.2.3 民協役員会および H22.2.17 定例会での提案。
・H22.2 以降、民協役員会に包括社会福祉士が出席し、情報共有。
・今後、役員会で活動報告、定例会でケースを用いた研修を実施。

ネットワークの内容〔実際〕

メンバー　②実際に関わったメンバー

・民生委員児童委員協議会 51 人。
・社会福祉協議会職員 3 人（常務理事・総務福祉係長・地域福祉担当主任）。
・町役場長寿福祉課 1 人（課長補佐、包括課長補佐兼務）。
・地域包括支援センター1 人（社会福祉士）。

スケジュール・手順　②実際のスケジュール・手順

・H21.11　社協と包括の担当者での打ち合わせ 5 回。役場・社協・包括の管理職を交えた打ち合わせ 3 回。社協・包括・民協役員の打ち合わせ 2 回。
・H22.1.20　第 1 回見守りネットワーク検討会（民協会長招集）。
・H22.2.3　民協役員会、H22.2.17 同定例会の決議によりネットワーク発足。

活用ツール(モノ、カネ)　②実際に活用したツール

・資料（事項書・事業要項案・イメージ図・連絡票・活動記録票等）。
・民協事業として行ったため包括負担の費用は発生せず。
・イメージ図については包括社士が事前の内部協議用に作成したものを修正して利用し、民協役員会の意見を踏まえて定例会でも配布する。

成果と課題　②実施後の成果と課題　【成果】　・民協が主体となっていこうという意気込みが生まれたこと。
・民協より包括ともっと連携したいとの申し出があり、包括社士が講師となって今後の定例会で事例検討を行うこととなった。
・H22.2 以降の民協役員会には毎回包括社士が出席して包括の活動と町の高齢者動向を報告し、情報の提供と共有を行うこととなった。
【課題】　・事例検討を行うにあたって、個人が特定できないよう事例の加工が必要。
・詳細な活動報告を行うと個人特定が可能になってしまい、概要だけでは具体性を欠くため、提供情報の内容検討が必要。
・H23 年度以降は予算をともなった活動としての検討が必要。

今後の展望・目標　②今後の事業展開　・民協役員からは民生委員が主体となってやろうという意気込みが生まれ、「包括も協力してくれ」との発言があった。今後もバックアップと連携強化に努め、民生委員改選後も事業と意気込みの継続を可能にする方策を検討。
・民協と包括の連携強化を図ることで、事業を盛り上げ、将来は予算を伴ってスキルアップ研修実施や、住民・企業などへの民協からの呼びかけを行う。
・何らかの支援を必要としている住民の潜在化した情報・ニーズを収集・把握できるよう、見守りネットワークの機能向上を図る。

○○町見守りネットワーク　イメージ図

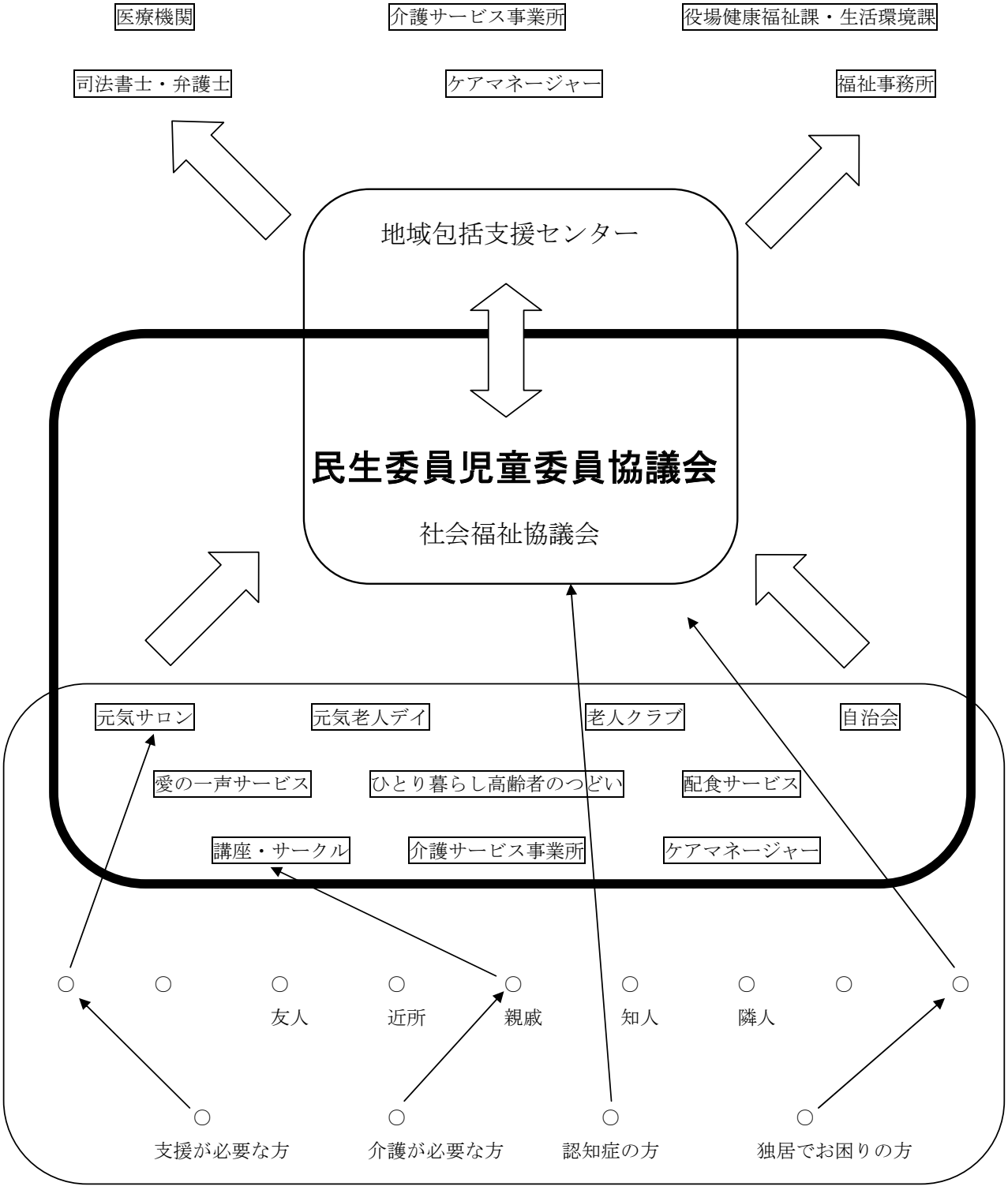

※　本図はあくまでイメージ図であり、矢印は情報の流れをあらわした一例です。

ケース連絡票

秋

町地域包括支援センター(TEL　　Fax　　)宛
町役場健康福祉課　(TEL　　Fax　　)宛

民生委員児童委員名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先(自宅・携帯) ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

緊急性　あり　なし

連絡した日	平成　年　月　日(　)		
相談があった日あるいは気づいた日	平成　年　月　日(　)		
対象者	住所　町	年齢　(　)歳くらい	男 女
	氏名	相談があったのはどこからか 本人　家族　自治会　団体 ＿＿＿＿＿＿＿＿さん	
	電話	その他(　)	
相談内容	介護保険　認知症関係　身体・精神状態の悪化　家族関係　地域との関係 年金などの生活費　手続きの方法　虐待のおそれ　引きこもり その他		
意見など	訪問(民生委員が同行します　同行しません) 電話連絡 その他		

受付印

原本は民生委員児童委員が保管。
個人情報の取り扱いにご注意ください。

民生委員名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

	対象者	異常の有無
月　日		異常なし　気づき
月　日		異常なし　気づき
月　日		異常なし　気づき
月　日		異常なし　気づき
月　日		異常なし　気づき
月　日		異常なし　気づき
月　日		異常なし　気づき
月　日		異常なし　気づき
月　日		異常なし　気づき
月　日		異常なし　気づき

報告３「高齢者の多重債務をほっとけないまちづくり」

（1）包括の日常実践から地域課題を把握する

報告者の担当地域においては、景気の悪化や社会情勢の変化の影響で、「多重債務」に関する相談件数が増加してきていたが、「多重債務」の問題は、行政ではどこにも属さない問題として扱われる（ほっとかれる）ことが多かった。また、地域包括支援センター単独で具体的に支援できることは少なく、多方面からの支援が必要だと痛感していた状況であった。

（2）包括らしさを発揮する **4つの機能を活用する** **介護にとどまらない暮らしを基盤に考える**

報告者は、地域包括支援センターへの個別相談の中から、「多重債務」の問題が関係機関にうまくつながらない具体的な理由ついて、「交通費の余裕がないため、地域包括支援センターや無料相談に出向けないのでは？」「年金を担保に借金をしている場合、生活保護の受給が困難な場合があるのでは？」「多重債務者は、親族の支援を得られにくい傾向にあるのでは？」等の分析を行った。

市内の支援の状況を調べてみると、「高齢者の支援」を行っている機関や「多重債務者の支援」を行っている機関はあるのだが、それぞれが独自の方針にしたがってバラバラに支援を行っていて、横のつながりがほとんどない状況であった。また、多重債務の問題に対し、責任をもって対応する機関がなかったため、高齢者の多重債務者の相談窓口をワンストップ化し、当事者が相談しやすい体制をつくるために、「多重債務者をほっとけないまちづくり」にむけて地域包括支援センターが動き始めた。

（3）今後の課題・目標

報告者の「ほっとけないまちづくり」企画は、今、スタートしたばかりの段階ではあるが、現段階での成果として、「相談を聞くのみの支援で終わってしまったり、親族頼みになることが多かったのが、それぞれの支援機関が当事者意識を持たなければいけないという、いい意味での危機感を感じることができた」ことがあがってきている。「多重債務」の問題は、待っているだけではどうしても後手に回ってしまう状況がある。地域包括支援センターのアウトリーチの強みを生かし、多重債務者をなるべく早く発見し、債務が少ないうちに支援につなげる手法の検討と、「債務」という非常にデリケートな情報を関係機関でどのように共有していくことができるか、ということが今後の課題として残っている。

企画タイトル　高齢者の多重債務者をほっとけないまちづくり

①計画時　（１１月　３　日記入）
②実施後の中間報告（　１月　１１日記入）

氏名　C　（○○支部）

中間課題

① 計画内容を設定する

現状分析　①対象地域の現状、数値的データ等

景気の悪化や社会情勢の変化から、センターに寄せられる相談で、多重債務に関するものの件数が増加している。

しかし、包括支援センター単独で具体的に支援できることは少なく、多方面からの支援が必要だと痛感している。

また、多重債務の問題は、縦割り行政ではどこにも属さない問題として扱われることが多く、それが原因で、適切なサービスにスムーズにつながらない要因にもなることから、地域包括支援センターとしてほっとけない。

個別課題　①　地域における個別課題

- 多重債務者は介護サービスの利用が必要になった場合でも、金銭的な理由からサービスの導入がスムーズにいかない。
- 交通費の余裕がないため、包括支援センターや無料相談会に出向けない。（存在すら知らない。）
- 年金を担保に借金をしている場合、生活保護の受給が困難な場合がある。
- 多重債務者は、親族の支援を得られにくい傾向がある。

※なぜ、上記の課題を取り上げたのか？

ねらい　①ネットワーク構築の取り組み（事業）のコンセプト

- 高齢者の支援を行っている機関（市高齢福祉課、地域包括支援センター、介護施設等）と多重債務者の支援を行っている機関（市消費生活センター、弁護士会、司法書士会等）の支援事業がそれぞれほぼバラバラに動いているので、リンクできるところからリンクさせていく。
- 高齢者の多重債務者の相談窓口をワンストップ化していく。（当事者が相談しやすいきっかけづくり）
- それぞれの関係機関の動きの重複をなくし、ムダを省く。

効　果　①期待する効果

- 高齢者が多重債務者であったとしても、適切な社会保障サービスが受けられるようなシステムを築く。
- 地域包括支援センターのアウトリーチの強みを生かして、多重債務者を初期のうちに早期対応につなげることができる。
- 地域包括センターの総合相談ではつかみきれなかった多くの情報を共有することができる。

取り組み(事業)内容〔予定〕　①計画内容

- 関係機関の相談情報を共有し、必要があればお互いにつなぐ。（相談者の同意を得て。）
- 自己破産等の手続きの支援を行う。
- 成年後見制度、日常生活自立支援事業等の利用支援を行なう。
- 適切な社会保障サービスにつなげていく。

ネットワークの内容〔予定〕

メンバー　①予定しているメンバー

・地域包括支援センター　・市消費生活センター　・弁護士（会）
・司法書士（会）　・市高齢福祉担当者　・市生活保護担当者
・裁判所　・市社協職員（日常生活自立支援事業担当職員）

スケジュール･手順　①予想スケジュール・手順

H21.11　関係機関担当者ヒアリング、包括の組織内での内部調整
H21.12　問題点の整理、関係機関それぞれで検討会
H22.1　準備委員会を立ち上げ、問題意識を共有
H22.2～　本格的に協働できるようにする（広く周知）

活用ツール(モノ、カネ)　①計画時に予定しているツール

・市高齢者権利擁護連絡協議会
・高齢者権利擁護対応専門職チーム（県事業）
・司法書士会無料相談会（月２回）　・心配ごと相談、法律相談（社協）
・法テラス　・認知症地域支援体制構築等推進事業

② 取り組み結果を振り返る

取り組み(事業)内容〔実際〕　②実施した内容

・それぞれの機関の担当者に事業の趣旨やねらいを伝える程度にとどまり、思うように具体的には動けていない。
・それぞれの組織内での合意もまだまだである。

ネットワークの内容〔実際〕

メンバー　②実際に関わったメンバー

・市消費生活センター　相談員
・市高齢福祉担当課　主事　・市生活保護担当課　主事
・市社協担当者　・弁護士
（上記全て情報交換程度の関係にとどまる）

スケジュール･手順　②実際のスケジュール・手順

H21.11～H22.1　関係機関の担当者から実情を聞き取り、内輪の話し合いをするにとどまる。　準備委員会すらまだ立ち上げられず、本格的な周知もできていない。

活用ツール(モノ、カネ)　②実際に活用したツール

・市高齢者権利擁護連絡協議会のつながりを活かして、担当者との情報交換を行なった程度。

成果と課題　②実施後の成果と課題

これまでは、高齢者の多重債務の問題に対して、（地域包括支援センターも含めて）なかなか正面から取り組む専門機関がなかったため、相談を聞くのみの支援で終わってしまったり、親族頼みになることが多かったのが、それぞれの支援機関が当事者意識を持たなければいけないという、いい意味での危機感を感じることができた。

これからの課題は、高齢者の多重債務者をなるべく早く発見し、支援につなげる手法の検討と、本人に負ってもらう責任の程度を、誰がどのように判断していくかということ。

今後の展望･目標　②今後の事業展開

専門機関の担当者レベルから、組織間のつながりに進化させていき、ニーズがあったときにすぐに対応できるようなネットワークを築いていきたい。

また、専門機関だけでなく、地域のさまざまなインフォーマルな資源からも“ほっとけない”支援を受けられるようなものにしていきたい。

報告４「顔なじみが多くつくれる町を目指して」

（1）包括の日常実践から地域課題を把握する

報告者の担当地域では、「一人暮らしの方がなくなって、数日後に発見される」「夫婦2人の高齢者宅で介護者である妻が倒れ、要介護の夫が2日後に発見される」等という事例がおきていた。

（2）包括らしさを発揮する **4つの機能を活用する** **介護にとどまらない暮らしを基盤に考える**

「地域懇談会」の場において、どうしたらこういった事例がなくすことができるかを地域住民と考える過程で、「家から出かけることができるうちに、顔なじみを複数つくることが、困った時や緊急の時の支えになるのではないか」「「お茶のみ会（サロン）」の場をたくさん作ることで、顔を合わせる機会を増やしたら、早期に相談が入る体制ができるのではないか」という方針がだされた。そこで、地域の力を活用しながら「お茶のみ会（サロン）」活動を展開するための事前準備として、地域住民に対する「アンケート調査」を実施することとなった。

報告者の中間課題の特徴は、地域住民（地域包括ケア会議メンバー）と問題意識を共有しながら「アンケート調査」を検討した「プロセス」にある。「素案」→「試行版」→「改良版①」→「改良版②」と、地域ケア会議のメンバーの意見を反映しながら、４回の改良が行われている。このプロセスを通じ、「アンケート調査」の作成・実施を担う関係者の間で「お茶のみ会（サロン）」を展開することの重要性が認識されるとともに、地域へ働きかける決意が醸成されることにつながっている。次頁以降に、中間課題の「企画シート」とあわせて、ツールとして活用された「アンケート調査票（４段階）」を掲載する。

（3）今後の課題・目標

トップダウンではなく、地域住民と問題意識を共有した上で、「サロン」という資源を活用し、助け合う関係を構築していくことに取り組むことができた。今後、「地域住民の暮らしの変化」「より一層の高齢化」「支援者側の異動」などの変化を経るなかで、「サロン」という手法での助け合う関係づくり以外の地域状況の変化に合う手法を、ともに構築していく継続的な取り組みが必要といえる。

企画タイトル　顔なじみが多くつくれる町を目指して

①計画時　（１１月　８日記入）	氏名　D　（ ○○○支部）	中間課題
②実施後の中間報告（ １月　１８日記入）		

① 計画内容を設定する

現状分析　①対象地域の現状、数値的データ等

- ○ 市内総人口 67,000 人（高齢化率 27%）
- ○ 担当地区人口　約 27,000 人、うち 65 歳以上 5,800 人（高齢化率 21.5%）
- ○ 担当地区要支援要介護認定者 914 名（H21.10 月時）（認定率 15.8%）
- ○ 担当地区特定高齢者 435 名、65 歳以上独居 350 世帯

中山間部、兼業農家＋新興住宅地

個別課題　①地域における個別課題

- ○ ここ数年ひとりぐらしの方がなくなって数日後に発見されたことが２件あった。
- ○ ふたりぐらしの高齢者宅で妻が倒れ要介護の夫が食事をとれずにいたところを２日後に発見されたことがあった。
- ○ 同居家族のいる高齢者も日中どこにも出かけず弱くなっていくことが多くみられる。

※なぜ、上記の課題を取り上げたのか？

ねらい　①ネットワーク構築の取り組み（事業）のコンセプト

- ○ 「お茶のみにでかけて顔なじみを普段からつくっておく」という習慣がとぎれはじめているのではないか
- ↓
- ○ 「お茶のみ会（サロン）」のように顔なじみが楽しく気負わずつくれるように地域に働きかけたい

効　果　①期待する効果

- ○ 家から出かけられる力があるうちに顔なじみを複数つくることで、困った時、緊急の時に支えあえる。
- ○ 「お茶のみ会」で顔をあわせることで確実に伝わる情報を増やすことができ、早期相談、早期対応のしくみがつくれる。

※より具体的に記載

取り組み(事業)内容〔予定〕　①計画内容

- ○ 関係機関、関係者のサロンについての勉強会と現サロン活動等現状の把握。
- ○ 地域へ働きかけるために、サロン活動についてのアンケートを実施する。（参加側、開催側両方へ）
- ○ アンケートの結果をサロン活動への支援へ活かす。

ネットワークの内容〔予定〕

メンバー　①予定しているメンバー

- ○ 寿会（シルバークラブ）役員
- ○ 民生児童委員　○介護保険事業者
- ○ 社協　○行政（市民課　健康増進課）
- ○ 医療機関

スケジュール・手順　①予想スケジュール・手順

① 地域包括ケア会議（主催開催）時に他地域のとりくみ事例、サロン助成等　VIDEO 学習
② サロン開催、参加の両方の意向調査
③ アンケート結果をふまえサロン活動支援の実施

活用ツール(モノ、カネ)　①計画時に予定しているツール

- ○ 会議会場費　０円
- ○ アンケート（色上質紙）2,000 枚、4,000 円

② 取り組み結果を振り返る

取り組み(事業)内容〔実際〕　②実施した内容

- ○ 関係者によるサロンについて（助成制度含め）勉強会１回
- ○ （仮）アンケートによる試行と本アンケートの作成とアンケートを利用した地域への働きかけの方法決定　２回＋α

アンケート実施　２月、累計と対策決定　３月　～次年度へ

ネットワークの内容〔実際〕

メンバー　②実際に関わったメンバー

- ○ 寿会役員　１名（途中体調崩し休止）
- ○ 民生児童役員　２名　○ 居宅介護支援専門員　２名
- ○ 介護老人保健施設　２名　○ 社協　２名
- ○ 行政　５名　○ 病院 NS　１名　MSW　１名

スケジュール・手順　②実際のスケジュール・手順

① 地域支援ケア会議時にとりくみ事例 VIDEO 学習、町内でサロン「お茶のみ会」をひらいた経験者の体験談
② アンケート試行（作成のために試行版使用）50 枚
③ アンケート作成　回収ボックス作成

活用ツール(モノ、カネ)　②実際に活用したツール

- ○ 会場費　０円
- ○ アンケート用色上質紙　5,000 枚、10,000 円
- ○ アンケート回収 Box　84 個　０円

成果と課題　②実施後の成果と課題

「あるといいよね」とみんながぼんやり思っている（サロン）「お茶のみ会」活動をトップダウン方式ではなく、地域の力を活用しながら支援する方法として「アンケート方式」を選んだ。その作成、実施を担う関係者に「お茶のみ会」の重要性の把握とともに地域へ働きかける決意が醸成された。

今後の展望・目標　②今後の事業展開

アンケートの集計をもとに、多数のお茶のみ会や、サロン活動が活発になるための方策を決定し関係機関協働で、住民をまきこんだお茶のみ会支援を継続していく。

～安心して歳を重ねられる町を目指して～

素案

皆様の声をお聞かせ下さい

私たち〇〇包括ケア会議では、安心して歳を重ねられる町を目指し、住民代表、行政、保健、医療、福祉、介護等の関係者が集まり、新たなサービスを提案できるように活動しています。今回、〇〇町の方々のご意見をお聞きしたく、アンケートを実施いたします。皆様から頂いたご意見は、今後の〇〇町住民サービス等に広く活用させていただきます。
ご協力よろしくお願い申し上げます。

該当部分に〇印をお願いします。

住所：〇〇町（〇〇・〇〇〇・〇〇・〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇・〇〇・〇〇・〇〇・〇〇〇・〇〇）

年代：20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代・90以上　　性別：男性 ・ 女性

☆「住み慣れた場所で助けられたり、助けたり」・・・支えられたり支えたりという仲間づくりの場（サロンやお茶のみ会など）についてお聞きします

該当する番号全てに〇印をお願いします。

◎仲間づくりの場に是非行ってみたい

◎仲間づくりの場に（　　）であれば行ってみたい

◎仲間づくりの場は良いと思うが自分はまざらない

◎仲間づくりの場をやってみたい

◎仲間づくりの場を（　　）であればやってみたい

◎仲間づくりの場について自由にお書き下さい

（　　）

☆こんな町だといいなというご要望や普段感じていらっしゃることをご自由にお書き下さい

（　　）

〇〇地域包括ケア会議　2009.11月

～安心して歳を重ねられる町を目指して～　　（試行版）

皆様の声をお聞かせ下さい

私たち〇〇包括ケア会議では、安心して歳を重ねられる町を目指し、住民代表、行政、保健、医療、福祉、介護等の関係者が集まり、新たなサービスを提案できるように活動しています。
今回、〇〇町の方々のご意見をお聞きしたく、アンケートを実施いたします。皆様から頂いたご意見は、今後の〇〇町住民サービス等に広く活用させていただきます。
ご協力よろしくお願い申し上げます。

2009年12月　〇〇地域包括ケア会議メンバー一同

該当部分に〇印をお願いします。

住所：〇〇町内・〇〇・〇〇〇・〇〇・〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇・〇〇・〇〇・〇〇・〇〇〇・〇〇

年代：20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代・90以上　　性別：男性　・　女性

☆支えられたり支えたりできる地域を目指すために、身近なところに お茶を飲んだり、おしゃべりしたりできる「お茶のみ会」のような活動があるとしたら、いかがでしょうか。**当てはまる番号や項目全てに〇印をお願いします。**

1. 「お茶のみ会」のような活動にぜひ行ってみたい

2. 「お茶のみ会」のような活動に（・時間があれば ・近くであれば ・お金がかからなければ ・友達が一緒であれば ・＿＿＿＿＿であれば）いってみたい

3. 「お茶のみ会」のような活動は良いと思うが自分はまざりたくない

4. 「お茶のみ会」のような活動をぜひ自分で開いてみたい

5. 「お茶のみ会」のような活動を（・時間があれば ・場所があれば ・お金がかからなければ ・協力者があれば ・＿＿＿＿＿であれば）開いてみたい

6. 「お茶のみ会」のような活動について思うことをご自由にお書き下さい

☆「お茶のみ会」のような活動をやってみたいと思う方はお気軽に
〇〇市〇〇地域包括支援センター　電話　〇〇〇-〇〇〇〇　または
〇〇市社会福祉協議会〇〇支所　電話　〇〇〇-〇〇〇〇　までご連絡下さい。

ご協力　誠にありがとうございました。

皆様の声をお聞かせ下さい

改良版①

私たち〇〇包括ケア会議では、安心して歳を重ねられる町を目指し、住民代表、行政、保健、医療、福祉、介護等の関係者が集まり、新たなサービスを提案できるように活動しています。
今回、〇〇町の方々のご意見をお聞きしたく、アンケートを実施いたします。皆様から頂いたご意見は、今後の〇〇町住民サービス等に広く活用します。
ご協力よろしくお願い申し上げます。　2009年12月　〇〇地域包括ケア会議メンバー一同

該当部分に〇印をお願いします。

住所：〇〇町内・〇〇・〇〇〇・〇〇・〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇・〇〇・〇〇・〇〇・〇〇〇・〇〇

年代：20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代・90以上

性別：男性　・　女性

質問：身近なところに お茶を飲んだり、おしゃべりしたりできる「お茶のみ会」のような活動があるとしたらどう思いますか。
当てはまる番号や項目の全てに ◯ 印をお願いします。

1. 「お茶のみ会」のような活動があればぜひ行ってみたい

2. 「お茶のみ会」のような活動に（・時間があれば／・近くであれば／・お金がかからなければ／・友達が一緒であれば／・＿＿＿＿＿＿であれば）いってみたい

3. 「お茶のみ会」のような活動は良いと思うが自分はまざりたくない

4. 「お茶のみ会」のような活動をぜひ自分で開いてみたい

5. 「お茶のみ会」のような活動を（・時間があれば／・場所があれば／・お金がかからなければ／・協力者があれば／・＿＿＿＿＿＿であれば）開いてみたい

6. 「お茶のみ会」のような活動について思うことをご自由にお書き下さい

（　　）

☆「お茶のみ会」のような活動をやってみたいと思う方はお気軽に
〇〇市〇〇地域包括支援センター　電話　〇〇〇-〇〇〇〇　または
〇〇市社会福祉協議会〇〇支所　電話　〇〇〇-〇〇〇〇　までご連絡下さい。
ご協力　誠にありがとうございました。

皆様の声をお聞かせ下さい

改良版②

〇〇包括ケア会議では、安心して歳を重ねられる町を目指し、住民代表、行政、保健、医療、福祉、介護等の関係者が集まり、新たなサービスを提案できるように活動しています。今回、〇〇町の方々のご意見を頂くために、アンケートを実施いたします。皆様から頂いたご意見は、今後の〇〇町住民サービス等に広く活用します。ご協力よろしくお願い申し上げます。　〇〇地域包括ケア会議メンバー一同

質問： 気軽に集まってお茶を飲んだり、おしゃべりしたり・・・顔なじみのつくれるたとえば**「お茶のみ会」**のような活動をどう思いますか。
当てはまるところに ◯ 印をお願いします。

住所：〇〇町内・〇〇・〇〇〇・〇〇・〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇・〇〇・〇〇・〇〇・〇〇〇・〇〇
年代：20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代・90以上
性別：男性 ・ 女性

1. 「お茶のみ会」のような活動があれば、まざってみたい（ はい ・ いいえ ）

今はまざれないが（・時間があれば ・近くであれば ・お金がかからなければ ・友達が一緒であれば ・＿＿＿＿＿＿であれば）まざってみたい

2. 「お茶のみ会」をぜひ開いてみたい（ はい ・ いいえ ）

今すぐには開けないが（・時間があれば ・場所があれば ・お金がかからなければ ・協力者があれば ・＿＿＿＿＿＿であれば）開いてみたい

3. 「お茶のみ会」のような活動について思うことをご自由にお書き下さい

（　　）

「お茶のみ会」のような活動をやってみたいと思う方はお気軽に
〇〇市〇〇地域包括支援センター 電話〇〇〇-〇〇〇〇 または
〇〇市社会福祉協議会〇〇支所 電話〇〇〇-〇〇〇〇までご連絡下さい。

ご協力 誠にありがとうございました。

総合演習

後期スクーリング２日目（２月７日）

ソーシャルワーク実践としての ネットワークの構築と活用

岩　間　伸　之
大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授

《総合演習》
ソーシャルワーク実践としてのネットワークの構築と活用

大阪市立大学大学院生活科学研究科
准教授　　岩 間 伸 之

【1】ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築の意義（おさらい）

1．ネットワークの特性

2．ソーシャルワークにおける「ネットワーク」の定義への試み

「ソーシャルワークにおけるネットワークとは、関係者のつながりによる連携・協働・参画・連帯のための状態及び機能のことである」（岩間）

3．「地域を基盤としたソーシャルワーク」とネットワーク

【2】ソーシャルワーク実践としての「ネットワーク」の基本的視座

1．ネットワークの活用はソーシャルワーク実践そのもの

2．理論的基盤としての「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」との接点

【３】ネットワークの構築と活用のための８つの視点 －情報収集シートの分析から－

１．ネットワークを「個人」に向けて活用すること

２．本人をシステムの中にある人としてとらえ、システムとして変化を促すこと

３．意図をもって地域をアセスメントすること

４．既存の人間関係やネットワークを活用すること

５．個別支援から地域支援へと展開すること

６．気づきとその共有をネットワークの構築につなげること

７．ネットワーク構築のプロセスを重視すること

８．住民を主体としてネットワークを構築すること

【４】〔演習〕研修全体の振り返り（グループディスカッション）

《総合演習》講義資料（「情報収集シート」からの抜粋）

■ネットワークの構築と活用のための８つの視点　ー情報収集シートの分析からー

１．ネットワークを「個人」に向けて活用すること

［演習１］
○地域でどんな人間関係を育んで今の生活があるのか、その過程を把握することが重要。
○「生活」を考えた場合、その方の歴史といった時間的要素が大きくなっていると思う。
○本人の生活史をみていき、本人の行動、つきあいをまとめる。
○個別から地域のみでなく、地域から個別ケースへつながるネットワークがある。
○クライエントは家族システムという枠内のみならず、地域社会の中で関係を持ち生活している。また地域での生活という点では、個別ケースは地域共通の課題にもなる。
○個の人、個の課題をといていくことで、本人への働きかけ先を見出すことの大切さと、これを地域に向けて発展していく。
○クライエントがどんな関係を望んでいるのかをベースに働きかけ先を決めていく。
○個別の振り返りから見える予防の視点。包括に情報が集まるには包括から情報を発信する。
［演習２］
○「つぶやき」から見えてきた、聞こえてきた地域の課題にアプローチすることで、個人の生活課題を捉えていく。
［演習３］
○いきなり住民個人の生活に視点をあてるのではなく、まずは地域全体のイメージ把握からはじめて、徐々に個人に焦点をあてていく。

２．本人をシステムの中にある人としてとらえ、システムとして変化を促すこと

［演習１］
○本人を取り巻く家族、近所との関係を考える。
○個々のケースの情報収集の中で、どれだけ地域とのつながりの状況も聞き取れているかが重要。家族内の関係性に着目しがちだが、その人の暮らしている地域と本人がどのように関わっているかにも重点を置く姿勢が必要。
○エコマップからの支援関係を考える中で、キーパーソンを変えることにより、支援内容が多様化すること。
○プラス面だけを見るのではなく、支援に否定的なマイナスの部分も考慮して、支援のプラス面に変えていく視点。
○必ずプラスの効果が出る訳でもなく、マイナスやデメリットが生じることも肝に命じておく。
○対象者の生活課題について、対象者と環境（地域の社会資源）との関係性から、支援の方策が具体的に見えてくる。
○地域課題について、いろいろな取り組みがあると思われるが、何か一つに絞って始めることで一歩前進することが分かった。
○構築後も継続して機能していくように、フォローしていく。社会情勢や住民の世代、世

帯構成等で、ネットワークの性質、期待される役割は変わってくることに留意する。
○家族関係（家族システム）の把握や理解を十分に行う。本人中心のシステム、家族各員をそれぞれ中心とするシステムと多面的に見る。
○対象者の生活している地域をアセスメントする。机上でなく町に出て行き確かめたいと思う。
○力関係や関係線によって、断絶していた関係にも切り口を見出すことができた。キーパーソンの捉え方が分かった。
［演習３］
○地域の課題は一つではなく絡み合っているので、「急がば回れ」でキーマンにとっての課題から切り口にしていく。

３．意図をもって地域をアセスメントすること

［演習１］
○地域がもつ不安、心配なことを見つける。
○地域のキーパーソンを見つける。
○その事例、支援の対象者、時期等によってキーパーソンは変化する。
○関係性で生じるストレングスを見立てる。
○ジェノグラム、エコマップを活用することで、関係者間の強さや弱さが明確になり、支援のポイントが絞られることが分かった。
○地域をアセスメントするということは、いい関係、悪い関係を含めて捉えることが重要である。
○地域の人たちが当事者にどのように関われているのかを（どうみているのかも含めて）、アセスメントや情報収集することが大切である。
○住民の支え合う力や意識の把握。
○個人がもっている既存の関係を活かす。
○どのような力を持っている「個人」「家族」「地域」なのか。
○地域住民同士（互助、共助）の取り組みがあるのか、力があるのか。
○参加する個々人の動き、機関の動きを大切にする。注意して見ていく。
○地域課題に対する当事者の意識の確認、あるいは理解を深める。
○個人の課題を地域として見てみる。
○過去からの人間関係にも注目して、現在の人間関係を固定的に考えない。
○マップを活かし、地域住民の関係線やコメント、ベクトルを明示することによって、その地域がどのような地域でどんな課題があり、どんな力を持っているのかが発見できた。
○本人の置かれた現状だけでなく過去の経験や行動も重要な支援の要素になる。
［演習２］
○人と機関の関係をつかむ。
○当事者のつぶやきを直接聞く。
［演習３］
○地域を知ること。地域の歴史（過去に起きた出来事なども）を基本的な知識として得ておくことが大切。
○地域全体のイメージングが重要である。そのために地域住民の生活状況や自治会等の活動状況、地域の社会資源などの把握が必要である。

４．既存の人間関係やネットワークを活用すること

［演習１］
○ゼロから始めるのではなく、既存のネットワークに出向く。
○新たに一から作るだけではなく、既存の組織やネットワークを活用することを意識化すること。
［演習２］
○ゼロから作るのではなく、今ある動きを尊重しながら機能するネットワークに変えていく。
○既存の取り組みや人間関係等を大切にする。尊重して関わる。
○それぞれの行っている取り組みをすり合わせていく。

５．個別支援から地域支援へと展開すること

［演習１］
○個別支援をした時、「同じような課題を抱えている人がこの地域に他にいるかもしれない」という視点で地域を見立てていく。
○地域を耕し、地域課題に対して、住民の意識や理解を深める。
○地域と連携し、地域での支え合いの仕組みを作っていく。
○地域の中で取り組む個別支援を、個別なことで終わらせることなく、地域全体での課題解決に発展させていくことが重要。
○その人との関わりが、次の人の関わりの中で生かされていくこと。それを意識化すること。1ケース完結でなく、つながった関係を次に生かす、連続性のある支援業務の体制をつくる。
○一つのケースをそれだけで終わらせない。振り返り同じような事例が起こらないための、予防的な視点を持ち、地域の課題を捉える。
○個人の課題を地域の課題、私の問題は私たちの問題として捉えるよう、みんなが意識する。
○個別支援を丁寧にやっていくことが、地域支援につながる。
○明確な目的は、地域住民が自分たちの課題を、課題として捉えていなくてはならない。
○住民自身が、自らの問題として捉えられるような働きかけが、包括には必要。
○視点「個の個別課題」から次のケースに活かせる地域力を作りだす。
○地域の課題を整理し、個の問題として終わらせるのではなく普遍化させる。
○個別ケースの支援、ネットワークから地域のネットワーク＝地域力（自助、互助）を育てる。
○互助、共助のしくみづくりを念頭におく。個別支援を普遍化する見方をもつ。
○住民への理解を求める。「明日は我が身」、「地域の誰しもが抱える課題」として、理解を広げ、協力を得ていく。
○ネットワークを作って終了ではなく、必要に応じて維持していく取り組みも必要。
○公的支援以外の社会資源に目を向ける視点。
○個別支援からその家族の関係や構造を地域支援に活かす視点を学んだ。一つ一つの事例を地域力に活かしていきたい。
○本人の行動を道路によって予測することで、浮かび上がる協力者になりうる人物が確認

でき、点と点を線で結ぶだけでなく、地域という面でとらえる感覚をつかめた。
［演習２］
○３職種のチームアプローチの取り組みどころが、個別ケースだけでなく、地域づくりでも有益・必須であること。それを３職種とも共通理解をしておくこと。
［演習３］
○一つのニーズは他のニーズとリンクする。
○ネットワークづくりで終わらない。地域変革に目を向ける。
○一つのニーズは、複数の課題の解決のヒント、近道につながる。
○地域の課題は一つではなく多重している。一つ一つの問題はつながっている可能性があということ。キーワードをつなぐと問題が続々解決するかもしれない。
○地域ごとに課題がたくさんある。一つのニーズは他の課題とリンクしていく。一つの鍵となるものを見つけることが大切で、鍵となる人（キーマン）を見つけ共有していく。

６．気づきとその共有をネットワークの構築につなげること

［演習１］
○ソーシャルワーカーとしての「見えないところでの気づき」を見える視点に深め、見えている部分を具現化する。企画力、コミュニケーション能力をフルに活用できるように。「人とのつながり」を常に大切にし、心掛けていくように、取り組みを行っていく。
［演習２］
○様々な会議を活用する。
○使用、目的、目標を再確認する。
○使命を果たすための環境整備と同時に、ネットワークができてくる。特に組織、関係機関のネットワークでは、専門職の限界をどううまくチームワーク、チームアプローチにつなげるかという部分が重要。
○チームとしての使命や目的、目標の確認をしてすすめることが大切。
○できるだけ多くの関係者が集まり、会議を開催し支援のベクトルを共有する。
○なぜ今必要なのか、なぜ包括支援センターが行うのか。目的をもって根拠づけた働きかけを行っていく。
○組織内合意につなげる。熱意だけではなく根拠を持った働きかけを行う。目的、目標の確認。専門性の訴え。職責への訴え。
○地域のつぶやきがSWｒに入ってくることも重要だが、そのつぶやき（課題）を構造化することも大切。
○つぶやきを捉えたSWｒが包括として働きかけるため、包括の現状や機能がどのようになっているのか把握することが大切。
○小地域ケア会議は小地域ケア会議を行うことで、よりきめ細かい支援が可能となる。
［演習３］
○話し合いを通して、地域全体の気持ちを体感することが重要。
○地域懇談会を進めるために、何のために集まり、何を目的としているのかを詳細に、明確に、参加者に伝えることが重要だと痛感。
○「ネットワーク」の目的となる柱（土台）になる視点を持ち、「なぜ必要であるか」という部分を伝えるためのツールを作り、「ネットワーク」を調整する機能として、客観的な立場で、主体になる方々や団体へアプローチを行う。
○人をつなぎとめるには、「ビジョン」を明確に伝え、「あなたが必要なんだ」という部

分で、臆することなく語り、関係を作っていく。
○会議はジレンマをポジティブな方向へ変える力動を持っている。でもそのためには、企画、戦略、根回しが必要。

7．ネットワーク構築のプロセスを重視すること

［演習１］
○顔の見える関係を住民との間に作っておく。
○情報を発信することで、情報が集まってくる。
○つぶやきを情報としてキャッチできる仕組みを、普段から作っておくことが大切。
○包括の役割や機能、状況を発信しながら、顔の見える関係づくり。
○相手（資源）の立場から、ネットワーク構築の支障となっている事柄を考えていく。
○住民や既存組織に一歩踏み込んで働きかけていくことが必要。
○ネットワークは万能ではない。下手したらマイナスに働く作用もある。（見守りが“監視”に変わる）
○地域に既存する団体、あるいは集まりに対して、“顔の見える関係”を大事に、こちらからのアプローチ（アウトリーチ）を大切にする。
○ネットワークを具体化させるために、誰が言ったことか、誰に対して言ったことか、どのように関わりをもっているか等きちんと情報を把握することが大切。
［演習２］
○つぶやきが入る関係作り。
○いろいろな「つぶやき」を正式な情報として活かす手法は今後気にかけたい。
○組織内での共通理解。
○恵まれた環境からネットワーク構築をスタートできるのは、ごくまれだという考え方。（心構え）
○協力者を二人以上つくる。
○地域包括支援センターの社会福祉士は、地域の住民や関係者と日常的に顔の見える関係を続けつつ信頼関係を築き、気軽に「つぶやき」を話してもらえるようになることが重要。
○「つぶやき」から危機予測をしっかり行い、具体的な対応策を検討していくことが重要。
○地域からの“つぶやき”をどれだけキャッチできるかで、包括センターの発展に影響が出ること。キャッチする耳を敏感にしておくことの大切さ。聞いたことをまず自分の中で消化して、３職種で共有すること。
○大きな目標を決め、スモールステップを考えていく。
○役割分担を決めていくことで、継続性をもたせる。
○他の職種の専門性を知ると同時に、自己の能力の限界も知ること。
○言語化することが大切。なぜ取り組む必要があるのか、様々な「つぶやき」を言語化する。
○「つぶやき」に含まれる「本意」を捉え、「地域の見立て」を定め、「地域の合意」につながっていくネットワークを構築する。
○予測されるリスクに根拠を示して、他の職員や組織へ働きかけが必要。
［演習３］
○ネットワークの中には常にジレンマや揺らぎが存在していることを前提とする。
○第１回目の住民参加型会議は「とりあえず開催」するのではなく、根回しと周到な準備

が必要。「この会議１回で終わるかもしれない」と覚悟を決めることも必要。
○身近なところからとりかかる。あまりハードルを上げない。
○ネットワークの構成員、それぞれの立場や思惑、心情を大切にして逆に利用したりする。マイナスのできごとをプラスに変えるようなコミュニケーションをとる。
○２人以上の味方をつける。

８．住民を主体としてネットワークを構築すること

［演習１］
○キーパーソンを味方（協力者）にする。
○住民参加で行っていく。地域のキーパーソンを育てていく。
［演習２］
○包括はきっかけ作り、ファシリテータ。住民主体で動き出す仕掛けを考える。住民の持つ力、既存の活動を知り活用する。つぶやきを逃さない。
［演習３］
○当事者の声をいかに出してもらうか。地域のみんなで共有できるか。当事者の声が弱いと排他的な負のネットワークになってしまう。
○関わる関係機関、住民の立ち位置になって考えてみること。相手がどういう思いでいるのか傾聴するとともに、相手の思いを振り返る。
○住民を巻き込んで関わっていく中で、ソーシャルワーカーとしては、高齢者だけでなく、幅広い世代のそれぞれを取り巻く環境に対しても、関心のアンテナを立てておくことが重要。
○住民に一声かけたら、その人がメンバーを集めてくれる。
○住民とともにアセスメント。
○住民とともに協働作業をすすめる。そのための目的の共有(最初の段階）が重要である。
○包括が中心にいる必要はない。

《総合演習》振り返りシート　2010/02/07

■研修全体を振り返って、ソーシャルワーク実践としてのネットワークの構築と活用に関して、学んだことや気づいたことをあげてください。

参考グループ討議の内容

研修全体の振り返りとして、「自分の地域での取り組みは何から始めたらよいか」「ソーシャルワーカーとして、今後どのような力をつけたらよいか」「有意義な連携や協働、ネットワーク構築に向けて、環境整備をどのようにすすめたらよいか」等をテーマに振り返りとグループ討議が行われた。各グループで話し合われた内容（一部）を紹介する。

Aグループ

テーマ設定「ネットワークをどう継続させるか各々の実践と課題を出し合う」

■民生委員と住民が集まる地域の連絡会を開催している。

・構成メンバーからアンケートをとると失敗事例をもっと知りたいという声がある。介護うつが深刻であるので家族介護者の会を中心にした活動に展開したいがなかなかうまくいかない。

◎そもそも主役は住民であることからその住民が抱えているニーズをキャッチするアンケート活動は良かったのではないか。

◎介護うつといった地域ニーズがあるのではないかという予測力こそが専門性であり、それが社会福祉士が持つべき説得力でもあるのでは。

■サービス事業所連絡会を開催している

・サービス事業所の連携が悪く利用者が迷惑をかけられたり、事業所のレベルが上がらないという課題があり、地域包括支援センターが奔走して事業所に声がけをして作ったが、何かことがあるごとに会議を主催することになり会議が仕事のようになっている。何とか自主的な集まりとなってくれないか。

◎地域包括支援センターが種まきをしなければならないのは仕方がないが、その時にはじめから複数のメンバーを巻き込んで種まきをする工夫が必要である。地域包括支援センターが引いても一緒に種まきをしたメンバーが主体として残る可能性が高くなる。

■高齢者の話し相手のボランティアを育成している

・なかなか自分たちの自主的な活動にならず、いつも地域包括支援センターを頼っている。当事者そっちのけで介護する側の自己満足になっている。

◎当事者の意見やそれが出ている背景、ボランティアをしている人たちの志向や満足度などしっかりとアンケート調査などの根拠データをとってから、どのようにアプローチをかけていくかを判断することが求められているのでは。

■区長や民生委員、地区社協会長との連絡会は機能しているが・・

・現在の主役は引退が近く、次の世代が全く育っていない。この人たちがいなくなるとどうなるのかとても不安である。

◎看板を背負っている人に何でも集中する傾向がある。名もなき住民の力を引き出す工夫が必要である。そのためには小さく具体的な実践を見つめ育てる姿勢がもとめ

られているのではないか。

■自治組織でも地域包括支援センター内でも人が変わるとモチベーションが下がる

・普段の実践を共有しておかなければ新たに加わった人が困惑してしまうため、その人の意欲低下や周囲からの信頼低下を招いてしまう。

◎徘徊模擬訓練など民生委員、地区社協、商店、警察が相互に連携できるイベントを時折実施して、自分たちの存在価値を確認する機会を意図的に仕掛けておく。

Bグループ

■学んだこと、気づいたこと

・対組織、対地域という意識、数値化、図式化することも大切である。
・現状分析、課題の明確化が不十分で、組織内で共有できていないことがわかった。組織内での共有化を図るためにも視覚化して次年度の事業計画に活かしたい。
・センターからみるとあたりまえの取り組みをいかに他機関に理解してもらえるように伝えるかが課題である。
・相手の生活、相手の組織を侵さないように（暴力的でなく）働きかけられるようになるには社会福祉士として言語化は重要であると気づいた。
・センターの強みは３職種であること。ネットワーク構築には必要である。
・スタッフ内でチームとして働くことへの意識を高めたい。

■自分の地域での取り組みは何から始めたらよいか

・地域の連絡会に顔を出すという目的から、事例を通して課題共有をするという働きに発展してきている。
・民生委員協議会には毎回顔を出し、顔を覚えてもらうことによって、民生委員がセンターと一緒に取り組みたいことについての相談が持ちかけられるようになってきている。
・地域に対しては虐待通報などを依頼しているが、通報の後センターはどのように動いたのかを明らかにし、センターの働きを丁寧に説明していきたい。

■ソーシャルワーカーとして、今後どのような力をつけたらよいか

・自分の組織だけがよくなるのではなく、他の組織も向上することによって地域の力が高まっていくのだと思う。
・３職種としては、毎朝の情報共有、行政への対応等で精一杯だったが、月１のカンファレンス、３カ月に１回の職場内会議や３職種会議を実施するようになった。互いの仕事の進め方を確認し、それぞれの意識が高まってきているので強制的に時間を設けることが大切だと思う。また事前に伝えたいことはきちんと準備して会議に臨むことが大切である。
・社会福祉士だけでは対応できないこともあるので、難しい時には組織内で「つぶやく」ことも大切。お互いがうまく助けてもらうことも重要である。

Cグループ

■学んだこと、気づいたこと

<これまでの実践の反省>

・今までいかにこちらの都合でネットワークを考えてきたか反省した。支援者が安心するもの、組みやすいものをつくってきた。誰が困っているのか、主体は誰かを考えさせられた。
・つぶやきさえ、自分の業務に合わせて優先順位をつけていたと思う。こちらの都合で主導的に取り組んできた。
・ソーシャルワークとしてのネットワークを意識せずにやってきていた。

<研修をとおした気づき>

・取り組みやすいところから広げて、ひとつづつ積み重ねていきたい。
・自分の実践の根拠を伝える力をつけたい。
・ビジョンをもつこと、共有することが大切。

<研修の感想>

・地域の小さいところ、できるところからはじめようと思えた。中間課題がきっかけを作ってくれた。
・ひとつやったら、次をやってみようと思えた。
・いろんな人の取り組みをきくなかで包括ってなにかと再考できた。
・ロールプレイをしてから、相手の立場を自分に置き換えて考えるようになった。

■グループ討議

<この研修をふまえて、明日から取り組んでいこうと思うこと>

・今あるネットワークのメンバーに、この研修で学んだこと（今あるネットワークの重要性を再認識できたこと）を報告していきたい。
・運営協議会が近いので、いつもの報告だけで終わる会議にしないで、次につながる工夫を提案していきたい。
・個別課題の会議でも誰がどう困っているのか、誰の困っているに流れているのかなというところを意識していきたい。

<ネットワーク構築のためにＳＷとしてこんな力をつけていきたい>

・3職種でビジョンを共有していく力をつけたい。
・地域の人たちと共有できる伝えられる力をつけていきたい。ツールなどつかっていきたい。

Dグループ

■学んだこと、気づいたこと

①包括センター内部（設置形態や組織の理解、職員間、機能、特性）
②見せて行く（言語化、視覚化、ツール化）

③個別支援とつながるネットワーク
④地域や組織を知ることがネットワークにつながる

■ネットワークをどう継続させるか

・視覚化、マニュアル化、負担（やらされ感）にならないような工夫
・いつも行っている「地域住民との懇談の場」の有効活用
〜一団体から交代参加可能な複数選定、資料ファイルを配布（引き継ぎが楽）、今まで行ってきた取り組みを見せていく、住民との事例検討、フィードバック（成果実感）、課題の共有だけに終わらせず見立てや方策の検討も一緒に行う

■自分の包括内で今回の気づきをどう共有するか

・研修資料の回覧では共有できないので、ちょうど今の時期は次年度の事業計画の策定作業があるので、事業計画に盛り込んでいくのが自然。
・この研修をメンバー全員に受講させたい

■今後ソーシャルワーカーとしてどのような力をつけたらよいか

・プレゼン能力が大切。包括内部の職員や上司にも、外部の人にも、言語的に視覚的に伝える、理解してもらえる力が必要
・行動力が必要。ネットワークも机上だけでは何もできない。課題をつかむにも地域をアセスメントするにも、組む相手をアセスメントするにもまずは行動を起こすこと。

Eグループ

テーマ設定「地域包括支援センターが取り組むべきネットワークへの役割」

①当事者や地域自らの課題としての気づきを促す役割

・地域包括支援センターがネットワークを構築したり、運営する主体ではない。
・地域包括支援センターがいくらネットワークを構築しても地域や当事者が地域の課題として意識（気づか）なければ形骸化したネットワークを作ることになってしまう。そのようなネットワークをいくら継続したり、高めても当事者や地域には意味がない。
・あくまで、当事者や課題を抱いている地域（住民）がネットワークの中心であり、主体者となることが大切。
・そのためには、地域包括支援センターは黒子的な立場であるべき、ややもすると地域包括支援センターが会議を開催したりすべて運営したりしまいがちとなるが、本当は地域（住民）が中心となって進め、課題解決に向けた取り組みを決めていけるような配慮が必要。
・当事者や地域が自らの課題として意識（気づき）、行動を起こし始めれば、定義の試みで示された、連携⇒協働⇒参画⇒連帯へと変化していく。
・また、当事者や地域の課題がなくなれば、ネットワークもなくなることもある。地域課題が変化すればネットワークの役割や機能も変化する。

②縦割りの（別々の）ネットワークを結びつける役割

・家族や地域を捉えて支援していくうえにおいて、障害者福祉や生活保護、児童福祉、医療等それぞれが取り組んでいるバラバラのネットワークをまとめることで効果的な支援に結びつける。
・それぞれのネットワークが抱えている課題は案外と一致しているが、いままでそれをまとめて調整する機関がなかった。
・地域包括支援センターの社会福祉士として、当事者を地域レベルで見ていけば、関る機関との協働を積極的にコーディネートする立場となる。
・地域包括支援センターが全てを担うのではなく、当事者や地域とともに周りの資源や関係者の力を借りる（調整役としての）意識や役割を担うことが重要であり、これが上手く機能すれば地域包括支援センター自身も支援されているといいったものになる。

テーマ設定「当事者や地域が主体として取り組むための気づきを促すツールとは」

・関係者によるネットワークを進める会議においては、当事者や地域の関係者に参加してもらうことで主体がはっきりする。
・事例検討会議や関係機関会議、打ち合わせ、話し合いにおいては、ペーパーによる資料よりホワイトボードに書き込むことで参加者が情報や考え、話し合いの内容を一致させ主体的に関ることができる。
・民生委員や住民、当事者家族、行政の管理者等いろいろな認識や理解の違う人々に新たな考えや取り組みを示していくときには図式化していくことで理解が得やすい。
・ネットワーク会議の開催場所も行政機関や地域包括支援センター内で行うと地域包括支援センターが主催している感じとなり、当事者や関係者は受身となってしまう傾向にある。むしろ当事者の自宅や地域の公民館などで実施することで課題解決の主体を明らかにしていく。
・ネットワークによる支援の展開過程において、支援の節目節目には全員で振り返り、今後をどのようにしていくかといった意見を出し合うこともネットワーク継続には必要。ネットワークの成果をより見える形で示していくには、会議や茶話会、記念撮影などもありだろう。

Fグループ

■学んだこと、気づいたこと

・既存のつながりの意味(主体は住民であること)。
・ネットワークは手段である(アウトリーチの大切さ)
・つぶやきを大切に地域を変える。手段をていねいに行う。
・感覚でものを言わない。(言語化、データ化を明確にする)。
・実践したことで当事者のつぶやきに触れた。つぶやきの本質をしっかり捉えて主体を住民とすることの大切さを感じた。
・個からあがる共通のつぶやきを地域の課題として意図的にエビデンスをもって形にしていく。

・3職種いることのメリットと役割分担の大切さ。
・既存のネットワークの中に自分のポジションを見つけたい。
・地域の福祉以外の視点にも視点を広げることができた。様々なことがつながっている。

■今後どのように展開していくか
・「なんとなく」を意図的に取り組みたい(言語化していく)。
・暮らしている人から学ぶ視点をもつ。
・「顔のみえる」だけでなく専門性を明確に立ち位置をつくっていく。
・包括内の連携を強化したい(専門性を伝え、役割分担をする)。

■ソーシャルワーカーとして個人・組織においてどう取り組むか
・助けてといえる環境づくり。
・他職種の専門性を活かす。自分の力は何なのか意識化していきたい。
・お互い様の関係をつくっていく。
・頼られる存在になれるよう専門性を発揮したい。
・自分の存在意義や主でできることをつくりたい(言語化し伝えていきたい)。
・今までやってきたことを言語化する。タイトルをつけていきたい。

Gグループ

■学んだこと、気づいたこと
・住民に理解を得ることの大変さが理解できた→あきらめずに取り組みたい→研修で希望が見えた。
・個人の課題が地域の課題になっていることが理解できた→自信がついてきた
・ネットワーク構築は大切だということは理解していたが、専門職だけでなく地域住民も巻き込むことが大切だ→気づき
・ネットワーク構築の過程とメンテナンスが大切。
・既存のネットワークを上手に使うことを考えたい。
・ネットワークの基礎から実践までを学ぶことができた。
・ネットワークという言葉は分かっていたが、今、自分がしていることそのものだということが分かった。
・今までの取り組みが単発的だったので、今後はそれらをつなげていきたいと思った。
・課題シートを作成する過程で自分の取り組みの足りない部分が見えてきた。

■ネットワークをどう継続させるか
①課題を共有して、進捗管理を適切に実施し取り組みが途中で断ち切れないようにする。
②他の職員や地域住民を巻き込み、情報共有をして逃げられないようにする。
③住民の中でリーダーとなる人を探す。
④はじめは包括支援センターが中心となっていても、時期を見ながら任せていけるようにして、やらされている感を抱かせないように留意する。
⑤ネットワークのメンテナンスと機能強化をする。

Hグループ

■ネットワークの「企画シート」について

・「現状分析」の弱さを感じた（特に他者に伝えるための数字の意味とその分析力）。また、プレゼンテーションの力不足を感じた。
・「ねらい」を明確に言語化するためには、地域アセスメントが重要となる。そのためにも「現状分析力」の必要性を感じる。
・この「企画シート」を実効性のある内容とするためには、つぶやきを言語化したり、発言内容をしっかりと「企画シート」に落とし込むことが必要。
・地域住民との情報の共有化が大切。
・個別相談を地域に繋げるために、どうすれば良いのかを考えされられた。（個から地域へ発展させていく重要性）

■今後の課題と展望

・地域課題を説明する際、口頭で伝えるのではなく、紙面により根拠のある数字を示して、共有化できるよう働きかけをしていく。
・広報の仕方について、現在のやり方を見直し、効果的な広報を再検討しなければいけない。
・今回の研修で完結するのではなく、この研修をきっかけに、ネットワーク構築を継続していくことが大切だと感じた。
・まずは、地域包括支援センター内のネットワーク構築を目指す！！
・定期的に開催をしている協力機関（ブランチ）との連絡会や、法人組織内、また包括支援センター内の研修などで、この「企画シート」を使った研修を実施してみたい。
・この研修で学んだことを、伝達していきたい。

■研修を通じて良かったこと

・課題に取り組むことで、いままで気が付かなかった人材を発見することができた。
・見落としていた地域住民同士のネットワークなど（インフォーマルサービス）の発見ができた。
・しっかりと地域と向き合って取り組めば、地域内にはネットワークって在るのだと気づいた。
・前期スクーリング終了時点では、中間課題に取り組むのは大変と感じていたが、「その気になって取り組めば自分にもできるんだ！」と自分の実践に自信が持てるようになった。

第3章

試行研修の成果

3 試行研修の成果

◆1 事前・事後課題からみた、受講者の意識・実践の変化から ◆◇

（1）はじめに

「地域包括支援センター社会福祉士『評価シート』」（以下、「評価シート」という）は、地域包括支援センターの社会福祉士として担うべき大切な業務や機能を、「地域レベル」「組織レベル」「個別レベル」計55項目に整理したもので、地域包括支援センター社会福祉士が自身の業務を５段階で自己評価し、それを評価者（支援者）とともに確認していく作業を通じて「気づき」を得、自らの力量を高めていくことを目的として開発された。

2007年度「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業」の一環として実施した「地域包括支援センター社会福祉士職　業務環境実態調査」では、回答者である社会福祉士職に対して、上記「評価シート」に基づく自己評価を試みたが、その結果は地域包括支援センターにおいてネットワークが充分に機能しているとは言いがたい状況であった。今回の試行的研修は、そうした背景・経緯に基づいて実施されたものである。

そこで、本節では、今回の試行研修の成果を振り返るための素材のひとつとして、事前・事後課題として実施した「評価シート」の地域レベル（13項目全項目）、組織レベル（関連3項目抜粋）、個別レベル（関連3項目抜粋）の自己評価にどのような変化がみられたのかを確認することとしたい。

（2）何の“変化”に着目するか　～自己評価点と自己評価の根拠のコメントの変化

事前・事後課題では、各評価項目の「自己評価点（5点満点）」及び「自己評価の根拠」、「３つのレベルごとの課題と感じていること」、「評価シート記入を終えての気づき」への記載を求めた。試行研修の成果をはかる方法としては、全体的な気づきや印象よりも、地域包括支援センターの日常業務のなかで求められる具体的な事項に即した実践レベルでの具体的な学び（その言語化）が重要であるとの認識から、ここでは主に、「自己評価の根拠」の記載内容の変化と「自己評価点」に着目することとした。

そこでまず、「自己評価の根拠」の記入内容（以下「コメント」）に変化がみられたか、さらに、研修前後の受講者の「自己評価点」に差が生じたのか、そして「自己評価の根拠」のコメントと「自己評価点」にはどのような関連がみられたか、について整理を行った。

表１（187頁掲載）は、自己評価の根拠の記載内容に変化がみられた回答者数、自己評価点に変化がみられた回答者数を整理したものである。なお、ここでは、自己評価の根拠の変化を、事前課題での記載内容に比べ、より具体的に地域を意識している（自身の取り組みを振り返った）記述内容となっている、あるいは具体的な行動につながる（つながった）気づきがみられる内容に変化していることと捉えた。

＊ここでの比較整理の対象は、あくまで同一人物の事前と事後の変化であって、それらの程度の高低を示すものではないこと、また事前課題の段階でよく取り組みがされていた人とほとんど取り組みがされていなかった人との比較をしているものではないことに留意が必要である。

表１のとおり、同一項目での自己評価点の変化とコメント内容の変化を比べてみると、全般にコメント内容の変化に比べ、自己評価点の変化の方が大きいことがわかる。さらに、自己評価点では、どちらかと言えばプラスに変化している人が多い。これは、今回の試行研修における中間課題を含む一連の取り組みを通じて、受講者の多くが、自身の日常業務を自己肯定的に、前向きに捉えるようになったとも言えよう。

そうしたなかで突出して自己評価点が高まっている項目がある。それは、「地域12. 地域の課題に対して、目標を立てて取り組む」である。この項目では、全19項目中最も多い28名の自己評価点が変化しており、うち26名が上方修正となっている（同項目でコメントについて変化がみられるのは6名に留まっている）。今回の試行研修では、中間課題として、自らの地域で実際に地域診断を行い、目標（中間課題シートでは「ねらい」）を設定しながら、地域の特徴にあわせたネットワーク構築・活用を試行することが設定されていた。自己評価点の上向き修正の背景としては、一定のねらいをもってこうした中間課題に取り組んだこともあげられよう。

一方で、少数ながら、自己評価点の変化に比べ、コメント内容が変化した人数の方が多い項目もある。「地域１. 地域に対して、センターについての理解が深まるように働きかける」と「地域３. 地域の社会資源を把握する」がそれに該当する。これは、自己評価点の上下、変化なしにかかわらず、多くの受講者が研修による変化を実感し、言語化した結果といえる。

こうした観点で、自己評価点数の変化とコメントの変化との関係性を再確認すると、以下のような傾向が確認できた。

・自己評価点を下方修正した人の多くは、コメント内容も変化している場合が多い。
・自己評価点を上方修正している人、変化なしの人については、コメント内容の変化との明確な関係性はみられない。（＝点数だけが上方修正されている人、点数に変化はなくてもコメントの内容が変わっている人もみられた。）

そこで、本稿では、受講者の実践における変化やその根拠をより具体的に把握するために、評価点の上下よりもむしろ自己評価の根拠のコメントの変化に着目し、回答を整理していくこととする。

表１　事前・事後課題として実施した「評価シート」19 項目と事前・事後の変化＊

単位：人

	コメント内容の変化	（参考）自己評価点数			
		自己評価点の変化あり			
		変化あり計	下方修正	上方修正	変化なし
地域 1. 地域に対して、センターについての理解が深まるように働きかける	26	24	7	17	18
地域 2. 地域住民のニーズを把握する	21	23	4	19	19
地域 3. 地域の社会資源を把握する	17	14	5	9	28
地域 4. 地域の住民、組織、機関から情報が得られるようにする	15	20	6	14	22
地域 5. 地域の課題について、地域住民とともに理解を深めるための取り組みを行う	17	22	3	19	20
地域 6. ネットワークの必要性について共通理解をもてるように、地域住民や専門職を含めた関係者に働きかける	13	20	6	14	22
地域 7. 地域住民同士の支え合いの活動ができるよう働きかける	8	19	3	16	23
地域 8. 当事者組織、家族会などの組織化や活動を支援する	7	17	2	15	25
地域 9. 高齢者虐待防止ネットワーク等、支援に必要となるネットワークを構築（改善・活用）する	10	18	4	14	24
地域 10. 必要に応じて社会資源の開発（活用、改善、開発）を行う	12	18	7	11	24
地域 11. 制度・施策の課題等について、地域の関係者・関係機関とともに、行政に対しその解決に向けた働きかけを行う	8	12	3	9	29
地域 12. 地域の課題に対して、目標を立てて取り組む	6	28	2	26	14
地域 13. 定期的もしくは随時、地域での取り組みについて評価を行う	4	19	2	17	23
組織 8. センター職員のそれぞれの専門性を生かしてチームとして業務を進める	7	10	3	7	29
組織 12. 地域の情報をセンター職員間で共有する	4	11	5	6	28
組織 15. 地域の現状と課題についてチームとして検討する	7	15	2	13	25
個別 9. 本人の支援に活用可能な社会資源を把握する	11	14	5	9	28
個別 10. 必要に応じて関係者と協働する	9	10	3	7	31
個別 15. 個別の支援計画に基づき、本人が、社会資源（ネットワークや権利擁護に関連する制度を含む）を活用できるようにする	5	12	3	9	28

＊　対象者は 44 名（後期不参加者を除く）だが、各項目コメント欄の無回答者がいるため、各項目の「(参考)自己評価点数」欄の合計は 44 名にならない。

（3）項目ごとにみたコメントの変化の多寡

「自己評価の根拠」の記入内容（コメント）の変化を、「事前課題での記載内容に比べ、より具体的に地域を意識している」あるいは「自身の取り組みを振り返っている」、「行動につながる（つながった）気づきがみられる記述になった」と捉えた時、各項目についてコメントの変化がみられた受講者数は表１のとおりである。

「地域１.」地域に対して、センターについての理解が深まるように働きかける」や「地域２.」地域住民のニーズを把握する」のように、受講者のほぼ半数以上でコメントに変化がみられたものから、「地域13.」定期的もしくは随時、地域での取り組みについて評価を行う」や「地域12.」地域の情報をセンター職員間で共有する」のように、コメントの変化は回答者の約１割に留まった項目まで幅広く分布している。しかしながら、すべての項目について、少なくとも１割以上の受講者の間で、自己評価の根拠のコメントに具体的な変化がみられたことを考えると、試行研修の受講が少なからず受講者の具体的な気づきや実践につながり、さらにそれらが言語化されている様子がうかがえる。

（4）どう「変化」したのか　～「自己評価の根拠」の記入内容の変化

事後課題では、自己評価の根拠のコメント全般に共通して、根拠としてあげる事項が事前課題に比べより具体的になっていることがあげられる。その上でコメントの変化の内容をみると、次の３つのタイプに集約された。

①「意識・認識レベルでの気づきが得られた」
②「具体的な取り組み（あるいは取り組み意向）につながった」
③「②の取り組みによる成果を実感できた」

回答数としては、①「意識・認識レベルの気づきが得られた」や②「具体的な取り組み（あるいは取り組み意向）につながった」が多くあげられている。さらに、事前課題から事後課題までの期間はおよそ４ケ月という短期間ではあるが、③「②の取り組みによる成果を実感できた」という回答もみられた。

参考までにコメントと自己評価点との関係をみると、自己評価点を下げた受講者では、「小規模で把握はしやすいが、掘り起こしについてはまだできていない」、「訪問や関係機関からの情報収集が不十分」のように、「不十分さに気づいた」とする内容が多いのに対し、評価点をあげた受講者では、根拠として「実際に取り組んでみた（みたい）」、「成果があった」と実践面での取り組みやその成果をあげている受講者が多い。

以下、①～③の変化のポイントごとに、その内容を概観する。

変化のポイント①　「意識・認識レベルでの気づきが得られた」

「気づき」の内容は、大きく２つに集約できる。

１点は、「これまでの取り組みは偏りがあった、不十分だった」、あるいは「もっとこうした点についても行う必要があった」という表現に代表されるものである。今回の試行研修を受講したことにより、地域包括支援センターのソーシャルワーク実践としての業務対象や範囲、その手法に対する理解や認識が深まった結果、評価の根拠やそれに基づく自身の実践がより具体的に理解された結果と言える。

もう１点は、同時に、地域包括支援センターとしての自身の平素の取り組みが、取り組み相互の関係性の理解や比較を通じて、ある種相対的に理解できるようになった点である。その結果として、「全体のなかのある部分については取り組めているが他の部分については不十分」という理解や、「他の包括の取り組みを確認できたことで、自分たちの取り組みの方向性に自信がもてた」という気づきも散見されている。

事前・事後課題の記載の例示（ポイント①関連）

項目 NO.	自己評価の根拠	
	事前課題時 ⇨	事後課題時
地域１	定期的な広報誌の発行と介護予防教室の開催。	広報誌発行などは必要最低限のレベル。まだまだセンターの理解を深める働きかけはできていないと思った。
	地域のイベント、集会等でセンターの PR をしている。	働きかけるだけでなく、働きかける手段についても深く検討するようになった。
地域２	地域で中心となって動いているごく一部の住民の声しか聞いていない。	個人の相談や日々の業務で、沢山の人のつぶやきを拾っている中にニーズは沢山あったと気づいた。
地域３	組織に長く所属しているため、社会資源については把握している。	社会資源の把握はできているが、それをセンターとして蓄積したり、共有したりすることが今後必要。
地域５	情報をもとに地域課題をあげ、診断を行い、フィードバックを行っているが全地区はできていない。	地域診断をしてその情報を住民に伝え、理解をしてもらっている。すべての地区にはできていないが、私達の地域診断の資料についてはいいものだと実感できた。
地域８	介護者の集いを定期的に開催するなど、その人の気持ちを聞くことでの、心の支援は比較的できていると思うが、まだ不十分である。	左記について、この研修を通じて、「事業」として行っている気がした。もう一度目的を見直し、何のための集いなのか考えてみたい。
地域９	フォーマル、インフォーマル問わず、高齢者虐待への理解が深まるよう勉強会や事例検討会等行っている。	必要に応じて構成メンバーを変えているが、支援者側の都合によるネットワークとなっていることに気づいた。
地域 10	制度側の都合になりがち。	縦割りの制度も、各々がつながることで一つの制度自体が広がりを持つことに気づいた。
地域 11	アンケートや会合での記録等をもとに目に見える形で働きかけを行っている。	左記働きかけ後のフォローが不十分だったために次につながらないことに気づいた。
組織８	信頼関係に基づきチームアプローチを行えているが、物理的に難しいこともある。	専門性を活かすために、活用目標の共有がいかに大切か分かった。そこから仕切りなおしたい。
個別９	使えるものはすべて活用するという意識を常に持っている。	「本人を取り巻くネットワーク」の視点に欠けていたため、今あるネットワークを把握していなかった。

変化のポイント②　「具体的な取り組み（あるいは取り組み意向）につながった」

地域包括支援センター社会福祉士としての実践レベルでの前進を記載しているもので、多くは、自身の取り組みの肯定や自信等前向きな評価につながっている。記載からは、前期スクーリングでの演習や中間課題での取り組みがきっかけとなっている様子がうかがえる。

事前・事後課題の記載の例示（ポイント②関連）

項目 NO.	自己評価の根拠	
	事前課題時 ⇨	事後課題時
地域２	アンケートの実施。地域ケア会議の中での協議。	アンケート等でニーズを把握しているが、分析力が課題。大学との連携により、改めて学識的な視点でニーズ分析をしたい。
	地域住民と専門職間の相互学習会の定期開催、自治会会議への定期参加、協働関係にある地域住民宅への定期訪問など。	現状は包括単独によるニーズ把握を定期的に実施しているが、今後は更に住民組織や NPO、行政など複数の主体と協働してのニーズ把握の必要性がある。
地域４	他包括や民生委員からの情報は入っているが、まだまだ埋もれているケースが多いと思う。	他包括や民生委員からの情報だけでなく、町内、地域のキーパーソンを見つけていきたい。
地域５	地域住民との懇談会的な場の必要性を感じているものの、役員レベルに留まっており、十分とは言えない。	住民との意見交換や懇談会の企画も具体化し、情報の共有化について今後に期待ができる。
	地域の住民と話し合う機会が少ない。	今後は、地域福祉講座の運営に実行委員として住民に加わって頂けるようにしていく予定。
	具体的な取り組みは何もできていない。	住民から提案された孤独死防止について、地区会議による話し合いをスタートすることができた。
地域 11,12	包括単独で取り組むというよりは、地域ケア協議会や行政と一緒に取り組んでいる。	今回の中間課題で「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」という目標を立てて取り組み始めた。
組織８	定型的・臨時的な職員カンファレンスなどの場を通じて、相互の専門性・強みを認識、尊重しつつ、個別ケースに対してはその課題解決に最も適したチームを編成している。	センター職員である三職種それぞれがもつ専門的視点とは何かを常に考慮し、各カンファレンス時に当該専門的視点が業務上の課題分析にうまく活かされるようファシリテートすることを意識的に志向するようになった。
組織 15	関連他部署を含めて実施。	日常的に「地域のつぶやき」の情報交換をし、対応策を話し合ってきた。
個別 15	本人のニーズを常々聴き取り、その都度資源の紹介や活用方法について提案して運用できるように働きかけている。	本人が選択しやすいような工夫を行い、（例えば紙面に図や絵を取り入れたりして、五感を使って理解できるようにする等）自ら活用したいと感じられるようにしている。

変化のポイント③　「取り組みによる成果を実感できた」

②の取り組みの結果、一定の成果を感じられたとする記述もみられた。事前課題提出から事後課題提出まではおよそ４ケ月足らずであることを考えると、必ずしも今回の試行研修単独での成果とは読み取りにくい面もあるが、中間課題の実施プロセスを通じた機関間のやりとりの深まり、あるいは働きかけの対象とのコミュニケーションの深まり等があったことは充分想定される。

事前・事後課題の記載の例示（ポイント③関連）

項目 NO.	自己評価の根拠	
	事前課題時 ⇨	事後課題時
地域４	民生委員さんからの情報は急増したが、それ以外からはまだまだ少ない。	地域住民からの相談が少しずつ増えてきている。
	福祉や介護の機関、民生委員等からの情報が中心。もっと周知必要。	関係機関からの情報量が増えた。また新たなつながりを持ったところから情報が寄せられ始めている。
地域６	地域ケア会議により、社会資源マップ・見守りマップの作成。	見守りマップ作成後、見守り活動に発展した。
地域７	地域の住民団体を通しての働きかけがまだ役員レベルで、住民レベルにまで達していない。	住民懇談会の具体化、役員との情報交換の機会を通じて、その必要性について共通の理解ができる状況になった。
	フォーマルネットワークは未構築で、適宜集まり話す程度。	本研修受講がきっかけとなり、社協民協で連携したネットワークが誕生しようとしている。
組織 15	地域住民と専門職間の相互学習会の開催を通じて、孤独死や消費者被害などの地域課題の実状を把握しつつ、それらの課題の具体的対応に、チームで定期的に検討する場を設けている。	チームによる現状分析に際しては、数値データ、法的位置づけなど分析根拠を明示し、課題の輪郭を可能な限り浮き彫りにさせた資料を作成するようになった。
組織 15	個別ケースから見えてきた地域の課題について、共通認識をもつレベルまでは行っている。	中間課題の取り組みを通じ、記録化することで検討が深まってきている。
個別 10	一人ではできないことは分かっているので、クライエントに対して、より多くの方々と連携を図りながら支援できている。	協働することについて、少し楽しめるように変化したことは大きい。

（５）事後課題全体を通じた受講者の気づき

最後に、参考として、受講者から提出された「評価シート記入を終えての気づき」を紹介したい。

ここでは、前期・後期の研修を通じて受講者一人ひとりが感じた「ネットワーク構築」に関する成果が、ある種高揚感をもって前向きに語られている。今回の試行研修企画の契機となった「地域レベル」のコメントの変化（前掲）を含めて読み解くと、これまで漠然としたイメージでしかなかった「地域」が、身近な実体のあるものとして意識できるようになり、さらには関わりの視点や手法などの一端が理解された様子が読み取れる。

また、今回の試行研修は、入り口は「ネットワーク構築」でありながら、実際は地域包括支援センター社会福祉士にとって必要なソーシャルワーク実践の中身を、「ネットワーク」というキーワードを使ってあぶり出してきた作業であったことも読み取れよう。

受講者のこれら研修直後の高いモチベーションを研修の成果として積極的、肯定的に受け止めつつも、一方で、こうした気づきの機会を継続的に仕掛けていく必要性も感じられる。

事後課題における受講者の「自分たちはこれまで部分しかみていなかった」「こうした点は不十分だった」というコメントは、とても示唆に富んでいる。より大きな視点からみれば、今回の研修で得られた知見もまた「部分」であり、仮に「全体」を理解できたと感じたとしても、それも硬直した「全体」ではない。受講者が、今回の試行研修の成果を地域の実践のなかで生かしさらに進化させていくためにも、日頃のソーシャルワーク実践の到達点や課題を継続的に再確認できるような機会が求められよう。

評価シート記入を終えての気づき

（*意見の幅を確認するための抜粋。）

◎研修を通じた全体的な気づき

・地域のアセスメントをしっかりと実施することが基本であり、プロセス重視で取り組まないと、包括センターが地域の中で役割を発揮できないと気づきました。
・日常の業務において個別支援だけでなく、地域の特性ネットワークを意識していく必要があると感じた。 ・ネットワークの目的を明確にして取り組まなければならないと痛感しました。
・地域の課題について関係者や住民と一緒に考える機会を作っていかなければいけないと感じた。来年度の事業計画で少しずつやっていきたいと思った。
・個別から地域を見ることの大切さやネットワークを作ることは、個人と地域を耕していくことにつながることを深く学びました。
・地域支援とは個人の生活を守り続けるための個人支援の手段であることを再認識しました。また自らの地域・組織・個人レベルの各実践につき、地域的な広がりを持たせ、かつそれらの各実践の継続性を担保していくためには、組織内外における関係主体に対する説得力に富むプレゼンテーション能力を磨くことの必要性を実感することができました。
・アウトリーチにより地域のネットワークの課題が一つ理解できました。ネットワークは一つではなく、形を変えながら続くことで、新たな課題やまた新たなネットワークができるのだと気づきました。
・個にしても地域にしても、「見立て」の重要さを感じるとともに、いかに社会資源、既存のネットワークを把握するかが支援のかぎになると感じた。
・ネットワークを立ち上げねばとプレッシャーであったが、既存のネットワークを活かすことでいくつかに分かれていたベクトルを統一でき、上手く立ち上げにもっていくことができた。
・ネットワークが有効に機能した形が作られると地域に活性が生まれ、高齢者にとっては「安心、安全、予防」の環境が形成されると勉強になりました。
・よくみると連携がとれるネットワークがあることに気づいた。意識していなかったが、今後は各々のつながりを見ながら物事の計画を立てていきたい。そういう考えを持ち始めたのは良かったと思う。包括内の連携はもう少し検討が必要。
・ネットワークの意味、地域を知ることの意味をもう一度考え、「しなければならない」ではなく、「自然とできていく」ように、基本に戻って地域を見つめなおしたいと感じました。
・研修受講により、中間課題に取り組めたことで、地域のネットワーク作りに一歩前進できた。今後はモデル地区での住民懇談会を実施し、継続、拡大へとつなげていきたい。
・目標と現実の乖離を埋めるための具体的目標設定ができそう。課題も達成のための方法も日常業務内に全てヒントがあったのだと再確認。
・H18 以降、あれもこれもと試みてきたが、今回の研修で地域特性を理解し、地域の人たちと共通目的を持って計画的に取り組む方法を知り、またその方が結果的に目的に近づいていくと知った。試行錯誤は無駄ではなかったと思うが、22 年度は焦らずやっていきたい。
・現状分析や客観的に自分達の活動を振り返る視点が欠けていました。来年度の計画策定から、もう一度地域を再評価し、根拠のある計画を立てたい。

◎振り返りのツールとしての「評価シート」について

・自己評価が前向きになった。地域、センターレベルでの課題や、今後取り組むべき内容について整理ができた。評価シートをこれからも活用していきたい。
・大きな変化は意識すること、それを実践につなげることで変化が生まれていることがシートを通して分かった。

◆2　受講者アンケートからみた研修評価 ◆◆◇

（1）回答者の属性

後期スクーリング参加者（44名）を対象に、今回の試行研修のプログラム内容についてのアンケート調査を実施した。回答者44名のうち、男性・女性の人数はともに22名（50%）で同数であった。回答者の年齢構成は、30歳代が19名（43%）で最も多く、次いで40歳代10名（23%）、20歳代８名（18%）、50歳代７名（16%）となっており、60才以上の参加者はいなかった。

回答者の勤務する地域包括支援センターの運営形態は、委託が31名（70%）、直営が13名（30%）と委託の方が多かった。今回の回答者は、研修自体の受講条件設定により全員が社会福祉士の資格を取得していることを前提としているが、担当職種をみると、社会福祉士職が38名（88%）、主任介護支援専門員２名（７％）、保健師等１名（２％）、その他２名（５％）であった。

（2）研修内容の理解度

後期スクーリングについての理解度を「実践（自らの実践に生かすことができる段階）」「伝達（研修内容を自分の言葉で伝達できる段階）」「理解（自分自身の実践に即して理解することができた段階）」「知識（研修によって知ることができた段階）」の４段階評価を設定したところ、「実践」「伝達」「理解」段階が各々ほぼ３分の１である一方で、「知識」段階にとどまる回答者も１名（２％）見られた。自由記載からは、「既存のネットワークを包括全体として、振り返り、維持、発展に取り組んでいきたい」「ネットワーク実践を社会福祉士だけでなく組織や地域の課題として伝え、具体的に取り組んでいく」等の前向きな記載内容が多くみられた。

（3）事前課題への取り組み

今回の試行研修では、事前課題として、受講者が日頃の自分自身の実践を振り返るためのツールとして、「地域包括支援センター社会福祉士『評価シート』」（以下「評価シート」という）を一部修正して活用している。この事前課題について、「とても役に立った（39%）」「まあ役に立った（43%）」と「実践の振り返りに役に立った」と回答した受講者が８割以上であった。一方で「どちらともいえない」という回答も８名（２割弱）みられた。

（4）中間課題への取り組み

今回の試行研修では、３日間の前期スクーリングの内容をふまえ、受講者が地域ネットワークづくりの「企画シート」を活用して自らの地域で実際に地域診断を行い、自らの地域の特徴にあわせたネットワーク構築・活用を試行することが中間課題として設定されている。この中間課題への取り組みについては、「実践力向上につながる（71%）」「まあ実践力向上につながる（27%）」と、ほぼ全て（98%）の受講者が今回の中間課題への取り組みを実践力向上につながると高く評価している。また、自由記述の内容をみても、「意図的に情報収集を行ったり、根拠をもって関係者にアプローチを行ったりと、ネットワークに対しての意識を高く持つことができた」「企画シートを記入する事で、ネットワーク構築について具体的に深く検討することができた」等、中間課題への取り組みが有効であったと評価する記述が多数みられた。その一方

で、「あまり実践力向上につながらない」という回答も１名（２％）みられた。

（５）中間課題の報告会

「中間課題の報告会」では、受講者から提出された中間課題「企画シート」について、「①日常の実践と「企画シート」で使用したデータや課題がどのようにつながっているか」、「②地域包括支援センターらしさを出すことができたか」という２つの論点に基づき、グループ討議が展開された。この「中間課題の報告会」についても、「実践力向上につながる（63%）」「まあ実践力向上につながる（33%）」と、96%の受講者が今回の「中間課題の報告会」を実践力向上につながると高く評価している。また、自由記述の内容からは「他のメンバーの報告の中から、新たな気づきを得ることができた」「他の人の報告をきいて、働きかけの仕方、根拠の示し方を学ぶことができてよかった」等の記載が多くみられる。その一方で、「どちらともいえない（２%）」「あまり実践力向上につながらない（２%）」という回答もあった。

（６）研修プログラム全体

今回の試行研修全体の評価については、「実践力向上につながる（66%）」「まあ実践力につながる（34%）」と、全ての受講者（100%）が今回の研修プログラムが実践力向上につながるものと非常に高く評価している。そして「自由記述」や「研修成果内容等」の記載内容からも、「「ソーシャルワーク」とは何かをあらためて考え、実践するきっかけになった」「個別支援から地域課題へ目線がむいていくことの大切さ、住民へのはたらきかけ方のヒントが得られた」「少しはネットワークへの苦手意識を払拭できそう」等の前向きな記載が多くみられ、受講した社会福祉士の「実践力向上につながった」という実感が大きく反映された評価結果となった。

地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修　アンケート結果

Ｑ１．性別

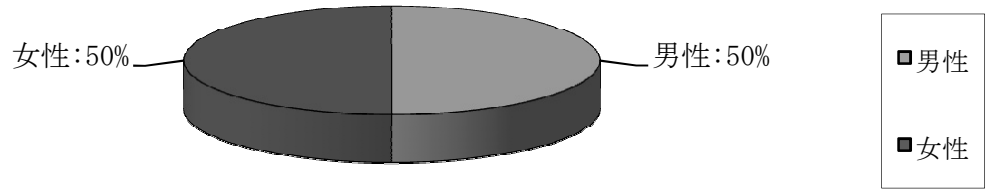

１．性別		
項目	男性	女性
値	22	22

Ｑ２．年齢

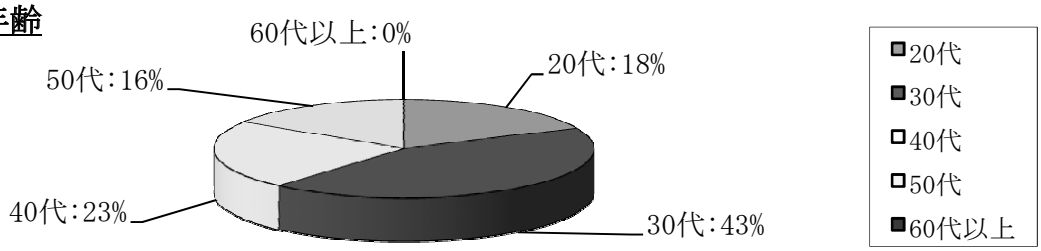

２．年齢					
項目	20代	30代	40代	50代	60代以上
値	8	19	10	7	0

Ｑ３．運営形態

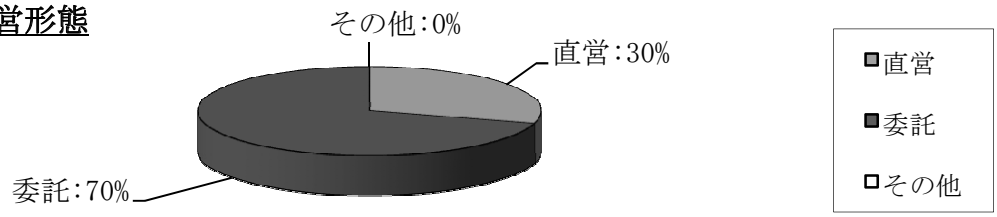

３．運営形態			
項目	直営	委託	その他
値	13	31	0

Ｑ４．担当職種

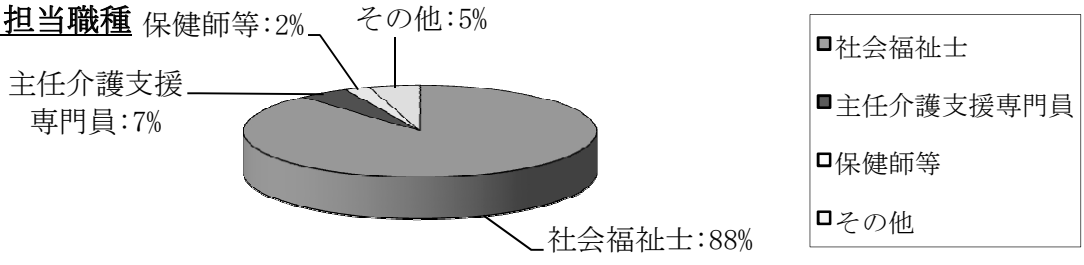

４．担当職種				
項目	社会福祉士	主任介護支援専門員	保健師等	その他
値	38	2	1	2

Ｑ５．研修内容の理解度

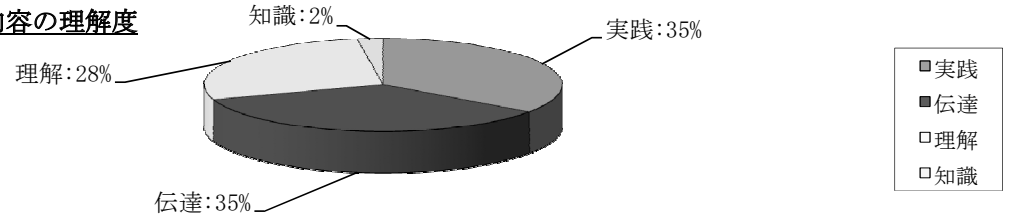

Ｑ５．研修内容の理解度				
項目	実践	伝達	理解	知識
値	15	15	12	1

Ｑ５．今後の課題等

実践:4	ソーシャルワークの基本である「誰のため」「何のため」にたちかえることができた。今までいかに支援側主体かに気づいた。
実践:4	自分が今の職場を離れることになった場合にどのように継続していくか。
実践:4	特に既存のネットワークを包括全体として、振り返り、維持、発展に取り組んでいきたい。
実践:4	本研修で多様な意味をもつネットワークの示すものが自分なりに納得できた。また意識づけもでき、実践につながった。
実践:4	職場内で研修内容を共有でき、実践できるものは一部実践していける。
実践:4	関係づくりの段階から１歩ふみだし、包括の役割としてネットワークを機能させていきたい。
実践:4	組織内での共有、包括として取り組む姿勢を意識させる。
実践:4	地域課題を明らかにするアプローチとして個別相談からの気づきにとどまるだけでなく可視化（数値、マップなど）するための仕組みをチームとして考えてみること。行政が規定している取組みを推進するだけでなく、ミニチュアでも地域のさまざまな機関（資源）と顔のみえる関係をアウトリーチで築いていくこと。
実践:4	自分の実践に生かすだけでなく、どう組織内で共有するかが課題
実践:4	これまでのセンターの実践を、職員みんなとふりかえり、言葉にしていく。
実践:4	誰とどのように組んで地域に仕掛けていくか。いきあたりばったりではなく計画的に、そしてそれを可能にするために個別相談の蓄積分析を忘れず行うこと
実践:4	地域のニーズ、住民の動きについては見え始まっているので、この部分を、行政・地域関係者とどのように共有し、組織化（予算化）していくかが課題検討である。
伝達:3	実践に向け、再度自分自身で研修のふり返りをしてみたい。
伝達:3	現在の包括のメンバーに”ネットワーク”について話すこと、そして各々の活動にいかしてもらえるように伝達できる段階。うちとしてやっていけるかどうかはまだまだ疑問ののこるところですが、いい刺激になりました。
伝達:3	ネットワーク実践を社会福祉士だけでなく組織や地域の課題として伝え、具体的に取り組んでい
伝達:3	今回学んだことを自らの実践に生かせるよう、自分の業務の振り返りを行ないたい。
伝達:3	研修での気づきを実践にどのように生かすか
伝達:3	ネットワーク実践をどう継続させていくか。継続するためにまず目的をもって計画を立てることが大切だということに気づかされました。実践に向けてできるところから取りくんでいきたいです。
伝達:3	取り組みについて、伝えることの大切さや難しさを少し感じた。この研修の伝達研修を岡山では２月の下旬に行います。自分の包括だけですることより、広くつなげていくことが大切なのではないかなぁ…。
伝達:3	・小地域での見守りネットワークづくり ・男性介護者のネットワークづくり ・医療とのネットワークづくり
伝達:3	実践の段階に持っていくこと。
伝達:3	まず伝達することから始めたい。今後、小単位での地域レベルで拡めていきたい
理解:2	具体的な実践をふまえての研修受講であったため、理解はできたと思う。試行研修という位置づけであり、これからさらに精度の高い研修となっていくと思うが、今後も地元で他のセンターの社福士と一緒に研鑽を深めていきたい。
理解:2	現在、ブランチのスタッフと、各地域の現状分析を行っている段階です。その分析をふまえ、今足りない資源、必要とする資源、ネットワークをどのように形作っていくか、実践に即していくかが
理解:2	今の現状で立ち止まっていてはいけないと思いつつ、ネットワーク作りと今、たちまちやらなきゃならない業務とを天びんにかけて、甘んじているので、そのへんの改善を…
理解:2	実践に活かせるかが課題
理解:2	自らの実践、包括の実践を言語化等して伝えていく力が課題です。
理解:2	伝えたいことを視覚化・言語化する技術
理解:2	学んだことを整理して伝達研修する
理解:2	今後のネットワークの継続について不安があったが、みんな同じことを困っていたようでグループワークでどうしていけばいいか考えていくことができてよかった。他の人の実践もきくことができて勉強になった

Ｑ６．事前課題:評価シート

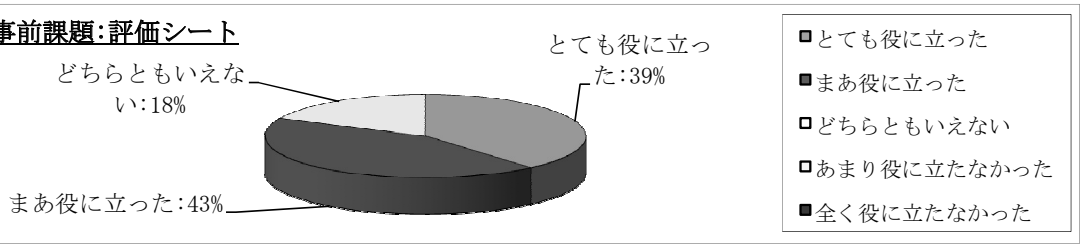

Ｑ６．事前課題:評価シート					
項目	とても役に立った	まあ役に立った	どちらともいえない	あまり役に立たなかった	全く役に立たなかった
値	17	19	8	0	0

Ｑ６．自由記述

とても役に立った:5	自分では少しはできた？と思っていましたが、いかに”包括らしく”やっていなかったかがわかりました。明日からの動きに役立ちます。
とても役に立った:5	既にやっていることの確認ができたと共に、弱い部分を見つめることもできた。
とても役に立った:5	業務が頭の中で整理でき、足りない部分を知ることができ、また、できていることの自信にもつながりました。
とても役に立った:5	続けることの重要性を認識できた。さらに包括内の共通意識に出来ればもっと取り組みが変わると思う。
とても役に立った:5	ふりかえるきっかけになりました。
とても役に立った:5	社会福祉士がなぜ地域包括に必要なのか、今の自分はその役割をはたせているのか。はたせていない原因は何かを時間がたつにつれ明確化することができた。
とても役に立った:5	自分の今の姿をかくさずみることができた。
とても役に立った:5	自分がふだん感じていることの言語化ができた。上司とのコミュニケーションツールとして活用できた。
とても役に立った:5	道内での評価研修に加え、理解が深まった。
とても役に立った:5	当事者・家族会などの組織化や活動を支援することが不足していたことに気づけた。
とても役に立った:5	自分が、または支援センターとして力を入れているところと不充分なところとのバランスをみることができた
とても役に立った:5	改めて問われると、できていないこと、更に展開できることが整理できた。
とても役に立った:5	シートを記入することで普段のふりかえりと現時点（記入時点）での達成度がわかった
とても役に立った:5	できていないところについて再考のきっかけになった。地域にむけて、足を運ぶこと、地域の中心となれるような人へのアプローチが不足していた。
まあ役に立った:4	あらためてネットワークができていないことに気付いた。
まあ役に立った:4	日々の実践のプラス面マイナス面が具体的かつ明確になった。
まあ役に立った:4	継続的に振り返りを行うことで実践力の向上を行っていきたい。
まあ役に立った:4	現実の委託業務力のなかでの自分の取り組みの姿勢やレベル、位置づけがわかった。社福祉だけでなく、他の職種にも意識づけをもってもらうよう働きかけたい。
まあ役に立った:4	１年前にも評価シート研修を受け、評価シートを作成しましたが、あまり進歩していない自分にがっかりしました。
まあ役に立った:4	普段振りかえる機会がないので、振りかえりをする機会になった
まあ役に立った:4	評価シートは何度も書いているが、この研修で必要な所が書かれていたのは良かったと思う。客観的に数値化できることがいいと思う。
まあ役に立った:4	日ごろを振り返ることができた。実践で、できていること、できていないこと。
まあ役に立った:4	できていることとできていないことが分かった
まあ役に立った:4	定期的にシートを使用し、書き込むことで現状のふりかえりになると思いました。
どちらともいえない:3	ぼんやりとわかっていた自分の評価がはっきりした。どう活かすか、役立てるかはこれからだと思います。
どちらともいえない:3	急いで記入したので、当時にはあまり気づきがなかった。
どちらともいえない:3	役に立ったかどうかという評価は明確にしづらいが、改めて実践の中で不足している項目について再確認することはできた。
どちらともいえない:3	取組前の自分を知ることができたが、最近つけたばかりだった。
どちらともいえない:3	評価シートの意義が自分自身に意識されていない感があります。
どちらともいえない:3	地域（県）でもやっていたりするので何回もやっていると同じことばかり書くのはイヤになってしまう気もした。

Ｑ７．中間課題:ネットワーク構築・試行

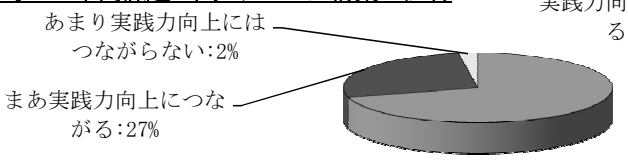

Ｑ７．中間課題:ネットワーク構築・試行					
項目	実践力向上につながる	まあ実践力向上につながる	どちらともいえない	あまり実践力向上にはつながらない	全く実践力向上にはつながらない
値	31	12	0	1	0

Ｑ７．自由記述

実践力向上につながる:5	目的に向かってのプロセスが、整理進行途中に確認や振り返り修正がしやすくなる。今まではねらいや効果があいまいになっていたと感じた（このシートを作って）。
実践力向上につながる:5	データ化、本当の実態を把握すること。
実践力向上につながる:5	自分の課題、やり方について少し学べました。実践できていくのではと思います。
実践力向上につながる:5	企画シートを記入する事で、ネットワーク構築について具体的に深く検討することができた。
実践力向上につながる:5	課題を記入することで自分の中で高かったハードルに対してスモールステップが可能になった。さらには実践につなげることができた。
実践力向上につながる:5	言語化していくこと、期間が示されたことにより具体的に行動していくことができた。
実践力向上につながる:5	企画シートを作成することで、言語化することや数字を明らかにすることの重要性を再認識しました。
実践力向上につながる:5	自分が無計画に取り組んでいたものを整理できました。また、組織で回覧することで他職種に「社福祉士はこんなこと考えてるんだね」と言われ相互理解につながりました。
実践力向上につながる:5	他の取り組みを聞き、自分の包括の取り組み意識の低さを実感した。私がやらなければと再認識できた。
実践力向上につながる:5	ネットワークづくりというものを実際に計画的に取り組む機会がもてて良かった。
実践力向上につながる:5	意図的に情報収集を行ったり、根拠をもって関係者にアプローチを行ったりと、ネットワークに対しての意識を高く持つことができた
実践力向上につながる:5	考える機会を持ったことがとても重要。事業計画を策定するプロセスとして必須であることを実感。可視化する手段として有効。現事業との関係、おりあいがむずかしかった。
実践力向上につながる:5	大なり小なりとりくんでみた。結果はどうあれとりくまなければならない環境におかれた。
実践力向上につながる:5	実際に行ってみることが実践力につながる大きなきっかけになったと思います。
実践力向上につながる:5	上司とのコミュニケーションツールになった。自らの思いを言語化できた。組織内での共有化は不十分だった。
実践力向上につながる:5	ネットワークを具体的に明文化できた。また、地域のアセスメントができた。
実践力向上につながる:5	課題をやるだけでおわらせず、二次を考えて行う必要がある。
実践力向上につながる:5	地域（今日は民生委員）主体のもち方、支援を工夫していきたい
実践力向上につながる:5	他の社士の方の実践等が大変参考になりました。
実践力向上につながる:5	ネットワークの目的、ねらいを明確にすることができた。
実践力向上につながる:5	書いたことであらためて気づかされたことが多かった。（実践をしていることをあらためて書きなおすことで目でみて実感）
実践力向上につながる:5	ネットワークづくりに苦手意識があった。難しく、せまい視野でとらえていた。
実践力向上につながる:5	もう少し計画的にすすめていく。１回きりではなくこれからもこのシートを活用して計画、実施振りかえりしていきたい。
実践力向上につながる:5	とにかく積み重ねていくこと、やってみるということはできても、それを維持することや拡げることにむけて根拠として示してアプローチしていくことをしていきたい
実践力向上につながる:5	ビジョンと目的が鮮明になり、「何をどのように誰のため」が見えた。
まあ実践力向上につながる:4	ぜひ使っていきたい。
まあ実践力向上につながる:4	ネットワークをつくったあとの課題も大切なんだと思った。
まあ実践力向上につながる:4	少し行動力が足りなかった。
まあ実践力向上につながる:4	・期日を切られて、課題設定をして取り組むということがなければ、まだまだ予防業務に流されていた感があると思う。・課題を個別業務等の中から見逃さず、計画性を持った業務の履行が重要であることがあきらかになった。
まあ実践力向上につながる:4	企画を立て、分析、課題、ねらい、取りくみ方など、具体的なツールを知ることができた。
まあ実践力向上につながる:4	シートが使用しやすく、また、このシートを使用し、他のネットワークの企画にも使用したい
まあ実践力向上につながる:4	今あるネットワークに入っていくことで、地域の抱える課題、ネットワーク同志の連係の必要性が課題であることが理解できた。
まあ実践力向上につながる:4	日々の業務にいっぱいでこのような機会で実践することができたのでよかった。でも課題の期間が短いと思う

Ｑ８．中間課題:報告会

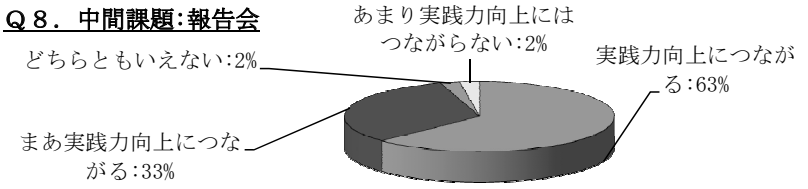

Ｑ８．中間課題:報告会					
項目	実践力向上につながる	まあ実践力向上につながる	どちらともいえない	あまり実践力向上にはつながらない	全く実践力向上にはつながらない
値	27	14	1	1	0

Ｑ８．自由記述

実践力向上につながる:5	他の方々の内容、取組みを聴いてはっとさせられることが多かった。役立てたい。
実践力向上につながる:5	ネットワークの成果をこれからは地域に還元していかなくてはならないと感じました。
実践力向上につながる:5	ネットワークを広くとらえることの大切さを学んだ。
実践力向上につながる:5	みんなの実践力のすごさ、そして”きもち”がわかりました。是非がんばりたいと思います。いろいろなやり方を学べました。
実践力向上につながる:5	グループのメンバーの取り組みが、地域性（課題を超えた）社会福祉士としての共通の視点、支援を知ることができ、大変参考になった。
実践力向上につながる:5	上手くネットワークづくりができた例や着目的に気づくことができた。
実践力向上につながる:5	他の包括でのとり組みを聞き大変参考になる。
実践力向上につながる:5	各地域の様々な取り組み、手法を知り、大変参考になりました。
実践力向上につながる:5	他の包括の状況がとてもよくわかりました。活用ツールもとても参考になったし、行政とのつながり方や、商店会や自治会との連携の方法も参考になりました。勇気をもっていろんな方と関わらなければと思いました。
実践力向上につながる:5	他の熱心な取り組みを知ることができ、たいへん参考になりました。
実践力向上につながる:5	地域の広さ、高齢化率、風土、県民性ｅｔｃによってとりくみ方もかわること実感。地域との関係性、包括職員の力量、法人等の力量、行政の力量によっても課題へのとりくみが異なることも実感。
実践力向上につながる:5	作成し、伝えることは普段からしていますが、行っていくことは大切だと思います。
実践力向上につながる:5	他包括の方からの報告により、自らの実践で不足していたもの（言語化等）が分かった。
実践力向上につながる:5	自分がまだまだということがわかったとともに、次、やってみようという勇気につながった。とってもやる気がでました！！
実践力向上につながる:5	課題抽出で、他の方々のとりくみに刺激された。数字や、他職種との話し合いをもっていきたい
実践力向上につながる:5	現状分析と課題設定が不充分
実践力向上につながる:5	他の地域包括の様子がわかり参考になった。
実践力向上につながる:5	他の人の報告を聞いて自分の所でも活かせるものがあったり、すごいいいなぁと思うのもあって参考になった。また、関わり方、既存のネットワークを使う方法についても理解することができた。
実践力向上につながる:5	他の方の話もききながら、自分のところの新たに課題に気づかされた
実践力向上につながる:5	ところ変れば実践も変わる。頑張っている仲間に刺激を受けた。分析力が不十分であることに気づかされた。データ活用を効果的にしていきたい。
実践力向上につながる:5	他センターの取り組みはとても良い刺激と自分の担当地域への働きかけのヒントが得られてよい
実践力向上につながる:5	他の人の報告をきいて、働きかけの仕方、根拠の示し方を学ぶことができてよかった。
実践力向上につながる:5	全国の同職種の方々の日々の取り組みに頑張りをきくと、明日への活力と一事例分に相当する知識が得られ、とても価値が高い。
まあ実践力向上につながる:4	他の方の実践が参考になった。
まあ実践力向上につながる:4	感想：ファシリテーターの中澤さんが、各々の課題・グループに共通する課題をまとめてくださったので、各々が明日以降取り組むことが整理できたと思う。課題：何のために「ねらい」と「効果」がメンバーで共有できていない。共通認識がないかもしれない。
まあ実践力向上につながる:4	・グループの他のメンバーの報告の中から、新たな気づきを得ることができた。・住民目線で取り組みを進めていくことの重要さを再度認識することができた。・センターは住民活動の黒子役として後方支援をするということに徹していくことが必要と思った。
まあ実践力向上につながる:4	とても刺激になった。再アセスメントをしようと思った。
まあ実践力向上につながる:4	様々な実践切り口を知ることができた
まあ実践力向上につながる:4	地域性がそれぞれあり、各取りくみや活用ツールがとても参考になりました。
まあ実践力向上につながる:4	色々な人の実践をきいてとてもためになった。
まあ実践力向上につながる:4	他者の報告を充分理解できなかった。講師の指摘された切り口での新たな見直しはできたが、グループ内での議論は深まりにくかった。
どちらともいえない:3	もう少し、お互いの中身について、情報交換を行いたかった。

Ｑ９．研修プログラム全体

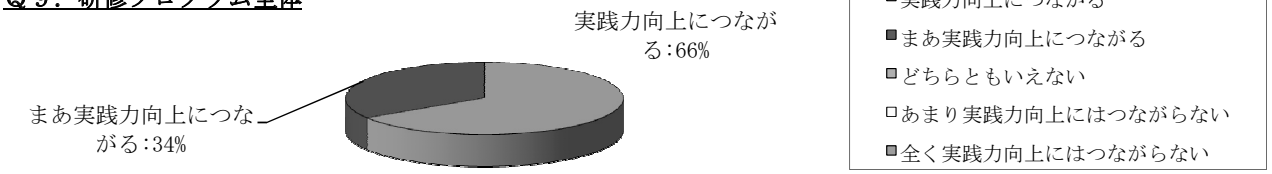

Ｑ９．研修プログラム全体					
項目	実践力向上につながる	まあ実践力向上につながる	どちらともいえない	あまり実践力向上にはつながらない	全く実践力向上にはつながらない
値	29	15	0	0	0

Ｑ９．自由記述

実践力向上につながる:5	「ソーシャルワーク」とは何かをあらためて考え、実践するきっかけになった。
実践力向上につながる:5	実践により、身につけていきたい。
実践力向上につながる:5	つながるように努力していきたいと思います。
実践力向上につながる:5	・ネットワークの定義を学ぶと共に、今までやってきたことが的外れではなく、気づきを加えることでより良いネットワークにつながることを学んだ。一つの自信とつながった。
実践力向上につながる:5	研修を受けた者だけが、向上するのではなく、区の部会の社福士、他職種の方にも伝えていきたい。
実践力向上につながる:5	ネットワークの意義を理解し、知識から実践に落とす具体的手法を学ぶことができた。
実践力向上につながる:5	今回の研修で学んだことを他のスタッフやブランチのスタッフに伝えられるよう、自分の中で埋めていかなければと思っています。
実践力向上につながる:5	非常にためになった。実践でき、ふりかえり、今後の反省につながった。これまでのネットワーク活動のだめだったところを改善できた。福祉以外の関係機関にもふみだす勇気をもらった。
実践力向上につながる:5	つなげなければいけないなと思っています。活かしたいです。
実践力向上につながる:5	これから頑張っていこうという意欲がわいてきました。
実践力向上につながる:5	ネットワークに向けてできるところから取りくんでいきたいと思います。ありがとうございました。
実践力向上につながる:5	それぞれの包括によってネットワークの意義（地域がＮＷを必要とする課題）は違う。何から始めないといけないというものでもない。など、型や形式手順をきにしてばかりいたような意識が後期の講義を聴講するまで参加することで実感できたことは意義のあることだった。今後、この研修をつづけてほしいと思います。
実践力向上につながる:5	ネットワークについて総合的に学ぶことができた。
実践力向上につながる:5	ぜひ今後も研修を企画してほしい。
実践力向上につながる:5	ぜひ、毎年してほしいです。
実践力向上につながる:5	やる気がわきました。
実践力向上につながる:5	自らの実践を外から見てみる。地域の再診断をしたい
実践力向上につながる:5	理論と実践を結びつけて説明ができるようになったと思う。
実践力向上につながる:5	もりだくさんで大変でしたが、価値のある５日間となったと思います。もう一度ふりかえって消化していきたいと思う。
実践力向上につながる:5	地域で活動しているブランチの相談員にも受講してほしい。
実践力向上につながる:5	つなげたい つなげる使命をかんじたという感じ。
実践力向上につながる:5	組みたて（プログラム）がよかったと思います。思いなど共有できるネットワークも大事と思いました
実践力向上につながる:5	ソーシャルアクションを起こす上での、着眼点・留意点、心構えが学べ、地域づくりへ活かしていける内容が多く、とても充実した研修だった。
まあ実践力向上につながる:4	実践してみたい。
まあ実践力向上につながる:4	全国の社会福祉士とネットワークができて、よかったです。
まあ実践力向上につながる:4	・具体的なワークを通しての研修であり、課題に取り組むことが義務づけられていたため、実践力の向上につなげることができた。
まあ実践力向上につながる:4	今後の活動の中で大切力になると思いました。
まあ実践力向上につながる:4	１つ１つのプログラムについての目的と意図が明確にされていない所も見られたので、目的については課題の共有がしたいと思いました。
まあ実践力向上につながる:4	ネットワークの構築、意義など理解できるいい研修になった。自らネットワークをつくっていくだけでなく、後方支援など、継続についてたくさんのことを学ぶことができた。

Ｑ１０．＜研修成果内容等＞

まだまだなのでまずはやってみたい。
中間課題シート～企画書として活用できそう。この枚数が増えていけば、アセスメントニーズ把握になっていくと思う。 ・自分自身の業務の中での実践は勿論ですが、地域の社会福祉士に勉強会方式で伝えていきたいと思っています。 プログラム作成～運営、ご苦労あったと思いますが、とても有意義な研修でした。ありがとうございました。ぜひ試行研修→定期的な研修にしてください。
ネットワーク構築にウルトラＣがないことを改めて気づかされました。日々の個別支援、地域とのつながり等々、地道な活動がネットワークを下支えしているということを忘れずに、行動的な社会福祉でいたいと思います。
包括で働く社福士の方とグループワークする事で、同じ考えだったり、参考になる話だったりと、非常に役になった。ネットワークがいかに大切か、今後、意識していきた。
地域の実態を明確にするための数値化・データ化により理解していただくこと。
ネットワークの継続性について、包括の立ち位置など（側面支援、住民主体へ）。
認知症だけではなく、介護、地域の若い世代、子供との交流など、違った視点から行っていけるのではないかと思います。
・ネットワークの目的を明確化する、共有するための言語化・視覚化していくことの大切さを学ぶことができ、今後の実践の中で反映していきたい。 ・個別業務を一期一会のものとして、丁寧に扱い普遍化していく。
全国のネットワーク構築の事例を聞けて、具体的な構築に向けてのノウハウのヒントになった。
グループワークで演習課題を提出させていただき、報告しましたが、講師の方のコメント（それぞれに対して個別にでも）があると今後の励みになります。
なかなか５日間の研修で学ぶ機会がなく、とても充実した研修。ネットワークは３職種すべてに必要なスキルなので、３職種全てを対象とした研修にしてほしい。
ネットワークというのはわざわざ新しく作り上げるものではなく、すでにある資源を活用したり、つなげていくことも重要と学びました。自分の地域をきちんと見立てをし、課題解決の為どういう動きをしていくかの方向性が少し見えた気がします。１つ１つの実践を大切につないでいきたいと思います。
生活の中には様々な事象があり、それが複雑にからまりあって地域がある。そのつながりや力関係や構成を立体的に考えることができるようになりました。実践活動をするスピード（期間内にできること）を計画的に決めていくことで、なんとなくしていたことを実践の科学として検証し反省し次につなげていけると思った。
取り組み方法やアイデアが考えられるようになりました。包括内全員で考えるともっとアイデアが生まれると思う。ありがとうございました。
・地域の見立ての方法 ・地域住民、ご本人が主体であることをきちんとふまえていきたい
・根拠となるデータの収集、言語化 ・ネットワークに対しての意識して取りくむこと
チームで共有することのポイントとその方法を習得し、実践でやってみて効果を感じることができた。（毎朝のミーティング、１回／月の報告会（事業連絡）を行うことで他者の動きが見えてきた。）中間課題シートを演習することで実践の内容を具体的にとらえる方法をみにつけることができた。評価シートを活用し自己・現状を振り返ることができた。又、事業評価（案）をこの評価シートを応用して作成し、職員で振り返る機会をもつことができた。 提案１： 現状把握の方法の演習をやってみる ・行政のデータ収集ｅｔｃ ・個別ケースからの課題の抽出方法 提案２： あらかじめ地域の取り組みを整理させることでつよみをみつけさせる 提案３： 行政に対する連携の意識の把握演習でどんなところを連携する必要があるのかを学ぶ →演習後、どう連携の意識が変わったか
言語化、視覚化、ツール化、目的の明確化、誰のためのネットワーク、つぶやき、進捗管理、ネットワークのメンテナンス、包括らしいネットワーク
行政の中に居るので、行政だから出来ることと、個人について働きかけを行うこと両方します。
ツールの活用、視覚化はできるところから取り組んでいく。
ネットワークの理論が整理できた。また、ネットワークの実践の中で、具体的なツールとして理解できた。
地域アセスメント 個別支援をきちんとふりかえる
あきらめずに伝えていくこと、この研修に出たみなさんもがんばってるだろうと思ってとりくめばはげみになりそうです。
感覚をとぎすまして、気づきを得て、根拠を持って実践していくことを心がけていきたいと思う。
説得力がでるよう個別ケース、データなどをあつめる。
実際の課題で実践をすることができたのでいい機会になった。
個別支援から地域課題へ目線がむいていくことの大切さ、住民へのはたらきかけ方のヒントが得られた。
少しはネットワークへの苦手意識を払拭できそうです。
個別支援にはじまり個別支援におわるのが包括の仕事。そしてそのプロセスで個々を支える地域をつくっていくということも。また専門職の責務として実践を「目に見える形」（伝えたい相手のコトバで言語化・視覚化）として地域に示していくことの大切さ
いきなり大きな取り組みはできなくても自分なりにできる単位で地域への働きかけをして、それを拡げることや重ねていくことで、つながりを作っていくことができると実感できた
・「ネットワークは生きもの（活きもの）」であること。 ・地域で生活する「本人支援」につながるネットワーク構築を！！ ・手段としての「ネットワークの必要・重要性」 ・意図をもって地域アセスメントを実施し、目的のあるネットワークを形成し、継続させていく。

第4章

今後の取り組み

4 今後の取り組み

本研究では、2008年度の研究事業をふまえ、地域包括支援センターにおけるネットワーク構築・活用のスキルアップのための研修教材の開発、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成するための研修プログラムを試行した。この事業の成果をふまえ、2010年度以降の事業において本会が取り組んでいくべき課題は大きく2つある。

まず1つ目は、「研修プログラムの見直し」の必要性である。今後の事業の継続・発展を図るために、本会の独自事業として「地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修」を実施していくことになるが、本研究事業で開発・試行した研修プログラムについては、継続的な検証・見直し作業を行うことが必要である。プログラムの見直しにあたっては、制度・施策の動向、研修手法（演習の進め方）、新たな地域ネットワーク活用事例等の検討を行い、研修プログラムの更なる向上を図ることが重要となる。なお、今回の試行研修では、受講定員を100名と想定していたが、最終的な参加者が47名にとどまるという結果となった。この原因としては、5日間のスクーリング日程の調整が困難、受講条件が厳しい等、様々な要因が考えられるが、現場の地域包括支援センター職員が参加しやすい研修プログラムを検討していく必要がある。本章においては、2010年度にむけた「受講対象者の拡大」「スクーリング日程の短縮（5日間→4日間）」等の検討を加えた「研修プログラム（修正版）」の内容を掲載する。この「研修プログラム（修正版）」は、あくまでも現段階の整理であり、2010年度以降の本会事業において、研修プログラムの詳細や実施体制について更に議論を重ねていく予定である。

そして2つ目は、地域包括支援センター以外への研修プログラム普及の課題である。本研究においては、「地域を基盤としたソーシャルワーク」を展開する「場」として、地域包括支援センターを想定し、そこで働く社会福祉士に焦点をあてた研修プログラムを開発してきた。しかし、地域を基盤としたソーシャルワークを展開するのは、地域包括支援センターに限らない。社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」（平成18年12月12日）においても、社会福祉士の役割として「利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割」「地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割」等として示している。ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築・活用のスキルは、地域包括支援センター社会福祉士に限らず、障害者相談支援専門員、社会福祉協議会職員等、様々な福祉分野で働く社会福祉士にも必要なスキルであり、これらの分野の人材養成への応用を検討していくことが必要である。

これら2つの課題への取り組みを通じ、地域包括支援センターをはじめとする社会福祉士へのバックアップ体制を構築していくこと。それが地域住民の自立生活を支援する体制の強化につながる。今後も「地域包括ケア」の中核機関である地域包括支援センターの社会福祉士をはじめ、様々なソーシャルワーカーの力量向上にむけて、本研修事業の継続的な事業展開を行う予定である。

「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修」
研修プログラムの整理（修正案）

日　程	日　程
1.研修の目的	○地域包括支援センターの主要な業務の１つとして、ネットワーク構築業務がある。「ニーズ発見のためのネットワーク」「見守りのためのネットワーク」等、その地域ニーズに応じたネットワークが生活課題を抱える高齢者に対し有効である一方で、地域包括支援センターにおいてネットワークが十分に機能しているとは言い難い状況がある。 ○本研修では、地域包括支援センター社会福祉士に必要となるネットワーク構築業務のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成することを目的とする。 ○なお、研修の実施にあたっては、社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」（平成18年12月12日）で示された役割「利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割」「地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割」を担える人材の育成を目指す。
2.受講対象者	○地域包括支援センター職員 （社会福祉士、保健師等、主任介護支援専門員　等） ○市町村職員（地域包括支援センター担当）
3.受講定員	80名程度
4.研修の形式	事前課題、中間課題、スクーリング２回
5.研修の方法	自宅学習、講義、演習、地域でのネットワーク実践
6.研修内容のねらい	地域包括支援センター職員および市町村の担当職員が、地域を基盤とするソーシャルワーク実践を実践するために必要となるネットワーク構築・活用のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を実践できる力量を習得する。
7.研修期間	全課程：６か月程度（事前課題～後期スクーリング） スクーリング：期間内に2回（①前期：２日、②後期：２日） （※　期間延長は認めない。）
8.研修科目	別紙プログラム（修正案）参照。
9.教材・テキスト	別途検討。
10.修了基準	以下の全てを満たすこと。 ①事前課題の提出 ②中間課題の提出 ②スクーリング全課程の出席。

2010年度　研修プログラム（修正案）

事前課題

○地域包括支援センター社会福祉士「評価シート」の事前記入

前期スクーリング（２日間）

日程	形式	科目名	時間	備　考
1日目 13:00 ～18:00	講義	ソーシャルワーク実践における ネットワーク構築・活用の意義	120	2009年度研修における３つの講義を統合。 ①ネットワーク構築の意義 ②社会福祉士の視点 ③環境整備
	演習①	個と地域の一体的アプローチ	180	※　中間課題の企画シート（例）を紹介。
2日目 9:00 ～16:30	演習②	組織・関係機関のネットワークづくり	180	※　中間課題の企画シート（例）を紹介。
	演習③	地域ネットワークづくり	180	※　中間課題の企画シート（例）を紹介。
	講義	中間課題の説明	30	※　30分に短縮

中間課題

○自らの地域でのネットワーク構築の企画、実施（課題の事前提出）

後期スクーリング（２日間）

日程	形式	科目名	時間	備　考
1日目 13:00 ～18:00	演習④	中間課題の報告会	300	
2日目 9:00 ～12:30	演習⑤	総合演習	210	

参考資料①

事前・事後課題

（課題用）地域包括支援センター社会福祉士「評価シート」

地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修（試行研修）

事前課題のご記入にあたって

Ⅰ　「事前課題」のねらいと活用方法

○今回提出いただく「事前課題」では、受講者の皆さんに本研修を通しての自分自身の「気づき」を確認していただくために、『地域包括支援センター社会福祉士「評価シート」』（以下「評価シート」という）をツールとして活用しています。

○まず研修受講前に、日頃のご自身の実践を振り返りながら別紙３課題用「評価シート」にご記入ください。ご記入いただいた課題用「評価シート」は、前期スクーリング当日に１部（コピー）を受付にご提出ください。（自分用の原本（１部）も必ずご持参ください。）

○この別紙３課題用「評価シート」は、前期スクーリング２日目の講義「ネットワーク構築の基盤としての環境整備」および３日目の「ふりかえり・中間課題の説明」で活用します。（ただし、個別のフィードバックは予定しておりません。）

○なお、この別紙３課題用「評価シート」（自分用の原本）は、２月に予定されている後期スクーリング終了後の「事後課題」として活用しますので、大切に保管してください。（事後課題の提出（追加記入後のコピーを１部郵送）が、本研修の修了要件として設定されています。）

○提出された別紙３課題用「評価シート」は、本研修事業の効果をはかる資料の一つとして活用します。（個人が特定される形での公表はいたしません。）

Ⅱ　「評価シート」の内容と記入方法

１.「評価シート」とは

○「評価シート」とは、地域包括支援センター（以下「センター」という）の社会福祉士が、業務を具体的にどのように行っているかを自己評価し、それを評価者（支援者）とともに確認していく作業を通じて気づきを得、自らの力量を高めていくことを目的としたもので、(社)日本社会福祉士会が開発したものです。「評価シート」では、センター社会福祉士として担うべき大切な業務や機能を、「地域レベル」「組織レベル」「個別レベル」に分けて整理しています。

○「評価シート」では、「地域」「組織」「個別」は、以下のような意味で使用しています。

地域とは……センターとして働きかけを行う、圏域内、所在自治体の地域住民、関係機関、行政等を想定しています。
組織とは……センターとして業務を遂行していく上でかかわりのある、センター３職種、センター組織全体、法人などを想定しています。
個別とは……センター福祉士職業務の中で個別にかかわるすべての人を想定しています。
なお、項目文中では、「本人」と表現しています。

2．記入方法等

○別紙３課題用「評価シート」の以下の項目についてご記入ください。今回は「評価シート」の全項目ではなく、ネットワーク構築との関連性がある項目（一部）について、記入をお願いしています。

頁	記載いただく項目	ご記入いただく内容（留意点）
1	あなたのプロフィール （別紙３課題用「評価シート」Ⅰ）	＊事前課題としてご記入ください。
1	総合相談支援業務にあたっての基本的な姿勢として、あなたが大切にしていること （別紙３課題用「評価シート」Ⅱ（1））	＊事前課題としてご記入ください。
2 ～ 7	地域、組織、個別各レベルの以下の各項目 地域レベル（１～13）　１３項目 組織レベル（８、12、15）　３項目 個別レベル（９、10、15）　３項目 （別紙３課題用「評価シート」Ⅱ（2））	○自己評価（５段階）のチェック ・それぞれの項目について、あなたご自身はどの程度実践できていると思いますか。自己評価欄のあてはまる番号に○をつけてください。 ○自己評価の根拠（具体的根拠） ・上記、自己評価の根拠を具体的にお書きください。 ・**記入にあたっては、（別紙４）参考資料６ページ以降の「評価の着眼点（例）」を参考にしてください。** ○各レベルの対応や取り組みとして課題と感じていること ・センター社会福祉士としての取り組みのなかで、特にどのようなことを課題と感じていますか。「地域レベル」、「組織レベル」、「個別レベル」それぞれについて、各項目最後の欄に具体的にお書きください。
7	ご記入を終えて （別紙３課題用「評価シート」Ⅲ）	・全体を記載して、あなたにとってどのような気づきがありましたか。

○課題用「評価シート」の記入欄には、それぞれ「研修受講前」「研修受講後」と記載されています。事前課題では、「研修受講前」の欄にご記入ください。

事前課題として、太枠内「研修受講前」を記入してコピーをとり、１部を研修初日に受付にご提出ください。

後期スクーリング終了後、「研修受講後」の欄にご記入頂き、事務局までコピー１部をご返送ください。（後期スクーリング修了時に返信用の封筒をお渡しします。）

［地域レベル］

※地域とは…センターとして働きかけを行う、圏域内、所在自治体の地域住民、関係機関、行政等を想定しています。

No.	項　目	研修受講前		研修受講後	
		自己評価	自己評価の根拠（具体的に記載）	再評価	自己評価の根拠（具体的に記載）
1	地域に対して、センターについての理解が深まるように働きかける	５ ４ ３ ２ １			
2	地域住民のニーズを把握する	５ ４ ３ ２ １			

○この課題用「評価シート」（自分用の原本）は、２月に予定されている後期スクーリング終了後の「事後課題」として活用しますので、大切に保管してください。

※　事前課題の作成にあたって、別紙３「課題用評価シート」のデータをご希望の方は、件名を『課題用「評価シート」データ配布希望』とし、支部名、氏名を明記の上、以下のアドレスまでご連絡下さい。

日本社会福祉士会事務局（担当：○○）　○○○○@jacsw.or.jp

別紙3

◆地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修）事前課題

課題用「評価シート」

Ⅰ　あなたのプロフィール

(1) あなたについて

① 受講者番号	
② 回答者氏名	
③ 都道府県支部名	支部
④ 相談員担当職経験年数	通算　　年
⑤ 所属地域包括支援センターでの立場、役職（〇は1つ）	1. 管理職である 2. 管理職ではない

(2) あなたの所属する地域包括支援センターについて

① センターが所在する市区町村人口	約　　人	
② センターの担当圏域人口	約　　人	
③ 担当圏域内高齢化率	約　　%	
④ センターの設置形態（〇は1つ）	1. 市区町村直営　2. 委託	
⑤ センターの人員配置	①社会福祉士職	人
	②主任介護支援専門員職	人
	③保健師職	人

Ⅱ　地域包括支援センター社会福祉士としての、日頃のあなたの取り組みについて

(1) 総合相談支援業務にあたっての基本的な姿勢として、あなたが大切にしていることは何ですか。簡潔にお書きください。（研修受講前のみ記入）

※研修受講前にご記入ください。

(2) 以下にあげるような地域包括支援センターの**地域レベルの取り組み**として、あなたはどの程度実践できていると思いますか。
自己評価欄に○をつけ、その根拠を具体的に記載してください。

［評価の目安］５…かなりできている　４…ある程度できている　３…どちらともいえない　２…あまりできていない　１…できていない

［地域レベル］

※地域とは…センターとして働きかけを行う、圏域内、所在自治体の地域住民、関係機関、行政等を想定しています。

No.	項　目	研修受講前		研修受講後	
		自己評価	自己評価の根拠（具体的に記載）	再評価	自己評価の根拠（具体的に記載）
1	地域に対して、センターについての理解が深まるように働きかける	５ ４ ３ ２ １			
2	地域住民のニーズを把握する	５ ４ ３ ２ １			
3	地域の社会資源を把握する	５ ４ ３ ２ １			
4	地域の住民、組織、機関から情報が得られるようにする	５ ４ ３ ２ １			
5	地域の課題について、地域住民とともに理解を深めるための取り組みを行う	５ ４ ３ ２ １			
6	ネットワークの必要性について共通理解をもてるように、地域住民や専門職を含めた関係者に働きかける	５ ４ ３ ２ １			
7	地域住民同士の支え合いの活動ができるよう働きかける	５ ４ ３ ２ １			

No.	項　目	研修受講前		研修受講後	
		自己評価	自己評価の根拠（具体的に記載）	再評価	自己評価の根拠（具体的に記載）
8	当事者組織、家族会などの組織化や活動を支援する	５ ４ ３ ２ １			
9	高齢者虐待防止ネットワーク等、支援に必要となるネットワークを構築（改善・活用）する	５ ４ ３ ２ １			
10	必要に応じて社会資源の開発（活用、改善、開発）を行う	５ ４ ３ ２ １			
11	制度・施策の課題等について、地域の関係者・関係機関とともに、行政に対しその解決に向けた働きかけを行う	５ ４ ３ ２ １			
12	地域の課題に対して、目標を立てて取り組む	５ ４ ３ ２ １			
13	定期的もしくは随時、地域での取り組みについて評価を行う	５ ４ ３ ２ １			

○地域レベルの対応や取り組みとして
　課題と感じていること

研修受講前	研修受講後

(3) 以下にあげるような地域包括支援センターの**組織レベルの取り組み**として、あなたはどの程度実践できていると思いますか。
自己評価欄に○をつけ、その根拠を具体的に記載してください。

［組織レベル］

※組織とは…センターとして業務を遂行していく上でかかわりのある、センター3職種、センター組織全体、法人などを想定しています。

No.	項　目	研修受講前		研修受講後	
		自己評価	自己評価の根拠（具体的に記載）	再評価	自己評価の根拠（具体的に記載）
1	センターの目的と基本的視点について、センター職員間で共通認識がもてるようにする	５ ４ ３ ２ １			
2	保険者に対して、センターの取り組みと課題について理解が深まるように働きかける	５ ４ ３ ２ １			
3	所属組織（法人、直営の場合は関連部署）に対して、センターの取り組みと課題について理解が深まるように働きかける	５ ４ ３ ２ １			
4	センター運営協議会や地域の関係者・関係機関に対して、センターの取り組みと課題について理解が深まるように働きかける	５ ４ ３ ２ １			
5	センター運営協議会や地域の関係者・関係機関の意見をセンターの活動に反映させる	５ ４ ３ ２ １			
6	センター業務の内容や進め方について、センター職員間で共通理解がもてるようにする	５ ４ ３ ２ １			
7	担当者が不在の場合でも、センター業務が滞らないように組織で対応する。	５ ４ ３ ２ １			
8	センター職員のそれぞれの専門性を生かしてチームとして業務を進める	５ ４ ３ ２ １			
9	センターがどの程度かかわる必要があるかのスクリーニングをチームとして行う	５ ４ ３ ２ １			
10	スクリーニングの段階で緊急対応の必要性を判断する	５ ４ ３ ２ １			
11	本人等についての情報をセンター職員間で共有する	５ ４ ３ ２ １			
12	地域の情報をセンター職員間で共有する	５ ４ ３ ２ １			
13	情報を一定のルールに基づいて取り扱う	５ ４ ３ ２ １			
14	センター職員それぞれが担当しているケースについてチームとして検討する	５ ４ ３ ２ １			

網掛け部分にご記入いただく必要はありません。

No.	項　目	研修受講前		研修受講後	
		自己評価	自己評価の根拠（具体的に記載）	再評価	自己評価の根拠（具体的に記載）
15	地域の現状と課題についてチームとして検討する	５ ４ ３ ２ １			
16	必要に応じてスーパービジョンが行われるようにする	５ ４ ３ ２ １			
17	必要に応じてさまざまな専門職によるコンサルテーション(専門的なアドバイス等）が行われるようにする	５ ４ ３ ２ １			
18	必要に応じて外部の研修に参加できるようにする	５ ４ ３ ２ １			
19	働きやすい環境づくりのための取り組みを行う	５ ４ ３ ２ １			
20	センターが直面する可能性があるリスクについて共通認識をもつ	５ ４ ３ ２ １			
21	センターが直面する可能性があるリスクへの対応策を準備している	５ ４ ３ ２ １			
22	年度計画を立てて、センター業務を計画的に進める	５ ４ ３ ２ １			
23	定期的もしくは随時、組織の取り組みについて評価を行う	５ ４ ３ ２ １			

○組織レベルの対応や取り組みとして
　課題と感じていること

研修受講前	研修受講後

(4) 以下にあげるような地域包括支援センターの**個別レベルの取り組み**として、あなたはどの程度実践できていると思いますか。
自己評価欄に〇をつけ、その根拠を具体的に記載してください。（地域のネットワークに関わる項目のみの回答で結構です。（網掛け箇所以外））

［個別レベル］

※個別とは…センター福祉士職業務の中で個別にかかわるすべての人を想定しています。なお、項目文中では「本人」と表現しています。

No.	項　目	研修受講前		研修受講後	
		自己評価	自己評価の根拠（具体的に記載）	再評価	自己評価の根拠（具体的に記載）
1	支持的な態度で信頼関係を築く	５ ４ ３ ２ １			
2	本人の力を信じてパートナーとしてかかわる	５ ４ ３ ２ １			
3	センターがどの程度かかわる必要があるかのスクリーニングを行う	５ ４ ３ ２ １			
4	スクリーニングの段階で緊急対応の必要性を認識する	５ ４ ３ ２ １			
5	必要に応じて、アウトリーチを行う	５ ４ ３ ２ １			
6	本人からみた課題の状況や気がかりを把握する	５ ４ ３ ２ １			
7	生活課題の特徴を把握する	５ ４ ３ ２ １			
8	本人のライフステージや役割、環境とのかかわりを考慮しながらニーズを把握する	５ ４ ３ ２ １			
9	本人の支援に活用可能な社会資源を把握する	５ ４ ３ ２ １			
10	必要に応じて関係者と協働する	５ ４ ３ ２ １			
11	本人と共に目標を設定する	５ ４ ３ ２ １			
12	目標達成のための具体的な方法について個別の支援計画を立てる	５ ４ ３ ２ １			
13	継続的に心理的なサポートを行う	５ ４ ３ ２ １			
14	目標達成にむけて、本人が、新しい見方、考え方、行動が出来るよう働きかける	５ ４ ３ ２ １			

網掛け部分にご記入いただく必要はありません。

No.	項　目	研修受講前		研修受講後	
		自己評価	自己評価の根拠（具体的に記載）	再評価	自己評価の根拠（具体的に記載）
15	個別の支援計画に基づき、本人が、社会資源（ネットワークや権利擁護に関連する制度を含む）を活用できるようにする	５ ４ ３ ２ １			
16	個別の支援計画に照らしてモニタリングを行う	５ ４ ３ ２ １			
17	終結の段階で支援についての振り返りを行う	５ ４ ３ ２ １			
18	適切な記録を残す	５ ４ ３ ２ １			
19	本人の利益を最優先する	５ ４ ３ ２ １			

○個別レベルの対応や取り組みとして課題と感じていること

研修受講前	研修受講後

Ⅲ　ご記入を終えて

全体を書き終えて、どのような気づきがありましたか。簡潔にお書きください。

研修受講前	研修受講後

以上で終わりです。長時間ご協力いただき、大変ありがとうございました。

参考資料②

中間課題

地域ネットワーク構築・活用のための「企画シート」

企画タイトル ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

①計画時　（　月　日記入）	氏名　（　支部）
②実施後の中間報告（　月　日記入）	

中間課題

① 計画内容を設定する

現状分析 ①対象地域の現状、数値的データ等

個別課題 ①地域における個別課題

※なぜ、上記の課題を取り上げたのか？

ねらい ①ネットワーク構築の取り組み（事業）のコンセプト

効　果 ①期待する効果

※より具体的に記載

取り組み(事業)内容〔予定〕 ①計画内容

ネットワークの内容〔予定〕

- **メンバー** ①予定しているメンバー
- **スケジュール・手順** ①予想スケジュール・手順
- **活用ツール(モノ、カネ)** ①計画時に予定しているツール

② 取り組み結果を振り返る

取り組み(事業)内容〔実際〕 ②実施した内容

ネットワークの内容〔実際〕

- **メンバー** ②実際に関わったメンバー
- **スケジュール・手順** ②実際のスケジュール・手順
- **活用ツール(モノ、カネ)** ②実際に活用したツール

成果と課題 ②実施後の成果と課題

今後の展望・目標 ②今後の事業展開

委員会の活動状況

委員会の活動状況

◆1　委員会の設置 ◆◇

（1）地域包括支援センターネットワーク研究委員会の設置

〔設置目的〕

地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究、及び研修プログラムを開発するための研究委員会を設置する。

〔委員構成〕

委員長	山本　たつ子	（(福）天竜厚生会　副理事長）
委　員	岩間　伸之	（大阪市立大学大学院　生活科学研究科　准教授）
	島村　聡	（那覇市役所　健康福祉部福祉政策課）
	髙橋　紘士	（立教大学　大学院21世紀社会デザイン研究科／コミュニティ福祉学部　教授、日本社会福祉士会　理事）
	髙山　由美子	（ルーテル学院大学　総合人間学部社会福祉学科　准教授）
	田村　満子	（(有）たむらソーシャルネット　取締役、日本社会福祉士会　副会長）
	塚本　鋭裕	（大府西包括支援センター）
	中　恵美	（お年寄り地域福祉支援センターとびうめ）
	中澤　伸	（川崎市社会福祉協議会　地域包括支援センター調整課）
	原田　正樹	（日本福祉大学　社会福祉学部社会福祉学科　准教授）
	古井　慶治	（ふるい後見事務所）
	山本　繁樹	（(福）立川市社会福祉協議会）
オブザーバー：黒岩　嘉弘		（厚生労働省　老健局振興課　課長補佐）
	遠藤　征也	（厚生労働省　老健局振興課　課長補佐兼介護支援専門官）
	原　雄亮	（厚生労働省　老健局振興課）
	土岐　敦史	（厚生労働省　老健局高齢者支援課（併）認知症・虐待防止対策推進室　課長補佐）
資料作成協力：白紙　利恵		（(財）日本総合研究所　主任研究員）
	徳本　美保子	（(財）日本総合研究所　研究員）
事　務　局：牧野　一義		（(社）日本社会福祉士会　企画３課）
	倉持　美保子	（(社）日本社会福祉士会　企画３課）

〔開催回数〕 ５回

（2）演習検討作業委員会の設置

〔設置目的〕

「地域包括支援センター　ネットワーク実践力養成研修（試行研修)」における演習内容を検討することを目的に作業委員会を設置する。

〔委員構成〕

委員長	山本　たつ子	（(福）天竜厚生会　副理事長）
委　員	岩間　伸之	（大阪市立大学大学院　生活科学研究科　准教授）
	島村　聡	（那覇市役所　健康福祉部福祉政策課）
	田村　満子	（(有）たむらソーシャルネット　取締役、日本社会福祉士会　副会長）
	塚本　鋭裕	（大府西包括支援センター）
	中　恵美	（お年寄り地域福祉支援センターとびうめ）
	中澤　伸	（川崎市社会福祉協議会　地域包括支援センター調整課）
	古井　慶治	（ふるい後見事務所）
	山本　繁樹	（(福）立川市社会福祉協議会）

〔開催回数〕10回

（3）その他（「中間課題」報告の協力者）

「地域包括支援センター実践力向上研修（試行研修）」のプログラム「中間課題の報告会」において、以下の４名の受講者から報告協力を得ることができた。（報告概要は第２章に掲載）

報告協力者：	加藤　雅之	（敦賀市地域包括支援センター「長寿」）
	西村　健二	（東員町地域包括支援センター）
	森　美樹	（伊達市保原地域包括支援センター）
	矢澤　梨沙	（勿来・田人地域包括支援センター）

◆２　委員会の開催◆◇

地域包括支援センターネットワーク研究委員会（年５回）

第１回　地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2009年４月19日

・中間報告書について
・2009年度事業計画について
・今年度の進め方、役割分担について

第２回　地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2009年７月12日

・研修プログラム全体の確認
・講義・演習の内容について
・開催要綱について

第３回　地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2009年９月20日

・前期スクーリングについて
・後期スクーリングについて
・報告書について

第４回　地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2010年１月11日

・前期スクーリングのアンケート結果
・後期スクーリングについて
・事後課題について
・報告書について
・2010年度の研修プログラムについて

第５回　地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2010年２月７日

・後期スクーリングの反省
・2010年度の研修プログラムについて
・報告書について

演習検討作業委員会（年10回）

第１回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年７月20日

・「支援・対応」「発見・予防」演習について
・「地域ネットワークづくり」演習について
・中間課題について

第２回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年８月５日

・「組織・関係機関のネットワークづくり」演習について

第３回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年８月14日

・「支援・対応」「発見・予防」演習について

第４回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年８月19日

・「組織・関係機関のネットワークづくり」演習について

第５回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年９月12日

・「組織・関係機関のネットワークづくり」演習について

第６回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年９月18日

・「支援・予防のネットワークづくり」演習について

第７回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年９月19日

・事前課題について

・「支援・予防のネットワークづくり」演習について

・「組織・関係機関のネットワークづくり」演習について

・中間課題について

第８回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年10月５日

・「支援・予防のネットワークづくり」演習について

・中間課題について

第９回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年10月12日

・「支援・予防のネットワークづくり」演習について

第10回　演習検討作業委員会

○開催時期：2009年12月12日

・前期スクーリングのアンケート結果

・総合演習について

独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業

社団法人　日本社会福祉士会
〒160-0004　東京都新宿区四谷1ー13　カタオカビル2F
TEL 03-3355-6541　FAX 03-3355-6543
http://www.jacsw.or.jp/